

平成 28 年度版

恵 那 市 の 経 営

27 年度の評価と、10 年間（18～27 年度）の総括

平成 28 年 7 月

恵 那 市

「恵那市の経営」の発刊に当たって

平成 27 年度までの総合計画や行財政改革による取り組みを振り返り、検証・評価して今後のまちづくりに活かすため、「恵那市の経営」を発刊いたします。

本市は、平成 16 年 10 月に市町村合併により誕生いたしました。以降、第 1 次総合計画（平成 18～27 年度）の将来像「人・地域・自然が調和した交流都市」を目指すとともに、「経営と協働」をキーワードに全力で行財政改革に取り組んでまいりました。

本書では、それら施策の成果や課題をしっかりと検証し、市民の皆さまに明らかにすることで、平成 28 年度以降のまちづくりにつなげていきたいと考えています。

さて、平成 28 年度からは、第 2 次総合計画で「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち 住み続けるまち～」を将来像に掲げ、「オール恵那市」の理念のもと第 3 次行財政改革をスタートさせました。

行政だけではなく、市民・地域自治区・企業・各種団体など、さまざまな担い手の皆さまがまちづくりに参画・連携いただける一助となるよう、本書をご活用いただければ幸いに存じます。

平成 28 年 7 月

恵那市長 可 知 義 明

目 次

第1章 10年間の総括 [平成18年度から平成27年度]	1
1. 総合計画の成果	2
2. 行財政改革大綱・行動計画の成果	12
3. 合併協定項目の調整結果	20
参考資料 恵那市の人口の推移(平成7年～平成27年)	22
第2章 総合計画後期基本計画の達成状況 [平成27年度]	23
1. 概要説明	24
基本目標1 健やかで若さあふれる元気なまち	27
基本目標2 豊かな自然と調和した安全なまち	33
基本目標3 快適に暮らせる便利で美しいまち	39
基本目標4 活力と創造性あふれる魅力あるまち	43
基本目標5 思いやりと文化を育む人づくりのまち	48
基本目標6 健全で心の通った協働のまち	54
付録 めざそう値グラフ一覧	58
第3章 各部課等の組織目標と達成状況 [平成27年度]	71
1. 平成27年度の各部課等の主要事業の達成状況	72
○ 総務部	74
○ まちづくり推進部	77
○ 市民福祉部	86
○ 医療管理部	91
○ 経済部	92
○ 建設部	95
○ 水道環境部	97
○ 会計課	100
○ 教育委員会	101
○ 議会事務局	103
○ 監査委員会・公平委員会・選挙管理委員会事務局	104
○ 農業委員会事務局	105
○ 消防本部	106
第4章 行財政改革行動計画の達成状況 [平成27年度]	111
1. 概要説明	112
2. 基本目標の達成状況	114
3. 行動計画76項目の実施状況	119
4. 行動計画による金銭的な削減効果試算額と削減効果額	131
第5章 財政状況(普通会計による分析) [平成26年度]	133
1. 市町村台帳(決算カード)による財政状況の検証	137
2. 類似団体との財政比較分析	146
3. 東濃5市の比較による財政状況等の検証	149
4. 財務諸表による財政分析	154
第6章 市民意識調査の結果 [平成27年度]	161
1. 調査の概要	162
2. 調査の結果	163
参考資料 市民意識調査 調査票	185

平成 18 年度から平成 27 年度

第 1 章 10 年間の総括

第1章 10年間の総括

1. 総合計画の成果

平成18年度からスタートした総合計画は、基本構想で定めた6つの基本目標を実現するために各目標に位置付けた31施策を推進し、進行管理に当たっては、「めざそう値」（成果指標）による数値目標管理を中心に行いました。平成27年度で10年間の計画期間を終え、その成果は次のとおりです。

(1) 「めざそう値」から見た達成状況

「めざそう値」は、前期基本計画（平成18年度から22年度までの5年間）では31の施策に149項目を設定し、また後期基本計画（平成23年度から27年度までの5年間）で209項目を設定し、進行管理を行ってきました。

ここでは、総合計画策定時に掲げた目標値や、計画策定時の現状値と実績を以下のとおり比較分析しました。

ア) 前期基本計画

「めざそう値」149項目のうち、平成22年度末時点で測定できた項目が144項目で、このうち平成22年度の目標を達成した項目は45項目（31.3%）です。また、計画策定時の数値を上回っている項目まで含めると99項目（68.8%）となりました。さらに、6つの柱別に目標達成状況を見ますと、2つ目の柱「豊かな自然と調和した安全なまち」で一番高く、逆に3つ目の柱「快適に暮らせる便利で美しいまち」が一番低くなっています。

■ 6つの柱別による「めざそう値」の目標達成状況

総合計画基本目標	項目数	目標達成状況		策定当初の現状を上回ったもの	
		達成数	達成率	数	率
1. 健やかで若さあふれる元気なまち	32(1)	9	29.0%	17	54.8%
2. 豊かな自然と調和した安全なまち	25(0)	10	40.0%	24	96.0%
3. 快適に暮らせる便利で美しいまち	11(0)	1	9.1%	5	45.5%
4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち	22(4)	6	33.3%	11	61.1%
5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち	35(0)	13	37.1%	25	71.4%
6. 健全で心の通った協働のまち	24(0)	6	25.0%	17	70.8%
合計	149(5)	45	31.3%	99	68.8%

※（ ）は統計データ等で達成状況が測定できない項目数です。達成率の算定については（ ）の数字を分母から除いています。

イ) 後期基本計画

「めざそう値」209項目のうち、最終的に測定できたものは208項目で、平成27年度の目標を達成した項目は59項目(28.4%)です。また、計画策定時の数値を上回っている項目まで含めると122項目(59.2%)となりました。さらに、6つの柱別と人口減少対策プロジェクトで目標達成状況を見ますと、1つ目の柱「健やかで若さあふれる元気なまち」が一番高く、逆に3つ目の柱「快適に暮らせる便利で美しいまち」が一番低くなっています。

■ 6つの柱別と人口減少対策プロジェクトによる「めざそう値」の目標達成状況

総合計画基本目標	項目数	目標達成状況		策定当初の現状を上回ったもの	
		達成数	達成率	数	率
1. 健やかで若さあふれる元気なまち	35(0)	13	37.1%	24	68.6%
2. 豊かな自然と調和した安全なまち	43(0)	14	32.6%	28	63.6%
3. 快適に暮らせる便利で美しいまち	19(0)	4	21.1%	10	52.6%
4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち	24(0)	8	33.3%	14	58.3%
5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち	49(3)	12	24.5%	26	56.5%
6. 健全で心の通った協働のまち	34(0)	7	23.5%	20	58.8%
人口減少対策プロジェクト	4(0)	1	25.0%	0	0.0%
合計	208(3)	59	28.4%	122	59.5%

※項目数は計画策定当初209項目を設定しましたが、計画策定当初数値が表記できなかったものが3項目あるため、策定当初との比較は205項目でまとめています。

※「めざそう値」の詳細は、58ページ以降に掲載しています。

(2) 市民意識調査からみた達成状況

①調査概要

市民意識調査は、市民の皆さんが市政の現状をどのように感じ、どのように評価しているかを聞き、より暮らしやすい恵那市のまちづくりに生かすための基礎調査で、民間会社で行われているCS（顧客満足度）調査に当たります。本市ではこの調査を前期基本計画期間では、平成17年度、20年度、22年度と3回実施し、後期基本計画期間では毎年度実施してきました。調査方法としては20歳以上の市民2,500人を無作為に抽出し、郵送回収方式で実施してきました。また、調査内容については、分野別施策の満足度と重要度を把握するため前期基本計画では個別施策55項目、後期基本計画では個別施策57項目を設定して調査したほか、個別施策に関する質問や自由意見欄を設けています。

この調査の満足度は総合計画の成果指標「めざそう値」として採用しており、施策を評価するうえで重要な指標となります。

②調査結果の総括

ア) 前期基本計画

分野別施策に設定した55項目の「満足」と「やや満足」の合計割合で総合計画策定前年度に当たる平成17年度の結果を上回ったものが55項目中33項目で60.0%、「不満」と「やや不満」の割合で平成17年度の結果を下回ったものが55項目中45項目で81.8%でした。

これを分野別に見ると、満足度で一番向上したのは「住民参画分野」の12項目中11項目（91.7%）で、不満足度の改善が一番高いのが「教育・文化分野」が8項目中8項目（100.0%）でした。一方、満足度の向上が一番低いのが「都市・交流基盤分野」の7項目中1項目（14.3%）、不満足度の改善が一番低いのが同じ「都市・交流基盤分野」の7項目中4項目（57.1%）でした。

■ 市民満足度の推移（平成 17 年度と平成 22 年度の比較）

	満足度の向上	不満足度の改善
	「満足」+「やや満足」の割合が H17 より向上した項目数	「不満」+「やや不満」の割合が H17 から改善された項目数
1. 福祉・健康分野	6 項目中 2 項目 【33.3%】	6 項目中 4 項目 【66.7%】
2. 生活環境分野	14 項目中 10 項目 【71.4%】	14 項目中 13 項目 【92.9%】
3. 都市・交流基盤分野	7 項目中 1 項目 【14.3%】	7 項目中 4 項目 【57.1%】
4. 産業振興分野	8 項目中 4 項目 【50.0%】	8 項目中 5 項目 【62.5%】
5. 教育・文化分野	8 項目中 5 項目 【62.5%】	8 項目中 8 項目 【100.0%】
6. 住民参画分野	12 項目中 11 項目 【91.7%】	12 項目中 11 項目 【91.7%】
全体	55 項目中 33 項目 【60.0%】	55 項目中 45 項目 【81.8%】

イ) 後期基本計画

分野別施策に設定した 57 項目の「満足」と「やや満足」の合計割合で後期基本計画初年度の平成 23 年度の結果を上回ったものが 57 項目中 41 項目で 71.9%、「不満」と「やや不満」の割合で平成 23 年度の結果を下回ったものが 57 項目中 14 項目で 24.6%でした。

これを分野別に見ると、満足度で一番向上したのは「住民参画分野」の 12 項目中 10 項目（83.3%）で、不満足度の改善が一番高いのが「生活環境分野」が 15 項目中 8 項目（53.3%）でした。一方、満足度の向上が一番低いのが「福祉・健康分野」の 7 項目中 3 項目（42.9%）、不満足度の改善が一番低いのが同じ「福祉・健康分野」の 7 項目中 0 項目（0.0%）でした。

■ 市民満足度の推移（平成 23 年度と平成 27 年度の比較）

	満足度の向上	不満足度の改善
	「満足」+「やや満足」の割合が H23 より向上した項目数	「不満」+「やや不満」の割合が H23 から改善された項目数
1. 福祉・健康分野	7 項目中 3 項目 【42.9%】	7 項目中 0 項目 【0.0%】
2. 生活環境分野	15 項目中 12 項目 【80.0%】	15 項目中 8 項目 【53.3%】
3. 都市・交流基盤分野	7 項目中 5 項目 【71.4%】	7 項目中 1 項目 【14.3%】
4. 産業振興分野	8 項目中 5 項目 【62.5%】	8 項目中 1 項目 【12.5%】
5. 教育・文化分野	8 項目中 6 項目 【75.0%】	8 項目中 1 項目 【12.5%】
6. 住民参画分野	12 項目中 10 項目 【83.3%】	12 項目中 3 項目 【25.0%】
全体	57 項目中 41 項目 【71.9%】	57 項目中 14 項目 【24.6%】

③個別施策の結果から見た今後のまちづくりに求められる方向性

個別施策の満足度・不満度の高い施策を前期基本計画、後期基本計画に分けて以下の表にまとめ分析しました。

ア) 前期基本計画

平成 22 年度調査の満足度が高い上位 10 施策のうち 8 施策で平成 17 年度調査時より満足度が向上し、特に「図書館（室）の設備と蔵書数」で満足度が急上昇しています。平成 22 年度調査の不満度が高い上位 10 施策では「魅力ある働く場の確保」、「幹線道路（国道・県道など）の整備」、「農業の振興対策」、「自主運行バスの便利さ」の 4 施策で平成 17 年度調査時より不満度が上がりましたが、その他の 6 施策では不満度が改善されました。

■ 満足度の高い施策と不満度の高い施策（各、上位 10 位）

	施策	H22 調査	H17 調査
満足度の高い施策	①ごみ収集と処理サービス	51.8 (↑)	44.5 (2)
	②上水道・簡易水道の整備	49.2 (↑)	46.0 (1)
	③広報による市情報の提供と公開	37.9 (↑)	32.7 (6)
	④買い物の便利さ	37.7 (↓)	38.2 (4)
	⑤ごみ減量化と資源リサイクル化	36.9 (↑)	31.0 (9)
	⑥図書館（室）の設備と蔵書数	36.3 (↑)	17.1 (21)
	⑦下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備	36.2 (↑)	31.2 (8)
	⑧健康診断・相談、保健予防	35.7 (↓)	41.6 (3)
	⑨受付・窓口などでの市職員の対応	34.3 (↑)	27.3 (12)
	⑩消防体制（署の配置など）	34.1 (↑)	33.9 (5)
不満度の高い施策	①魅力ある働く場の確保	55.4 (↑)	52.8 (2)
	②商店街のにぎわい	54.1 (↓)	54.8 (1)
	③JR・民間バスの便利さ	43.7 (↓)	46.6 (3)
	④段差や道幅など歩道の安全性	41.4 (↓)	43.4 (5)
	⑤身近な市道・生活道路の整備、維持管理	38.3 (↓)	40.3 (6)
	⑥医療機関（病院・診療所）	36.6 (↓)	37.6 (13)
	⑦幹線道路（国道・県道など）の整備	34.7 (↑)	33.3 (12)
	⑧農業の振興対策	33.9 (↑)	29.5 (20)
	⑨工業の振興対策	33.7 (↓)	34.4 (9)
	⑩自主運行バスの便利さ	32.2 (↑)	23.3 (25)

※H22 調査結果の（ ）内は、H17 調査時からのポイントの上下を指します。

※H17 調査結果の（ ）内は、H17 調査時の順位を指します。

イ) 後期基本計画

平成 27 年度調査の満足度が高い上位 10 施策のうち 8 施策で平成 23 年度調査時より満足度が向上しています。平成 27 年度調査の不満足度が高い上位 10 施策では 9 施策で不満足度が上がりましたが、「地震・災害に対する安心感」で不満足度が改善されました。

■ 満足度の高い施策と不満足度の高い施策（各、上位 10 位）

	施策	H27 調査	H23 調査
満足度の高い施策	①ごみ収集と処理サービス	54.6 (↑)	51.9 (1)
	②上水道・簡易水道の整備	51.2 (↑)	47.4 (2)
	③健康診断・相談、保健予防	38.9 (↓)	41.4 (3)
	④ごみ減量化と資源リサイクル化	38.9 (↑)	37.1 (5)
	⑤下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備	38.0 (↑)	36.0 (6)
	⑥受付・窓口などでの市職員の対応	36.4 (↑)	32.2 (7)
	⑦図書館（室）の設備と蔵書数	34.2 (↑)	31.1 (8)
	⑧広報による市情報の提供と公開	31.8 (↑)	30.4 (9)
	⑨買い物の便利さ	31.2 (↓)	37.2 (4)
	⑩し尿収集と処理サービス	30.5 (↑)	29.2 (10)
不満足度の高い施策	①商店街のにぎわい	60.1 (↑)	48.5 (1)
	②魅力ある働く場の確保	55.4 (↑)	48.1 (2)
	③バスの便利さ	44.0 (↑)	40.3 (3)
	④身近な市道・生活道路の整備、維持管理	41.9 (↑)	37.3 (5)
	⑤段差や道幅など歩道の安全性	40.9 (↑)	39.8 (4)
	⑥買い物の便利さ	39.6 (↑)	30.4 (11)
	⑦観光施設と誘客 P R	37.1 (↑)	32.1 (9)
	⑧医療機関（病院・診療所）	36.5 (↑)	33.1 (7)
	⑨地震・災害に対する安心感	33.9 (↓)	37.0 (6)
	⑩幹線道路（国道・県道など）の整備	32.9 (↑)	32.5 (8)

※H27 調査結果の（ ）内は、H23 調査時からのポイントの上下を指します。

※H23 調査結果の（ ）内は、H23 調査時の順位を指します。

(3) 主要事業（実施計画）の達成状況（柱別）

①総合計画前期実施計画の達成状況（事業費ベース）と主な事業

総合計画前期実施計画では、全会計（一般会計・特別会計・企業会計）の計画額と実績額を比較し、全体の達成状況では89.8%の実施率となりました。

■ 総合計画前期実施計画達成状況（柱別）

柱	計画額(千円) [A]	実績額(千円) [B]	実施率 [B/A]
1. 健やかで若さあふれる元気なまち	9,236,204	8,304,305	89.9%
2. 豊かな自然と調和した安全なまち	14,920,602	13,270,099	88.9%
3. 快適に暮らせる便利で美しいまち	13,795,076	12,567,083	91.1%
4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち	4,571,667	4,446,979	97.3%
5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち	8,129,207	6,751,653	83.1%
6. 健全で心の通った協働のまち	3,203,459	3,019,495	94.3%
合計	53,856,215	48,359,614	89.8%

■ 総合計画前期実施計画で実施した主な事業（6本の柱別）

1. 健やかで若さあふれる元気なまち	
○子ども元気プラザの整備	○子ども福祉医療費助成事業
○不妊治療費の助成	○子育てマップ・子育てガイドブックの作成
○武並保育（こども）園建設事業	○健康増進検診事業
○特定健康診査・特定保健指導事業	○地域福祉計画策定（進行管理）
○緊急通報体制整備支援事業	○障害者計画・障害者福祉計画の策定（進行管理）
○人工透析施設整備事業	○AED（自動体外式除細動器）設置事業
2. 豊かな自然と調和した安全なまち	
○岩村町まち並み整備事業	○山岡町まちづくり事業
○明智町まち並み整備事業	○景観計画の策定
○バイオマスタウン構想策定事業	○ごみ処理施設統廃合事業
○毛呂窪簡易水道整備事業	○上水道拡張整備事業（山中・茂立、藤、姫栗、小野川）
○滝坂団地建替事業	○中野方簡易水道区域拡張事業（河合地区）
○新消防庁舎建替事業	○防災行政無線のデジタル化更新事業（同報系）
○公共下水道建設事業（奥戸処理区）	○特定環境保全公共下水道上矢作処理区事業
○特定環境保全公共下水道明智処理区事業	○特定環境保全公共下水道恵那峡処理区事業
○特定環境保全公共下水道竹折処理区事業	○合併浄化槽補助事業
○一般廃棄物最終処分場建設事業	

3. 快適に暮らせる便利で美しいまち	
○大崎土地区画整理事業	○地籍調査事業
○地域幹線道路整備事業	○地区幹線道路整備事業
○生活道路整備事業	○市民協働作業原材料支給事業
○生活道路維持修繕事業	○通学路・避難路整備事業
○JR恵那駅のバリアフリー化事業	○恵那駅前広場再整備事業
○地方バス路線の確保事業	○告知放送受信機設置事業
○ケーブルテレビネットワーク施設整備事業	○オフィスオートメーション推進事業
4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち	
○第3期恵那テクノパーク造成事業	○企業誘致対策事業
○森林整備地域活動支援事業	○一般造林事業（間伐）
○学校給食地産地消推進事業	○恵那栗栽培振興事業
○農作物鳥獣被害対策事業	○美濃東部農用地総合整備事業
○県営農村活性化住環境整備事業	○林道改良・舗装等事業
○雇用対策推進事業	○恵那峡の活性化事業
5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち	
○山岡小学校校舎改築事業	○串原小中学校校舎耐震補強事業
○大井第二小学校校舎耐震補強、大規模改造事業	○明智小学校屋内運動場建設事業
○大井小学校屋内運動場改築事業	○学校教育情報化推進事業
○学校図書館読書活動推進事業	○少人数指導教育推進事業
○中野方コミュニティセンター建設事業	○特色ある学校づくり事業
○恵那市新図書館整備推進事業	○恵那市中央図書館読書活動推進事業
○子ども教室推進事業	○文化センター大規模改修事業
○岩村城下まちなみ保存事業	○恵那峡ハーフマラソン開催事業
○日本大正村クロスカントリー開催事業	
6. 健全で心の通った協働のまち	
○行政評価制度の構築	○放送運営事業
○地域懇談会の開催	○男女共同参画プラン推進事業
○国際交流・多文化共生の推進	○地域づくり推進（基金活用）事業
○まちづくり学習の推進事業	○本庁舎耐震補強工事及び大規模改修事業
○NPO支援・育成事業	

②総合計画後期実施計画の達成状況（事業費ベース）と主な事業

総合計画後期実施計画では、全会計（一般会計・特別会計・企業会計）の計画額と実績額を比較し、全体の達成状況では83.1%の実施率となりました。

■ 総合計画後期実施計画達成状況（柱別）

柱	計画額(千円) [A]	実績額(千円) [B]	実施率 [B/A]
1. 健やかで若さあふれる元気なまち	23,136,370	18,829,155	81.4%
2. 豊かな自然と調和した安全なまち	14,953,681	11,542,322	77.2%
3. 快適に暮らせる便利で美しいまち	8,350,407	7,223,338	86.5%
4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち	4,870,940	4,096,246	84.1%
5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち	5,168,410	4,548,580	88.0%
6. 健全で心の通った協働のまち	3,994,359	3,990,106	99.9%
合計	60,474,167	50,229,747	83.1%

■ 総合計画後期実施計画で実施した主な事業（6本の柱別）

1. 健やかで若さあふれる元気なまち	
○子ども福祉医療費助成事業	○放課後児童対策事業
○児童（こども）手当給付事業	○子ども・子育て支援事業計画の策定
○病児・病後児保育事業	○不妊治療費の助成
○明智保育（こども）園建設事業	○中野方保育（こども）園建設事業
○健康増進検診事業	○特定健康診査・特定保健指導事業
○医師・看護師確保対策事業	○市立恵那病院再整備事業
○障害者計画・障害者福祉計画の策定（進行管理）	
○健康づくりの推進（健幸都市宣言・健幸まちづくり計画の策定）	
2. 豊かな自然と調和した安全なまち	
○歴史的風致維持向上事業	○岩村町まち並み整備事業
○山岡町まちづくり事業	○明智町まち並み整備事業
○岩村簡易水道統合事業	○上矢作簡易水道未普及地域解消事業
○山岡簡易水道統合事業	○明智簡易水道統合事業
○定住促進奨励金事業	○恵那暮らしサポートセンター管理運営事業
○空き家改修補助事業	○地域住宅交付金事業（定住促進住宅の建設）
○恵那市奨学奨励金交付事業	○ふるさと活性化協力隊事業
○自主防災組織の育成支援	○消防通信デジタル化推進事業
○防災備蓄倉庫整備事業	○正家第二土地区画整理事業
○恵那東地区まち並み整備事業	○住宅用太陽光発電システム設置補助事業

○地籍調査事業	○資源ごみの常設型回収拠点（ふれあいエコプラザ）の整備
○し尿投入施設建設事業	○幹線道路整備事業（袖畑笠作線・清水白坂線 等）
3. 快適に暮らせる便利で美しいまち	
○生活道路維持修繕事業	○橋りょう維持修繕事業
○市民協働作業原材料支給事業	○交通安全施設等整備事業
○都市計画道路整備事業（御所の前牧田線）	○生活道路整備事業
○オフィスオートメーション推進事業	○ケーブルテレビネットワーク施設整備事業
○リニアを活用したまちづくり事業（リニアまちづくり構想策定 等）	
○国県道改良促進活動事業【国道19号（恵那～中津川、恵那～瑞浪）等】	
○地方バス路線の確保（地域コミュニティバス）事業	
4. 活力と創造性あふれる魅力あるまち	
○えなブランド育成事業	○プレミアム商品券発行事業
○商店街活性化事業	○まちなか市開催事業
○まちなか多目的防災広場整備事業	○工業団地可能性調査
○企業誘致対策事業	○林地残材有効活用事業
○恵那栗栽培振興事業	○農作物鳥獣被害対策事業
○中山間地域等直接支払推進事業	○えなの木で家づくり支援事業
○県営中山間地域総合整備事業	○林道改良・舗装等事業
○雇用対策推進事業	○新しい観光メニューづくり事業
○恵那峡の再整備事業	○観光PR事業の充実 ○大正百年事業
5. 思いやりと文化を育む人づくりのまち	
○小中学校の適正配置検討事業	○教育振興基本計画策定事業
○学校図書館読書活動推進事業	○少人数指導教育推進事業
○東野小学校校舎大規模改造事業	○東野・武並・中野方小学校プール改築事業
○小中学校施設防災機能確保事業	○三学のまち推進事業（三学のまち恵那宣言）
○地区コミュニティセンター改修事業	○恵那市中央図書館読書活動推進事業
○正家廃寺跡保存整備事業	○恵那市スポーツ推進計画の策定
○ぎふ清流国体事業	
6. 健全で心の通った協働のまち	
○地域自治区地域づくり推進事業	○NPO支援・育成事業
○地域の元気発信支援事業	○放送運営事業
○男女共同参画プラン推進事業	○国際化に対応できる人づくり・まちづくり
○地域づくり推進（基金活用）事業	○恵那市役所西庁舎建設事業
○明智振興事務所庁舎整備事業	○上矢作振興事務所庁舎移転事業
○恵那市議会議場音響・議会中継整備事業	○新総合計画策定事業
○新行財政改革大綱・行動計画策定事業	

2. 行財政改革大綱・行動計画の成果

本市が人口減少社会や地域主権の時代に対応し、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指すために「経営」と「協働」を基本理念とした行財政改革大綱（第1次：平成18年度から平成22年度、第2次：平成23年度から平成27年度）を策定し、この大綱の目標達成に向け行財政改革行動計画を併せて策定し、行財政改革の推進を図ってきました。

(1) 第1次行財政改革大綱・行動計画の成果

平成18年度からスタートした第1次行財政改革大綱は、「経営」と「協働」を基本理念に市政改革を進め、この大綱の目標達成に向けては行財政改革行動計画を策定し、5つの基本目標と93の実施項目で計画の推進を図り、平成20年度には完了した項目と追加・修正項目の見直しを行い、71項目で進行管理を行い、5年間の成果は次のとおりです。

①5つの基本目標の達成状況

- ・「アンケートによる来庁者満足度」では、当初目標の「満足」と「やや満足」の合計満足度で目標の80%を達成しましたが、「満足」のみでは65.8%となりました。
- ・「年度末普通会計職員数」では、目標の545人に対して実績が545人で、目標を達成することができました。平成17年4月1日現在の733人からの削減人員数が188人で、5年間の人件費削減効果額の累計は約32億円となりました。
- ・「指定管理者制度の適用予定施設数」では、当初目標の134施設に対して120施設（うち13施設は当初予定にない施設）を指定管理者制度に移行させました。また、当初の目標とは違いますが、廃止した施設が7施設となりました。
- ・「財政規模」では、平成22年度の一般会計当初予算規模の目標244億円に対して263億円となり、目標を達成することができませんでした。
- ・「協働により行う事業数」については、平成22年度までに協働事業30事業（累計）の目標に対して14事業となりました。目標を達成できなかった要因は、協働のまちづくり指針の策定と協働事業の募集が遅れたことなどです。

■ 基本目標の達成状況

目標名		H18	H19	H20	H21	H22
アンケートによる 来庁者満足度	目標	調査検討	50%	74%	77%	80%
	結果	68.5% (89.9%)	70.7% (89.4%)	67.0% (90.2%)	70.2% (91.8%)	65.8% (86.3%)
年度末普通会計 職員数	目標	708 人	666 人	629 人	589 人	545 人
	結果	666 人	624 人	591 人	571 人	545 人
指定管理者制度の 適用予定施設数	目標	84 施設	39 施設	—	1 施設	5 施設
	結果	86 施設	12 施設	12 施設	9 施設	2 施設
財政規模（億円）	目標	—	—	—	—	244
	結果	272	278	275	261	263
協働により行う 事業数	目標	調査検討	5 事業	7 事業	8 事業	10 事業
	結果	指針案作成	指針周知	5 事業募集	7 事業	7 事業

※（ ）は、アンケートの「満足」と「やや満足」の合計満足度の数値です。

②特別重点項目と5本の柱に基づく実施項目の達成状況

平成18年度当初に93の実施項目を設定し、平成20年度の行動計画の見直しでは新規に16項目の追加と11項目の統合・削除を行いました。合計98項目の目標達成状況は、平成22年度末までに完了した項目数で78項目となり、達成率では、どこまでやっても完了のない3項目を除いて計算した結果82.1%となりました。

目標名	実施 項目数 [A]	完了 項目数 [B]	完了の ない項 目数[C]	完了率 B/(A-C)
[特別重点項目] 市役所の風土改革による職員の意識改革	5	2	2	66.7%
1. 持続可能な財政構造の確立	51	40	1	80.0%
2. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上	16	15	0	93.8%
3. 変革の時代に対応できる人材育成と組織改革	6	5	0	83.3%
4. 市民との情報共有による市民参画の促進	9	8	0	88.9%
5. 市民との協働によるまちづくりシステムの確立	11	8	0	72.7%
合計	98	78	3	82.1%

③金銭的な削減効果試算額と削減効果実績額

行財政改革行動計画の5年間の取り組みによる削減効果実績額は、5年間の累計で64億3千6百万円となりました。当初に設定した削減効果試算額70億5千百万円との比較では91.3%となりました。

年度	試算額（百万円） [A]	実績額（百万円） [B]	B/A
平成18年度	519	424	81.7%
平成19年度	838	925	110.4%
平成20年度	1,409	1,374	97.5%
平成21年度	1,901	1,617	85.1%
平成22年度	2,384	2,096	87.9%
合計	7,051	6,436	91.3%

④第1次行財政改革行動計画の完了項目

[特別重点項目] 市役所の風土改革による職員の意識改革	
○目標管理によるマネジメント	○職員の基本的な部分での意識改革活動
1. 持続可能な財政構造の確立	
○福祉関連施設等の指定管理者制度導入	○地域集会施設の指定管理者制度導入
○商工観光関連施設の指定管理者制度導入	○市営駐車場の指定管理者制度導入
○給食センター及び共同調理場の統廃合	○保育園の統廃合の調査研究
○保育園への学校給食センターからの配食（調査研究）	○リサイクルセンターの統廃合
○火葬場の統廃合	○し尿処理施設の適正化の調査研究
○廃棄物処理施設の統廃合	○公の施設の廃止
○恵那市公共工事コスト削減対策の推進強化	○交通災害共済事業の廃止
○し尿収集業務の民間委託によるコスト縮減	○居宅介護支援事業所の民間移譲
○ごみ収集車の集中管理によるコスト縮減	○CATV等管理運営の外部委託
○市債の繰り上げ償還の実施	○使用料の見直し
○手数料の見直し	○個人負担金等の見直し
○補助金の適正化	○総合計画体系別予算の策定
○外郭団体の経営の適正化	○行政評価制度の構築
○企業会計方式を導入したバランスシートの作成	○財務書類の作成と公表
○特別会計における複式簿記化の検討	○普通会計職員数の削減
○公営企業会計等職員数の適正化	○各種審議会・委員会委員報酬の見直し
○選挙投票区の見直し	○上水道有収率の向上

○簡易水道有収率の向上	○下水道処理区域内の水洗化率の向上
○病院外来患者数の拡大	○診療所外来患者数の拡大
○都市計画税のあり方の検討	○ふるさと納税の推進
2. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上	
○定型手続きフローチャートの掲示	○職場点検検討会の設置
○窓口サービス時間の拡大	○諸証明窓口の集約化の検討
○電子入札の実施	○申請書の押印・添付書類等の廃止
○各種申請書のインターネットダウンロード環境の整備	
○権限移譲事務の受け入れ	○明るい玄関ロビーの確保
○市民に分かりやすい案内表示板の設置	○水道料金の統一
○ごみ袋料金等の統一	○ごみの収集方法の統一
○小中学校の将来的なあり方の検討	○幼稚園と保育園の認定こども園化の検討
3. 変革の時代に対応できる人材育成と組織改革	
○組織改革	○人事評価の実施
○弾力的な組織内人事異動	○人事評価制度の精度向上
	○職員研修制度の充実
4. 市民との情報共有による市民参画の促進	
○情報提供・公開コーナーの充実	○広報、情報発信・提供担当課の一元化
○ホームページの充実	○行政放送番組と音声放送の充実
○各種委員会・審議会等の運営や審議情報公開	○メーリングリストサービスの構築
○事業原案からの市民参加方式の実施	○地域懇談会の開催
5. 市民との協働によるまちづくりシステムの確立	
○「協働のまちづくりプラン」の策定	○市民活動支援担当セクションの強化
○協働事業の事例集の作成	○市民活動情報サイトの構築と運用
○市民活動推進助成事業の見直し	○中間支援組織としての機能充実
○まちづくり情報の交換会の開催	○まちづくり学習の開催
どこまでやっても完了といえない項目	
○職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励	○市民との協働活動の場への職員参加奨励
○内部事務処理の効率化	

(2) 第2次行財政改革大綱・行動計画の成果

平成23年度からスタートした第2次行財政改革大綱は、第1次行財政改革大綱と同じ「経営」と「協働」を基本理念に市政改革を進め、この大綱の目標達成に向けては行財政改革行動計画を策定し、5つの基本目標と87の実施項目で計画の推進を図り、5つの基本目標と76項目で進行管理を行い、5年間の成果は次のとおりです。

①5つの基本目標の達成状況

- ・「法令遵守の推進により信頼される市政の確立」では、法令遵守の推進に関する条例の制定、法令遵守ハンドブックの作成、職員研修等を行い、法令遵守の徹底に努めました。
- ・「アンケートによる来庁者満足度」では、当初目標の「満足の割合が80%以上」を0.2ポイント上回る80.2%となりました。
- ・「一般会計の当初予算規模」では、目標の276億円に対して273億円となり、目標を達成することができました。「年度末市債残高(普通会計)」では、目標の384億円に対して323億円となり、目標を大きく上回る結果となりました。「実質公債費比率」では、目標の13.1%に対して9.3%となり、目標を達成することができました。「経常収支比率」では、目標の79.1%に対して85.1%となり、目標を達成することができませんでした。
- ・『広報による市情報の提供と公開の満足度「満足」と「やや満足」の割合』では、目標の70%以上を大きく下回る31.8%となりました。
- ・「協働により行う事業数」については、市民提案型事業が目標の5事業を大きく上回る18事業となりましたが、行政提案型事業が目標の5事業に対して2事業となりました。

■ 基本目標の達成状況

説明		H23	H24	H25	H26	H27
恵那市法令遵守の推進等に関する条例の制定、職員向け研修会、職員意識調査の実施	目標	条例制定	職員研修	職員研修・職員意識調査	→	→
	結果	条例制定・職員ハンドブック作成	職員研修	職員研修・職員意識調査	→	→
一般会計の当初予算規模<億円>	目標	281	284	281	278	276
	結果	262	265	263	265	273
年度末市債残高(普通会計)<億円>	目標	399	404	375	374	384
	結果	373	369	355	342	323

説明		H23	H24	H25	H26	H27
実質公債費比率<%> (n-1)	目標	12.5	13.1	12.1	12.9	13.1
	結果	12.5	11.4	11.0	10.1	9.3
経常収支比率<%>	目標	82.3	82.1	78.3	77.9	79.1
	結果	81.9	83.4	82.5	85.4	85.1
年度末市債残高(普通会計) 実質負担額<億円>	目標	115	117	105	105	108
	結果	94	91	85	82	68
窓口サービスアンケート調査の満足度「5点：満足」の割合※	目標	80%以上				
	結果	71.6% (91.6%)	69.8% (91.6%)	69.6% (90.5%)	72.3% (93.0%)	80.2% (94.8%)
広報による市情報の提供と公開の満足度「満足」と「やや満足」の割合	目標	42%以上	49%以上	56%以上	63%以上	70%以上
	結果	30.4%	29.4%	28.9%	28.8%	31.8%
毎年新たに取り組みを進める市民提案型協働事業	目標	5事業/年	5事業/年	5事業/年	5事業/年	5事業/年
	結果	4事業	3事業	12事業	14事業	18事業
毎年新たに取り組みを進める行政提案型協働事業	目標	5事業/年	5事業/年	5事業/年	5事業/年	5事業/年
	結果	3事業	2事業	2事業	2事業	2事業

※ () は、アンケートの「満足」と「やや満足」の合計満足度の数値です。

②5本の柱に基づく実施項目の達成状況

平成23年度当初に93の実施項目を設定し、平成24年度の行動計画の見直しでは14項目が完了(削除)し、新規に2項目を追加しました。合計92項目の目標達成状況は、平成27年度末までに完了した項目数で55項目となり、達成率では、どこまでやっても完了のない5項目を除いて計算した結果63.2%となりました。

目標名	実施項目数 [A]	完了項目数 [B]	完了のない項目数[C]	完了率 B/(A-C)
基本目標	5	2	1	50.0%
1. 地域主権時代を担う人材育成と組織改革	8	5	2	83.3%
2. 持続可能な財政構造の確立	60	33	※2	56.9%
3. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上	6	6	0	100.0%
4. 市民との情報共有による市民参画の促進	6	3	0	50.0%
5. 市民との協働によるまちづくりシステムの確立	7	6	0	85.7%
合計	92	55	5	63.2%

※「2. 持続可能な財政構造の確立」の2項目は平成24年度の見直し時点で削除した項目で、この2項目も完了率の分母から除いています。

③金銭的な削減効果試算額と削減効果実績額

行財政改革行動計画の5年間の取り組みによる削減効果実績額は、5年間の累計で21億4千8百40万円となりました。当初に設定した削減効果試算額17億2百40万円との比較では126.2%となりました。

年度	試算額（百万円） [A]	実績額（百万円） [B]	B/A
平成23年度	87.1	207.0	237.7%
平成24年度	209.3	310.0	148.1%
平成25年度	309.3	473.9	153.2%
平成26年度	428.2	550.0	128.4%
平成27年度	668.5	607.5	90.9%
合計	1,702.4	2,148.4	126.2%

〈参考〉

第1次・第2次行財政改革行動計画の10年間の削減効果実績額の合計では85億8千4百40万円となりました。当初に設定した削減効果試算額の合計87億5千3百40万円との比較では98.1%となりました。

年度	試算額（百万円） [A]	実績額（百万円） [B]	B/A
第1次（H18～H22）	7,051.0	6,436.0	91.3%
第2次（H23～H27）	1,702.4	2,148.4	126.2%
合計	8,753.4	8,584.4	98.1%

④第2次行財政改革行動計画の完了項目

基本目標		
○一般会計の当初予算財政規模（平成27年度に276億円）		
○窓口サービスアンケート調査による来庁者満足度80%以上		
1. 地域主権時代を担う人材育成と組織改革		
○目標管理による経営	○人事評価制度の見直し	○職員給与の適正化
○職員研修制度の充実	○効率的な組織機構の構築	

2. 持続可能な財政構造の確立	
○ふるさと納税の推進	○広告収入の確保
○職員定数の適正化	○各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し
○放送施設の統合	○福祉関連施設の移譲と廃止
○福祉関連施設の統合の検討	○商工関連施設の移譲と廃止
○土木関連施設の移譲と廃止	○消防団器具庫の統廃合
○教員住宅の廃止	○福祉関連施設等の指定管理者制度導入
○保育園と幼稚園のこども園化	○環境衛生施設の運営形態の検討
○学校給食センターの調理、運搬業務の民間委託	
○庁舎経費の削減	○行政評価制度の定着
○効率的で正確な事務処理の実施	○公共工事コスト縮減
○市債の繰り上げ償還の実施	○市民課窓口業務委託化の検討
○市有地の利活用や処分の推進	○補助金の適正化
○病院の再整備	○特別会計の複式簿記化
○水道事業の統廃合と浄水施設の統合	
○浄水場等の管理委託と委託の広域化、組織機構の効率化	
○し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一体的運営の検討	
○下水道事業の統合	○投票所の見直し
○財務書類の作成と公表	○長期財政計画の定期的な見直しと公表
○都市計画税の在り方の検討	
3. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上	
○市民意識（満足度）調査の毎年実施	○証明窓口の集約化
○庁舎環境の改善	○小中学校の適正配置の検討
○図書館利用環境の充実	○権限移譲事務の受け入れ
4. 市民との情報共有による市民参画の促進	
○情報提供・公開コーナーの充実	○各種委員会・審議会等の運営や審議情報公開
○事業原案からの市民参加方式の実施	
5. 市民との協働によるまちづくりシステムの確立	
○市民活動推進助成事業の充実	○市民活動の拠点整備
○地域のまちづくり活動の推進	○地域自治区の充実
○まちづくり情報交換会の開催	○まちづくり学習の推進
どこまでやっても完了といえない項目	
○法令遵守の推進により信頼される市政の確立	
○職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励	○市民との協働活動の場への職員参加奨励
※平成 24 年度の見直し時点で削除	
○幼稚園への指定管理者制度導入	○市営造林の効果的な運用の検討

3. 合併協定項目の調整結果

本市は平成 16 年 10 月に 1 市 5 町村で市町村合併をしました。市町村合併を進める過程で合併協議事項の 43 項目を 291 項目の中分類に分類して合併協定項目の調整を行い、合併時までには 291 項目中 164 項目（56.4%）の調整が完了していました。残りの 127 項目については、新市合併後に調整をしていくこととなり、以下のとおり調整を行ってきた結果、平成 25 年度当初ですべての項目の調整が完了しました。

◆合併時までには調整が完了した項目数 : 291 項目中 164 項目

◆合併後に調整が完了した項目数 : 291 項目中 127 項目

■ 進捗率の推移

年度	調整済項目数		未調整項目数	進捗率
	単年度分	累計		
合併時（当初 291 項目）	164	164	127	56.4%
平成 17 年度当初	46	210	81	72.2%
平成 18 年度当初	36	246	45	84.5%
平成 19 年度当初	29	275	16	94.5%
平成 20 年度当初	3	278	13	95.5%
平成 21 年度当初	1	279	12	95.9%
平成 22 年度当初	4	283	8	97.3%
平成 23 年度当初	4	287	4	98.6%
平成 24 年度当初	2	289	2	99.3%
平成 25 年度当初	2	291	0	100.0%

■ 合併後の調整項目（主なもの）

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| ○議会議員の定数及び任期の取り扱い | ○地方税の取り扱い（法人住民税） |
| ○条例・規則等の取り扱い | ○補助金・交付金等の取り扱い |
| ○一般職の職員の身分の取り扱い（定員適正化・給与適正化） | |
| ○使用料・手数料の取り扱い | ○公共的団体等の取り扱い（統合・再編） |
| ○慣行の取り扱い（市民憲章・市章・市の花・市の木・市の歌・宣言） | |
| ○情報公開・行財政改革関係事業 | |
| ○消防・防災・防犯関係事業（地域防災計画・防災行政無線など） | |
| ○交通関係事業（新市バス交通計画策定など） | |
| ○地域情報化関係事業（ケーブルテレビネットワークの整備など） | |
| ○電算システム関係事業 | ○国民健康保険事業（賦課方式・納期など） |
| ○介護保険事業（賦課徴収の保険料率など） | |

- 福祉関係事業（在宅介護支援センター運営事業など）
- 福祉関係事業（保育料など） ○福祉関係事業（障害者計画の策定など）
- 医療施設・保健関係事業（基本健康診査など）
- 医療施設・保健関係事業（乳児検診など） ○人権、同和対策事業
- 環境関係（ごみ・し尿収集処理を含む）関係事業（ごみ袋料金など）
- 農林水産業関係事業（森林整備計画）
- 商工観光関係事業（企業振興奨励金制度及び企業誘致奨励金制度）
- 都市計画関係事業（都市計画区域） ○下水道関係事業（下水道料金）
- 水道関係事業（水道料金） ○学校教育関係事業（通学費助成金）
- 社会教育関係事業（成人式） ○社会体育関係事業（スポーツイベント）
- 姉妹都市・国際交流関係事業 ○医療施設、保健関係事業（病院・診療所の充実）
- 患者送迎バスの検討 ○建設関係事業 {街路灯（防犯灯）} の管理の調整
- 都市計画マスタープランの策定

参考資料 国勢調査による恵那市の人口の推移（平成7年～平成27年）

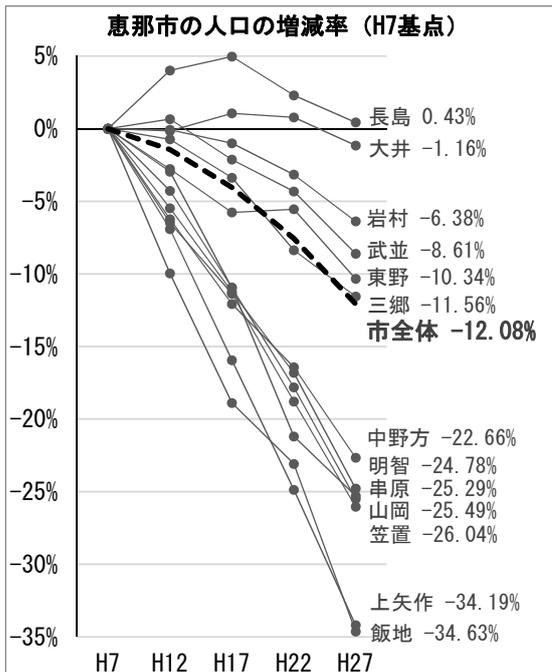
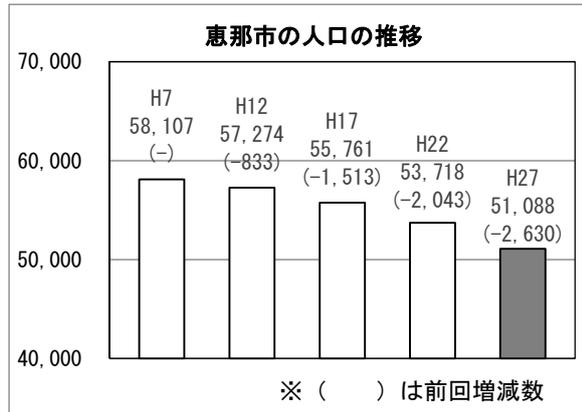
国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした国の統計調査であり、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度行われます。直近では、平成27年10月1日を基準日として実施されました。

平成27年国勢調査の結果（H28.2.26 現在速報値）による、恵那市の人口の推移は次のとおりです。

■平成27年国勢調査結果から見た、恵那市の人口の推移

恵那市の人口は、平成27年で51,088人（速報値）となり、平成22年（53,718人）と比較すると、2,630人の減少（△4.90%）となりました。

平成7年を基点とした過去20年間の増減率を見ると、市全体では7,019人の減少（△12.08%）となりました。増減率を地域別に見ると、飯地町は△34.63%、上矢作町では△34.19%となり、この20年間で3人のうち1人が減少した計算になります。また、笠置町は△26.04%、山岡町は△25.49%、串原は△25.29%、明智町は△24.78%、中野方町は△22.66%と、これらの地区では、およそ4人のうち1人が減少した計算になります。



町名	H7	H12	H17	H22	H27
大井	13,416	13,395	13,558	13,521	13,261
長島	9,717	10,107	10,200	9,940	9,759
東野	1,838	1,787	1,732	1,736	1,648
三郷	2,726	2,706	2,634	2,498	2,411
武並	3,334	3,356	3,263	3,190	3,047
笠置	1,682	1,573	1,491	1,366	1,244
中野方	2,021	1,895	1,777	1,689	1,563
飯地	953	858	773	733	623
岩村	5,405	5,401	5,351	5,234	5,060
山岡	5,680	5,512	5,057	4,668	4,232
明智	7,303	6,903	6,483	6,075	5,493
串原	1,052	1,007	937	829	786
上矢作	2,980	2,774	2,505	2,239	1,961
市全体	58,107	57,274	55,761	53,718	51,088

平成 27 年度

第 2 章 総合計画後期基本計画の達成状況

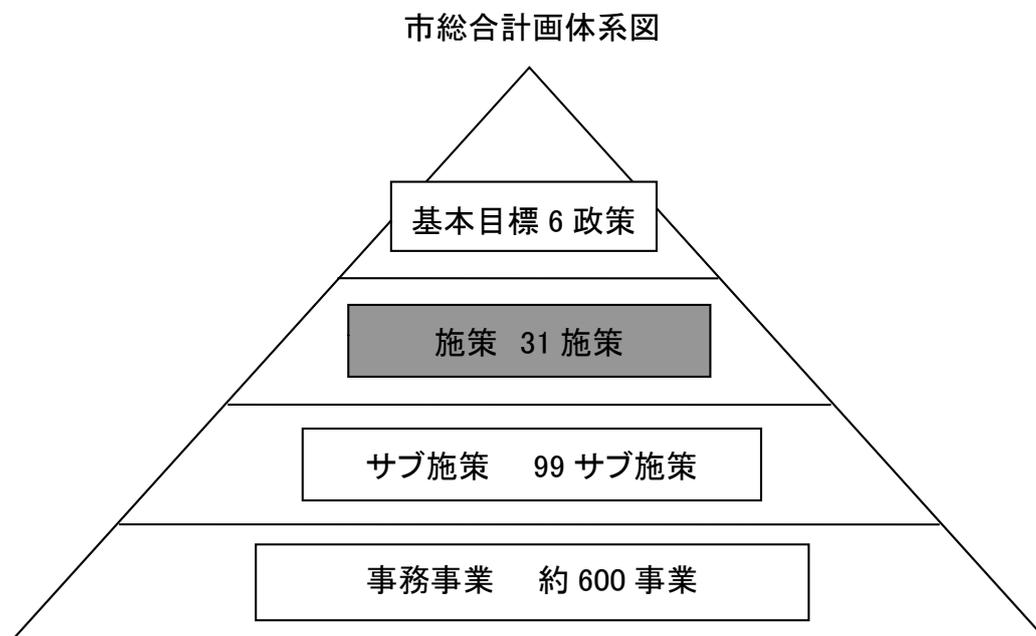
第2章 総合計画後期基本計画の達成状況

1. 概要説明

(1) 経緯

市総合計画は、まちづくりの理念や将来像とそれらを実現するための施策の大綱を示す「基本構想」と、基本構想に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標(指標)を定めた「基本計画」からなっています。

基本計画は、将来都市像を実現するための6本の基本目標(政策)で構成され、その下に31の施策があり、それらは99のサブ施策で構成されているという構造になっています。



平成23年度からスタートした総合計画後期基本計画は、平成27年度を最終年とし計画期間を終えました。そこで、本書では、この基本計画を構成する31施策の最終目標に対する達成状況について説明します。

総合計画書をご覧いただくと分かるように、総合計画には「めざそう値」という成果指標が設定されています。「めざそう値」は、施策の目標を明確にするため、できる限り数値化して示したもので、後期計画を策定する中で、新たにサブ施策に「協働の成果指標」を設定しました。総合計画審議会で検討いただき、「めざそう値」の修正や追加を行って、計画全体で209項目としました。この指標は、各施策に数項目ずつ設定されています。

本書では、この「めざそう値」の最終目標(平成 27 年度)に対する達成状況を、グラフと表を使って分かりやすく示します。また、「めざそう値」の達成状況を見ながら、後期基本計画の取り組みの成果と未達成の課題を明らかにすることにより施策の評価を行い、この評価を踏まえ第 2 次総合計画での取り組みについて説明します。

なお、「めざそう値」は、全 209 項目のうち、平成 27 年度に数値の測定ができた 208 項目のうち、最終目標を達成できたものが 59 項目(28.4%)、目標を下回ったものが 149 項目(71.6%)という結果でした。また、平成 26 年度または前回の実績に比べて、成果が向上したものが 104 項目(50.0%)、変わらないものが 34 項目(16.3%)、低下したものが 70 項目(33.7%)でした。

恵那市総合計画の体系と指標数

番号	基本目標(政策)	施策	指標数 (内協働)
1	1. 健やかで若さあふれる 元気なまち (健康・福祉)	安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進	9(1)
2		健康づくりの促進	4(1)
3		みんなで支え合う福祉のまちづくり	7(3)
4		安心と生きがいのある高齢者福祉の充実	6(1)
5		地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実	4(1)
6		地域の医療・救急体制の充実	5(1)
7	2. 豊かな自然と調和した 安全なまち (生活環境)	豊かな自然環境の保全と活用	3(1)
8		快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進	6(1)
9		移住・定住対策の推進	6
10		災害に強く、安心・安全なまちづくり	12(2)
11		環境衛生対策の充実	11(2)
12		地球温暖化対策の取り組み	7(1)
13	3. 快適に暮らせる便利で 美しいまち (都市・交流基盤)	計画的な土地利用	2
14		地域内外の交流を支える道路体系の強化	6(1)
15		公共交通の充実・強化	7(1)
16		高度情報通信基盤の整備	4(2)
17	4. 活力と創造性あふれる 魅力あるまち (産業振興)	にぎわいのある商業・サービス業の振興	6(4)
18		新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成	4(1)
19		農林水産業の支援・高度化	8(1)
20		魅力ある就労環境の充実	2(1)
21		地域資源の連携による個性的な観光の振興	4(1)

番号	基本目標(政策)	施策	指標数 (内協働)
22	5. 思いやりと文化を育む 人づくりのまち (教育・文化)	学校教育の充実	9(2)
23		生涯学習の推進	8(1)
24		人を育み、人を生かす教育	6(1)
25		文化・芸術活動の振興	8(1)
26		文化財の保護	7
27		スポーツ活動の振興	11(1)
28		6. 健全で心の通った協働 のまち (市民参画)	新しい自治の仕組みの確立
29	男女共同参画の推進		8(2)
30	国際・都市・地域間交流の推進		8(1)
31	時代に対応した行財政基盤の確立		7(1)
32	人口減少対策プロジェクト		3
合 計			209(39)

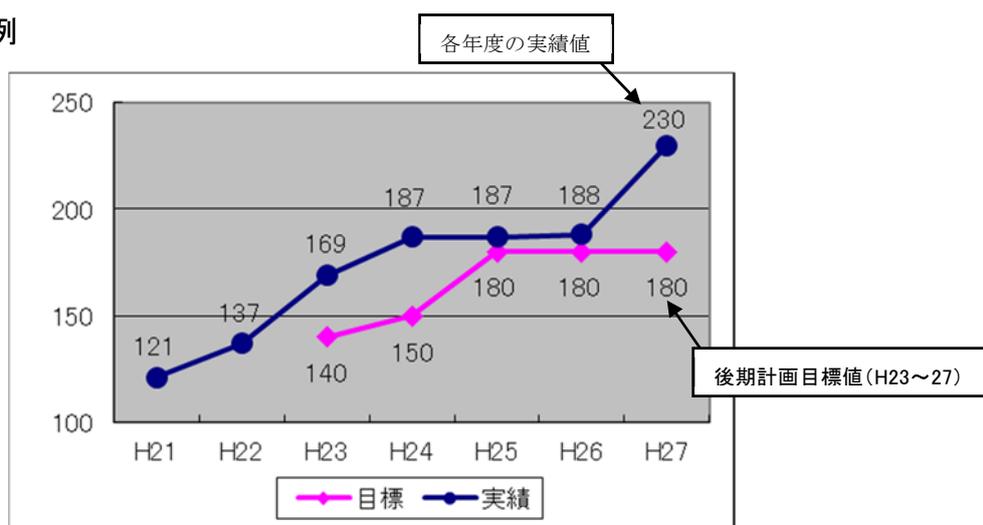
※長期財政計画プロジェクトの4指標は「31. 時代に対応した行財政基盤の確立」と重複しています。

■めざそう値達成状況のグラフの見方

次ページからの基本計画 31 施策の達成状況の説明は、めざそう値の達成状況をより分かりやすくするために、表のほかにグラフを掲載しています。

グラフの数値は、左から「平成 21 年度の計画策定時の基準値、平成 22 年度・23 年度・24 年度・25 年度・26 年度・27 年度の実績値」を「●」で表し、平成 21 年度に定めた各年度の目標値を「◆」で表しています。

例



1 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

【市総合計画後期計画書 40 ページ】参照
主な担当課：社会福祉課

親子が健やかに育つ環境を整備し、地域で子育て家庭を支え、市民ニーズに合った保育サービスを提供することにより、地域で安心して子どもを生み、育てる環境づくりを推進します。



▲長島学童保育所 夏休みのようす

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●心身ともに健やかな親子の育成支援

予防接種法の改正に伴い、新たに追加された定期予防接種については、個別接種での実施を取り入れました。また、平成 26 年度からは広域化予防接種制度を取り入れました。

妊婦健康診査においては、必要な検査項目を取り入れながら充実を図るとともに、一人あたり 14 回分を交付しました。

●地域での子育て支援体制づくり

つどいの広場事業（りんごのほっぺ・こぎつねの森）の利用は平成 27 年度で 19,247 人と平成 23 年度から微増で推移してきましたが、ファミリーサポートセンター事業では、平成 27 年度は短時間・臨時的就労支援、学校・園への送迎が多くを占めたため、延べ 1,616 件の利用があり、当初の目標の 3 倍近い利用件数となりました。

●保育サービスの充実

放課後児童対策として、放課後児童クラブの設置に取り組み、平成 24 年度に三郷、平成 27 年度には中野方に通年型を新設したほか、長島には第二学童を新設しました。あわせて平成 27 年度から串原には季節型が設置され、東野においてはタクシー移送により他校区放課後児童クラブの利用が可能となりました。

平成 24 年度に長島保育園、平

成 27 年度に岩村こども園を指定管理者制度による運営に移行したことにより指定管理者の運営努力で園外活動の充実や未満児保育の拡充を図ることができました。また、平成 27 年度には市内の公立保育園・幼稚園全てを認定こども園に移行し、両方の良さを効果的に取り入れた教育、保育を市内全ての地域で提供するとともに保護者のライフスタイルに合わせた保育時間を選択できる環境を整えました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	安心して暮らす

安心して子どもを育てる

【課題】

- 妊娠から子育てまでの継続的な支援
- 放課後の居場所づくり
- 子どもの教育機会の確保
- 健全な学校生活

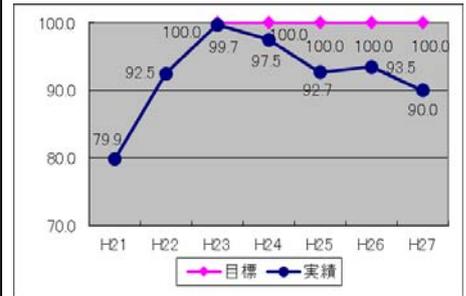
安心して働ける

【課題】

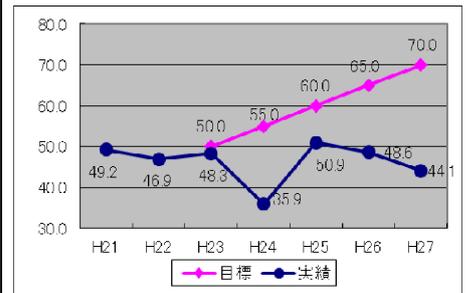
- 職場環境の改善

めざそう値の達成状況

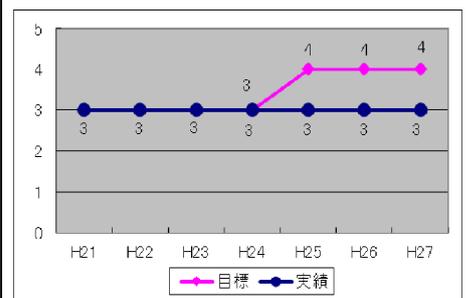
●赤ちゃん訪問指導率(%)



●パパママ学級出席率(%)



●地域子育て拠点箇所数(箇所)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
赤ちゃん訪問指導率(%)	79.9	99.7	97.5	92.7	93.5	90.0
パパ・ママ学級出席率(%)	49.2	48.3	35.9	50.9	48.6	44.1
次世代育成行動計画策定所数(事業所)	21	27	29	28	29	67
ファミリーサポートセンター利用件数(件)	424	756	1,171	1,333	1,432	1,616
放課後児童クラブ数(カ所)	10	10	10	10	10	13
【協働】地域子育て拠点箇所数(箇所)	3	3	3	3	3	3
休日保育実施人数(人)	0	0	0	0	0	31
休日保育実施箇所数(箇所)	0	0	0	0	0	1
幼稚園・保育園の一元化(%)	0	0	0	0	0	全園

2 健康づくりの促進

【市総合計画後期計画書 42 ページ】参照
主な担当課：健康推進課

市民一人一人の健康づくりや生活習慣病予防に対する意識を高め、市民の自主的な健康管理や健康づくり活動を促進するため、健康づくりに関わる市民活動を支援するなど、地域での健康づくりを促進します。



▲健幸フェスタのようす

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●市民の主体的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸に向けて、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組むことにより、健やかで幸せな生活を送ることができるように「恵那市健幸のまちづくり基本計画」を策定し、平成27年6月健幸都市宣言を行いました。基本計画では「創る健康」と「守る健康」の基本方針を設け、[創る健康]では「運動・スポーツ」「食生活」「生活習慣」、[守る健康]では「健（検）診」「健康相談」という5分野の施策で、具体的な取組内容を進めるために「健幸のまちづくり行動計画」を策定しました。

- ・創る健康の取組：ウォーキング教室・食生活に関する講演会
- ・守る健康の取組：健診受診勧奨・特定保健指導・重症化予防対策

●健康診断の機会拡充

特定健診受診率を伸ばすために、健診期間を5月～10月末と2ヶ月間延長するとともに、集団健診に関しては休日開催や会場を8カ所で行うなど受けやすい体制を設けました。また、個人負担金を500円に統一し、医療機関での受診者の増加に努めました。受診者への働きかけとして地域自治会や各団体にPRに出向くと共に、未受診

者に対しては、はがき及び電話勧奨などを行いました。

がん検診については、結核検診の精度を高め、肺がん検診として実施。また、大腸がん検診はクーポン券配布や特定健診と同時実施しました。乳・子宮がん検診では、クーポン配布・医療機関委託を増やすことで受診率を伸ばしました。

●地域での健康づくりを推進する環境整備

地域での健康づくりを推進するために、出前講座、地域文化祭への健康展出展を積極的に進め、健康教育・健（検）診PR・簡易健康チェック・健康相談等を実施しており実施回数が増えました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

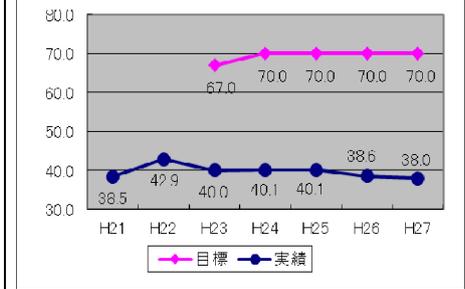
理念	安心
基本目標	安心して暮らす

健康を維持・増進する【課題】

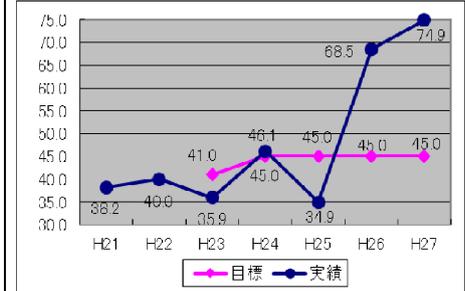
- 健康意識を持ち続けること
- 生活習慣病患者の増加
- 健康維持・増進に取り組む環境づくり

めざそう値の達成状況

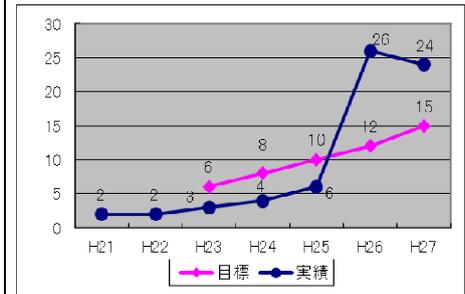
●特定健康診査受診率(%)



●特定保健指導率(%)



●地域による健康づくりの学習会の開催箇所数(箇所)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
運動習慣のある人の割合(%)	34.0	36.6	35.1	35.1	33.7	33.3
特定健康診査受診率(%)	38.5	40.0	40.1	40.1	38.6	38.0
特定保健指導率(%)	38.2	35.9	46.1	34.9	68.5	74.9
【協働】地域による健康づくりの学習会の開催箇所数(カ所)	2	3	4	9	26	24

3 みんなで支え合う福祉のまちづくり

【市総合計画後期計画書 44 ページ】参照
主な担当課：社会福祉課

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、社会福祉協議会を中心とした活動や、地域住民による主体的な地域福祉活動を促進し、市民と行政の協働により、みんなで支え合う福祉のまちづくりを進めます。



▲地域福祉拠点施設 「ふれあいセンターまめの木」(中野方町) が開設

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●地域福祉を担う人材の育成

平成 23 年度から 26 年度に手話初心者向け講座、傾聴ボランティア養成講座、災害ボランティア養成講座、福祉体験出前講座、認知症サポーター養成講座等を開催しました。平成 27 年度には災害ボランティアセンターを立ち上げ、訓練に 38 名、夏休み福祉施設ボランティア体験活動体験者 213 名、認知症サポーター養成講座 561 名受講するなど地域福祉を担う人材の育成に努めました。

●地域福祉計画に基づく地域福祉活動の促進

平成 23 年度から 26 年度にかけて、県の補助金を活用し三郷町、中野方町、上矢作町でボランティア組織の立ち上げ支援を行いました。また笠置町において高齢者の見守り体制づくりに関する支援を行った。平成 27 年度においては、中野方町で地域福祉拠点施設の整備にかかる支援を行い、地域福祉活動の促進に努めた。

●安心した自立生活を支える福祉サービスの充実

専門的な相談に対応するため、児童・高齢者・障がい者相談員の他に、自殺対策に対応するための「こころの相談員」を設置し、相談対応の充実を図りました。また平成 27 年度は生活困窮者自立支援制度に対応するため、就労と生活をサポートする相談員を設置

して新規相談者 100 名に対し就労支援を行いました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	安心して暮らす

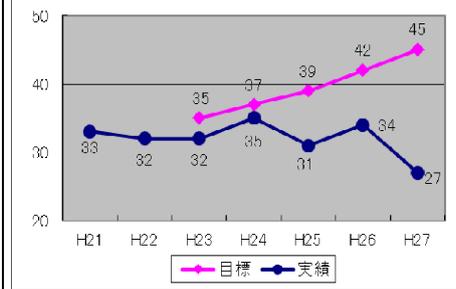
日々の暮らしを守る

【課題】

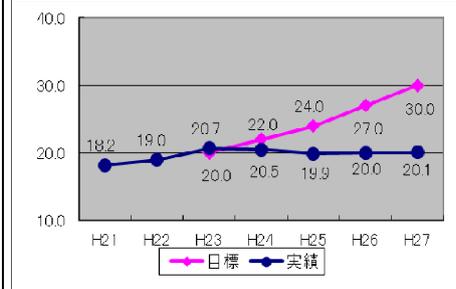
- 適正な医療保険制度の運用と住居ニーズへの対応
- 要介護高齢者の増加
- 障がい者への理解
- 充実した福祉サービスを展開するための人材確保
- 相互扶助機能の低下
- 生活困窮者や就労困難者への支援
- 高齢者の生きがいづくり

めざそう値の達成状況

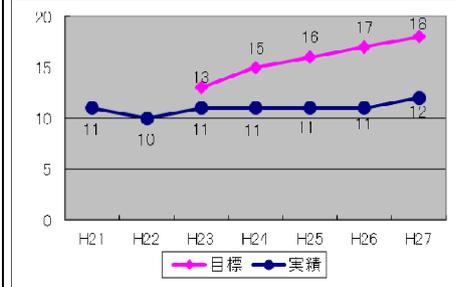
●ボランティア連絡協議会登録団体数(団体)【協働】



●地域の助け合いによる福祉活動の満足度(%)



●食事サービス開催箇所数(箇所)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
ボランティア活動の人数(人)	2,330	2,758	3,102	3,689	3,416	3,708
【協働】ボランティア連絡協議会登録団体数(団体)	33	32	35	31	34	27
【協働】ボランティア連絡協議会登録者数(人)	749	668	698	679	683	636
子育てふれあいサロンの設置数(箇所)	1	1	1	1	2	2
高齢者サロンの設置数(箇所)	61	60	65	71	79	76
地域の助け合いによる福祉活動の満足度(%)	18.2	20.7	20.5	19.9	20.0	20.1
【協働】食事サービス開催箇所数(箇所)	11	11	11	11	11	12

4 安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

【市総合計画後期計画書 46 ページ】参照
主な担当課：高齢福祉課

市民一人一人が積極的に健康づくり・生きがいづくりに取り組み、生涯現役として生き生きと豊かな生活を送ることができるように、高齢者の社会参加や健康づくり・介護予防を促進するとともに、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる高齢者福祉のまちづくりを進めます。



▲いきいき健康教室の様子

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

老人クラブ事務局内に活動推進員を設置し、会員の増強、事業の活性化に努めました。また、平成26年には名称を「壮健クラブ」と改名、寄附を募り帽子を作成するなどイメージアップと会員同士の連帯感を高めました。

シルバー人材センター事業では、平成26年度に緊急雇用促進事業を活用し、PRと会員増強、就業の確保に努めました。また、公益社団法人となり、組織強化を図る一方、市の補助金を平成25年度から段階的に減額し、法人の自立化を図りました。

●高齢者の健康づくり・介護予防の推進

各地域で啓発活動及び運動機能向上、認知症予防に関する事業に取り組みました。平成26年度からは、介護予防・生活支援総合事業（新しい総合事業）の導入を見据えて、地域での担い手となる介護予防サポーターの養成に努め、平成27年度には新たなつどいの場を10個所で立ち上げることができました。

●高齢者の自立生活支援と地域で支える仕組みの構築・充実

各地で地域ケア個別会議を開催し、ネットワークによる早期対応に結びました。また、認知

症サポーター養成講座を開催し認知症を理解した支援者の増加に努めるなど、認知症地域支援推進員による取り組みを充実させました。

●介護を受けながら安心して暮らす福祉サービスの充実

平成23年度以降地域密着型サービスとして、認知症対応型通所介護を2箇所、認知症対応型共同生活介護を2箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1箇所、看護小規模多機能型居宅介護を1箇所整備し、介護サービスの充実を図りました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	安心して暮らす

日々の暮らしを守る

【課題】

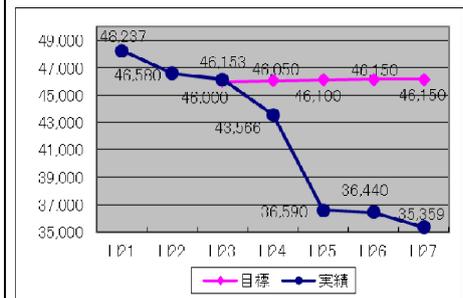
- 要介護高齢者の増加
- 充実した福祉サービスを展開するための人材確保
- 相互扶助機能の低下
- 高齢者の生きがいづくり

めざそう値の推移

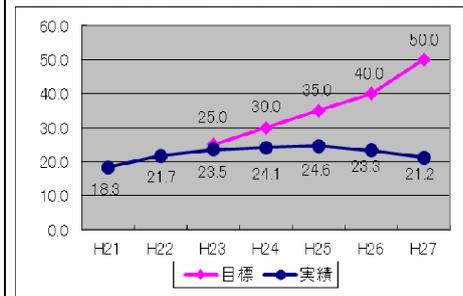
	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
シルバー人材センターの登録者数(人)	766	682	618	566	577	567
シルバー人材センターの就業延べ人数(人)	48,237	46,153	43,566	36,590	36,440	35,359
介護予防教室参加者数(人)	9,737	10,907	10,377	11,972	12,067	13,741
生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度(%)	18.3	23.5	24.1	24.6	23.3	21.2
【協働】認知症サポーターの人数(人)	2,046	2,931	3,215	3,625	3,954	4,515
地域密着型サービス事業所数(箇所)	15	18	18	20	22	22

めざそう値の達成状況

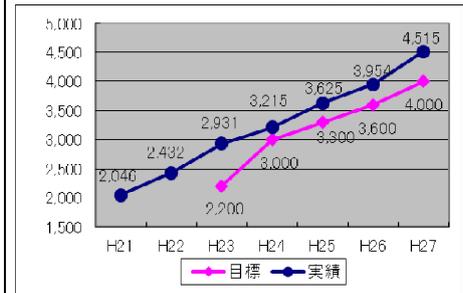
●シルバー人材センターの登録者数(人)



●生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度(%)



●認知症サポーターの人数(人)【協働】



5 地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

【市総合計画後期計画書 50 ページ】参照
主な担当課：社会福祉課

障がいのある人の社会参加の機会や地域ケア体制づくりを進めるとともに、障がいの種別にかかわらず、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができ、地域の人々がお互いに支え合い、障がいのある人も社会参加を図りながら暮らせるまちづくりを目指します。



▲地域生活支援拠点を開設

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●自立した生活を支える地域づくり

障がいの有無に関わらず、共にいきいきと生活できるまちづくりを推進するため、サービス事業所や当事者団体、公共職業安定所など関係する機関の代表者を委員とする「恵那市自立支援協議会」を平成 24 年度に設置。障がい児・者や保護者、事業者が抱える課題の整理や解決策の検討を行いました。

平成 23 年度に第 2 期障がい者計画・障がい福祉計画を策定。平成 26 年度には障がい福祉計画の見直しを行った。

特別支援学校等の長期休暇中の日中一時支援事業では、保護者からの働きかけにより、NPO 法人により実施されることになりました。

「ガイドヘルパー養成講座」、「手話奉仕員養成講座」、「要約筆記者養成講座」を開催し、身体の障がい者や聴覚障がい者への理解と、必要な技術を学びました。

障がいのある方に対する理解を深めるため、障がい者理解教育指定校を設定し、生徒・児童に対して障がい者への理解を広めました。

障がい児者や引きこもりの人たちに、「居場所」「活動の場」を提供し、自立した日常生活と社会生活を営むためのきっかけ

づくりとなるよう、恵那市福祉センター内に「地域生活支援拠点」を設置しました。

●公共施設のバリアフリー化の推進

障がい者の社会参加を促進するため、東野、飯地、明智などのコミュニティセンターにエレベーターとヘルシーハウス山岡などに多目的トイレを設置しました。また、市役所西庁舎の建設においては、関係者の意見も聞きながら、障がい者にもやさしい庁舎となるように努めました。

◆未達成の課題と第 2 次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	安心して暮らす

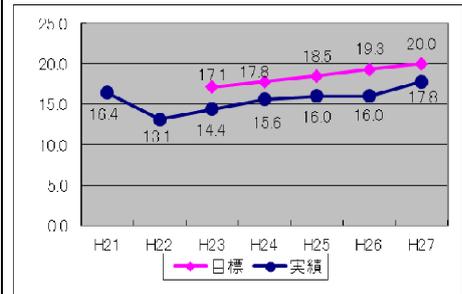
日々の暮らしを守る

【課題】

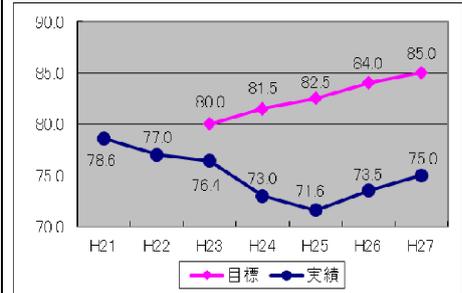
- 障がい者への理解
- 充実した福祉サービスを展開するための人材確保
- 相互扶助機能の低下

めざそう値の達成状況

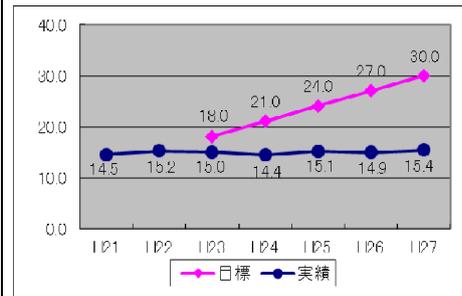
●障害者施設・居宅サービスの利用率(%)



●障がいのある人の就業率(%)【協働】



●障がい者(児)への福祉サービスの満足度(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
障がい者施設・居宅サービスの利用率(%)	16.4	14.4	15.6	16.0	16.0	17.8
障がいのある人の就業率(%)	78.6	76.4	73.0	71.6	73.5	75.0
【協働】障がいのある人の雇用率(%)	2.42	2.08	2.14	2.06	2.20	2.37
障がい者(児)への福祉サービスの満足度(%)	14.5	15.0	14.4	15.1	14.9	15.4

6 地域の医療・救急体制の充実

【市総合計画後期計画書 52 ページ】参照
 主な担当課：病院管理課

適正な医療が確保され市民が安心して安定的に医療サービスを受けることができるように、公立病院の施設整備と診療所との連携の強化を進めます。また、救急時にもスムーズに対応できるように、近隣の医療機関や市内の医療施設との連携を強化します。



▲平成 28 年 9 月末の完成を目指し建設中の市立恵那病院建整備事業

●施策の評価 ～第 1 次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●地域医療機能の整備と充実

市立恵那病院再整備事業は平成 24 年度に設計に着手、平成 25 年度に基本設計および実施設計を完了。建設工事は平成 25 年から準備の関連工事や第 1 期造成工事に着手し、平成 26 年度中旬に完了。病院本体工事は建築や電気設備、機械設備の分割発注とし、平成 27 年 2 月に各工事の契約が成立。平成 28 年 9 月末の完成を目指して着手しました。

●保健・医療・福祉の地域包括ケア体制の構築

国保上矢作病院では、認知症に限らず何らかの障害などにより重度な要介護状態になっても住み慣れた地域での生活が続けられるよう平成 23 年から地域の保健・医療・福祉だけではなく、多職種による新たな地域ケア会議を開催し、その活動取組を平成 27 年度岐阜県国保地域医療学会で発表したところ、最優秀賞に選ばれました。この取組により、弁護士や民生委員など様々な職種による協議を行う中で、患者様の環境に対応した包括ケアの取組が構築されてきています。

●病院・診療所のネットワーク化

市内診療所・医院の主治医が自己の診察した患者を市立恵那病院の開放病床に入院させ病院

医師と共同で診察しました。また、平成 27 年度には医療情報システムを整備し、地域連携ネットワークの運用を開始しました。

●救急医療体制の充実

平成 26 年度に恵那消防署の高規格救急自動車及び高度救命処置資機材を更新し、救急救命士の高度救命処置が迅速、的確に行えるよう整備を図り、市民の救命率の向上に努めました。

また、AED を平成 25 年度より各振興事務所に屋外設置を行うことで、早期の応急手当が行えるよう整備を図りました。

◆未達成の課題と第 2 次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	生命と財産を守る

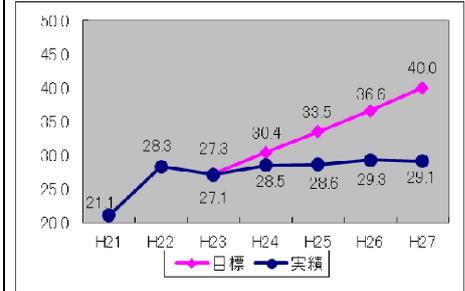
医療と救急を充実する

【課題】

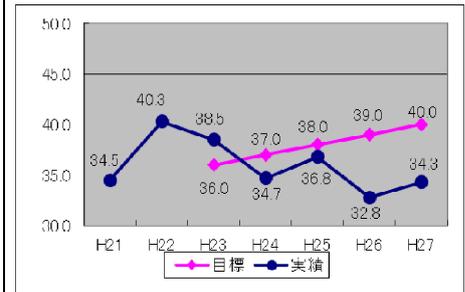
- 病院・診療所等の効率的な運営
- 地域での医療環境
- 通院のための移動手段のニーズ
- 救急ニーズへの対応と救急医療の適正受診

めざそう値の達成状況

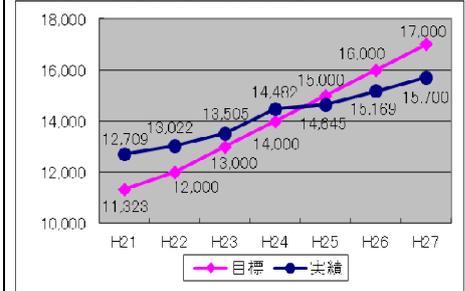
●医療機関に対する満足度(%)



●病診連携による開放病床の利用率(%)



●応急手当講習会受講者数(人)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
医療機関に対する満足度(%)	21.1	27.1	28.5	28.6	29.3	29.1
人間ドック受診者数(人)	217	231	286	267	277	423
病診連携による開放病床の利用率(%)	34.5	38.5	34.7	36.8	32.8	34.3
応急手当講習受講者数(人)	12,709	13,505	14,482	14,645	15,169	15,700
【協働】 応急手当普及員講習会受講者(24h)の総数(人)	121	169	187	187	188	230

1 豊かな自然環境の保全と活用

【市総合計画後期計画書 56 ページ】参照
主な担当課：環境課

豊かな自然と調和したまちとするために、山の手入れや河川などの水質の浄化を図り、山林や河川、ダム湖などの自然環境を保全するとともに、遊歩道や親水空間の整備を通じて、豊かな自然と身近に触れ合える場づくりを進めます



▲空心菜による阿木ダム湖の浄化

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●山林や里山の保全・活用

森林保全のため、民林有間伐の補助を行い 5 年間で 4,137ha の間伐を実施した。また、市民に間伐の必要性を理解していただくため、木工コンテストや小学生（大井小、武並小、山岡小）を対象とした森林教育を実施しました。また、長島小では、学有林を利用して森林教育を行っており、東野小、明智小は民有林を活用して森林教育を行いました。

市内には、手入れの行き届かない山林が多いため、担い手対策として、初心者を対象とした山の手入れに関する講座やチェーンソー講座を開催するとともに、間伐の必要性を PR するために 5 年間で 12 箇所の間伐モデル林を設置し PR を行った。25 年度からは各地域で、国の森林・山村多面的発揮対策事業を活用し地域住民や森林所有者が協働して森林整備や森林教育を行っている。

●河川やダム湖等の水質・水辺環境の保全

市民の生活や自然環境を保全するため、工場排水による水質汚濁の負荷量が高い阿木川周辺の工場排水検査を行い、阿木川対策協議会の活動や各事業所の環境対策協議会で今以上の環境基準を目指す呼びかけを行いました。そのほか、河川、大気汚染物質・ダイオキシン類、悪臭検査など環境調査を継続し、公

害防止に努めるとともに特定場などの監視・指導を行いました。生活排水対策として、食用廃油を回収し、河川の汚れを減らすブルーリバー作戦を展開しました。

平成 27 年度検査実績

- ・ 2 工場の排水の毎月検査 24 時間排水検査(年 1 回)
- ・ 河川 52 箇所
- ・ 大気汚染物質 (NO2, SO2) 7 箇所
- ・ ダイオキシン類 1 箇所、悪臭検査 1 箇所

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	まちの魅力を高める

自然を守り、活かす

【課題】

- 自然の荒廃
- 豊かな自然へのニーズ

理念	快適
基本目標	便利に暮らす

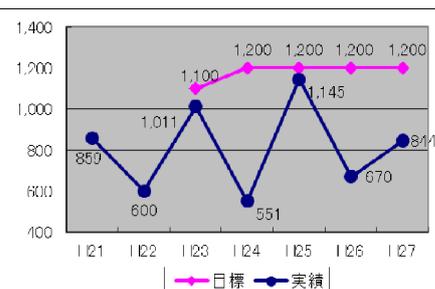
暮らしやすさを保つ

【課題】

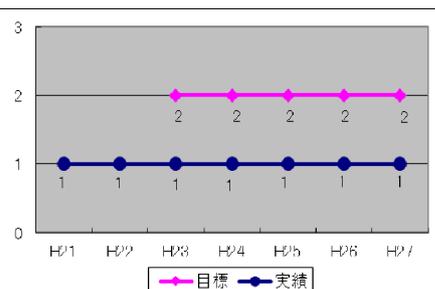
- ごみ対策・環境対策の実施

めざそう値の達成状況

●計画期間中に実施する人工林間伐面積(ha/単年)

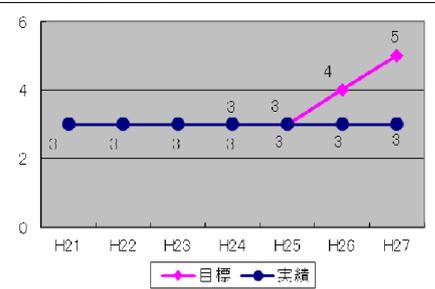


●阿木川の水質(BOD値)(類型)



A 類型(2mg/l 以下)を 3、B 類型(3mg/l 以下)を 2、C 類型(5mg/l 以下)を 1 とする。

●「ぎふふるさとの水辺」の岐阜県の認定地域数(地区)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
計画期間中に実施する人工林間伐面積(ha/単年)	859	1,011	551	1,145	670	844
阿木川の水質(BOD値)(類型)	C	C	C	C	C	C
【協働】「ぎふふるさとの水辺」の岐阜県の認定地区数(地区)	3	3	3	3	3	3

2 快適な都市環境づくり、まち並み 景観整備の推進

【市総合計画後期計画書 58 ページ】参照
主な担当課：都市住宅課

快適で魅力あるまちとしていくため、豊かな自然環境や歴史文化を生かし、市民と行政が一体となって地域の特性を反映しつつも市として統一感のある魅力的なまち並みの保存整備、景観づくりを進めます。また、若者から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる快適な住環境整備を進めます。



▲上宿ポケットパークの整備

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●まち並み景観の保全と整備

恵那市歴史的風致維持向上計画に基づき、城下町岩村地区の整備を平成 22 年度から実施し、岩村藩鉄砲鍛冶加納家の取得修理、木村邸の修復、電線類の地中化と道路修景、岩村駅前整備などを行い、良好な歴史的景観が向上し、まちづくりに対する意欲が高まり地域が活性化しました。また、中山道宿場町大井地区の整備は、平成 26 年度から実施し、平成 27 年度には上宿ポケットパークの整備、明治天皇大井行在所の整備と活用方法を地域と協議を行うなど、良好な景観となる取り組みができました。

恵那市景観計画を平成 24 年度に策定し、平成 27 年度には景観重要建造物の指定、恵那市屋外広告物条例の制定を行うことができました。

●安全で安定した水道の供給

簡易水道事業統合計画に基づき、平成 19 年度より簡易水道整備を実施。岩村及び山岡簡易水道で平成 23 年度から水道施設再編整備事業を行い、岩村浄水場を更新し水の安定供給が出来るようになりました。また、施設の統廃合では山岡町で浄水場を 1 減することが出来ました。上矢作簡易水道では、平成 24 年度より進めている水道未普及地域解消事業を実施し、木

の実地区で水道の供用を開始しました。

●身近な公園の整備

平成 24 年 12 月に中山道大井宿広場の整備を完了し、公園としての日常的利用や定期的イベント開催拠点によるにぎわいの創出を図りました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	まちの魅力を高める

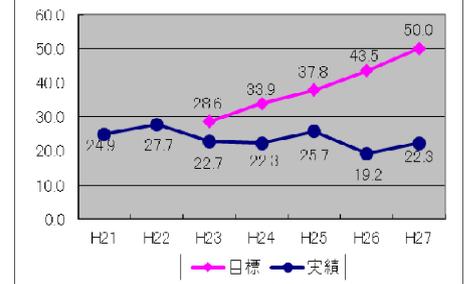
魅力あるまち並みを創る

【課題】

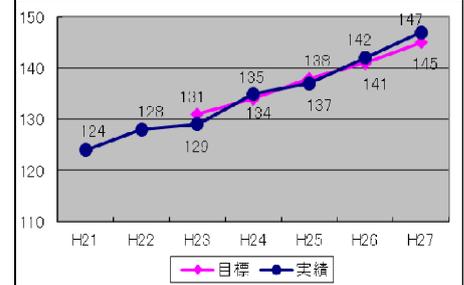
- 地域に合った土地利用
- まち並み景観の形成
- 市民の居場所へのニーズ

めざそう値の達成状況

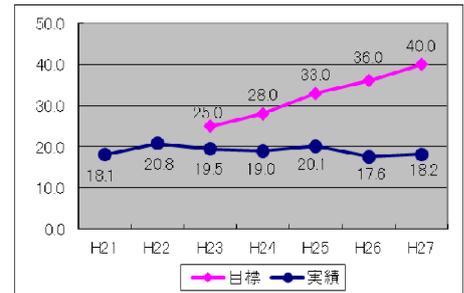
●まち並み・景観の保全と整備の満足度(%)



●旧家の保存整備件数(件)【協働】



●公園・緑地など憩いの場についての満足度(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
まち並み景観の保全と整備の満足度(%)	24.9	22.7	22.3	25.7	19.2	22.3
旧家の保存整備件数(件)	124	129	135	137	142	147
恵南地域の浄水場施設数(施設)	24	24	24	24	24	23
一人当たりの都市公園面積(m ² /人)	5.12	5.25	5.28	5.99	5.41	5.41
公園・緑地など憩いの場についての満足度(%)	18.1	19.5	19.0	20.1	17.6	18.2
一人当たりの公園緑地面積(m ² /人)	12.88	13.14	13.40	13.56	13.71	13.89

3 移住・定住対策の推進

【市総合計画後期計画書 60 ページ】参照
 主な担当課：ふるさと活力推進室

多くの市民が恵那市に住みたいと思ひ、また、恵那市外の人も恵那市に住んでみたいと思えるような、魅力的な定住環境を確保し、移住しやすい環境や条件を整えます。



▲結の炭家（串原）

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●定住のための居住環境の充実
 平成 23 年度から、空き家バンク制度を導入して、空き家の利活用を進めてきました。

その結果、5 年間で空き家バンクを活用した移住者は、56 組 126 人となり、空き家の活用と人口減少抑制に繋げることができました。

●移住・定住者の生活支援

新築住宅を取得し転入してきた世帯に対し、定住促進奨励金の交付をし、住宅取得支援を実施しました。

平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間に 184 世帯 605 人の転入実績となりました。

また、平成 23 年度から空き家改修補助金制度を実施し、5 年間で 27 件助成し定住促進と移住者の生活支援を行う事ができました。

●三世同居・近居の支援

広報等で三世同居の大切さを PR しました。

●移住・定住情報の発信 P R

平成 23 年度から名古屋圏を中心に、東京、大阪と移住相談セミナーを実施してきました。平成 27 年度は、10 回のセミナーを実施し、計 89 名の相談者があり、移住促進を図りました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	みんなでまちをつくる

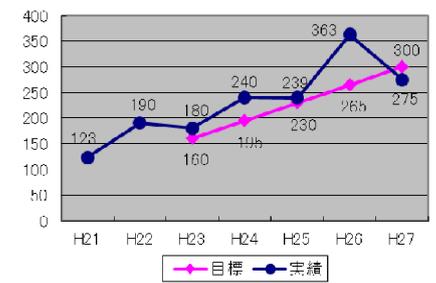
まちの担い手になる

【課題】

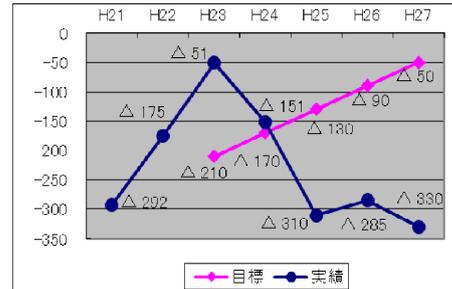
○地域の人口を維持し、地域の継続を図る

めざそう値の達成状況

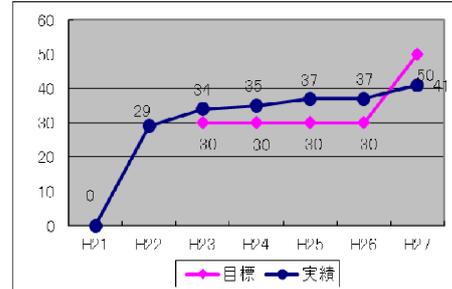
●住宅の新規着工戸数(戸)



●社会動態増減(人)



●新たに住宅を建築若しくは購入し、恵那市に移住した件数(件)



めざそう値の推移	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
住宅の新規着工戸数(戸)	123	180	240	239	363	275
空き家の有効活用件数(件)	3	13	16	15	11	19
社会動態増減(人)	△292	△51	△151	△310	△285	△330
新たに住宅を建築・購入し、恵那市に移住した件数(件)	-	34	35	30	37	41
移住・定住に関する問い合わせ件数(件)	28	133	112	126	126	141

4 災害に強く、安心・安全なまちづくり

【市総合計画後期計画書 64 ページ】参照
主な担当課：防災情報課

地震や集中豪雨・台風などの自然災害、悲惨な交通死亡事故や火災、市民生活を脅かす犯罪などから地域住民を守るため、迅速かつ適確な情報提供と地域力を高め、共助を基本とする災害に強い安全・安心なまちづくりを実現します。



▲土砂災害ハザードマップを使った防災訓練

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●防災体制の強化と地域防災力の向上

平成 23 年度からは、地域防災計画を検証し、避難態勢の確立を図りました。また、地域防災力の向上に向け、防災訓練の実施、土砂災害ハザードマップの作成と配布、防災センターを活用した防災研修の充実等に努めるとともに、恵那市防災アカデミーを開催し、防災リーダーの育成を図りました。

平成 27 年度には、市内全ての 13 地区において、共助による効果的な防災活動を実施できるように地区防災計画を策定しました。

●消防力の充実強化

ドクターヘリのヘリポートの設置は、平成 23 年度 2 箇所、平成 24 年度以後は毎年 1 箇所実施し、重篤患者が医師の配下になる時間の短縮を図り救命率の向上に努めました。

●地域安全対策の推進

地域の安全対策を推進するため、恵那市防犯まちづくり連絡協議会による情報交換の実施や防犯パトロールの充実に努めました。

●交通安全対策の推進

恵那市通学路合同点検の実施をするとともに、交通安全設備の充実を図るため、カーブミラー等の設置を積極的に行いました。

●住宅等の地震対策

5 年間で 173 件の木造住宅の耐震診断を実施しました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	生命と財産を守る

犯罪や事故を防ぐ

【課題】

- 新たな犯罪の増加
- 交通事故要因の変化と危険箇所への懸念
- 地域での防犯や交通安全運動の重要性

災害から身を守る

【課題】

- 災害対応における共助力
- 減災の視点

理念	快適
基本目標	便利に暮らす

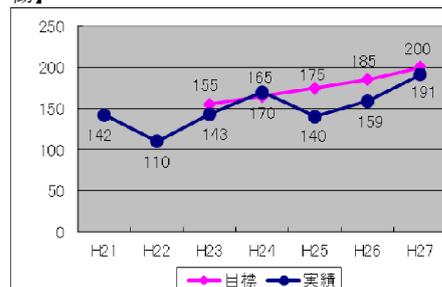
暮らしやすさを保つ

【課題】

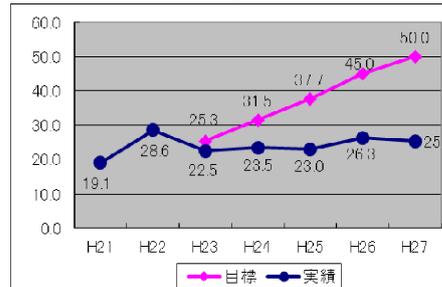
- 生活を支えるインフラ（道路、橋梁、上下水道）の維持・更新
- 情報通信基盤のあり方

めざそう値の達成状況

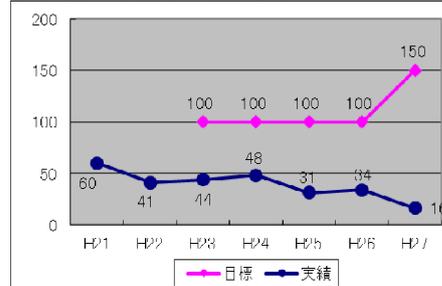
●防災研修会、訓練の実施団体数(団体)【協働】



●防犯・治安など安心感の満足度(%)



●木造住宅耐震診断件数(件)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
地震・災害に対する安心感満足度(%)	8.7	8.7	9.7	11.2	11.4	13.7
防災訓練参加率(%)	36.1	-	38.8	44.6	41.7	39.7
自主防災隊編成率(%)	61.0	78.0	92.5	79.4	96.3	100.0
公共下水道区域内の浸水対策(整備面積)(ha)	240	240	240	240	240	240
【協働】防災研修会、訓練の実施団体数(団体)	142	143	170	140	159	191
消防体制についての満足度(%)	29.6	28.1	27.0	26.8	26.8	30.3
消火栓用放水器具設置率(%)	61.7	67.0	71.3	71.4	74.7	76.0
【協働】消火栓取り扱い訓練の実施数(自治会)	135	128	99	72	66	74
防犯・治安など安心感の満足度(%)	19.1	22.5	23.5	23.0	26.3	25.3
地域防犯組織(パトロール)数(団体)	13	13	13	13	13	13
交通安全教室開催回数(回)	85	90	98	95	86	96
木造住宅耐震診断件数(件)	60	44	48	31	34	16

5 環境衛生対策の充実

【市総合計画後期計画書 68 ページ】参照
 主な担当課：環境課

衛生的で快適な環境とするため、下水道事業や合併処理浄化槽により河川などの水質汚濁を抑制し、大気など生活環境の汚染や公害に対する対策を行うとともに、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていきます。



▲平成 24 年 3 月にオープンしたふれあいエコプラザ

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●生活排水の適切な処理の推進

公衆衛生の向上及び豊かな自然環境保全するため、公共下水道・農業集落排水の水洗化と合併浄化槽の普及を進め、生活排水の衛生処理を推進し、河川などの水質改善に努めました。

●環境教育の強化と環境美化の推進

市民との協働による、えな環境フェア開催、環境出前講座やふれあいエコプラザ環境学習を行い、環境保全への啓発を行いました。

●ごみの減量化・リサイクルの推進

リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進する常設型施設を建設し、ごみ減量化や資源化に向けた取り組みに関する啓発活動により、一人一日あたりのごみ排出量の減量に努めました。

●環境衛生施設の整備充実

恵南衛生センターの老朽化に伴い、し尿投入施設を建設し、隣接する特定環境保全公共下水道明智浄化センターにおいて処理することで、施設の有効活用と生活環境及び公共用水域の水質保全に努めました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	便利に暮らす

暮らしやすさを保つ

【課題】

- 生活を支えるインフラ（道路、橋梁、上下水道）の維持・更新
- ごみ対策・環境対策の実施

理念	活力
基本目標	まちを元気にする

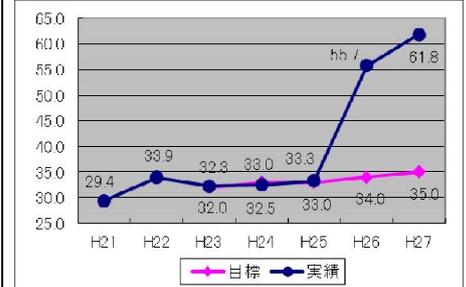
持続可能な社会をつくる

【課題】

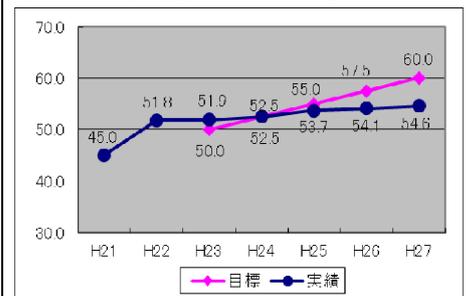
- 限られた資源の活用

めざそう値の達成状況

●年間資源リサイクル率(%)



●ごみ収集と処理サービスの満足度(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
水洗化率(%)	86.9	87.4	87.9	88.8	89.1	90.0
合併浄化槽普及率(%)	69.7	71.4	74.7	76.7	79.9	83.0
大気汚染・騒音・水質など公害対策に対する満足度(%)	15.4	18.8	19.0	22.2	21.8	24.2
不法投棄の通報場所数(箇所)	24	22	19	17	7	5
子ども環境教室の開催(校)	13	6	6	6	4	5
年間資源リサイクル率(%)	29.4	32.3	32.5	33.3	55.7	61.8
一人一日あたりのごみの排出量(g)	815.0	811.0	811.0	817.0	817.0	819
【協働】資源ごみの常設型回収拠点施設の設置数(箇所)	0	1	1	1	1	1
【協働】環境学習の推進・リサイクルショップの設置数(箇所)	0	1	1	1	1	1
ごみ収集と処理サービスの満足度(%)	45.0	51.9	52.5	53.7	54.1	54.6
し尿投入施設の設置数(箇所)	0	0	0	1	1	1

6 地球温暖化対策の取り組み

【市総合計画後期計画書 72 ページ】参照
主な担当課：環境課

地球温暖化防止に市民・事業者・行政が一体となって取り組み、地球環境に優しく、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指して、自然エネルギーの活用、バイオマスエネルギーの有効活用を進めます。



▲小学校でグリーンカーテンを設置

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●自然エネルギーの活用

市民の取り組み促進として住宅用太陽光発電システム設置者に対して補助金を交付し、地球環境に優しく、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図りました。

●バイオマスエネルギーの有効活用

下水・し尿汚泥を原料としてバイオ堆肥の試作品を製造し、汚泥の循環利用に対する理解を得るため環境フェアなどの機会に啓発を行いました。バイオ堆肥の流通先の確保や堆肥化施設建設に対する地域の同意が困難でした。

●化石燃料の消費削減（CO₂削減）

市内の各小中学校など公共施設でグリーンカーテン設置・住宅用太陽光発電システムの導入普及を行いCO₂の削減を図りました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	便利に暮らす

暮らしやすさを保つ

【課題】

○ごみ対策・環境対策の実施

理念	活力
基本目標	まちを元気にする

持続可能な社会をつくる

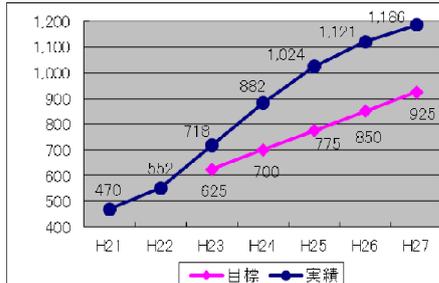
【課題】

○多様な資源の活用と企業間の連携

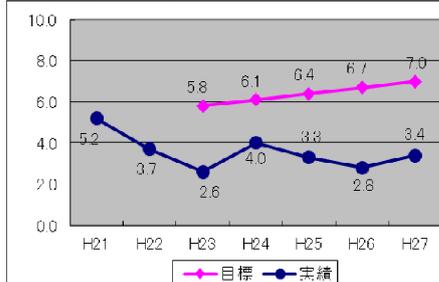
○限られた資源の活用

めざそう値の達成状況

●住宅用太陽光発電システム設置件数（件）【協働】



●食用廃油の回収量(kl)



めざそう値の推移	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
グリーンカーテンの設置箇所数 (公共施設) (箇所)	25	18	19	21	19	13
【協働】住宅用太陽光発電システム設置件数(件)	470	718	882	1,024	1,121	1,186
堆肥化施設の設置(箇所)	0	0	0	0	0	0
バイオマスファームの箇所数(箇所)	0	1	1	1	1	1
食用廃油の回収量(kl)	5.2	2.6	4.0	3.3	2.8	3.4
温室効果ガスの削減量(恵那市役所)(%)	0	29.9	40.1	25.2	27.0	20.9
間伐材・林地残材の利活用設備の設置数(箇所)	0	0	1	1	1	2

1 計画的な土地利用

【市総合計画後期計画書 74 ページ】参照
 主な担当課：総合政策課

豊かな自然環境との調和や優良農地の保全を図りながら、利便性や快適性などの市民の生活環境の向上を目指し、市街地における適正かつ合理的な土地利用の誘導・規制を進めます。特に、2027 年の開業が見込まれるリニア中央新幹線については、開業に伴う土地利用やまちづくりの研究を進めます。



▲正家第二土地区画整理事業協定締結式

●施策の評価 ～第 1 次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●土地の計画的な利用と有効な活用

正家第二土地区画整理事業は、事業化に向け地元協議を重ねた結果、地権者の同意を得て、平成 26 年度には区画整理事業設立準備委員会を立ち上げることができました。平成 27 年度には計画区域の農業振興地域の除外手続き及び都市計画用途地域指定等の手続きを行い、平成 28 年 4 月に決定予定となっています。また、組合施行の事業手法として業務代行方式を採用し、民間事業者と協定を締結し、事業認可、事業実施へ向け準備を行いました。

地籍調査事業は、第 6 次国土調査事業十箇年計画に基づき、大井町、長島町、東野、三郷町、武並町、笠置町、飯地町、明智町、串原、上矢作町で調査を実施しました。5 年間での調査面積は 15.53K m² となり、着手以来の累積調査面積は、平成 27 年度末で 193.75K m²（内区画整理等 7.57K m²）となり、市の面積 504.24K m²のうち国有林等を除く調査対象面積 452.59K m² に対する進捗率は 42.8% となりました。

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、東野地区で耕作放棄地の解消を実施して、5 年間で 3.3ha の解消に取り組むことが出来ました。

その結果、目標を上回る実施を達成する事が出来ました。

また、リニア開業を契機としたまちづくりのための指針となる「リニアまちづくり構想」を平成 26 年 3 月に策定を行いました。

◆未達成の課題と第 2 次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	まちの魅力を高める

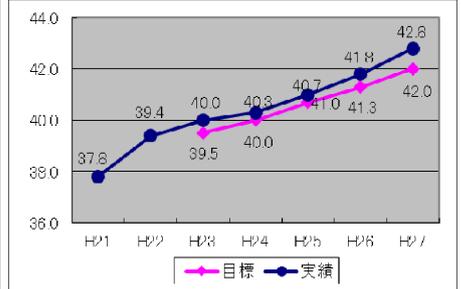
魅力あるまち並みを創る

【課題】

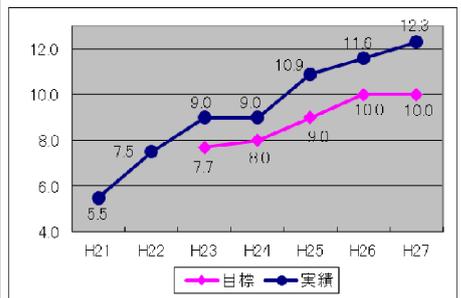
○地域に合った土地利用

めざそう値の達成状況

●地籍調査実施率(%)



●耕作放棄地解消面積 (ha)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
地籍調査実施率(%)	37.8	40.0	40.3	40.6	41.8	42.8
耕作放棄地解消面積 (ha)	5.5	9.0	9.0	10.9	11.6	12.3

2 地域内外の交流を支える道路体系の強化

【市総合計画後期計画書 76 ページ】参照
主な担当課：建設政策課

市の中心地から各地域の主要集落まで移動時間 30 分以内で移動ができる道路網の整備を図るとともに、身近な生活道路の整備・改善を進めます。また、安全で快適な歩道などの整備を進めます。

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●幹線道路の整備推進

国道 19 号では、恵那中津川間の 4 車線化が進められ平成 25 年度には当区間が完成し、瑞浪恵那間では平成 27 年度に瑞浪市から恵那市武並町まで 8.2km の事業化が決定しました。また、付替国道 418 号（丸山バイパス）では、平成 27 年度から恵那市飯地町内の中心線測量が始まりました。

主要地方道恵那蛭川東白川線の東雲バイパスは、平成 13 年度に着手し、平成 27 年度に東雲大橋完成とともに 1, 2 工区が供用開始となりました。

市道では、恵那テクノパークへの進入路である平山線において平成 23 年度に着手し、平成 26 年度には暫定供用開始となりました。また、袖畑笠作線・清水白坂線では 2 車線化+歩道整備事業を平成 24 年度に着手し、下橋戸橋や両島橋が完成して一部供用開始となりました。これらの道路事業により、地域間の移動時間の短縮と道路の利便性や安全性の向上に努めました。

●身近な生活道路の整備推進

市道では上矢作町 34 号線中根橋を平成 24 年度に着手し平成 26 年度に完成、岩村町 128 号線では踏切拡幅を平成 27 年度に整備し完成、また、飯地町 58 号線では平成 26 年度から改良を進めるなど、地域から要望

のあった生活道路の整備を進め道路の利便性や安全性の向上を図りました。

●安全な歩道の整備推進

平成 26 年度には市道丸池線通学路安全対策工事を実施、また、平成 26、27 年度には市道長島町 6 号線道路改良工事等を実施し歩行者の安全対策を行いました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	便利に暮らす

戦略的に道路をつくる

【課題】

- ニーズや必要性を踏まえた道路整備

暮らしやすさを保つ

【課題】

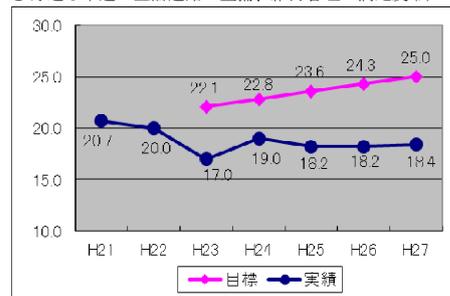
- 生活を支えるインフラ（道路、橋梁、上下水道）の維持・更新



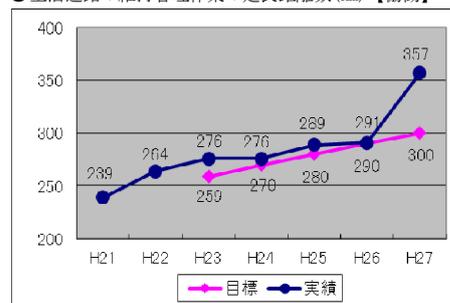
▲東雲大橋が開通

めざそう値の達成状況

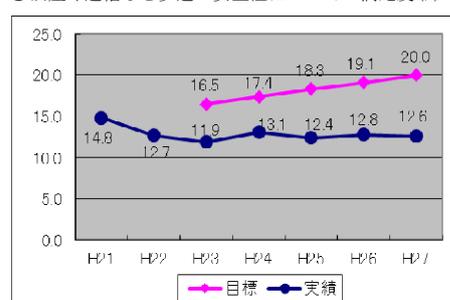
●身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度(%)



●生活道路の維持管理作業の延長距離数(km)【協働】



●段差や道幅など歩道の安全性についての満足度(%)



めざそう値の推移	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
幹線道路（国道・県道など）の整備の満足度(%)	28.7	20.3	21.9	23.1	22.6	23.0
都市計画道路整備率(%)	36.9	37.4	38.2	38.2	33.4	38.2
身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度(%)	20.7	17.0	19.0	18.2	18.2	18.4
市道舗装率(%)	91.1	91.2	91.3	91.3	91.3	91.3
【協働】生活道路の維持管理作業の延長距離数(km)	239	276	276	289	291	357
段差や道幅など歩道の安全性についての満足度(%)	14.8	11.9	13.1	12.4	12.8	12.6

3 公共交通の充実・強化

【市総合計画後期計画書 80 ページ】参照
 主な担当課：商工観光課

市民生活の利便性を高めるため、誰もが利用しやすい交通拠点の整備や、鉄道、バスの利便性の向上を図るとともに、公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通体系の整備を進めます。

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●鉄道の利便性の向上

第三セクター鉄道である明知鉄道は、安全輸送を第一にマクラギ交換や明智駅簡易バリアフリー化等の施設の適切な維持・更新を毎年計画的に実施し、無事故の継続及び利便性の向上を図っています。また、利用者の増加への取り組みとして、イベントやメディア等を活用した情報発信により、観光列車として利用者の増加も図っています。

●市営バスの利便性の向上

市が運営するバスは、通学や通院・買い物など交通弱者のニーズに応えた路線見直し、利便性の向上を図ってきました。平成 25 年度には明智町の小学校統合に伴う路線の新設や平成 26 年度では飯地線の恵那病院経由、中野方線の市街地巡回などを実施してきました。

また、市内バスのあり方を見直した「恵那市地域公共交通計画」の中で地域別に定めた基本方針に基づき、地域に適した公共交通となるよう各地域で検討を進めてきました。

●総合的な交通体系の整備

市内の公共交通を統一的・総合的に推進するため、明知鉄道とバス路線が連携した公共交通ネットワークの実現を目指し、地域住民や観光客にとって便利で快適な移動手段できるよう取り組んできました。実施内容

は、「明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画」に定めた方針に基づき、鉄道やバスに関する各種施策メニューを実施して、単なる移動手段としてではなく、地域・交通事業者・市の三者で守り育て継続できるよう事業を展開しております。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	便利に暮らす

移動手段を充実する

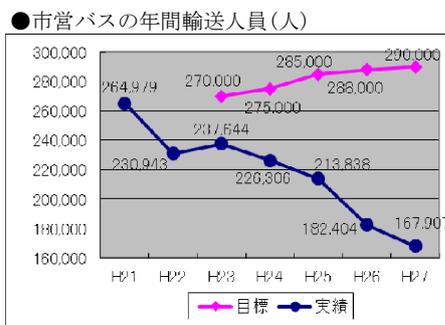
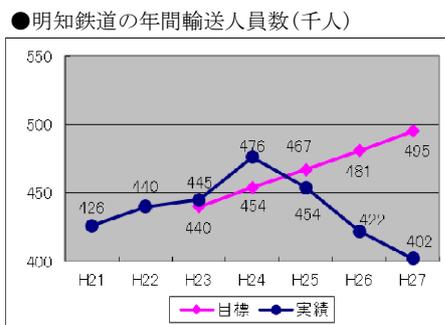
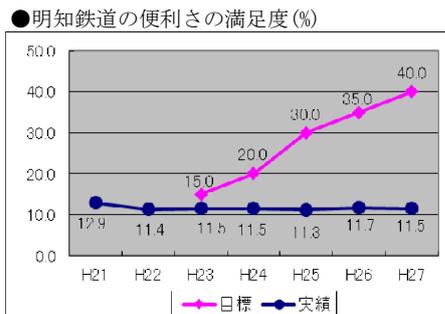
【課題】

- 交通弱者のニーズと実情の乖離
- 多様な移動手段の点在



▲公共交通として利用される明知鉄道

めざそう値の達成状況



めざそう値の推移	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
明知鉄道の便利さの満足度(%)	12.9	11.5	11.5	11.3	11.7	11.5
明知鉄道の年間輸送人員数(千人)	426	445	476	454	422	402
【協働】シルバー会員証登録者数(人)	1,713	1,440	1,444	1,380	1,195	1,055
市営バスの便利さについての満足度(%)	9.0	9.6	9.3	9.3	9.6	9.1
市営バスの年間輸送人員(人)	264,979	237,644	226,306	213,838	182,404	167,907
明知鉄道・バス(民間・市営)の年間利用者数(千人)	1,026	1,015	1,023	955	815	792
市営バスの収支率(%)	35.8	39.8	31.2	29.2	26.8	22.9

4 高度情報通信基盤の整備

【市総合計画後期計画書 82 ページ】参照
 主な担当課：防災情報課

市民誰もが自由に情報を入手・発信できるよう、高度情報通信基盤の充実を図るとともに、情報学習機会の充実や電子自治体への対応を進めるなど、情報化に対応した社会環境を構築します。

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●地域情報基盤の整備

合併前町村間で情報通信基盤整備状況の差による放送・通信サービスの地域差があったため、これを解消するため通信基盤の整備・サービスの統一化に取り組んできました。平成 27 年度の旧設備の撤去をもって整備事業を完了し、通信基盤及びサービスの統一化を実現することができました。

また、普及については、一般世帯や集合住宅をはじめとする未設置世帯への光ファイバーの引込（音声告知器設置）工事を行い、戸建て住宅はほぼ 100% の整備ができました。

●自主放送チャンネル番組の充実

これまで民間及び行政放送の多くに文字情報主体の放送が多く、番組数自体も少ない状況にありましたが、この自主放送番組の充実を図るため、機材の貸し出し等を実施し、市民の提供番組の作成支援等を実施した結果、平成 25 年度には目標の 30 番組以上の提供がいただける状況となり、平成 27 年度においては 44 番組に至っています。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	便利に暮らす

暮らしやすさを保つ

【課題】

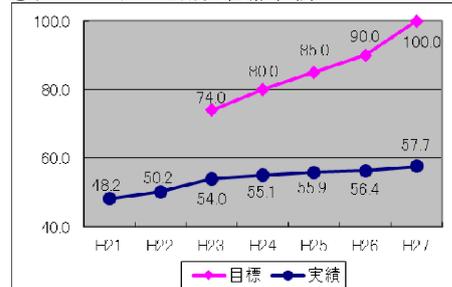
○情報通信基盤のあり方



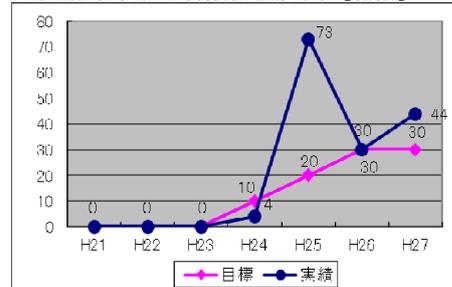
▲自主放送番組の撮影

めざそう値の達成状況

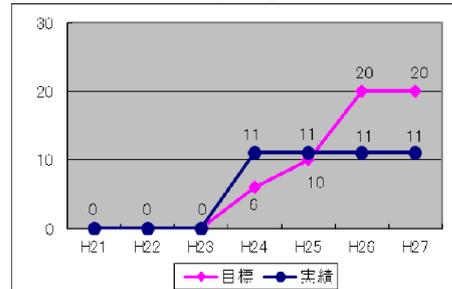
●ケーブルテレビ加入世帯率(%)



●市民提供番組の制作放送(番組)【協働】



●市民特派員数(人)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
ケーブルテレビ加入世帯率(%)	48.2	54.0	55.1	55.9	56.4	57.7
音声告知器設置世帯率(%)	87.7	91.5	92.5	92.7	93.2	94.3
【協働】市民提供番組の制作放送(番組)	-	0	4	73	30	44
【協働】市民特派員数(人)	-	0	11	11	11	11

1 にぎわいのある商業・サービス業の振興

【市総合計画後期計画書 84 ページ】参照
 主な担当課：商工観光課

消費者ニーズに合った商品やサービスの提供を図るとともに、付加価値のある地域ブランド力の再構築により、魅力のある商店まちづくり、中心市街地の再生、中山間地域の持続可能な商業環境づくりを図ります



▲恵那まちなか市のようす

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●特色ある商店づくり

平成 23 年度に共通商品券事業を支援することで発行総額 1 億 1 千万円を販売し、市内の経済対策に努めました。また、小規模事業者の経営支援のために商工会議所、商工会で行う経営改善普及事業を支援しました。

商工振興補助金では、恵那ブランド新商品開発支援事業や起業のための開発費用の一部を補助するなど、新たなメニューを追加して支援しました。

●にぎわいのある商店街づくり、地域ブランド力づくり

地元商店街と市内大型小売店、恵那商工会議所、観光協会によるパートナーシップ協定に基づく事業として、平成 22 年度からスタートした恵那まちなか市では、年間約 2 万人を超える集客があり、中心市街地の商店街の振興や、賑わいの創出に寄与しました。また、平成 23 年度からは明智と岩村でもまちなか市を開催し、年間約 1 万人の人数がありました。

●活力ある中心市街地の再生

中山道大井宿広場の整備により、各種イベント等で利用されまちなかの活性化に寄与しました。

●中山間地域における持続可能な商業環境づくり

商店のない地域において高齢者等の暮らしを助け、安心して地域で暮らせることができるよう、移動販売車の運行の実施や宅配サービスの実証実験を実施し、恵南商工会と買い物支援事業について協定を締結し、移動販売「くるまめショップ」の運行を行いました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	便利に暮らす

便利な消費生活を送る

【課題】

- 買い物弱者の増加
- 周辺地域の消費生活環境

理念	活力
基本目標	まちを元気にする

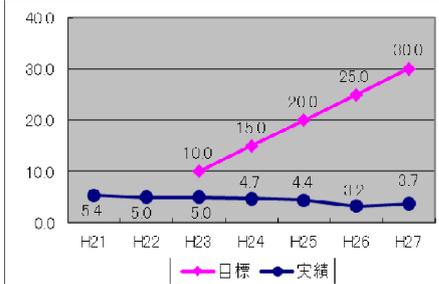
産業を育成・支援する

【課題】

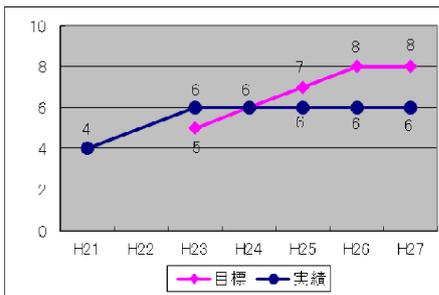
- 商店街の空洞化によるにぎわいの衰退

めざそう値の達成状況

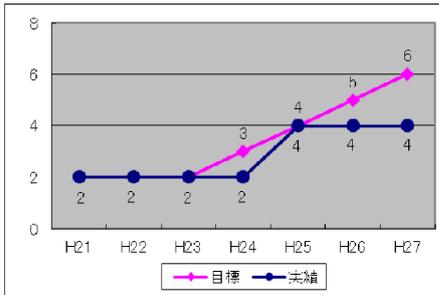
●商店のにぎわいの満足度(%)【協働】



●にぎわいイベントの開催数(件)【協働】



●地域内移送サービスの実施数(箇所)【協働】



めざそう値の推移	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
年間商品販売高(百万円)	88,114	-	66,724	-	-	71,882
【協働】 商店数(事業所)	763	746	649	-	-	546
空き店舗数(店舗)	50	42	13	12	12	4
【協働】 商店街のにぎわいの満足度(%)	5.4	5.0	4.7	4.4	3.2	3.7
【協働】 にぎわいイベントの開催数(件)	4	6	6	6	6	6
【協働】 地域内移送サービスの実施数(カ所)	2	2	3	4	4	4

2 新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成

【市総合計画後期計画書 86 ページ】参照
 主な担当課：商工観光課

本市経済の持続的な発展を支える工業の振興を図るため、優良企業や魅力ある企業の誘致、IT 関連やベンチャー企業など新分野産業の育成、地場産業の育成を推進します。



▲Uターンナビサイトを開設

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●工業の活性化

平成 22 年度に完成した第 3 期恵那テクノパークについては、平成 26 年 1 月に三菱電機株式会社が進出したことにより分譲が終了しました。このため新たな工業用地を確保するため、恵那西工業団地開発事業を計画し、平成 27 年 3 月に恵那市と恵那市土地開発公社との間で事業に関する基本協定の締結を行い、事業に着手しました。

市内企業の育成については、商工会議所、商工会と共催して恵那産業博覧会を開催し市内企業の情報発信と育成に努めました。また、業績悪化業種については、国の行うセーフティネット保証の認定、中小企業小口融資制度の実施を行いました。

求人情報の発信では、企業ガイドの改訂や「えーなUターンナビサイト」を平成 26 年 10 月に開設し、情報発信を行いました。

●起業家の育成支援

商工振興補助金の新たなメニューとして、平成 25 年度に起業支援のための補助金を創設しました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	安心して暮らす

安心して働ける

【課題】

- 若年層を中心とした非正規雇用の増加
- 求職ニーズと求人ニーズの乖離
- 働きたい人が働ける社会の実現
- 職場環境の改善

理念	活力
基本目標	まちを元気にする

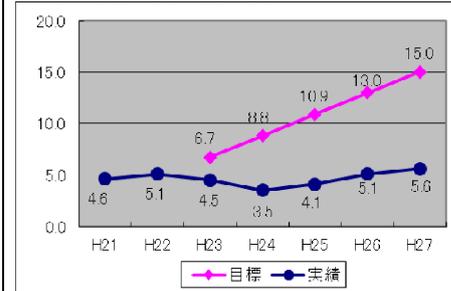
産業を育成・支援する

【課題】

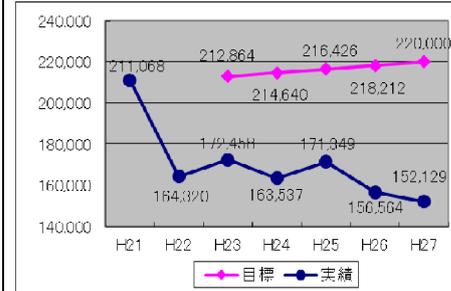
- 求職ニーズと求人ニーズの乖離
- 各種産業を支える経営基盤の強化
- 新たな活力（新規企業）への期待

めざそう値の達成状況

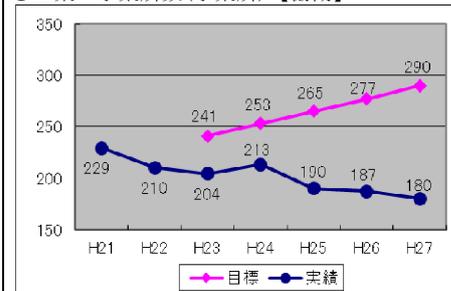
●工業の振興対策の満足度(%)



●製造品出荷額等(百万円)



●工業の事業所数(事業所)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
工業の振興対策の満足度(%)	4.6	4.5	3.5	4.1	5.1	5.6
製造品出荷額等(百万円)	211,068	172,458	163,537	171,349	156,564	152,129
新しい分野の起業家支援の満足度(%)	3.0	2.5	2.0	2.4	2.3	2.6
【協働】工業の事業所数(事業所)	229	204	213	190	187	180

3 農林水産業の支援・高度化

【市総合計画後期計画書 88 ページ】参照
 主な担当課：農林課

自給率を高める農林業の振興、遊休農地の有効利用と農業生産性の向上を図るため、農林業の担い手の育成や集落営農を促進するとともに、安心・安全な農畜産物の地産地消（消）、観光交流人口の拡大、生産基盤の整備を進めます。



▲恵那農高生による田植え実習

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●農林業の担い手の育成

営農組織、認定農業者、新規就農者、生産組合等へ機械購入補助や農薬検査補助を行った。また、毎年、営農組織設立支援や認定農業者等への制度説明を行い、認定農業者 69 人、集落営農組織及び営農組合数 33 組合となりました。

●農林業の振興と保全

林業では、森林組合等が行う民有林間伐への補助や木の駅プロジェクトによる搬出材への補助を行い、農業では栗栽培の補助や育成補助を行った。また、増え続ける野生鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵等の設置補助を行いました。

都市交流事業では、坂折棚田や農村風景日本一の富田で都市との交流を行い、交流人口増加を図りました。

●地産地消（消）の促進

学校給食では、主要 11 品目について補助を行いました。

林業では、えなの木で家づくり事業を推進して 5 年間で 112 戸の新築があり地元材（県産材を含む）が利用されました。

●農林業生産基盤の整備

栗振興として、栗園造成を 17.1ha を行いました。また老朽化した用水路を 1,767m 改修及びため池の一斉点検を実施し、2 箇所のため池を改修した。

林道については、大沢線

3,557m が完成し、青ナギ根山線他 8 路線を改修しました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	安心して暮らす

安心して働ける

【課題】

- 若年層を中心とした非正規雇用の増加
- 求職ニーズと求人ニーズの乖離

理念	快適
基本目標	まちの魅力を高める

自然を守り、活かす

【課題】

- 自然の荒廃
- 豊かな自然へのニーズ

理念	活力
基本目標	まちを元気にする

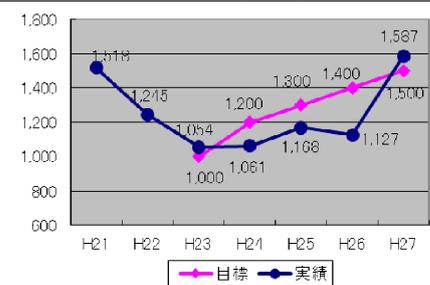
産業を育成・支援する

【課題】

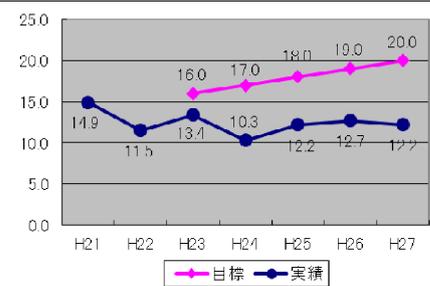
- 自然の荒廃
- 豊かな自然へのニーズ

めざそう値の達成状況

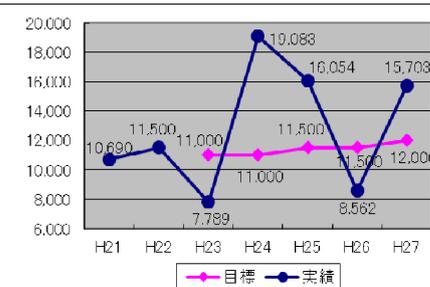
●農業体験交流人口(人)【協働】



●学校給食への地元農産物供給量割合(%)



●恵那産材の素材生産量(m3)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
認定農業者の数(経営体)	66	74	73	75	71	69
集落営農組織および営農組合の数(組織)	29	29	29	29	32	33
林業(里山・山林)保全と振興の満足度(%)	4.5	3.8	3.9	4.3	3.6	4.1
【協働】農業体験交流人口(人)	797	1,054	1,061	1,168	1,127	1,587
農産物販売高(千円)	108,807	106,234	103,738	102,207	96,996	95,733
学校給食への地元農産物供給量割合(%)	14.9	13.4	10.3	12.2	12.7	12.2
農用地利用集積面積(ha)	162	175	215	253	305	345
恵那産材の素材生産量(m3)	10,690	7,789	19,083	16,054	8,562	15,703

4 魅力ある就労環境の充実

【市総合計画後期計画書 92 ページ】参照
 主な担当課：商工観光課

若い世代が定住でき、高齢者や障がいのある人も生きがいを持って働くことができ、勤労者が子育てしながら安心して就業できるよう、就業の場の確保とともに、勤労者の就業環境の向上に努めます。

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●魅力ある就業の場の確保

商工会議所、商工会、市内高等学校や公共職業安定所など関係各機関で構成する恵那市雇用対策協議では、毎年4月に新規に就職した学卒者を対象とした激励会を開催しました。

また、地元企業へ多くの学生に就職してもらうために、学校と企業の橋渡しを行う情報交換会、中津川市と連携してひがしみの就職面接会を開催し、多くの学生に地元企業のPRを行いました。

●就業環境の充実

雇用対策協議会で若年層や障がい者向けの施策（トライアル雇用への支援など）を実施し、雇用の増加につなげました。

労働環境を充実させるために、中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンター（ジョイセブン）を支援し、中小事業所勤労者の福利厚生を充実させ、安心して働くことができる環境をつくりました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	安心
基本目標	安心して暮らす

安心して働ける

【課題】

- 若年層を中心とした非正規雇用の増加
- 求職ニーズと求人ニーズの乖離
- 働きたい人が働ける社会の実現
- 職場環境の改善

理念	活力
基本目標	まちを元気にする

産業を育成・支援する

【課題】

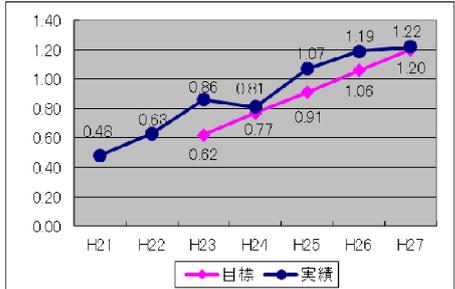
- 求職ニーズと求人ニーズの乖離
- 各種産業を支える経営基盤の強化
- 新たな活力（新規企業）への期待



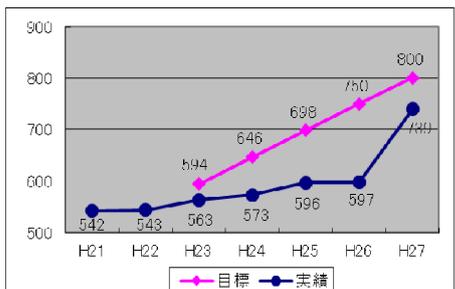
▲新規学卒者激励会のようす

めざそう値の達成状況

●求人倍率(倍)



●ジョイセブン加入事業所数(事業所)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
求人倍率(倍)	0.48	0.86	0.81	1.22	1.19	1.22
【協働】ジョイセブン加入事業所数(事業所)	542	563	573	596	597	739

5 地域資源の連携による個性的な観光の振興

【市総合計画後期計画書 94 ページ】参照
主な担当課：商工観光課

地域の自然景観や産業・文化を生かした魅力ある観光を振興するため、地域の個性的な観光資源などを磨き上げ活用するとともに、既存の観光地との連携、観光 PR に努め、多くの観光客が訪れる個性豊かな観光地づくりを進めます。

●施策の評価 ～第 1 次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●観光資源等の磨き上げ

岐阜の宝もの認定プロジェクトのうち、岐阜の宝ものに認定された「中山道ぎふ 17 宿」「東濃地方の地歌舞伎と芝居小屋」また、明日の宝ものに認定された「岩村城跡と岩村城下町」「笠置山クライミングエリア」「岐阜ローカル鉄道の旅」といった観光資源を中心に、より魅力ある観光資源とするための方策を官民一体となって考え、体験観光等の可能性を調査研究してきました。その成果については、中山道歩き旅の体験プログラムの造成（岐阜県主導）をはじめ、明知鉄道では料理列車の運行や S L の試乗会、笠置山クライミングエリアでは年間 8,000 人を越す入山者を数え、徐々に成果が現れ始めている。

●既存観光地・施設等の再生

平成 26 年度からは、既存観光地の再生として恵那峡地域の再整備事業をはじめ、岐阜県の支援を受けながら岩村地域を中心とした主要観光資源誘客強化事業に取り組んできました。平成 27 年度の実施内容としては、恵那峡再整備事業では荒れた山林に手を入れ、散策路を設けた里山風に整備を行うとともに、どんぐり広場の改修設計などを行いました。また、岩村地域においては、外国人誘客に備えた Wi-Fi 環境の整備、ゲストハウスの改築支援、岩村城跡周

辺の立木伐採を行うなど、観光地の再生に向けた事業を行いました。

●観光 PR と交流イベントの充実

平成 23 年度に、大正元年から 100 年目の記念の年であったため、大正百年記念事業に取り組み、全国に恵那市の日本大正村を印象づけることができました。また、当市の主要な観光ターゲットである名古屋圏に向けた観光 PR に加え、2027 年のリニア開業を見据えた首都圏での観光プロモーションも積極的に展開し、都内での飲食店との連携による食と観光による PR を行い認知度向上を図りました。

◆未達成の課題と第 2 次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	まちを元気にする

交流と連携で元気になる

【課題】

- 恵那の魅力発掘とブランド化
- 滞在・周遊型を目指した観光商品の開発
- 恵那の魅力を発信
- リニア中央新幹線開業に向けて

めざそう値の推移

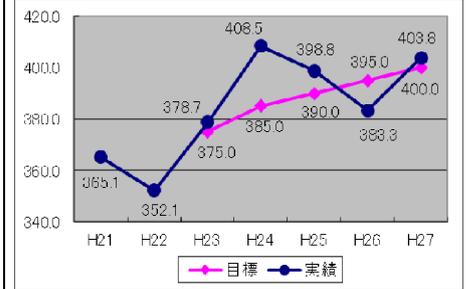
	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
観光施設と誘客 PR の満足度 (%)	9.4	10.0	9.3	10.1	8.2	8.7
観光客数(万人)	365.1	378.7	408.5	398.8	383.3	403.8
祭り・イベントへの参加者数(万人)	21.4	22.0	29.2	29.0	30.2	28.2
【協働】メディアへの露出度数(件)	36	52	50	53	49	91



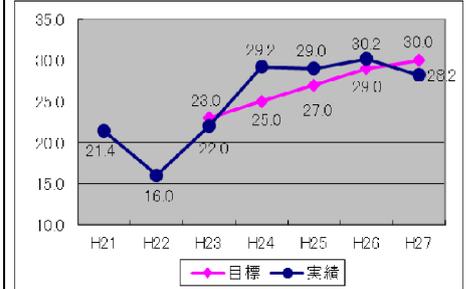
▲ S L の試乗会

めざそう値の達成状況

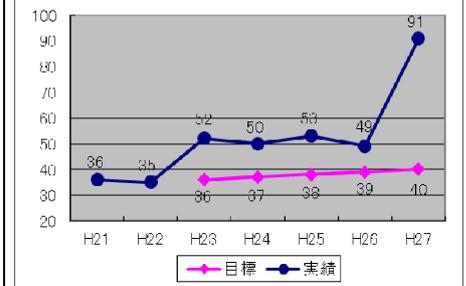
●観光客数(万人)



●祭り・イベントの参加者数(万人)



●メディアへの露出度数(件)【協働】



1 学校教育の充実

【市総合計画後期計画書 96 ページ】参照
 主な担当課：学校教育課

地域・家庭との連携のもと、多様な学びが可能な教育内容や教育環境の充実、また、交流活動を促進するとともに、安心・安全、快適な学校環境を整え、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を実践し、次代を担う子どもたちを育成します。

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●より質の高い教育の推進

落ち着いて学習できる環境づくりをはじめ、学習規律を定着させるなど学ぶための土台づくりが進められました。読書活動も推進され、読書量が増加しました。

●学校間・学校と地域の交流促進

校区ごとに交流を図ることによって、行事の調整、研究や研修内容の把握等が進み、校区で共通理解した上での取組がなされている。学校と地域の交流は、総合的な学習を中心に深められ、児童生徒の地域への関わり方を工夫することによって、地域社会に対する考えを深めることができました。

●相談しやすい環境づくり（心のケア）

学校では心の教室相談員や養護教諭、特別支援コーディネーターなどを中心に、相談できる場や体制が整ってきました。教育・発達相談センターを中心に教育委員会やこども子育て支援室、各組織も連携しながら対応しました。

●学校施設等の整備

平成 23 年から東野小学校校舎大規模改造事業、武並小学校校舎耐震補強事業及び大規模改造事業、東野小学校プール改築事業、中野方小学校プール改築事

業、武並小学校プール改築事業を実施し、校舎の老朽化の解消を図りました。また、安全対策事業として平成 27 年には、非構造部材耐震化工事を中野方小、東野小、三郷小で実施し、体育館の安全を確保しました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	いきいきと暮らす

学ぶ力をつける

【課題】

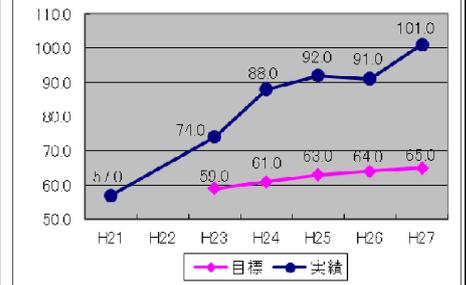
○学ぶ楽しさを知り、学ぶ習慣をつける



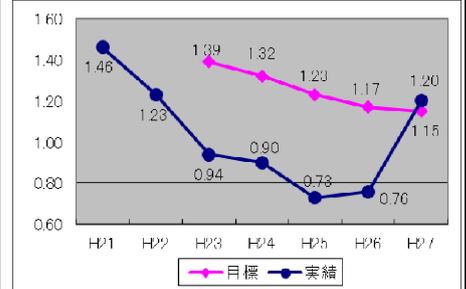
▲関わりあって学ぶ子どもたち

めざそう値の達成状況

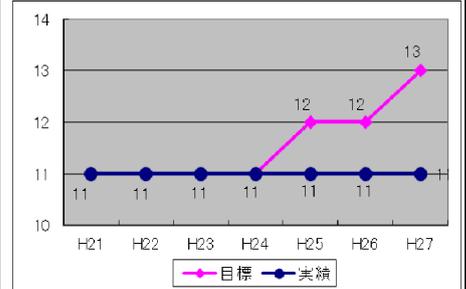
●図書室貸し出し冊数(冊/人)



●不登校児童・生徒数の割合(%)



●防犯パトロール隊数(団体)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
小中学校教育に対する満足度(%)	-	85.2	86.9	88.6	90.0	92.0
図書室貸し出し冊数(冊/人)	57	74	88	92	91	101
学習支援員の人数(人)	26	26	27	27	28	27
学校ウェブサイトへのアクセス数(回/日)	100	105	100	6,813	418	320
【協働】地域講師活用交流講座数(講座)	177	159	110	242	242	298
相談員の人数(人)	10	12	11	8	9	9
不登校児童・生徒の割合(%)	1.46	0.94	0.90	0.73	0.76	1.20
校舎耐震改修実施割合(%)	84.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【協働】防犯パトロール隊数(団体)	11	11	11	11	11	11

2 生涯学習の推進

【市総合計画後期計画書 100 ページ】参照
 主な担当課：生涯学習課

市民の誰もが生涯を通じて、それぞれの意欲や興味に応じた自発的・自主的な学習活動を実践し、その成果が自分とともに社会に生かせ、市民一人一人の生きがいにつながるよう、「恵那市三学のまち推進計画」に基づき、学習機会の拡充や体制整備、施設や図書館機能の充実を図ります。

また、郷土の先人佐藤一斎の社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける「三学の精神」を理念に、読書に親しみ、学びを広げ、学んだことを地域社会に生かす市民三学運動を市民とともに進めます。

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●生涯学習機会の拡充

平成 22 年度から実施している市民三学地域塾は、各地域で自主的に企画された特色ある学習機会が実施され、平成 27 年度には 1,426 名の参加がありました。

生涯学習の拠点となる各地区コミュニティセンターでは、毎年 13 館で 350 程度の市民講座を開講し、5,000 人余の市民が受講するなど、学習機会の拡充を図ることができました。

●生涯学習体制の充実

平成 27 年度は、第 2 次恵那市三学のまち推進計画の策定を行い、地区コミュニティセンターのあり方や市民三学運動を推進する公民館の体制を提案して、コミュニティセンターの条例を制定しました。

●生涯学習施設の整備

コミュニティセンターを生涯学習とまちづくりの拠点施設と位置付け、振興事務所とコミュニティセンターが離れている岩村・笠置・串原については、施設を統合するよう実施設計を行いました。

●読書推進と図書館機能の充実

平成 23 年度からブックスタート事業、セカンドメッセージ

事業、平成 27 年度ファーストメッセージ（子ども読書手帳配付）を実施しました。また、保育園巡回等を拡充する事で、図書室を持つ組織と連携を深めることができ、乳時期から児童期まで途切れのない本とのきかけづくりをすることができました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	いきいきと暮らす

学ぶ力をつける

【課題】

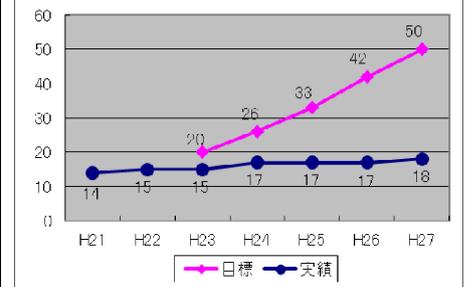
- 学ぶ楽しさを知り、学ぶ習慣をつける
- 生涯を通して学ぶことができる体制づくり



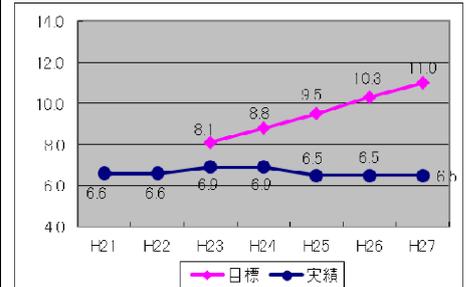
▲防災講座のようす

めざそう値の達成状況

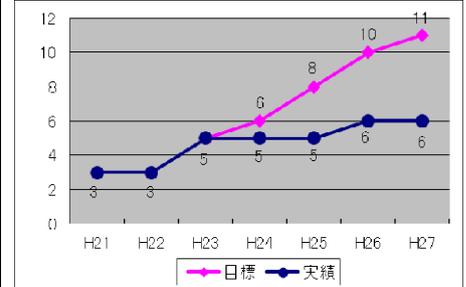
●生涯学習指導者の数(人)



●市中央図書館の市民一人当たり利用冊数(冊/人)



●地域読書活動推進組織(団体)【協働】



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
公民館講座参加者数(人)	5,104	5,036	4,894	4,677	4,941	4,672
出前講座参加者数(人)	28,056	23,942	18,894	19,341	20,827	20,607
市民三学地域塾参加者数(人)	-	1,692	3,961	2,063	2,034	1,426
生涯学習指導者の人数(人)	14	15	17	17	17	18
生涯学習施設の数と設備の満足度(%)	10.3	11.0	12.3	13.1	10.2	13.5
恵那市中央図書館における市民一人当たり利用冊数(冊)	6.6	6.9	6.9	6.5	6.5	6.5
恵那市中央図書館利用登録者数(人)	19,415	23,112	23,497	23,493	25,201	23,353
【協働】地域読書活動推進組織(団体)	3	5	5	5	6	6

3 人を育み、人を生かす教育

【市総合計画後期計画書 104 ページ】参照
主な担当課：生涯学習課

家庭、学校、地域社会が一体となって、次代を担う青少年の健全育成や親と子の豊かな心を育む家庭教育、社会性や協調性を育む地域教育、人権教育などを進めます。



▲青少年育成市民会議による街頭啓発活動

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●青少年の健全育成

各町民会議では 13 地域ごとに各種事業を実施しており、地域が連携した合同事業も広まっている。平成 27 年度は恵那市全体で延べ 12,866 人の事業参加がありました。

子ども教室を実施し H27 年度は新規に恵那北を立ち上げ、小学校 8 校及びコミュニティセンター3 箇所計 11 カ所で実施し、年間延べ 113 回の教室を開催、3,143 人の参加がありました。

成人式を恵那文化センターで開催しました。新成人による実行委員会を中心に企画し 467 人の参加がありました。参加率は 84.1%でした。

・市民講座やこどもフェスタ運営補助など中学生のボランティア活動がこの 5 年間で増加している。

●家庭教育・地域教育の充実

乳幼児期の家庭教育学級を市内 13 地区で 14 学級開催し、交流と学びの場として家庭教育プログラムも取り入れながら実施しました。

●人権教育の充実

平成 24 年に実施した「人権施策に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、さらなる人権施策を推進する「第2次恵那市人権施策推進指針」を策定し、講演会を実施するなど人権教育

の推進を図りました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	いきいきと暮らす

学ぶ力をつける

【課題】

- 学ぶ楽しさを知り、学ぶ習慣をつける
- 生涯を通して学ぶことができる体制づくり

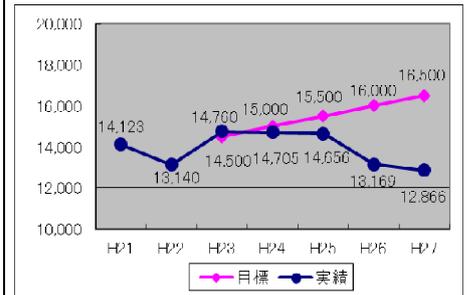
共に生きる力をつける

【課題】

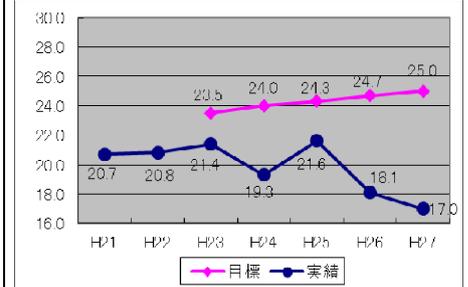
- 社会全体で共に生きる力を育てる

めざそう値の達成状況

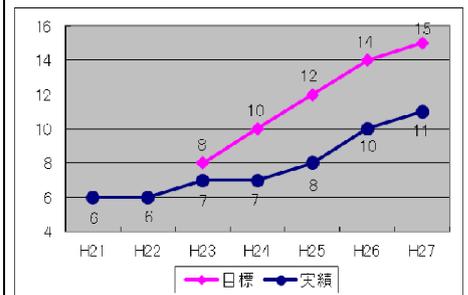
●青少年育成町民会議開催事業参加者数(人)【協働】



●乳幼児学級参加率(%)



●「子ども教室」の実施件数(教室)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
少年補導件数(件)	286	247	138	125	46	66
ボランティア活動をしたことがある児童・生徒数(人)	291	281	255	281	478	683
【協働】青少年育成町民会議開催事業参加者数(人)	14,123	14,760	14,705	14,656	13,169	12,866
乳幼児学級参加率(%)	20.7	21.4	19.3	21.6	18.1	17.0
子どもの自主性・社会性を育む「子ども教室」の設置数(教室)	6	7	7	8	10	11
人権教育を目的とした講座開設数(講座)	1	2	1	2	1	2

4 文化・芸術活動の振興

【市総合計画後期計画書 106 ページ】参照
 主な担当課：文化スポーツ課

市民が文化・芸術に触れられる機会を充実するとともに、文化関連施設の効率的な管理運営の検討を含めた施設の充実を進め、市民の文化・芸術活動の活発化を図ります。



▲中山道広重美術館作品ガイドのようす

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●文化・芸術活動の推進

平成 23 年から毎年恵那市文化祭を実施し、参加者数は増加傾向にあり、平成 27 年度では 2,388 人の参加者となりました。

中山道広重美術館は、毎年趣向を凝らした企画展示を行い、来館者から好評を得ています。平成 27 年度にはジュディオング 倩玉木版画展「美の架け橋 広重・江戸百景との共演」を開催し、多くの来館者がありました。

また、(公財) 恵那市文化振興会の活動を支援しました。

●文化・芸術施設の整備と効率的な管理運営

平成 27 年度に中山道広重美術館のトイレ改修及び照明の一部の LED 化工事を行い、来館者の利便向上並びに照明技術により作品の魅力を最大限に伝えられるようにしました。

平成 28 年度から明智かえでホールの窓口業務を隣接する明智 B&G センターと一本化するよう、明智 B&G センターの指定管理受託者である (公財) 恵那市体育連盟と調整を図りました。

●文化・芸術の育成・PR

(公財) 恵那市文化振興会に育成補助金を交付し、文化芸術団体等の育成を支援しました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	いきいきと暮らす

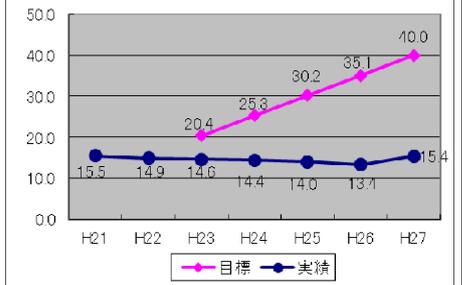
生きがいを持って暮らす

【課題】

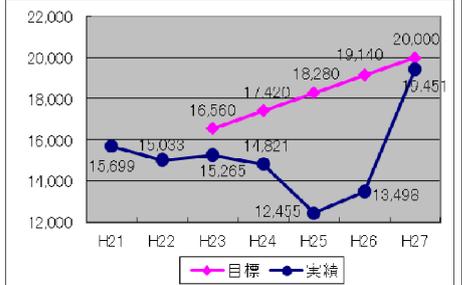
- 文化・スポーツなど、多様な活動に触れる
- 文化・スポーツなどの活動を活発にする

めざそう値の達成状況

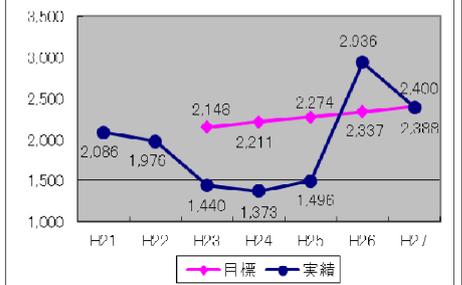
●文化・芸術活動の振興満足度 (%)



●中山道広重美術館入館者数 (人)



●恵那市文化祭参加者数 (人)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
文化・芸術活動の振興満足度 (%)	15.5	14.6	14.4	14.0	13.4	15.4
文化団体・文化活動グループ数 (団体)	201	186	173	169	173	167
文化団体・文化活動グループ参加者数 (人)	2,478	2,252	2,135	2,008	2,060	1,887
【協働】伝統芸能大会市民スタッフ人数 (人)	250	250	250	250	250	250
文化施設の利用者数 (人)	87,140	80,082	70,187	65,450	57,873	63,887
中山道広重美術館入館者数 (人)	15,699	15,265	14,821	12,455	13,498	19,451
恵那市文化祭延べ来場者数 (人)	5,556	5,668	4,687	5,323	4,259	3,691
恵那市文化祭参加者数 (人)	2,086	1,440	1,373	1,496	2,936	2,388

5 文化財の保護

【市総合計画後期計画書 108 ページ】参照
 主な担当課：文化スポーツ課

古くから郷土に受け継がれている文化財や伝統芸能に対する理解を深め、大切に保存・育成し、後世に伝承していきます。また、学習資料・観光資源としてのPRと活用に努めます。



▲恵那市伝統芸能大会（明智町こども歌舞伎）

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●文化財の調査研究・評価

史跡正家廃寺跡を平成 25 年度から発掘調査を開始し、伽藍地南側の性格、同東側の性格を把握したほか、平成 27 年度には講堂東西両側の回廊のコーナー及び回廊と築地の関係について把握しました。また、伽藍地の東西の出入口と思われる遺構を検出しました。

●文化財の保存・活用

大船神社松並木の保護のため、松食い虫除去剤の樹幹注入事業を継続して行いました。

岩村町重要伝統建造物保存地区内の指定物件の修理修景の補助を継続して行いました。

●伝統文化の伝承

伝統芸能大会を継続して開催しました。

平成 25 年度には、県歌舞伎大会で約 600 名、県獅子芝居公演会では約 250 名の参加者がありました。

平成 26 年度では、県文楽・能大会で約 700 名、県獅子芝居公演会では約 300 名の参加者がありました。

平成 27 年度には、県獅子芝居公演会を開催し、約 350 名の参加がありました。いずれの大会も前回の入場者数を上回りました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	快適
基本目標	まちの魅力を高める

魅力あるまち並みを創る

【課題】

○まち並み景観の形成

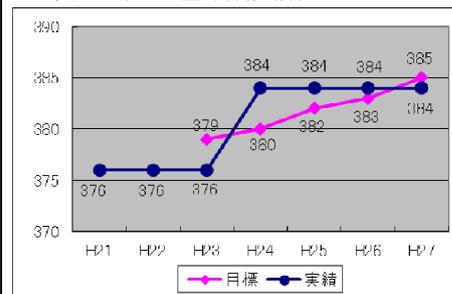
歴史・文化を活かす

【課題】

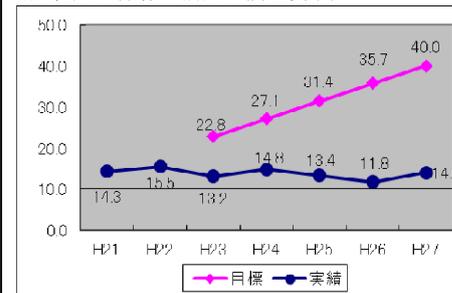
- ふるさとの歴史・文化に対する認識の共有
- 歴史・文化による、誇りと愛着の醸成
- 歴史・文化の保全・継承

めざそう値の達成状況

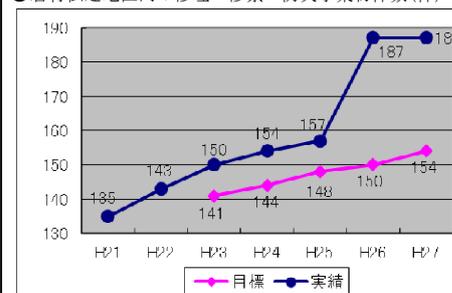
●文化財の指定・登録件数(件)



●文化財の保存・活用の満足度(%)



●岩村伝建地区内の修理・修景・防災事業物件数(件)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
遺跡地区への登録数(件)	683	683	683	683	683	683
文化財の指定・登録件数(件)	376	376	384	384	384	384
伝統的建造物件数(建築物)(件)	179	187	187	188	188	188
文化財の保存・活用の満足度(%)	14.3	13.2	14.8	13.4	11.8	14.0
歴史資料館等入館者数(人)	62,219	57,560	60,514	92,075	105,867	120,065
岩村伝建地区内の修理・修景・防災事業物件数(件)	135	150	154	157	187	187
伝統文化や文化財保護、郷土史研究の保存会・研究会の団体数(団体)	14	14	14	14	14	14

6 スポーツ活動の振興

【市総合計画後期計画書 110 ページ】参照
 主な担当課: 文化スポーツ課

市民一人一人が、それぞれのライフスタイルに応じて、日常生活の中で主体的にスポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生涯を送るために、地域コミュニティにおける生涯スポーツを推進します。また、スポーツを通じて個人やチームの連帯感を高め、自己実現を果たすことができる競技スポーツを推進するとともに、スポーツに取り組むことができる施設環境を整備します。加えて、スポーツイベントを開催し、市内外のスポーツ交流を促進します。



▲スポーツ推進委員によるカローリング指導のようす

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●地域スポーツの推進

スポーツの力で健康維持増進、地域のつながりや活性化を図るため、スポーツ推進委員、地域スポーツ推進委員を各地域に設置し、各地区体育協会と協力しながら活動を行いました。また市内に総合型地域スポーツクラブを設立し、地域スポーツの推進に努めました。総合型地域スポーツクラブは設立から6年間、各地区体育協会へは毎年運営活動助成を行っています。

●スポーツをする機会の増大

市民体育大会を毎年開催しているが、多くの市民が参加しやすいよう要項の変更や参加種目の見直しを行うとともに、スポーツ教室の内容を少しずつ変えながら開催しました。

スケート場については、一般入場者数が減少していましたが、平成 25 年度から市内をはじめ東濃地域の小中学校へ無料入場券を配布し、推進に努めました。

●スポーツをする場の提供

各スポーツ施設はどの施設も老朽化、経年劣化がすすんでおり、利用者が安心安全に、また快適に利用できるよう順次修繕を行っています。毛呂窪体育館、山岡B&G海洋センター、

まきがね弓道場の改修を行ったことにより利用者が増加しました。

●スポーツ交流の促進

恵那峡ハーフマラソン、日本大正村クロスカントリーを毎年開催しており、参加申し込みは毎年増加傾向にあります。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	いきいきと暮らす

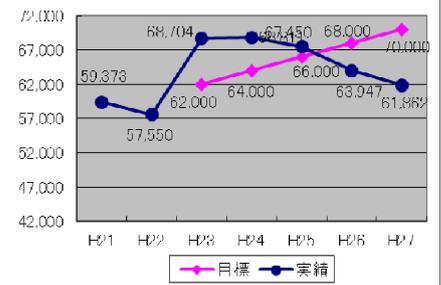
生きがいを持って暮らす

【課題】

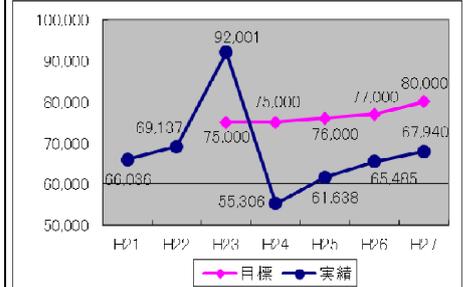
- 文化・スポーツなど、多様な活動に触れる
- 文化・スポーツなどの活動を活発にする

めざそう値の達成状況

●スポーツ行事への参加市民数(人)【協働】



●恵那スケート場利用者数(人)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
スポーツ団体登録団体数(団体)	227	333	255	278	260	274
スポーツ団体登録者数(人)	12,230	7,741	4,363	4,894	5,141	5,122
地域でのスポーツ参加者数(人)	59,373	48,685	50,833	46,650	42,619	39,311
スポーツ教室・イベント参加者数(人)	10,955	20,019	17,978	20,800	21,328	22,551
スポーツ指導者登録者数(人)	62	93	115	115	136	150
障がい者スポーツプログラムの提供数(件)	0	0	0	0	0	1
【協働】スポーツ行事への参加市民数(人)	59,373	68,704	44,578	67,450	63,947	61,862
体育施設の数と設備の満足度(%)	15.2	15.8	15.6	14.0	13.9	13.2
スポーツ施設利用者数(人)	470,879	502,135	404,621	395,937	398,661	380,617
恵那スケート場利用者数(人)	66,036	92,001	55,306	61,638	65,485	67,940
交流イベント等参加者数(人)	10,955	20,019	17,978	20,800	21,328	22,551

1 新しい自治の仕組みの確立

【市総合計画後期計画書 114 ページ】参照
 主な担当課：まちづくり推進課

新しい自治を推進するため、「恵那市協働のまちづくり指針」に基づき、協働のまちづくりについて、市民と行政が互いに理解を深め、新しい自治のあり方を共有し、まちづくりの仕組みの充実を図るとともに、情報の共有化を進め、市民が参画しやすく、活動しやすい環境づくりを推進します。



▲市民活動助成事業審査会のようなす

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●地域自治区の充実

地域自治区制度について、地域自治区のあり方、補助金のあり方等を協議し、住民自治を進めていくための仕組みを構築しました。地域自治区に会長を置き、地域の執行機関とする「運営委員会」、地域の意思を決定する「地域協議会」と役割を明確にして、平成 27 年度には、構築した仕組みを試行期間として実施しながら地域自治区条例の一部改正を行いました。

●地域コミュニティ活動の活性化

安全、安心を生み、より暮らしやすい地域を目指して恵那市自治連合会が中心となって地域の防災力の向上を図る取り組みを実施してきました。

●市民による公益活動の充実

地域の元気発信事業総合助成金制度及びまちづくり市民活動推進事業助成金制度により、市民活動団体等が行う創意と工夫に溢れたまちづくり活動を支援することでまちの担い手の育成を図りました。

●広報広聴活動の充実

広報活動として、広報えなの発行をはじめウェブサイト、告知放送、市政番組などを実施。広聴活動として、広報直通便や電子メールによる意見聴取、地域懇談会や市長と語る会（中学生）などを実施しました。

●行政情報の提供

平成 24 年度からウェブサイトを更新したことで、年間 30～40 万件だったアクセス数が 60 万件に増えるなど、多様な行政情報を提供することができました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	みんなでまちをつくる

地域自治力を高める

【課題】

- 地域コミュニティの希薄化と自治会再編に向けた取り組み
- きめ細やかな課題対応に向けて
- 住民が参画しやすい体制づくりと自治力の向上

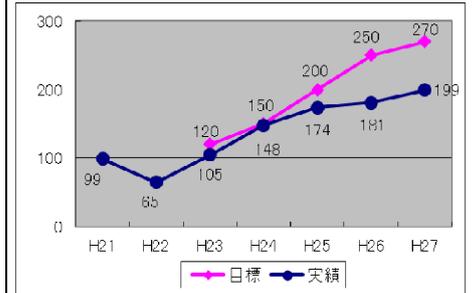
ほか

めざそう値の推移

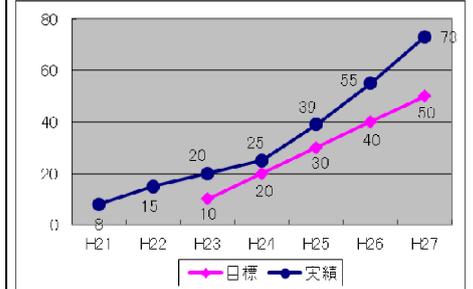
	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
地域自治区の実行組織が行う活動への延べ参加者数(人)	258,669	415,818	476,385	527,447	591,386	648,607
自治会加入世帯率(%)	78.9	77.3	76.8	75.8	74.8	74.8
地域コミュニティ活動支援の満足度(%)	10.6	13.9	13.0	12.8	13.9	15.2
市政への市民参加機会の満足度(%)	6.8	7.0	6.9	7.2	5.9	6.8
まちづくり市民活動推進助成事業の助成件数(件)	340	364	375	383	393	401
まちづくり活動研修会(人材育成講座)参加者数(人)	99	105	148	174	181	199
【協働】提案型協働事業累計数(件)	8	6	11	39	55	73
【協働】まちづくり市民協会の会員数(人)	176	154	104	93	84	87
市政への市民の意見反映満足度(%)	4.5	6.6	6.2	5.7	6.0	5.9
市公式ウェブサイトへのアクセス件数累計(千件)	1,352	2,102	2,510	3,041	3,646	4,239
広報による市情報の提供と公開の満足度(%)	35.8	30.4	29.4	28.9	28.8	31.8

めざそう値の達成状況

●まちづくり活動研修会(人材育成講座)参加者数(人)



●提案型協働事業数(件)【協働】



2 男女共同参画の推進

【市総合計画後期計画書 118 ページ】参照
 主な担当課：まちづくり推進課

男女共同参画を推進するための基本指針となる「恵那市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画に関する取り組みを着実に重ねていくことで、男女がお互いに協力し合い、共に個人として能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。



▲第2次恵那市男女共同参画プランを作成

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●男女共同参画プランの推進

家庭での男女共同参画としてプランに位置づけられている子供の人權、障害者の人權の尊重について、平成24年から26年まで「男女のわ」ネットワーク事業を称し、子供の発達に関する学習会を開催しました。

平成27年度には、恵那市男女共同参画プラン策定委員会を設置し、プラン最終年度としてプランの見直しを図りはかりながら第2次恵那市男女共同参画プランを策定しました。

●男女共同参画意識の啓発

平成23年より、定年後の男女の居場所づくり、仲間づくりの場を提供するため、定年塾を開催しました。

平成27年には2回開催し、ウォーキングや味噌づくりなどの体験と、健康講座など講習会を取り入れました。

また、第2次恵那市男女共同参画プラン策定の一環として恵那市の男女共同参画を考えるワークショップを開催し、中京学院大学の学生などを中心に若い参加者を募って、男女共同参画に触れ、考える機会を創出しました。

●ワークライフバランスの推進

平成23年度に実践女子大学教授をお招きし、ワークライフバランスを含めた男女共同参画に関する講演会を開催しました。

その後は「男女のわ」ネットワークとともにワークライフバランスに関する講演会等の推進事業について検討しました。

◆未達成の課題と第2次恵那市男女共同参画プランでの取り組み

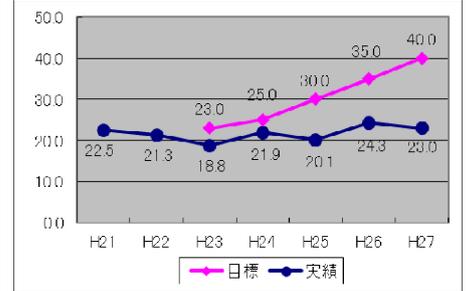
プランの推進により、男女共同参画の意識が浸透し、男女が共に輝くことのできる住みよいまちとなることを目指しています。恵那市における人口減少対策の一策として、総合計画実施計画の施策（事業）実施に際し、男女共同参画プランの今後の取組を取り入れて実施します。

男女共同参画プラン基本目標

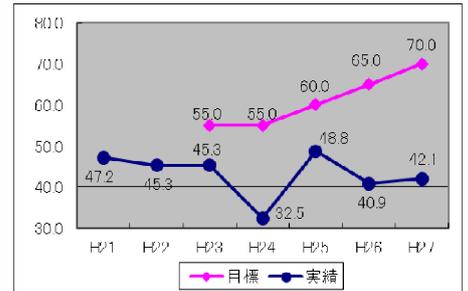
1. 意識づくり
2. 環境づくり
3. 安心して生活できる体制づくり

めざそう値の達成状況

●各種委員会の女性割合(%)



●パパママ学級に参加する父親の出席率(%)



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
男女共同参画の取り組みへの満足度(%)	4.9	5.7	5.5	6.7	6.2	6.7
各種委員会の女性割合(%)	22.5	18.8	21.9	20.1	24.3	23.0
パパママ学級に参加する父親の出席率(%)	47.2	45.3	32.5	48.8	40.9	42.1
ひよこパパママ学級に参加する父親の出席率(%)	29.9	36.4	32.6	35.0	27.5	39.1
地縁組織(自治会等)役員女性の割合(%)	2.9	4.3	3.1	3.4	2.4	2.2
【協働】男女共同参画推進事業の実施回数(回)	7	6	7	5	6	2
【協働】「男女(ひと)のわ」ネットワーク会員数(人)	27	21	21	21	21	17
岐阜県子育て支援企業登録制度登録企業数(企業)	21	24	32	33	28	60

3 国際・都市・地域間交流の推進

【市総合計画後期計画書 120 ページ】参照
 主な担当課：まちづくり推進課

市民レベルでの国際交流の促進や国際感覚豊かな人材の育成を図り、国際化に対応した魅力あるまちづくり・人づくりを進めます。また、来訪者が参加・体験できる交流の場づくりや温かい人情でもてなす都市間交流を促進し、地域性を生かしたまちづくりを進めます。



▲海外派遣事業帰国報告会のようす

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

平成 23 年から平成 27 年まで、にほんご教室の開催を行いました。年によって参加者数の増減はあるものの、ロコミや在住外国人のコミュニティ等で広まり、平成 27 年にはのべ 339 人の参加者が受講しました。

また、様々な言語で様々な文化と触れ合う機会の提供として、平成 26、27 年と在住外国人と市民が交流を図るワールド・カフェを開催しました。

●国際化に対応できる人づくり・まちづくり

広い視野と国際感覚を身につけることを目的に、平成 6 年から中学生海外派遣事業を行っており、毎年 20 名の中学生をオーストラリア（トゥーンバ市オーキー地区）へ 10 日間派遣しました。また、平成 27 年には恵那市とトゥーンバ市の交流 20 周年を記念し、トゥーンバ市より 2 名の議員を含む 13 名の市民が来恵し、交流を深めることができました。

●都市・地域間交流の推進

民間レベルを中心に以前より交流がある市町村とお互いの町イベント等へ参加することで交流を図りました。

●市内地域間交流の推進

各地域自治区のまちづくり実行組織による活動交流会を実施し、各地域のまちづくり活動の

紹介やワークショップ等で課題解決に向けた意見交換等を行いました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

理念	活力
基本目標	いきいきと暮らす

共に生きる力をつける

【課題】

○社会全体で共に生きる力を育てる

理念	活力
基本目標	まちを元気にする

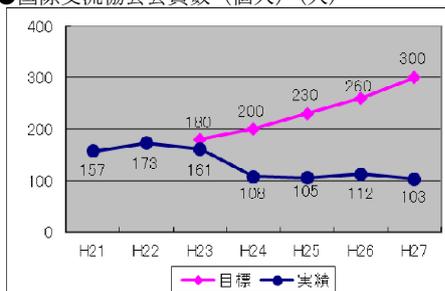
生きがいを持って暮らす

【課題】

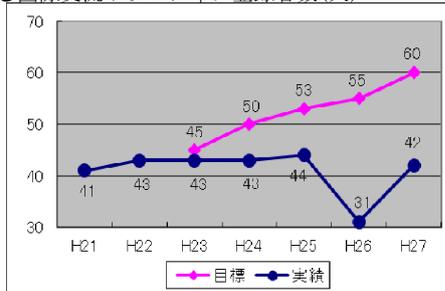
○恵那の魅力発掘とブランド化
 ○恵那の魅力を発信

めざそう値の達成状況

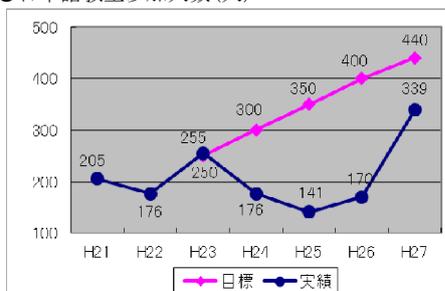
●国際交流協会会員数（個人）（人）



●国際交流ボランティア登録者数（人）



●日本語教室参加人数（人）



めざそう値の推移

	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
在住外国人との交流や国際交流の満足度(%)	3.8	3.9	4.2	4.4	4.3	4.3
国際交流協会会員数（個人）（人）	157	161	108	105	112	103
国際交流協会会員数（法人）（団体）	52	45	37	36	38	34
【協働】多文化共生交流事業の実施（回）	22	24	22	26	26	25
国際交流ボランティア登録者数（人）	41	43	43	44	31	42
日本語教室参加人数（人）	205	255	176	141	170	339
姉妹都市等からの来訪件数（件）	4	5	5	6	12	5
地域内交流事業の実施（件）	1	1	1	0	0	0

4 時代に対応した行財政基盤の確立

【市総合計画後期計画書 122 ページ】参照
主な担当課：総合政策課

行財政改革大綱で掲げた「経営」と「協働」の考え方による自治体経営を進め、地方分権時代にふさわしい自律した行政の実現を目指します。また、岐阜県や近隣市と連携した広域行政にも的確に対応していきます。



▲第2次総合計画審議会からの答申

●施策の評価 ～第1次総合計画後期計画を振り返って

◆後期計画での主な取り組みと成果

●適正な行政経営

第2次行財政改革大綱・行動計画、第2次定員適正化計画に基づき、平成27年度当初の全会計職員は、757人となり目標の職員数を達成しました。この削減による経費削減効果額は、240.1百万円でした。市民意識調査での行財政改革の推進の取り組みへの満足度は8.1%で、目標の21.8%には届きませんでした。

平成22年度に策定した第1次総合計画後期計画において、平成27年の目標人口53,000人に向けた施策の進行管理を行うため、総合計画推進市民委員会を開催し、31施策に対する意見をまとめ、次年度の予算に反映することで、効果的かつ効率的な施策展開につなげました。

平成26年度から平成27年度にかけては、「総合計画審議会」を組織して、「第2次総合計画」を策定し、人口減少、少子高齢化、地域社会の継続など多様な課題に対応するための7つの基本目標と24の基本施策を掲げるとともに、将来像は「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」とし、小学校入学児童数450人を基本とした10年後の目標人口を設定しました。

平成23年度から4年間にわたり、「市民評価委員会」で、市民の視点による「事務事業評価」を行い、計54事業につい

て提言を受け、事務改善に反映しました。骨子と基本計画の素案策定まで進めました。

●健全な財政経営

予算編成において地方債の発行を抑制するとともに、平成25年度からは毎年度地方債の繰上償還を追加で行っており、年度末市債残高は目標値を86億7千万円下回り、市民1人当たりの市債残高も年々減少しています。また、実質公債費比率についても、繰上償還を行ってきたことでこの比率は年々減少傾向を示し、平成27年度は目標値よりも4.4%低い値となりました。

◆未達成の課題と第2次総合計画での主な位置づけ

市政の運営

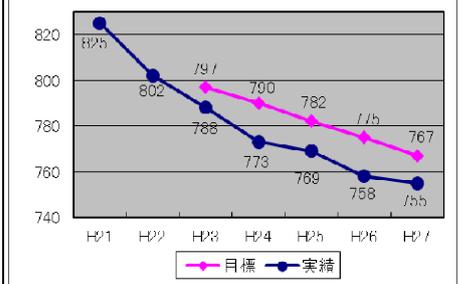
市民サービスが向上する

【課題】

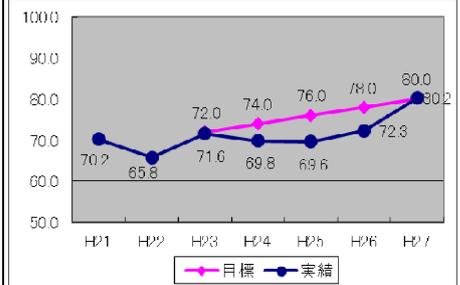
- 多様なニーズに応じた行政サービスの提供
- 健全な行財政運営による公共サービスの継続的・効果的な提供

めざそう値の達成状況

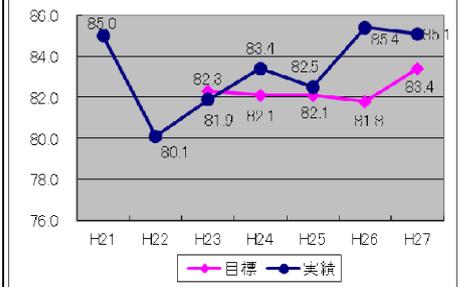
●総職員数(人)



●受付・窓口での職員の対応に対する満足度(%)



●経常収支比率(%)



めざそう値の推移

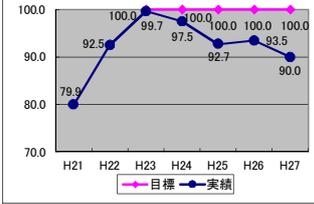
	H21 (基準)	H23 (実績)	H24 (実績)	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)
総職員数(人)	802	773	769	759	759	755
受付・窓口での職員の対応に対する満足度(%)	70.2	71.6	69.8	69.6	72.3	80.2
【協働】行政改革の推進の取り組みへの満足度(%)	6.7	6.7	8.1	8.1	7.1	8.4
予算規模(億円)	261	262	265	263	265	273.1
年度末市債残高(普通会計)(億円)	376	373	369	357	342	323.3
経常収支比率(%)	85.0	81.9	83.4	83.4	85.4	85.1
実質公債費比率(n-1)(%) ※n-1=前年度	14.2	12.5	11.4	11.0	10.1	9.3

付録 めざそう値グラフ一覧

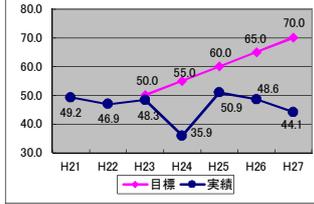
1. 健やかで若さあふれる元気なまち(健康・福祉)

1. 安心して子どもを生み育てる環境づくりの推進

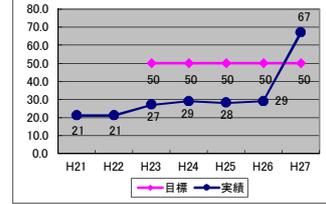
1 赤ちゃん訪問指導率(%)



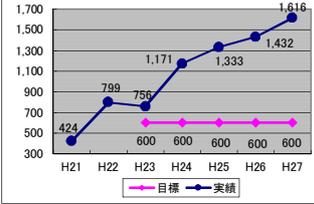
2 パパママ学級出席率(%)



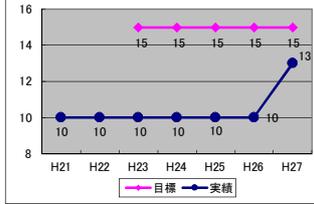
3 次世代育成行動計画策定数



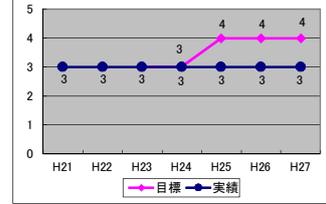
4 ファミリーサポートセンター利用件数(件)



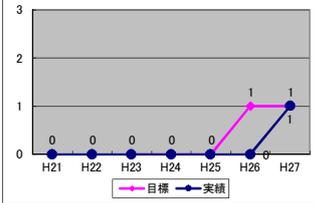
5 放課後児童クラブ数



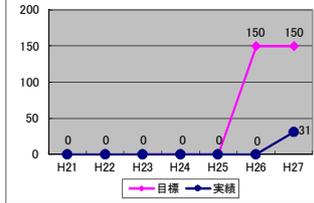
6 地域子育て拠点箇所数【協働】



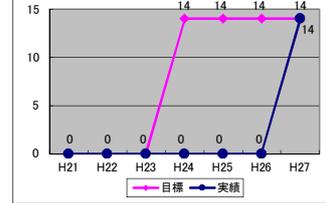
7 休日保育(日曜日)実施箇所数(箇所)



8 休日保育(日曜日)利用人数(人)

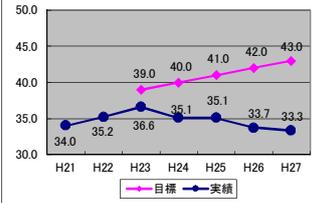


9 幼稚園・保育園の一元化の箇所数

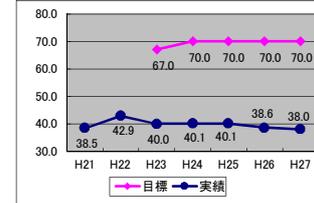


2. 健康づくりの促進

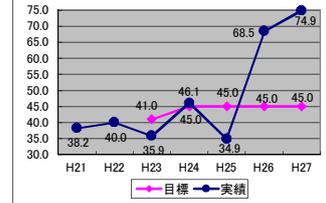
10 運動習慣のある人の割合(%)



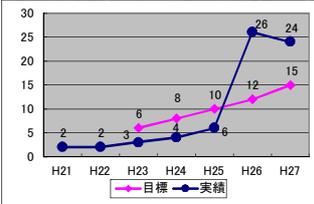
11 特定健康診査受診率(%)



12 特定保健指導率(%)

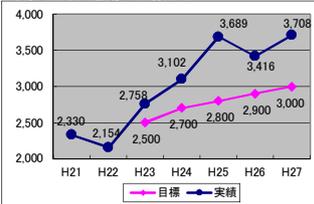


13 地域による健康づくりの学習会の開催箇所数【協働】

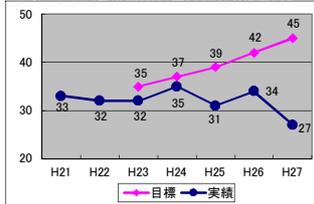


3. みんなで支えあう福祉のまちづくり

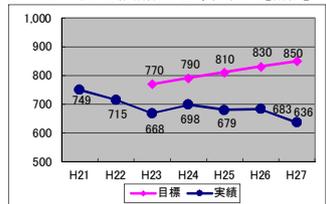
14 ボランティア活動の人数(人)



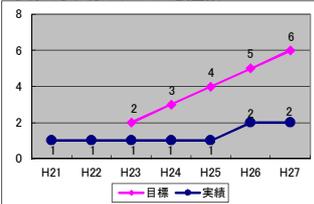
15 ボランティア連絡協議会登録団体数【協働】



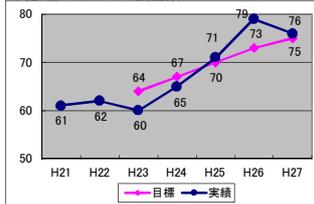
16 ボランティア連絡協議会登録者数(人)【協働】



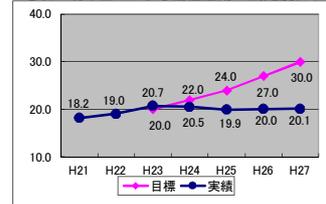
17 子育てふれあいサロンの設置数



18 高齢者のサロンの設置数

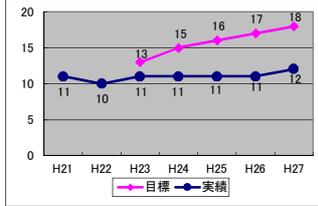


19 地域の助け合いによる福祉活動の満足度(%)



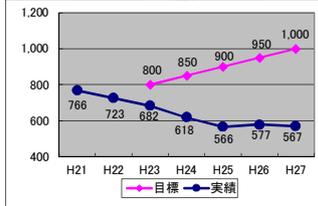
付録 めざそう値グラフ一覧

20 食事サービス開催箇所数【協働】

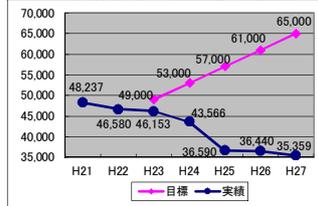


4.安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

21 シルバー人材センターの登録者数(人)



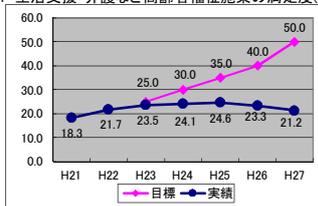
22 シルバー人材センターの就業延べ人数(人)



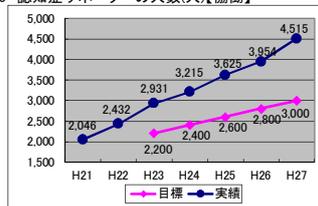
23 介護予防教室参加者数(人)



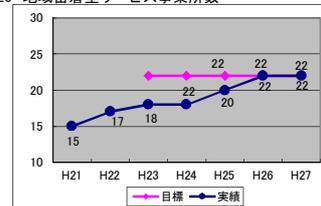
24 生活支援・介護など高齢者福祉施策の満足度(%)



25 認知症サポーターの人数(人)【協働】

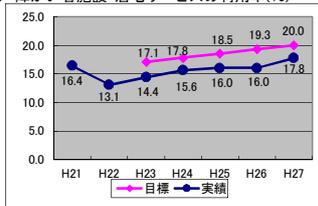


26 地域密着型サービス事業所数

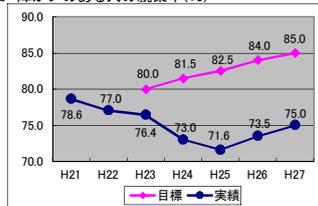


5.地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

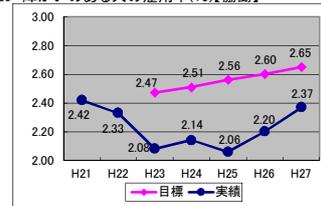
27 障がい者施設・居宅サービスの利用率(%)



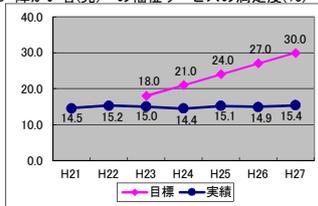
28 障がいのある人の就業率(%)



29 障がいのある人の雇用率(%)【協働】

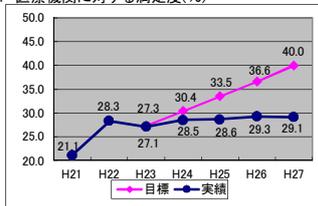


30 障がい者(児)への福祉サービスの満足度(%)

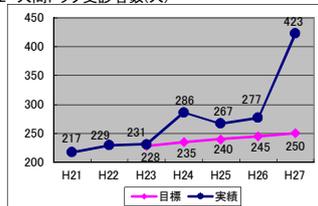


6.地域の医療・救急体制の充実

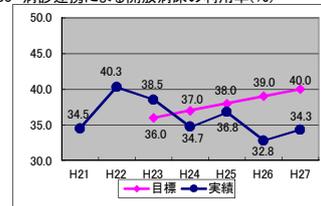
31 医療機関に対する満足度(%)



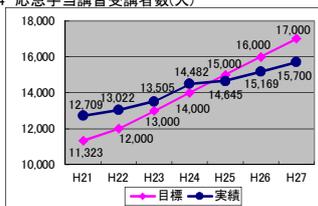
32 人間ドック受診者数(人)



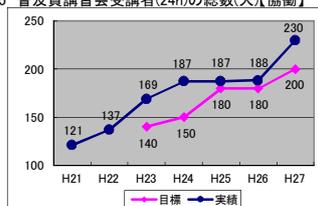
33 病診連携による開放病床の利用率(%)



34 応急手当講習受講者数(人)



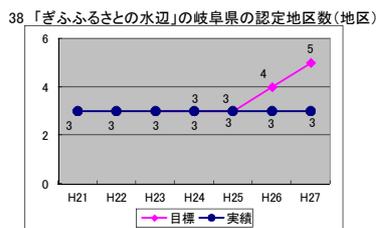
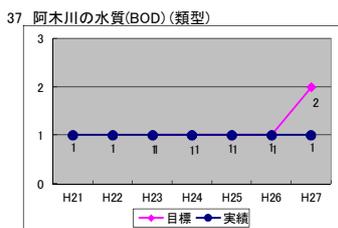
35 普及員講習会受講者(24h)の総数(人)【協働】



付録 めざそう値グラフ一覧

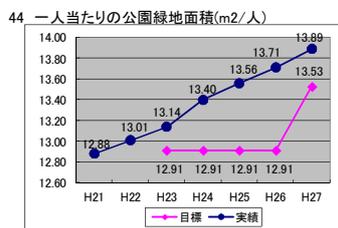
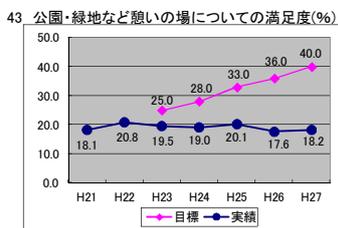
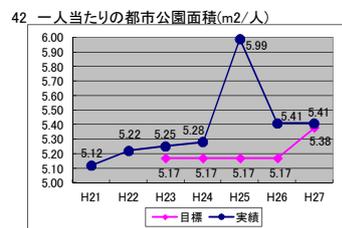
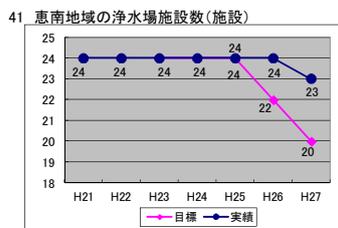
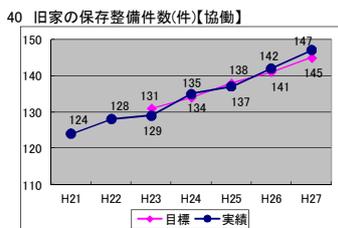
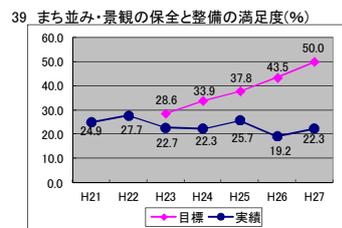
2.豊かな自然と調和した安全なまち(生活環境)

1.豊かな自然環境の保全と活用

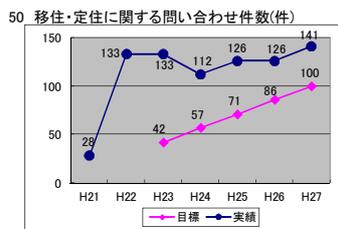
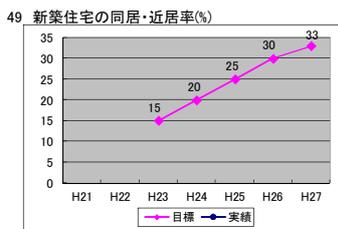
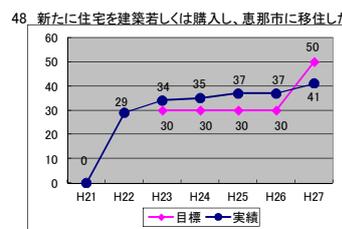
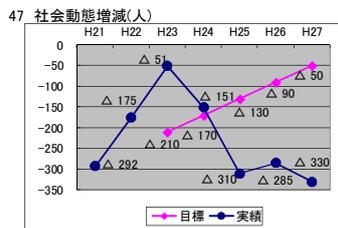
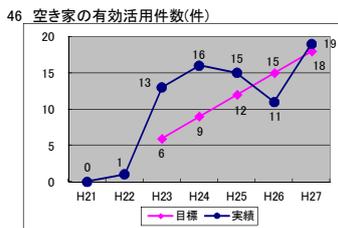
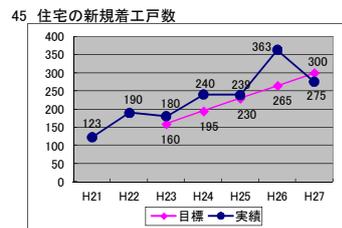


A類型(2mg/l以下)を3、B類型(3mg/l以下)を2、C類型(5mg/l以下)を1とする。

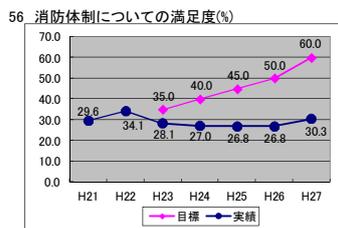
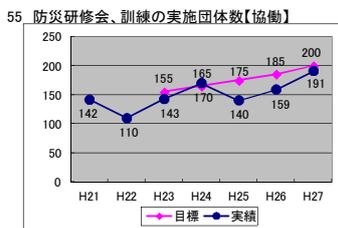
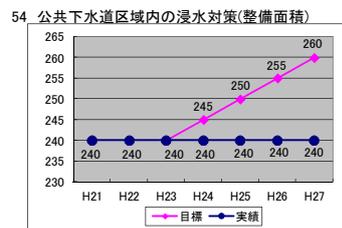
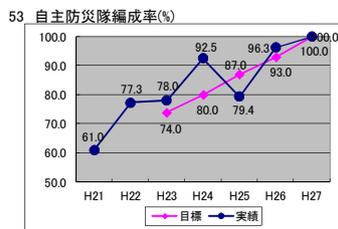
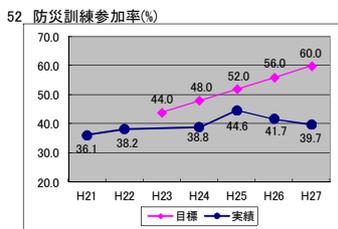
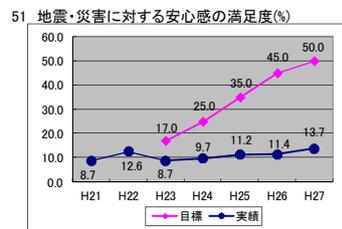
2.快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進



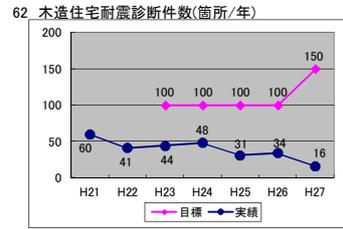
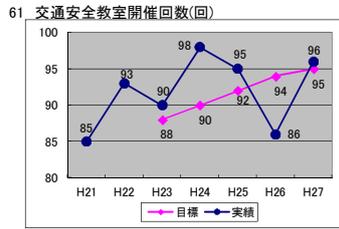
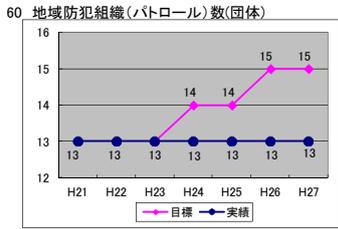
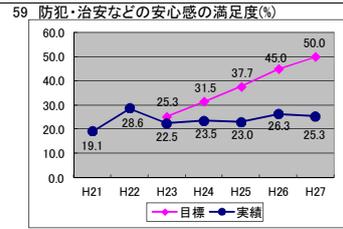
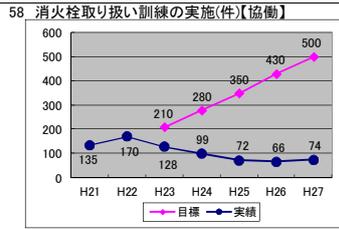
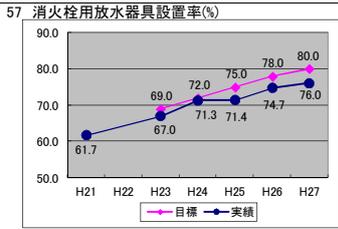
3.移住・定住対策の推進



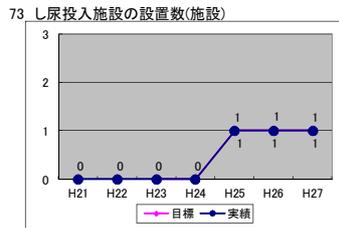
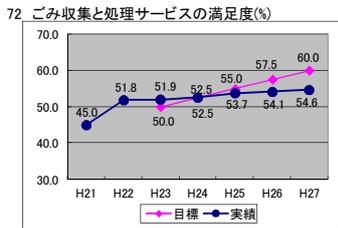
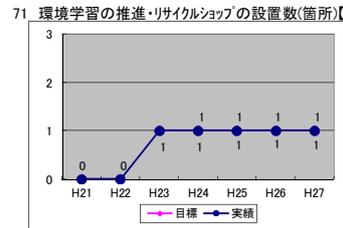
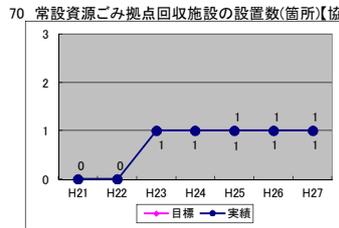
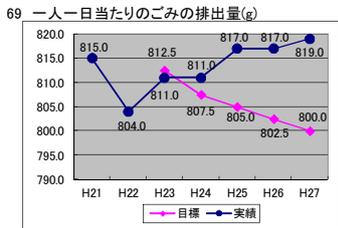
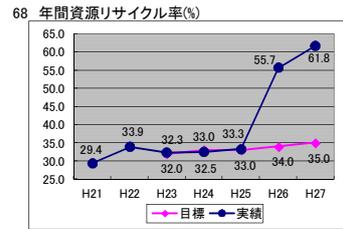
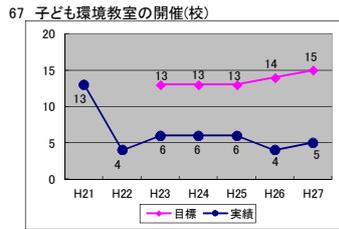
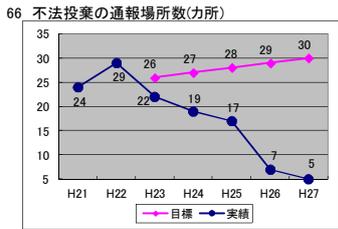
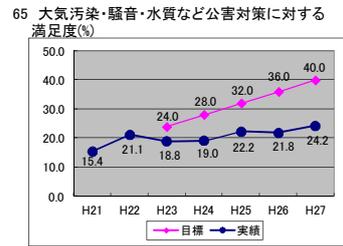
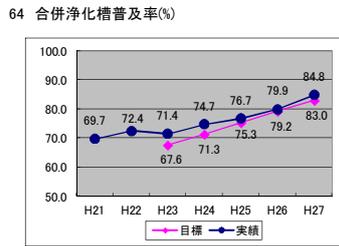
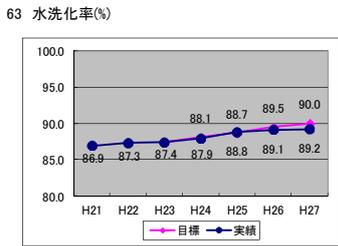
4.災害に強く、安心・安全なまちづくり



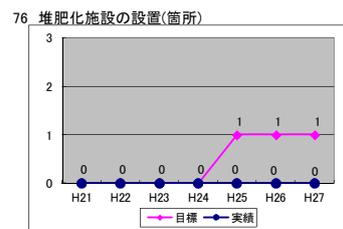
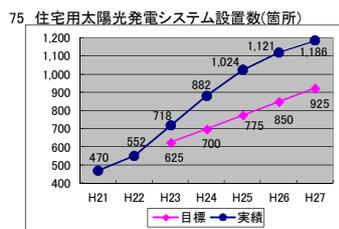
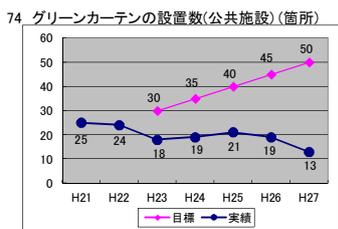
付録 めざそう値グラフ一覧



5.環境衛生対策の充実

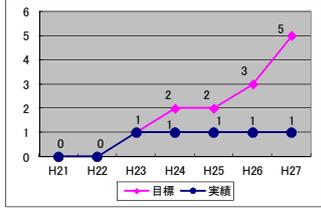


6.地球温暖化対策の取り組み

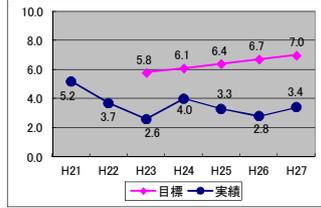


付録 めざそう値グラフ一覧

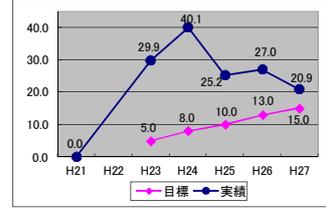
77 バイオマスファームの箇所数(箇所)



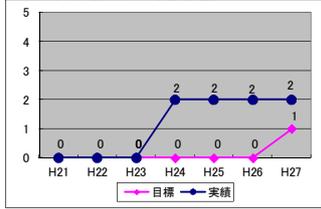
78 食用廃油の回収量(kl)



79 温室効果ガスの削減(恵那市役所)(%)



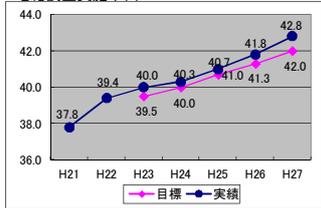
80 間伐材・林地残材の利活用(箇所)



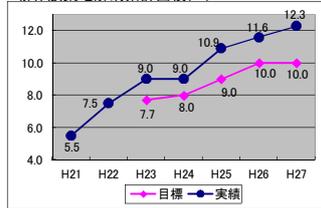
3.快適に暮らせる便利で美しいまち(都市・交流基盤)

1.計画的な土地利用

81 地籍調査実施率(%)

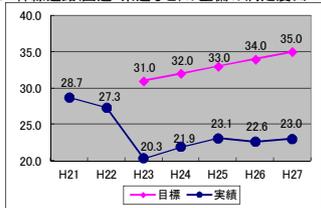


82 耕作放棄地解消累計面積(ha)

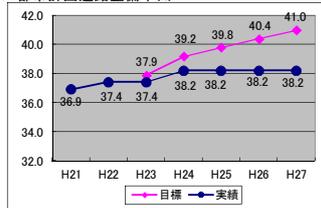


2.地域内外の交流を支える道路体系の強化

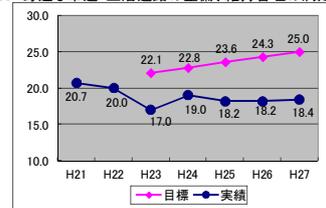
83 幹線道路(国道・県道など)の整備の満足度(%)



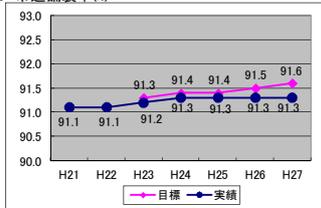
84 都市計画道路整備率(%)



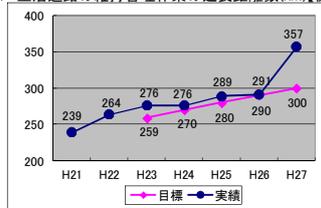
85 身近な市道・生活道路の整備、維持管理の満足度(%)



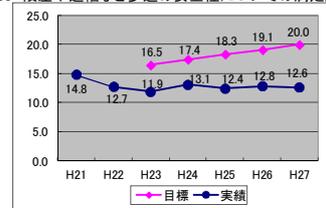
86 市道舗装率(%)



87 生活道路の維持管理作業の延長距離数(km)【協働】

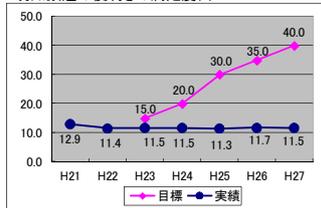


88 段差や道幅など歩道の安全性についての満足度(%)

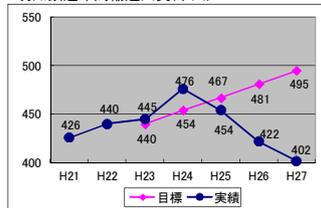


3.公共交通の充実・強化

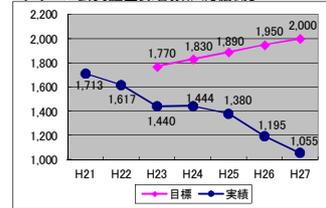
89 明知鉄道の便利さの満足度(%)



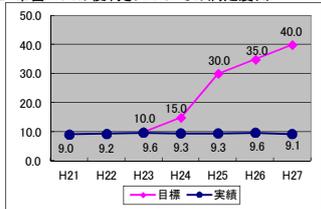
90 明知鉄道年間輸送人員(千人)



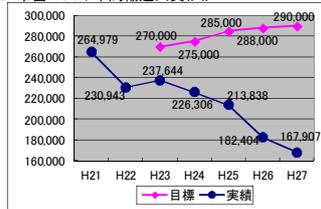
91 グリーン会員証登録者数(人)【協働】



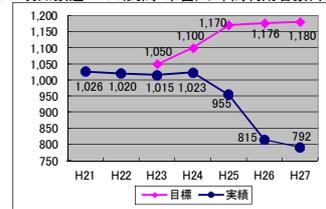
92 市営バスの便利さについての満足度(%)



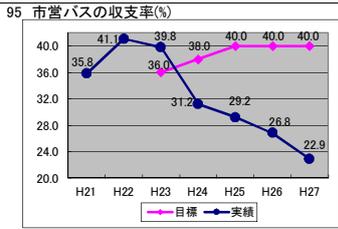
93 市営バスの年間輸送人員(人)



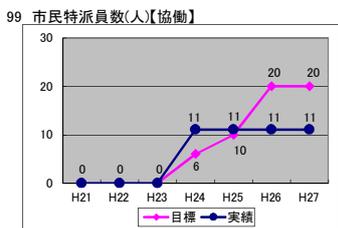
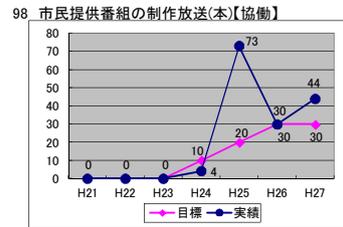
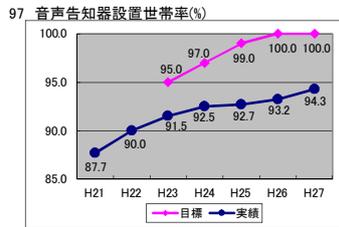
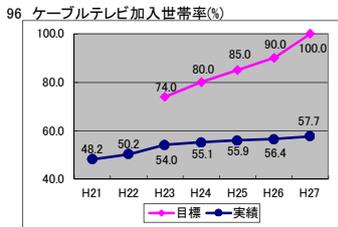
94 明知鉄道・バス(民間・市営)の年間利用者数(千人)



付録 めざそう値グラフ一覧

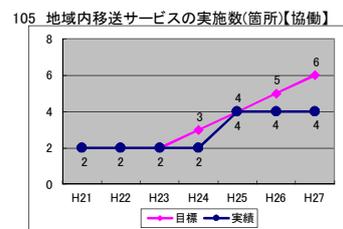
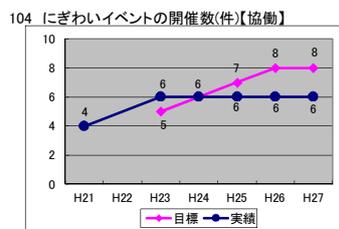
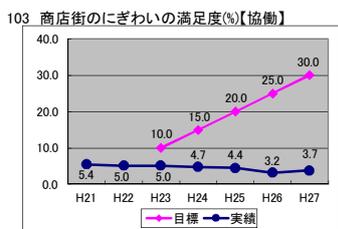
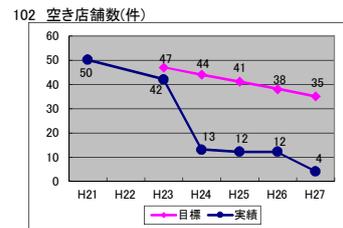
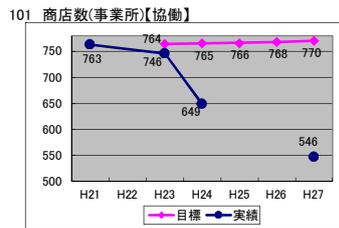
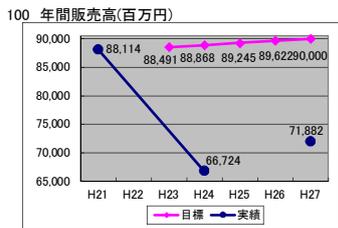


4.高度情報通信基盤の整備

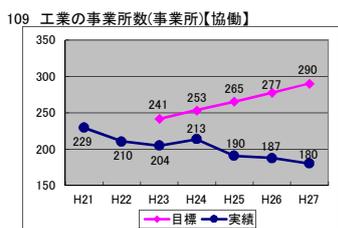
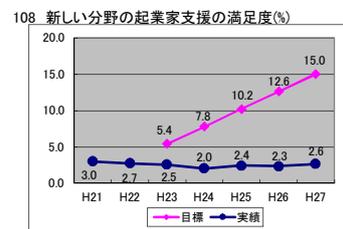
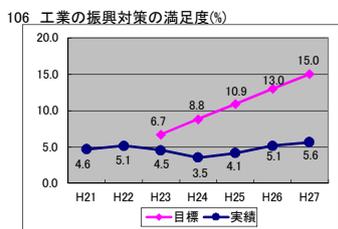


4.活力と創造性あふれる魅力あるまち(産業振興)

1.にぎわいのある商業・サービス業の振興



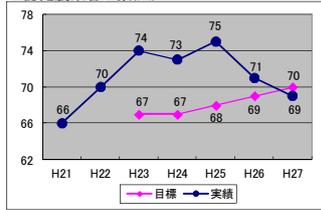
2.新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成



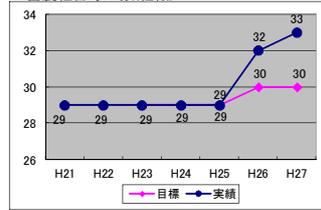
付録 めざそう値グラフ一覧

3. 農林水産業の支援・高度化

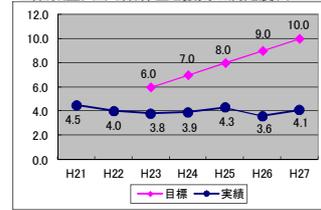
110 認定農業者の数(人)



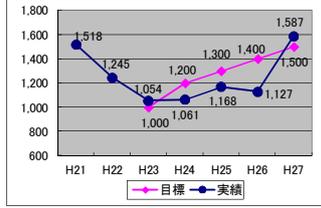
111 営農組合等の数(組織)



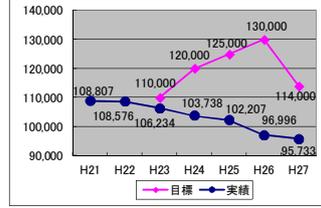
112 林業(里山・山林)保全と振興の満足度(%)



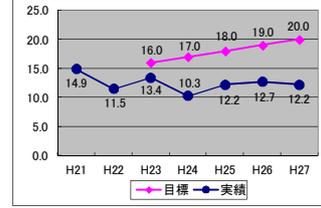
113 農業体験交流人口(人)【協働】



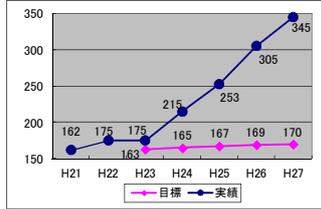
114 農産物販売高(千円)



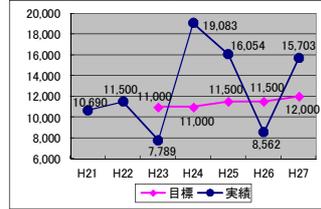
115 学校給食への地元農産物供給量割合(%)



116 農用地利用集積面積(ha)

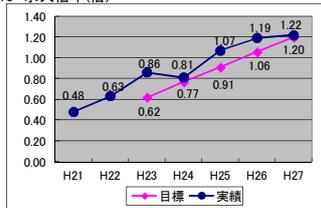


117 恵那産材の素材生産量(m3)

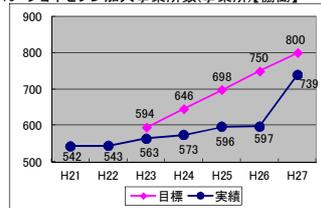


4. 魅力ある就労環境の充実

118 求人倍率(倍)



119 ジョイセブン加入事業所数(事業所)【協働】

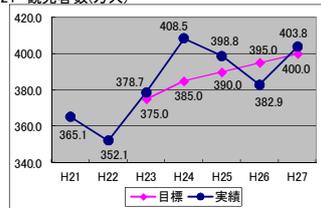


5. 地域資源の連携による個性的な観光の振興

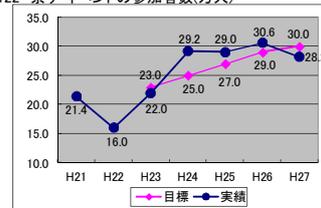
120 観光施設と誘客PRの満足度(%)



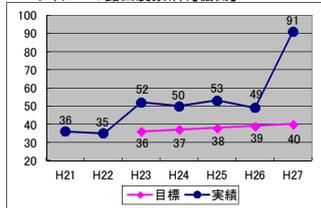
121 観光客数(万人)



122 祭り・イベントの参加者数(万人)



123 メディアへの露出度数(件)【協働】

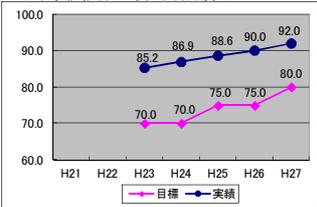


付録 めざそう値グラフ一覧

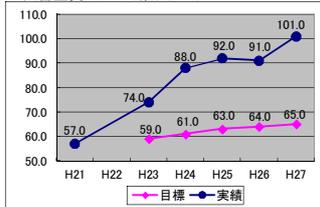
5.思いやりと文化を育む人づくりのまち(教育・文化)

1.学校教育の充実

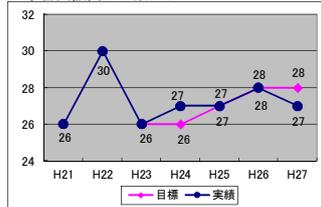
124 小中学校教育に対する満足度(%)



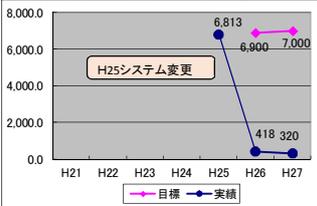
125 図書室貸し出し冊数(冊/人)



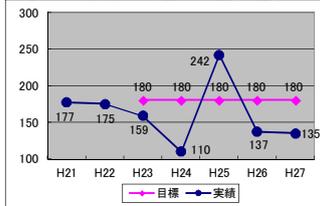
126 学習支援員の人数(人)



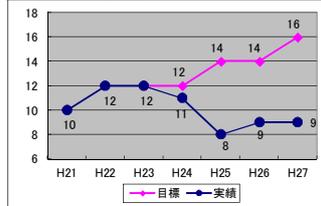
127 学校ウェブサイトへのアクセス数(回/日)



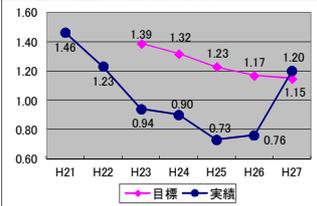
128 地域講師活用交流講座数(講座)【講座】



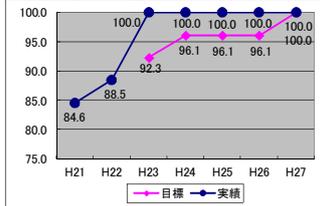
129 相談員の人数(人)



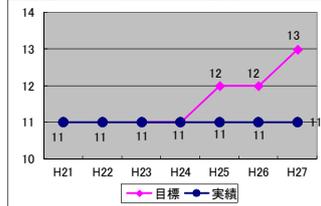
130 不登校児童・生徒数の割合(%)



131 校舎耐震改修実施割合(%)

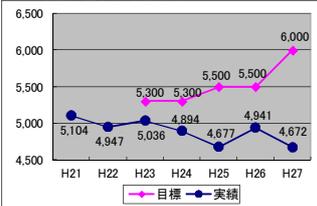


132 防犯パトロール隊数(団体)【協働】

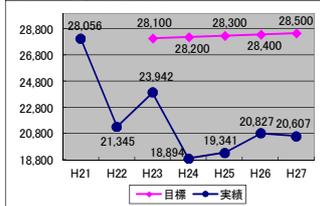


2.生涯学習の推進

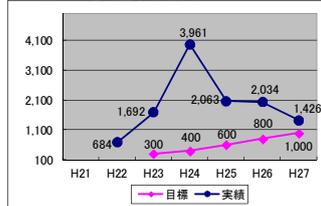
133 公民館講座参加者数(人)



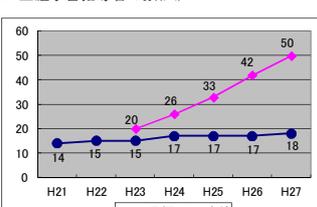
134 出前講座参加者数(人)



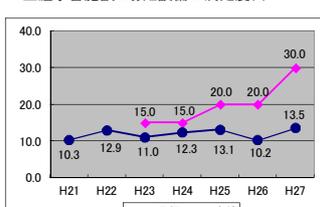
135 市民三学地域塾参加者数(人)



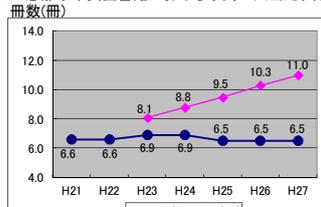
136 生涯学習指導者の数(人)



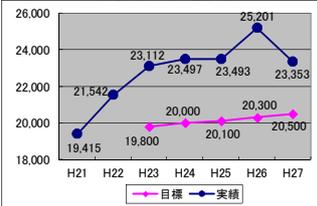
137 生涯学習施設の数と設備の満足度(%)



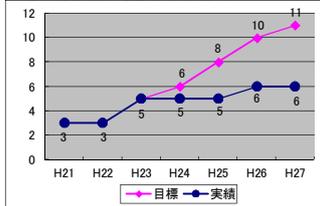
138 恵那市中央図書館における市民一人当たり利用冊数(冊)



139 恵那市中央図書館利用者登録者数(人)

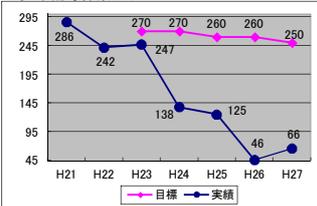


140 地域読書活動推進組織数(団体)

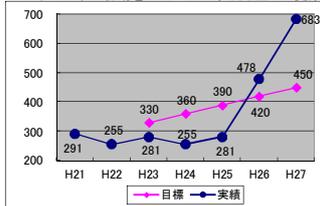


3.人を育み、人を生かす教育

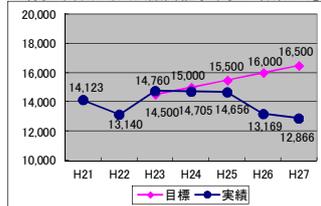
141 少年補導件数(人)



142 ボランティア活動をしたことがある児童・生徒数(人)

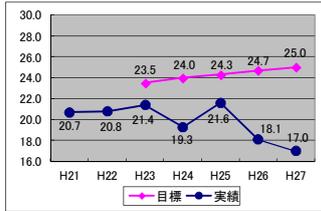


143 青少年育成町民会議開催事業参加者数(人)【協働】

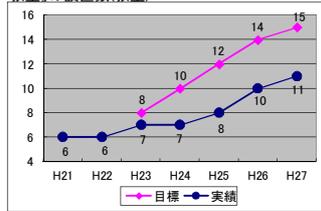


付録 めざそう値グラフ一覧

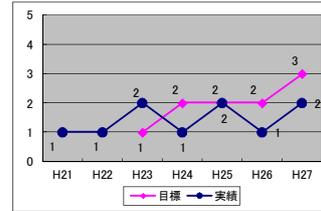
144 乳幼児学級参加率(%)



145 子どもの自主性・社会性を育む体験教室「こども教室」の設置数(教室)

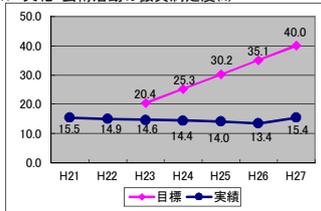


146 人権教育を目的とした講座開設数(講座)

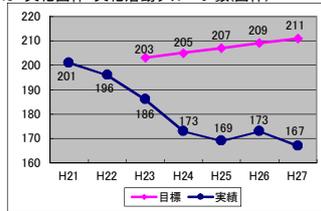


4.文化・芸術活動の振興

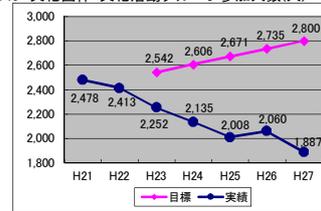
147 文化・芸術活動の振興満足度(%)



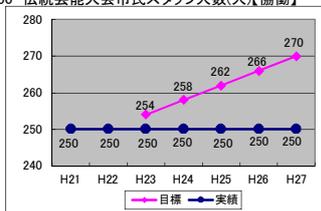
148 文化団体・文化活動グループ数(団体)



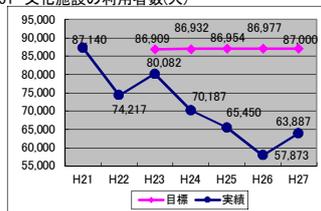
149 文化団体・文化活動グループ参加人数(人)



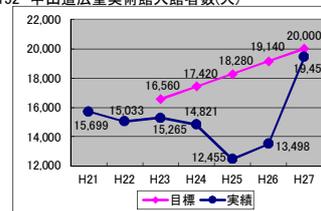
150 伝統芸能大会市民スタッフ人数(人)【協働】



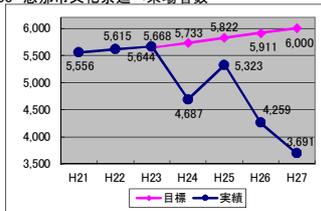
151 文化施設の利用者数(人)



152 中山道広重美術館入館者数(人)



153 恵那市文化祭延べ来場者数

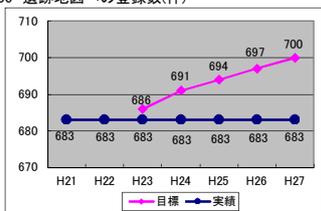


154 恵那市文化祭参加者数(人)

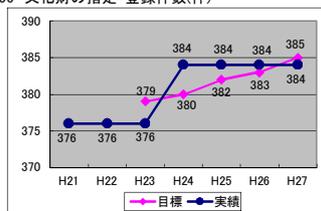


5.文化財の保護

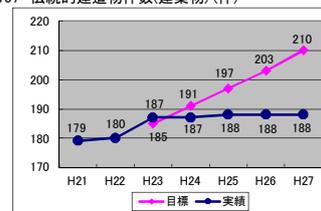
155 遺跡地図への登録数(件)



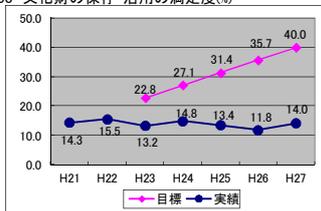
156 文化財の指定・登録件数(件)



157 伝統的建造物件数(建築物)(件)



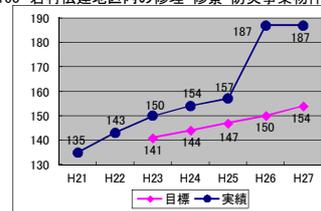
158 文化財の保存・活用の満足度(%)



159 歴史資料館等入館者数(人)



160 岩村伝建地区内の修理・修景・防災事業物件数(件)



161 伝統文化や文化財保護、郷土史研究の保存会・研究会の団体数(団体)



付録 めざそう値グラフ一覧

6.スポーツ活動の振興

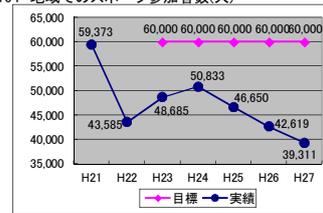
162 スポーツ団体登録団体数(団体)



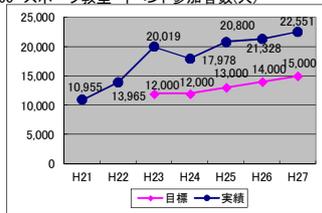
163 スポーツ団体登録者数(人)



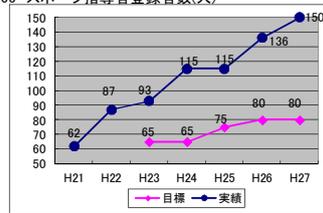
164 地域でのスポーツ参加者数(人)



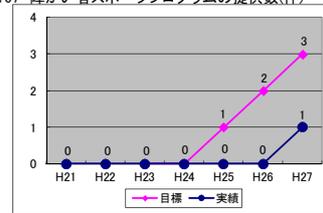
165 スポーツ教室・イベント参加者数(人)



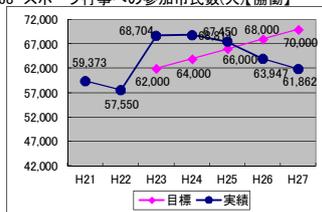
166 スポーツ指導者登録者数(人)



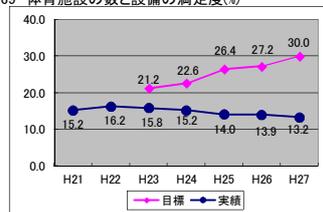
167 障がい者スポーツプログラムの提供数(件)



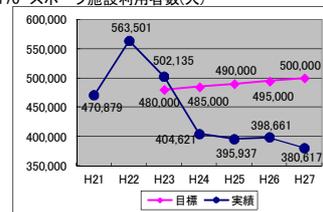
168 スポーツ行事への参加市民数(人)【協働】



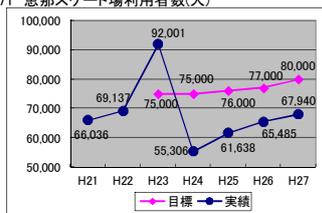
169 体育施設の数と設備の満足度(%)



170 スポーツ施設利用者数(人)



171 恵那スケート場利用者数(人)



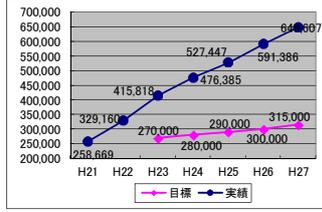
172 交流イベント等参加者数(人)



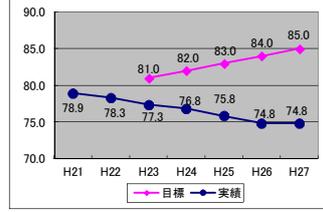
6.健全で心の通った協働のまち(市民参画)

1.新しい自治の仕組みの確立

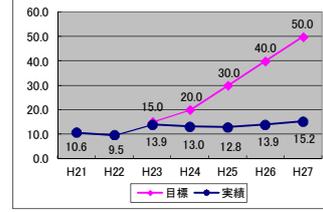
173 地域自治区の実行組織が行う活動への延べ参加者数(人)



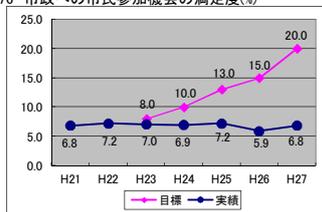
174 自治会加入世帯率(%)



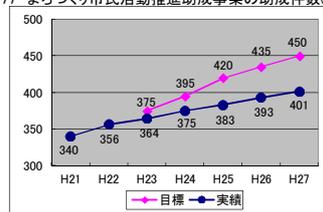
175 地域コミュニティ活動支援の満足度(%)



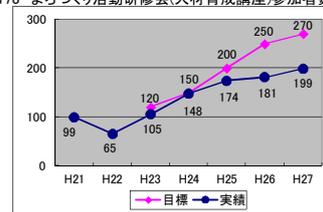
176 市政への市民参加機会の満足度(%)



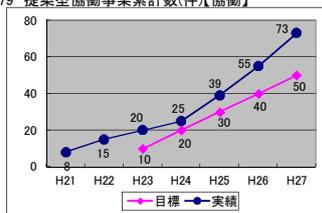
177 まちづくり市民活動推進助成事業の助成件数(件)



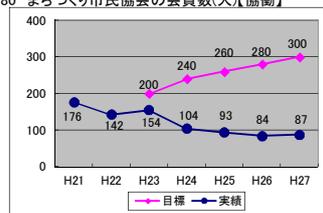
178 まちづくり活動研修会(人材育成講座)参加者数(人)



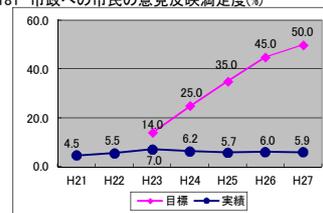
179 提案型協働事業累計数(件)【協働】



180 まちづくり市民協会の会員数(人)【協働】

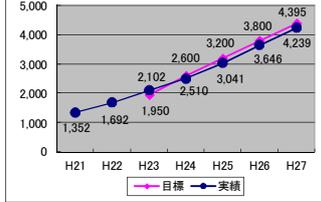


181 市政への市民の意見反映満足度(%)

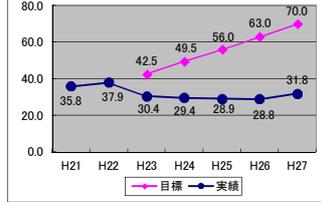


付録 めざそう値グラフ一覧

182 市公式ウェブサイトへのアクセス件数累計(千件)

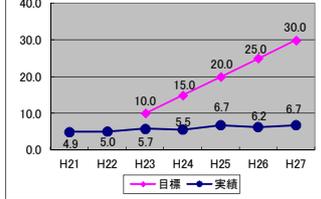


183 広報による市情報の提供と公開の満足度(%)

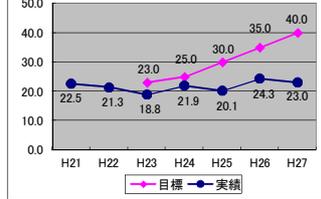


2.男女共同参画の推進

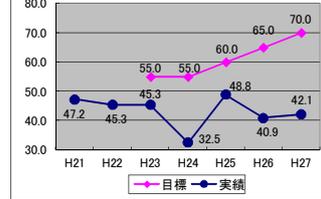
184 男女共同参画の取り組みへの満足度(%)



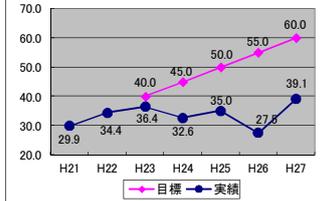
185 各種委員会の女性割合(%)



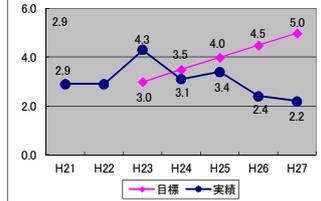
186 パパママ学級に参加する父親の出席率(%)



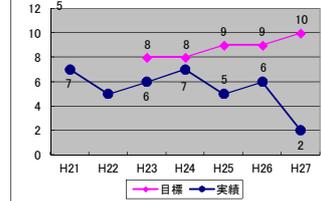
187 ひよこパパママ学級に参加する父親の出席率(%)



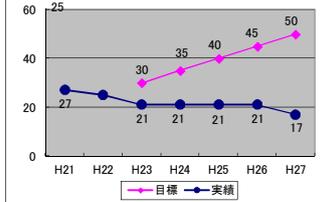
188 地縁組織(自治会等)役員女性の割合(%)



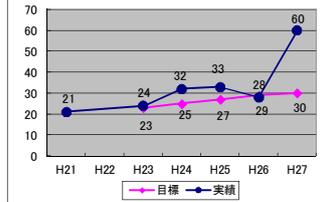
189 男女共同参画推進事業の実施回数(回)【協働】



190 「男女(ひと)のわ」ネットワーク会員数(人)

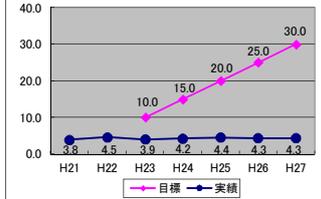


191 岐阜県子育て支援企業登録制度登録企業数(企業)

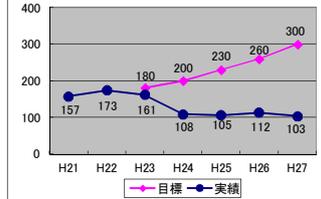


3.国際・都市・地域間交流の推進

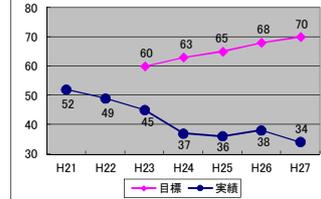
192 在住外国人との交流や国際交流の満足度(%)



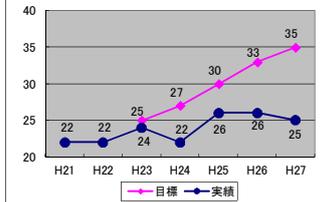
193 国際交流協会会員数(個人)(人)



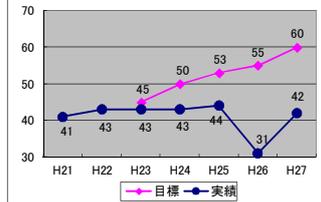
194 国際交流協会会員数(法人)(団体)



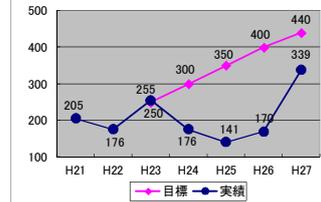
195 多文化共生交流事業の実施【協働】



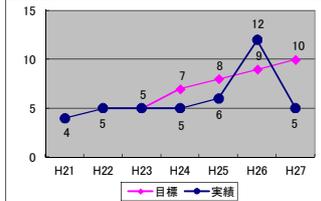
196 国際交流ボランティア登録者数(人)



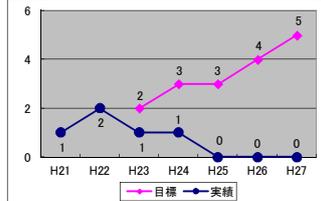
197 日本語教室参加人数(人)



198 姉妹都市等からの来訪件数(件)



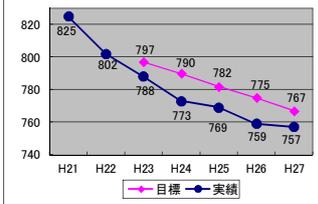
199 地域内交流事業の実施(件)



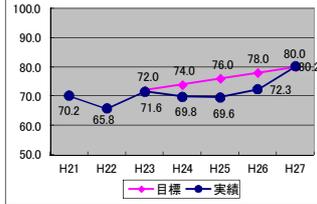
付録 めざそう値グラフ一覧

4.時代に対応した行財政基盤の確立

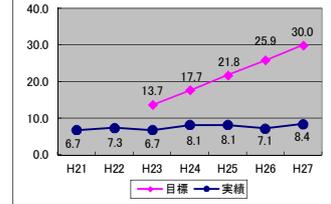
200 総職員数(人)



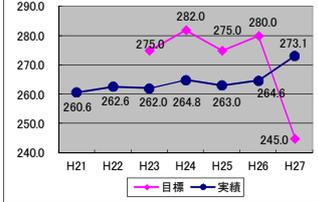
201 受付・窓口での職員の対応に対する満足度(%)



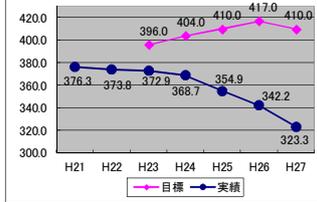
202 行政改革の推進の取り組みへの満足度(%)【協働】



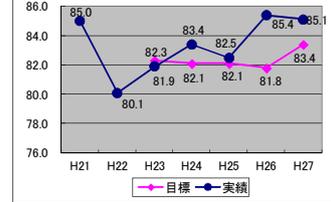
203 予算規模(億円)



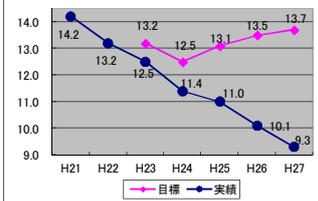
204 年度末市債残高(億円)



205 経常収支比率(%)

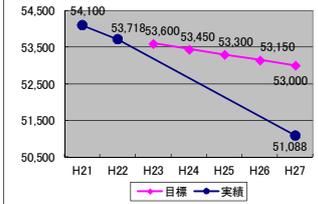


206 実質公債費比率(n-1年度)(%)

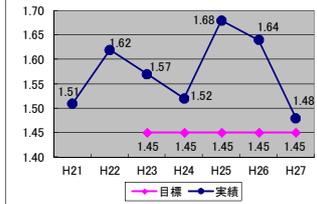


人口減少対策プロジェクト

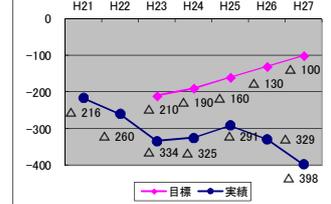
207 総人口(人)



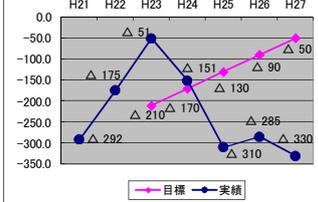
208 出生数(N-1年度)



209 自然動態(人)



210 社会動態(人)(再掲)



平成 27 年度

第 3 章 各部課等の組織目標と達成状況

第3章 各部課等の組織目標と達成状況

本市では、第2次行財政改革行動計画の5本の柱の1つである「地域主権時代を担う人材育成と組織改革」の改革項目に「目標管理による経営 組織目標 5段階でC以上の割合が95%以上」を掲げています。

平成20年度からそれぞれの部課等の組織目標について目標管理を行うため、年度当初に部、課などで「部等の重点目標管理シート」と「課等の主要事業・課題管理シート」の2種類の目標管理シートを作成。市長によるヒアリングを年度当初、中間、最終の3回行いました。平成21年度からは「恵那市の経営」にも掲載を始めました。

1. 平成27年度の各部課等の主要事業の達成状況

年度当初には、各部課等の主要事業について目標を設け、年度末には自己評価した達成状況と次年度に向けた課題を整理しています。

目標の達成度については、目標達成の実績によりAからEまでの5段階で自己評価を行っています。平成27年度の目標数は合計266で、A評価が0項目、B評価が21項目(7.9%)、C評価が235項目(88.3%)、D評価が10項目(3.8%)、E評価が0項目となりました。C評価以上の割合は96.2%で目標の95%以上を達成しました。

(1) 目標達成度の判定基準

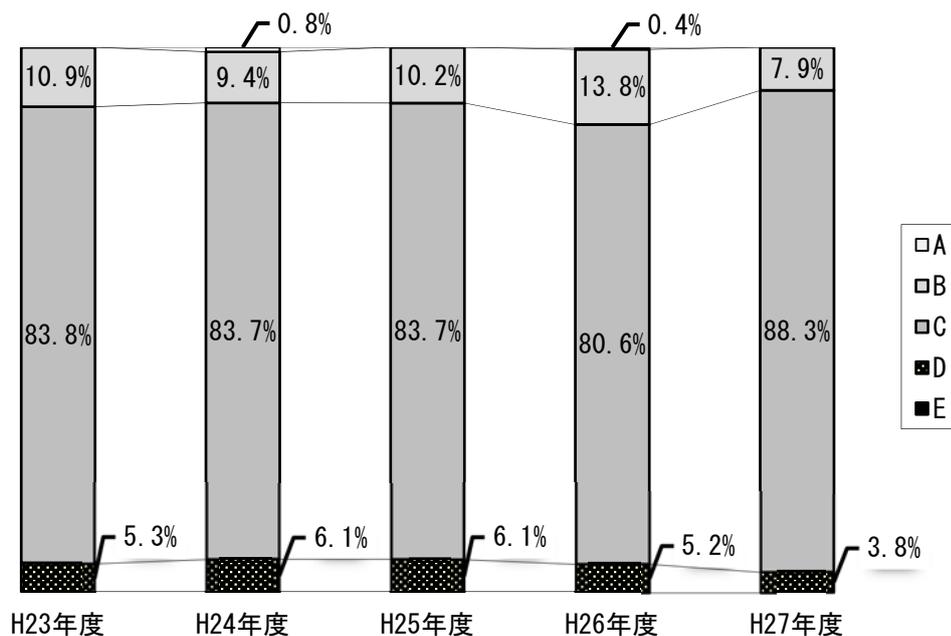
目標達成度はAからEの5段階で、下記の判定基準に基づき自己評価しています。

目標達成実績	達成度
目標を大きく上回る実績	A
目標をやや上回る実績	B
目標どおりの実績	C
目標をやや下回る実績	D
目標を大きく下回る実績	E

(2) 平成 27 年度の各部課等の主要事業の達成状況

	A	B	C	D	E	計
総務部		3	13	4		20
まちづくり推進部			75			75
市民福祉部		12	21	4		37
医療管理部			9	1		10
経済部			19			19
建設部		2	18			20
水道環境部			19	1		20
会計課		1	4			5
教育委員会			15			15
議会事務局			5			5
選挙・監査・公平委員会		2	3			5
農業委員会			5			5
消防本部		1	29			30
合計	0	21	235	10	0	266
割合	0.0%	7.9%	88.3%	3.8%	0.0%	100%

(3) 達成状況の年度比較



総務部

総務課
防災情報課
財務課
税務課

部長 千藤 秀明 / 次長 服部 紀史

役割と経営資源

●役割

条例・規則、情報公開、人事、給与、秘書、防災対策、危機管理、交通安全、情報化の推進、財政計画、予算、公有財産管理、市税賦課徴収を担います。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ①職員数 58 人
 - ②職員比率（正規職員） 7.7%
 - ③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）
一般会計 21 億 8,403 万円
特別会計・企業会計 なし
- ※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

総務課

課長 可知 高弘

●第 3 次行財政改革大綱の策定

第 3 次行財政改革大綱・行動計画、施設白書・再配置計画を作成します。また、指定管理者導入施設について、今後の方向性を決定します。

達成状況【C】

第 3 次行財政改革大綱・行動計画については、8 月に行財政改革審議会より大綱の答申を受けました。施設白書については、5 月に作成し、公共施設再配置計画については、2 月の行財政改革審議会にて承認を得ました。

●定員適正化計画の策定と平成 28 年度に向けた職員管理（新規採用、早期退職募集、再任用）

職員適正化計画（平成 28 年度～32 年度）に向け、策定作業を進めます。また、計画的な新規採用職員や早期退職職員、再任用職員の募集を進めます。

達成状況【C】

職員適正化計画については、平成 32 年度の職員総数 675 人（平成 27 年度 757 人 / △82 人）とする計画を作成しました。

職員管理については、16 名の新規採用、9 名の再任用を行いました。

●人事評価制度の再構築

職員の昇任試験制度・希望降任制度の運用や勤務評定制度の見直しを進めます。

達成状況【C】

昇任試験については、今年度より係長級候補者試験を行いました。また、希望降任制度の運用を開始しました。

人事評価については、制度を構築し、人事評価規程の整備を行いました。また、人事評価マニュアルを作成し、全職員に説明会を実施しました。

●人材育成基本方針の改正と職員研修の充実

恵那市人材育成基本方針に基づき、職員研修を実施します。また、現行の基本方針を検証し、次期人材育成基本方針を策定します。

達成状況【C】

階層に応じた能力設定による各種研修や、議会と共同での行政視察研究を行いました。

また、職員の初期教育を考慮した、メンター制度（配属の上司とは別に、指導役となる先輩職員が新入職員をサポートする制度）の情報収集を行いました。

恵那市人材育成基本方針については、職員アンケートを実施し、次期人材育成基本方針を作成しました。

●組織機構の構築

第 2 次総合計画・第 3 次行財政改革（平成 28 年度～）に向けた組織体制を構築します。

達成状況【C】

第 2 次総合計画・第 3 次行財政改革に向けた組織体制を構築しました。

防災情報課

課長 服部 紀史

●地区防災計画制度の導入による地域防災力の向上

地域の実情に合った地区防災計画の策定を進めます。

達成状況【B】

全ての地区（13地区）で計画が策定され、発表会を実施しました。また、計画の策定過程において、自主防災組織の見直しを行ない、実効性のある組織態勢ができました。

●防災リーダーの計画的な養成と活動の促進

防災リーダーの育成を図るとともに、地域での防災リーダーの活動を促進します。

達成状況【C】

防災リーダーの地域均衡を図るべく、防災アカデミー参加者の地域割当を行いました。50名定員のところ41名の応募に留まりました。

防災リーダーミーティングを開催し、避難所の開設時の応援体制や市役所からの情報提供の仕組みを構築しました。また、技術向上のためのフォローアップ研修を開催しました。

●避難体制の確立

行政の災害対策本部や、地域の自主防災組織の体制整備を進めます。

達成状況【C】

行政においては、避難所担当者の設置やタイムラインの策定を行い、災害対策本部体制の整備を進めました。

地域においては、223自治会にてワークショップを開催し、逃げ時マップの作成・検証・周知を行いました。

●恵那市ケーブルテレビの統合

光幹線工事が完了した山岡町・串原について、既存施設の撤去を行うとともに、センター施設の一部改修を進めます。

また、将来に向けたケーブルテレビ・音声告知器の運用管理体制について、全

市的な検討を進めます。

達成状況【D】

施設面については、効率的な維持管理ができる改修工事を行いました。

将来に向けた方向性については、全体的な見直しまでは至りませんでした。懸案であった広域ネットワーク機器の更新や強靱化施工方法の協議が整いました。

●オフィスオートメーションの安定稼働と情報セキュリティポリシーの定着

庁内ネットワーク機器の更新計画を策定します。また、職員に対しての情報セキュリティポリシーの周知徹底を進めます。

達成状況【C】

ネットワーク機器の更新計画については、日本年金機構の情報漏えい等に係り、全国的に対応指示のあったネットワーク分離対応にとられ、更新計画の策定までは至りませんでした。

情報セキュリティポリシーの徹底については、セキュリティポリシーを改定し、職員に対する研修会を開催しました。

財務課

課長 加藤 真治

●新総合計画策定に向けた長期財政計画の策定

第2次恵那市総合計画を見据えた長期財政計画の策定を進めます。

達成状況【C】

第2次恵那市総合計画に合わせた長期財政計画を策定しました。

●使用料の見直し

所管課が把握する施設等の実態を取りまとめ、料金の改定案を策定します。

達成状況【D】

減免を含めた使用料についての考え方を整理し、料金改定の方針を定めました。

●地方公会計の整備

固定資産台帳整備に関する情報収集を進め、整備方針の策定を進めます。

達成状況【B】

固定資産台帳整備方針を策定し、平成28年度整備に向け、作業を着手しました。

●**売却可能資産（未利用資産）の処分**

売却可能資産（未利用資産）から、優良な売却可能資産を抽出し、広報による公募を行います。

達成状況【D】

5件の資産調査を実施し、広報えな5月15日号（平成28年度）で4件の物件について公募しました。

●**庁舎周辺整備等**

庁舎周辺の付帯施設の整備や、舗装工事等を実施します。

達成状況【B】

庁舎周辺駐車場の一部整備や一部舗装工事を実施し、来庁者の利便性の向上を図りました。

税務課

課長 小川 智明

●**自主財源の適正な確保（市税収納率の向上）**

滞納者に対し、差し押さえなどの滞納処分を行い、市税収納率の向上を図ります。

達成状況【D】

滞納者への差し押さえなどの滞納処分を行い、市税収納率の向上に努めました。

●**収納体制の強化（職員の資質強化）**

県と協力した滞納事案の整理や、休日・時間外納税相談等を実施します。

達成状況【C】

県と共通滞納事案の合同検索や休日納税相談、全庁体制での滞納整理を行いました。

●**固定資産税の適正評価の推進**

水道検針員を活用した現況調査や、税務署・関係機関と連携した未申告調査を実施します。

達成状況【C】

水道検針員による現況調査を実施しました。また、中津川税務署に未申告調査

を実施するとともに、恵那保健所に事業登録している事業所を未申告調査し、賦課を行いました。

●**固定資産税の計画的な評価替え業務の推進（公平で適正な課税の積極的な推進）**

3年に1度実施する評価替え（平成30年1月1日基準）に向けて計画に業務を推進します。

達成状況【C】

現況調査等を実施し、課税地目の確認を行うとともに、平成30年度課税に向け、新規路線価地区の図化・付設を検証しました。

また、東濃5市との情報交換会を実施し、評価方法等についての意見交換を行いました。

●**確定申告、市・県民税申告受付体制の見直し**

申告受付時間の短縮を図るとともに、OB職員・臨時的任用職員等を活用した申告受付業務の効率化を図ります。

達成状況【C】

年金受給者の申告者受付相談会を実施するとともに、申告受付時に申告内容の事前チェックシートを利用し、受付時間の短縮を図りました。また、OB職員・臨時的任用職員等を雇用し、業務の効率化を図りました。

まちづくり推進部

総合政策課
まちづくり推進課
振興事務所（11 地域）
生涯学習課
文化スポーツ課

部長 可知 孝司 / 次長 小林 敏博

役割と経営資源

●役割

重要施策の企画や総合調整、広報広聴、統計、まちづくりを担い、2 地域の振興室と 11 地域の振興事務所を所掌します。また、人口減少対策や生涯学習、文化、スポーツの振興に関する事務を担います。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ①職員数 78 人
 - ②職員比率（正規職員） 10.3%
 - ③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）
一般会計 13 億 6,528 万円
特別会計・企業会計 110 万円
- ※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

総合政策課

課長 小林 敏博

●第 2 次総合計画の策定（基本構想・基本計画・実施計画の策定）

第 2 次総合計画（平成 28 年度～平成 37 年度）を策定します。また、「地方創生」に基づく人口ビジョン・総合戦略を策定します。

達成状況【C】

第 2 次総合計画と市の人口ビジョン（平成 52 年まで）、地方創生総合戦略を策定しました。

●行政評価制度、組織体制の見直し

第 2 次総合計画の実現に向け、「事業評価」から「施策評価」に軸足を移した行政評価制度の構築と、分野横断的な行政組織のあり方を検討します。

達成状況【C】

施策レベルで評価を行う方針を確定さ

せ、予算事業の中で「政策事業」を目レベルで表現し、各施策に対応する事業を明確にしました。また、平成 28 年度より行政組織に「政策推進監」を置き、主要課題に取り組む体制としました。

●国勢調査の実施

5 年に 1 度実施される国勢調査について、円滑かつ正確に実施します。

達成状況【C】

今回より新たに始まったインターネット調査の周知に努め、8,460 世帯（46.8%）の回答を得ました。平成 27 年 10 月 1 日現在の市の人口は 51,088 人（暫定値）となりました。

●広報発行回数の検討（広報広聴業務の見直し）

広報えな（毎月 2 回発行）について、月 1 回発行など、発行回数の検討を行います。また、第 2 次総合計画に対応した、広聴事業の立案を行います。

達成状況【C】

広報発行回数については、検討を進めました。方針の決定まで至りませんでした。広聴事業については、広報直通便、地域懇談会、市民満足度調査、中学生と語る会などを実施しました。

●移住、定住対策の推進（人口減少対策）

人口減少が懸念される中、移住サポートや市外への人口流出を抑制する取組を進めます。

達成状況【C】

恵那暮らしサポートセンターを運営し、移住セミナーの開催や空き家バンク制度の活用などを行いました。また、地域の人口減少対策活動支援として、ふるさと活性化協力隊員（3 名）を配置しました。

まちづくり推進課

課長 鷹見 健司

●地域自治区のあり方の確立（地域自治力の向上）

見直しを行った地域自治区のあり方について周知を進めます。また、地域自治

区運営委員会の設置や、地域計画行動計画策定の支援を行います。

達成状況【C】

毎月、地域自治区会長会議を開催し、情報共有と政策協議を実施しました。

また、各地域において地域自治区運営委員会の立ち上げと、地域計画行動計画の策定が完了しました。

●地域づくり事業の検証と新たなまちづくり活動支援制度の準備

10年間実施した地域づくり補助金の検証を行い、新たなまちづくり活動支援制度を設計します。

達成状況【C】

地域づくり補助金については、各地域において検証を行い、地域計画行動計画を策定しました。新たなまちづくり活動支援制度については、平成28年度からの「地域のまちづくり補助金」助成事業を創設しました。

●市民活動団体等の育成・支援

まちづくり市民協会の今後のあり方を検討・協議します。NPO法人の活動支援や、地域の元気発信事業の推進を図ります。

達成状況【C】

まちづくり市民協会については、各地域の地域自治力の向上を図るため、地域のまちづくり活動を人的に中間支援する組織にシフトしていくこととなりました。平成28年度からは、NPO法人等のまちづくり活動団体の支援や13地域のまちづくり活動の中間支援を中心に活動展開を図ります。

NPO法人等に対する支援については、クラウドファンディング等の活用も視野に入れて平成28年度に制度構築を行うこととしました。

地域の元気発信事業については、今年度で事業を終了いたしました。

●男女共同参画プランの策定

現行の男女共同参画プランが平成27年度に終了するため、新たな計画を策定します。

達成状況【C】

男女共同参画プラン策定委員会にて協議し、新たな男女共同参画プランを策定しました。

●大井町・長島町のまちづくり推進

大井町・長島町にて、まちづくり組織体制（地域自治区運営委員会）の設置、地域計画行動計画の策定、地区防災計画の策定を進めます。

達成状況【C】

運営委員会を設置するとともに、地域計画行動計画、地区防災計画を策定しました。

東野振興事務所

所長 原田 一宏

●現地域計画の確認および次期地域計画の実施事業の作成

地域計画実施計画を策定します。

達成状況【C】

まちづくり運営委員会を設置するとともに、地域計画実施計画を策定しました。

●東野コミュニティセンターを拠点とした協働のまちづくり事業の推進

各種団体と調整し、地域づくり事業の実施やPR支援を行います。

達成状況【C】

地域づくり事業が計画に対してほぼ完了しました。また、運営委員会を中心とした地域事業の計画立案・執行体制について検討を進めました。

●市道袖畑・笠作線、清水・白坂線改良の早期完成

担当課と協議しながら、整備を支援します。

達成状況【C】

地域との調整や、用地交渉への協力等の支援を行いました。

●移動手段をはじめとする高齢者に対する支援

デマンド方式、相乗りタクシー等、地域の実情に合わせた公共サービスの計画

案を地域協議会で検討し、サービスの方向を決定します。

達成状況【C】

デマンド方式では地域に合うような事業展開が難しいという意見から、タクシーの補助制度について地域懇談会で提案しました。

また、今後は公共交通にこだわらず、地域内での弱者の移送サービスも含めて検討することとしました。

●地域防災体制の整備

東野地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

地域協議会等で年間を通じて協議を進め、地区防災計画を策定しました。

三郷振興事務所

所長 松原 善信

●第2次総合計画地域計画の行動計画策定

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

行動計画推進にあたり、中心となる活動団体の洗い出しを進めながら、地域計画行動計画を策定しました。

●地域自治区運営委員会の体制整備

地域自治区運営委員会の体制を整備します。

達成状況【C】

地域自治区運営委員会を設置し、平成28年度まちづくり活動事業計画・予算等の承認を行いました。

●地区防災計画の策定

三郷地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

自治会・民生児童委員・消防団等が連携し、地区防災計画を策定しました。

●瑞浪恵那道路整備・恵那西工業団地開発促進

関係課と連携して、地域との調整を図ります。

達成状況【C】

瑞恵恵那道路整備については、三役会

議・地域協議会で進捗状況の説明を行いました。

恵那西工業団地の開発については、三役会議、自治会長会議、地域協議会、西部地区振興対策協議会(三郷町・武並町・長島町久須見)で開発事業計画の説明を行い、意見を聴取しました。

●旧佐々良木保育園の跡地利用

保育園跡地について、利活用の方向性を検討します。

達成状況【C】

跡地について、道の駅機能の拡大に加え、防災拠点・コミュニティ機能など、地域が目指すべき将来像の実現に向けた全体構想・基本計画の作成を進めていくこととしました。

武並振興事務所

所長 湯藤 敏行

●地域自治区の行動計画

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

平成28年度事業実施に向けて行動計画を策定しました。また、市西部地区の共通課題の検討を行いました。

●運営委員会の体制整備

地域自治区運営委員会の体制を整備します。

達成状況【C】

地域自治区運営委員会を設置しました。また、既存組織の役割等について意見交換を行いました。

●地区防災計画の策定

武並地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

防災の課題ごとに意見交換会を実施するとともに、自治会単位の避難路選定のワークショップ等を開催し、地区防災計画を策定しました。

●インフラ整備によるまちづくり計画素案の策定

リニア中央新幹線や瑞浪恵那道路開通

に伴う周辺地域の活性化策を検討します。

達成状況【C】

雇用機会の拡大に伴う土地の有効利用や交流人口の増加に向けた取り組みについて、地域自治区運営委員会等で検討を進めました。

●工業団地の拡充によるまちづくり計画素案の策定

恵那西工業団地開発事業実施に伴う地元活性化策を検討します。

達成状況【C】

雇用確保に向けての掘り起こし事業の検討を進めました。また、地元企業に対して、地域イベント（夏祭り等）への参加促進や消防団活動の啓発などを行いました。

笠置振興事務所

所長 鷹見 利夫

●第2次総合計画地域計画・行動計画の策定

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

笠置地域自治区運営委員会を設立し、笠置町地域計画行動計画を策定しました。

●平成28年度以降の地域自治区の新たな体制づくり

町内の各種団体で検討し、地域住民の理解が得られるような組織再編成を進めます。

達成状況【C】

笠置地域自治区運営委員会にて、組織等についての素案を作成しました。

●地区防災計画の策定

笠置地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

アドバイザー（兵庫県立大学防災教育研究センター長）の助言を受け、地区防災計画を策定しました。

●笠周地域振興計画の推進

東雲大橋道の駅について検討を進めます。

達成状況【C】

町民にアンケートを行うとともに、道の駅構想検討委員会で検討を進めました。また、中野方町・飯地町とも協議を行い、今後は「道の駅」ではなく「交流広場」として整備を検討していくこととしました。

●知名度アップによる笠置町の魅力発信

ボルダリングの推進に加え、ゆず商品の販売促進やロープクライミングの普及を図ります。

達成状況【C】

笠置山クライミングエリアでは、12月に新たに「里エリア」がオープンしました。ゆずの収穫量は、8.5トンとなりました。

中野方振興事務所

所長 柘植 克久

●地域計画行動計画の策定

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

地域懇談会にて行動計画素案の説明、パブリックコメントを経て、行動計画を策定しました。

●地域自治区運営委員会の設置

地域自治区運営委員会を設置します。

達成状況【C】

5月の地域協議会総会にて、運営委員会を設置しました。以後、運営委員会を必要に応じて開催しました。

●地区防災計画の策定

中野方地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

中野方地区防災計画策定会議を設置してワークショップを開催し、出た課題等に基づき、地区防災計画を策定しました。

●地域資源を活かしたまちづくりへの足固め

笠置山や棚田、栗園などの地域資源を活用したまちづくりを進めます。

達成状況【C】

坂折棚田「なごみの家」が3月に完成しました。「なごみの家」では、地域連携の取り組みとして、飯地町・笠置町も含めた特産品の販売を行います。

●中野方保育所跡地の利活用

保育園跡地を活用した、地域福祉拠点の整備を進めます。

達成状況【C】

5月に地縁団体「中野方自治振興会」を設立し、施設の所有権移転を行いました。また、施設改修工事を行いました。

平成28年度より、学童保育や高齢者福祉サービスを順次始めます。

飯地振興事務所

所長 可知 昌洋

●地域計画行動計画の策定

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

地域計画行動計画を策定しました。また、リフォーム塾、子育て支援、定住促進、組織改革等すぐに始められる事業については、先行実施しました。

●新組織の体制整備

地域自治区運営委員会を設置します。また、自治会編成や町費の負担金額等の見直しを進めます。

達成状況【C】

自治区運営委員会を設置するとともに、飯地町自治連合会、地域協議会、自治区運営委員会の規約を定め、組織のスリム化を進めました。

自治会再編については、既存の6自治会を3自治会に編成し直しました。

町費については各種団体の聴き取りを行い、組織改革検討委員会にて、「町費は数年をかけて負担の削減・一律化を図る」とする答申をまとめました。

●地区防災計画の策定

飯地地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

地区防災計画を策定しました。また、一般消防団員を補完する機能別消防団を、

12月に立ち上げました。

●笠周地域振興計画の推進

五毛座の駐車場整備・トイレ改修を行います。

達成状況【C】

五毛座の駐車場整備・トイレ改修を行い、9月の敬老会でお披露目しました。また、11月には映画「鳥の道を越えて」の上映会を行いました。

●テント村を中心とした、グランドデザインの作成

飯地高原テント村の整備の方向性を検討し、それに沿った整備計画を策定します。

達成状況【C】

4回のワークショップを開催し、飯地町グランドデザインを策定しました。

岩村振興事務所

所長 西尾 茂文

●地域計画行動計画の策定

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

運営委員会の委員で3つの柱にグループ編成してワークショップを開催し、地域計画行動計画を策定しました。

●岩村地域自治区執行機関（役員会・運営委員会）の体制整備

自治区の執行機関（役員会・運営委員会）の体制を整備します。

達成状況【C】

執行機関の役割を整理し、地域自治区役員会と運営委員会を設置しました。

●地区防災計画の策定

岩村地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

岩村町自主防災隊役員会にて計画案を作成し、自主防災隊会議の承認を経て地区防災計画を策定しました。

●**恵那南地区中学校再編検討委員会協議事項の地域への説明**

恵那南地区中学校再編検討委員会の協議進捗にあわせ、住民説明会を開催します。

達成状況【C】

地域懇談会の中で議題として取りあげ、説明・質疑を行いました。地域懇談会開催時には、小・中学校・こども園の各保護者に案内し、周知を図りました。

●**観光誘客事業ゆかしき里づくり**

県補助金等を活用して観光資源の磨き上げを行います。

達成状況【C】

ゲストハウスの整備や、日本の文化体験プログラムの構築、特産品開発（米粉活用）、実践女子大学と連携した学生向けのモニターツアーの企画などを行いました。

山岡振興事務所

所長 後藤 光男

●**第2次総合計画地域計画に基づく具体的な行動計画作成**

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

4つの専門部会を設け、部外からの意見も聞きながら検討を進め、行動計画を作成しました。

●**地域自治区の新たな体制づくり**

地域のまちづくり活動支援制度に対応できる運営組織体制を整備します。

達成状況【C】

運営委員会を設置しました。また、NPO法人山岡のあり方について議論し、NPO法人山岡はまちづくりの中間支援に特化すべきとの方向性が示されました。

●**地域防災体制の充実（地区防災計画の策定推進）**

山岡地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

地区防災計画を作成しました。また、NPO法人山岡みまもり委員会や防災士等

との連携の必要性について、議論を深めました。

●**中学校再編対策事業**

「恵那南地区中学校再編検討委員会」の協議内容を、定期的に地域へ情報提供します。

達成状況【C】

区長会や地域協議会を中心に情報提供を行いました。また、地域懇談会においても議題として取り上げ、住民に情報提供しました。

●**都市再生整備計画により整備された拠点施設の活用による賑わいの創生と交流人口増加の取り組み**

地域住民による（仮）駅周辺活性化委員会を核として、山岡駅～イワクラ公園エリアにおいて、交流拡大事業を展開します。

達成状況【C】

エリア活性化協議会を立ち上げ、明知鉄道等と連携し、「寒天まつり」、「田んぼアート」等を実施しました。交流広場でも、「ふれあい朝市」を行いました。

明智振興事務所

所長 勝川 甲子

●**地域計画行動計画の策定**

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

地域懇談会でアンケートによる意見聴取等を行い、地域計画行動計画を策定しました。

●**地域自治区のまちづくり組織体制の確立**

地域自治区運営委員会を設置します。

達成状況【C】

6月に運営委員会を設立しました。以降、運営委員会にて、地域計画行動計画の検討を進めました。

●**地区防災計画の策定**

明智地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

防災リーダー会議が中心となってワー

クシヨップ等を行い、地区防災計画を策定しました。

●中学校再編対策事業

「恵那南地区中学校再編検討委員会」の協議内容を、定期的に地域へ情報提供し、意見集約を行います。

達成状況【C】

地域協議会、小中学校 PTA、保護者会、各団体及び地域懇談会で説明会を開催し、意見聴取を行いました。また、地域協議会で中学校再編について検討し、地域の意見をまとめました。

●吉田こども園の統合に向けた検討

吉田こども園保護者会、自治連合会、地域協議会で検討を進めます。

達成状況【C】

地域協議会では吉田こども園保護者会の意見を尊重することを確認しました。保護者会ではアンケートを実施し、意見交換会を開催しました。また、保護者の意見書を担当課に提出しました。

串原振興事務所

所長 三宅 勝彦

●地域計画における具体的施策(行動計画)の検討

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

住民アンケートによる提案等を検討し、地域計画行動計画を策定しました。また、イベントの見直し等を行いました。

●地域づくりに向けて、新しい組織(運営委員会)の体制整備

地域自治区運営委員会を設置します。

達成状況【C】

8月に運営委員会を設立し、地域計画行動計画の検討を進めました。

●過疎計画の進行管理及び次期過疎計画の策定

過疎計画実施事業の進行管理を行うとともに、平成28年度からの新たな過疎計画の策定を進めます。

達成状況【C】

新たな過疎計画について、自治区運営委員会、地域協議会にて協議を進めました。また、温泉施設に係る部分については、くしはら温泉ささゆりの湯リニューアル検討委員会にて検討しました。

●地区防災計画の策定

串原地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

地域を地形や実情に応じて5ブロックに分け、地区防災計画を作成しました。

●中学校再編対策事業

「恵那南地区中学校再編検討委員会」の協議内容を、定期的に地域へ情報提供し、意見集約を行います。

達成状況【C】

住民説明会や小中学校 PTA・こども園保護者会対象の説明会・意見交換会を開催し、地域としての考えをまとめました。

上矢作振興事務所

所長 熊谷 浩

●第2次地域計画の行動計画策定

地域計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

4本の柱ごとに編成した策定チームと現行のまちづくり委員会各部会が一緒になり、ワークショップや学習会を行って、地域計画行動計画を策定しました。

●地域自治区運営委員会の体制整備

地域自治区運営委員会を設置します。

達成状況【C】

7月に運営組織体制を整備しました。また、地域内広報「まるごと上矢作」にて、新しい運営委員会組織体制や、平成28年度から始まる地域のまちづくり活動支援制度等について、住人にPRしました。

●地区防災計画の策定

上矢作地区防災計画を策定します。

達成状況【C】

自治連合会長がリーダーとなり、各地

域代表者30名によるワークショップを開催し、課題や自助・共助の行動提案を基に地区防災計画を策定しました。

また、各地区に防災の中心的な役割を担う人材を確保するため、各地区1名は防災アカデミーを受講するなど、防災リーダーの養成を図りました。

●中学校再編対策事業

「恵那南地区中学校再編検討委員会」の協議内容を、定期的に地域へ情報提供するとともに、意見集約を行います。

達成状況【C】

地域協議会・自治連合会・運営委員会に対し合同説明会を開催しました。また、小中学校PTA・こども園保護者を対象に、アンケートを行いました。

●道の駅周辺再整備構想

道の駅とその周辺一帯を充実させ、地域の人が集まり利用できる環境づくりを進め、町内外の交流の場に繋げることを目指して、道の駅周辺再整備構想を策定します。

達成状況【C】

株式会社道の駅が実施主体となり、名古屋大学臨床環境学コンサルティングファームと共に、現状検証や課題の整理、住民参画意向の聞き取りを行い、上矢作道の駅周辺整備構想をまとめました。

生涯学習課

課長 鈴木 富美子

●生涯学習のまちづくり「市民三学運動」の推進

新しい「生涯学習と地域のまちづくり」の体制整備を進めるとともに、第2次恵那市三学のまち推進計画を策定します。

達成状況【C】

第2次恵那市三学のまち推進計画を策定するとともに、生涯学習とまちづくりを一体的に進める体制を提案しました。また、下田歌子賞や先人学習講座を開催しました。

●コミュニティセンター体制及び施設の整備

コミュニティセンターの体制や、これからの恵那市の社会教育について検討を進めます。

達成状況【C】

振興事務所とコミュニティセンターの統合を踏まえ、笠置・岩村・串原コミュニティセンターの改修工事実施設計を行いました。

また、市民会館と中コミュニティセンターの統合（条例改正）を行いました。

●家庭の教育力の向上

社会教育委員会を開催し、生涯学習事業の進捗状況について協議します。

また、乳幼児期の家庭教育学級については、他の類似施策も含めて整理し、今後の方向性を検討します。

達成状況【C】

社会教育委員会を開催しました。また、乳幼児期の家庭教育学級・パパママ学級・ひよこパパママ学級を開催しました。

●読書活動の推進

第2次子どもの読書活動推進計画を進めるとともに、地域の読書活動を推進します。

達成状況【C】

子どもの読書活動推進を図り、本に親しむきっかけづくりとして4歳～6歳児に向けた「読書手帳」を配布しました。また、こども園巡回・学校巡回・おはなし会等を実施しました。

地域の読書活動推進を図り、地域コミュニティセンター図書室を巡回し、図書室の整理や読書活動団体の普及に努めました。

●青少年育成事業の推進

青少年育成市民会議等の活動の充実を図り、学校・家庭・地域社会が連携して育成する取り組みを進めます。

達成状況【C】

青少年育成町民会議代表者会議にて、困難を抱える子ども若者支援についての

学習講座を開催しました。また、恵那北小校区にて、子ども教室を新規に開催しました。

文化スポーツ課

課長 伊藤 英晃

●文化・スポーツ振興法人のあり方・方針案の策定

文化・スポーツ関係団体のあり方・方針を検討します。

達成状況【C】

文化振興会は、あり方検討会で方向性を検討し、理事会で承認を得ました。

中山道広重美術館は、財団職員として館長・学芸係長を確保し、運営体制を整えました。

体育連盟は、スポーツ推進計画行動計画を策定する中で、推進体制コーディネーターとして位置付け、役割と方向性を明らかにしました。

●文化・スポーツ施設の配置の見直しと統廃合方針案の策定

文化・スポーツ関係施設の今後の方針案を策定します。

達成状況【C】

文化施設については、サンホールくしはらにコミュニティセンターと振興事務所を統合するための実施設計に着手しました。かえでホールは、平成28年度からの管理主体を体育連盟とし、明智 B&G との一体的な管理により、運営の合理化を図りました。

スポーツ施設については、方針を恵那市公共施設再配置計画にて整理しました。身近な施設を地域の運動拠点とし、まきがね公園はスポーツの拠点として整備、恵南地域のスポーツ施設は中学校再編検討に合わせて整理することとしました。

文化財保存・展示施設については、岩村振興事務所にコミュニティセンター機能と文化財収蔵機能を併せて置くための実施設計に着手しました。

●文化財の保存と活用

文化財の保全と活用を進めます。

達成状況【C】

正家廃寺については、整備計画策定に向けた発掘調査を行いました。

岩村町本通り伝統的建造物群では、修理3件、修景2件の補助事業を行いました。

岩村城及び城山の活用については、城下町側の国有林を公有地化しました。

中山道大井宿については、明治天皇大井行在所の主屋の修理設計、蔵の撤去などの事業費を積算し、平成28年度予算に計上しました。

●芸術文化・スポーツの振興

健康で文化的な暮らしを送るために、文化・スポーツの機会を提供します。

達成状況【C】

岐阜県獅子芝居公演、恵那市伝統芸能大会を開催しました。また、「健幸フェスタ in えな」については、継続的な運営に向けた検討を行いました。

●スポーツ推進計画の進行管理と行動計画の策定

スポーツ推進計画行動計画を策定します。

達成状況【C】

健幸のまちづくり基本計画行動計画と連携して、スポーツ推進計画行動計画を策定しました。

市民福祉部

市民課
保険年金課
社会福祉課
高齢福祉課
特別養護老人ホーム福寿苑
介護老人保健施設ひまわり
健康推進課

部長 樋田 千浪 / 次長 三浦 幸慈

役割と経営資源

●役割

地域福祉計画、少子化対策指針、介護保険事業計画、生き生きヘルシープランなどの個別計画推進により、市民福祉の向上を目指します。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ①職員数 148 人
 - ②職員比率（正規職員） 19.5%
 - ③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）
 - 一般会計 45 億 5,651 万円
 - 特別会計・企業会計 137 億 4,656 万円
- ※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

市民課

課長 鈴木 文明

●社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に伴うカード交付

マイナンバー制度導入に伴う、個人番号通知カード、個人番号カードの交付準備を進め、交付を行います。

達成状況【B】

住民基本台帳ネットワークシステムの改修等、交付に係る準備を進め、個人番号通知カード、個人番号カードの交付を行いました。

●個人番号カードを利用した証明書等のコンビニ交付の検討

個人番号カードを利用した諸証明等のコンビニ交付を検討します。

達成状況【D】

東濃 5 市研究会にて検討を進めました

が、マイナンバー制度に伴う事務検討が中心となってしまったため、コンビニ交付の詳細検討は次年度に引き継ぐこととなりました。

●窓口サービスの向上

フロアマネージャーを始めとした、窓口サービスの向上を図ります。

達成状況【C】

サービス向上プロジェクトチーム会議で検討を進め、フロアの環境整備（お客様用時計の設置・コピー機・玄関の雨対策）を庁舎管理担当課に提案しました。また、フロアマネージャーの時間帯等の検討を行いました。

●戸籍、住民基本台帳事務の時間外延長業務（平日・休日開庁及び休日の死亡届受付）

窓口時間延長の周知や、休日の死亡届受付事務の体制づくりを進め、戸籍事務の円滑な運営に取り組みます。

達成状況【C】

窓口時間の延長について広報えなで周知しました。休日の死亡届受付については、宿直と連携して行いました。

●窓口サービス拡大に伴う円滑な運営（証明書の広域交付・旅券事務）

各種証明書の東濃 5 市広域交付や旅券の発行を円滑に行います。

達成状況【C】

各種証明書の東濃 5 市広域交付や旅券の発行を行いました。また、広域交付について、広報えなで周知しました。

保険年金課

課長 藤田 和子

●特定健診・特定保健指導の実施

国保険加入者の健康管理・健康意識を高めるとともに医療費の抑制を図るため、特定健診の健診期間の延長や個人負担の見直しなど環境を整えPRを行います。

達成状況【D】

受診期間の延長（5月から10月の間）や、個人負担額の見直し（1,000円→500

円)を行い、地域自治会等での制度説明、健幸フェスタや広報えな等を活用したPRを行いました。

●すこやか健診の実施

後期高齢者の健康意識を高め、医療費の抑制を図るため、すこやか健診を実施します。

達成状況【B】

関係団体への説明、広報等によりPRを行うとともに、対象者に受診券や受診案内を送付して周知を図りました。

●国民健康保険料の徴収

国民健康保険の運営の安定化を図るため、口座振替の加入促進、納付相談や滞納処分等により収納率の向上に努めます。

達成状況【B】

収納アドバイザー研修を実施するとともに、保険料滞納者への一斉滞納整理、電話勧奨、臨戸訪問、夜間・休日納付相談を実施など、収納率の向上に努めました。

●後期高齢医療保険料の徴収

口座振替の推奨や納付相談等により、収納率の向上に努めます。

達成状況【C】

年齢により国民健康保険から切り替わった方に、口座振り込みの手続きに係る通知を発送して周知に努めるとともに、保険料滞納者への納付相談、電話による納付勧奨の実施などにより、収納率の向上に努めました。

●子ども福祉医療費助成

保護者に対して子どもの予防医療や子ども救急相談等の利用を案内し、医療費の削減に取り組みます。

達成状況【C】

こども園・幼稚園・小学校の保護者に感染予防と子どもの医療助成について案内を配布しました。

社会福祉課

課長 三浦 幸慈

●生活保護者の生活支援及び生活困窮者の自立支援

(1) 生活保護制度の適切な運営

資産、年金、扶養義務者等の調査を実施し、他法優先の原則を守り、適正な生活保護制度の運用に努めます。

達成状況【C】

生活保護制度の運営を行うとともに、失業による被保護者には、ハローワークや生活困窮者自立相談機関（恵那市社会福祉協議会）と連携して就労等の自立支援を行いました。

(2) 生活困窮者自立支援制度の適切な運営

新たに始まった生活困窮者自立支援制度（平成27年4月～）について、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援機関（恵那市社会福祉協議会）と共に就労支援を行います。

達成状況【B】

生活困窮者に対する自立相談と就労準備支援を行いました。

●恵那市次世代育成支援行動計画と恵那市放課後子ども総合プランの策定

(1) 恵那市次世代育成支援行動計画

恵那市次世代育成支援行動計画前期計画（計画期間：平成28～31年度）を策定します。

達成状況【C】

恵那市子ども・子育て会議での審議を踏まえ、次世代育成支援行動計画を策定しました。

(2) 恵那市放課後子ども総合プラン

恵那市放課後子ども総合プラン（平成31年度事業計画まで）を策定します。

達成状況【C】

放課後児童クラブの拡充調査、利用者ニーズ調査、全小学校長ヒアリング等を実施し、放課後子ども総合プランの方針案を検討しました。

●地域生活拠点の整備

引きこもりや障がい者の外出のきっかけづくり、仲間作り、自信を取り戻せる場所を設置します。

達成状況【B】

地域生活支援拠点「ぶらっと」を10月に開所しました。3月末までで延べ769人が利用し、生活のリズムをつかんで、中には就労につながる人もありました。

●臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を適正に給付します。

達成状況【C】

スムーズに事務処理が進めることができ、子育て世帯臨時特例給付金は10月に、臨時福祉給付金は1月に給付が完了しました。

●特別弔慰金請求書受付・点検・進達事務

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金法の改正に伴い、平成27年度より3年間の申請期間となる戦没者遺族特別弔慰金の請求受付を行います。

達成状況【C】

特別弔慰金請求書の受付・点検・進達事務を実施しました。

高齢福祉課

課長 三宅 唯美

●第6期介護保険事業計画の推進

第6期介護保険事業計画の進行管理を行います。

達成状況【C】

地域密着型サービスは、2事業所について認可しました。また、ケアプランチェックや地域密着サービス事業所の実地指導等を行うとともに、介護保険制度と介護保険料について、広報えなや出前講座等で周知を図りました。

●新しい総合事業の導入準備

介護保険法の改正による、新たな総合事業について、平成28年4月開始に向け準備を進めます。

達成状況【B】

説明会や周知など事業実施の準備を進めました。通所介護、訪問介護については、事業開始を1ヶ月前倒しし、3月から事業を開始しました。

●地域包括ケアシステムの構築による地域支援事業の推進（介護予防事業の充実）

地域における介護予防事業を推進します。

達成状況【C】

講師派遣による予防事業メニューの見直しや、地域リハビリテーション活用支援事業実施に向けた検討を行いました。

また、要支援者等も参加できる住民運営の憩いの場の充実に図るとともに、地域で介護予防活動を行うサポーターの育成を進めました。

●認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の推進

認知症施策推進総合戦略の進行管理を行います。

達成状況【C】

認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症初期集中支援チームの設置検討を行いました。また、認知症の人と介護者への支援を目的とした、ささゆりカフェ・認知症の方の家族のつどいを開催しました。

●介護保険施設等の指定管理者制度導入

介護保険施設等について、指定管理者制度導入を進めます。

達成状況【B】

福寿苑は、平成28年度より指定管理者制度導入となりました。

ひまわりについては、福寿苑の状況を踏まえながら、導入時期の検討を進めました。

明智回想法センターについては、指定管理者制度導入初年度となり、利用者アンケート等により、モニタリングを行いました。

特別養護老人ホーム福寿苑
苑長 箕浦 隆浩

●指定管理移行準備

平成28年度の指定管理者制度導入に向けた移行準備を進めます。

達成状況【B】

介護技術の平準化を目指し、新たな指導体制を推進するとともに、指定管理者制度の導入に向けた職員の意向調査を実施し、制度導入を見据えた職員配置を行いました。

また、指定管理者と共に、施設大規模改修の内容検討を行いました。

●勤務体制の変更

勤務実態の把握・見直しを進めます。

達成状況【C】

職員の勤務体制の変更と総括主任体制の構築を進め、効率的・効果的な業務体制の推進を図りました。

●施設運営管理、サービスの向上

経費節減により効率的な運営を推進するとともに、研修により職員の資質向上を図ります。

達成状況【C】

運営の現状を毎月の責任者会議で共有しサービスの向上を図るとともに、各種研修会に参加し、職員の技術、資質の向上を図りました。

●経営の現状調査、検証

施設利用者のニーズを把握し、良好なサービスの提供に努めます。

達成状況【C】

関係する事業所・利用者・家族などから意見を聞き取り、検討を進めました。平成28年度からの指定管理について、利用関係者への情報提供に努めました。

●地域との連携

家族会と共に各種行事を開催します。また、地域と協働事業を進めます。

達成状況【C】

家族会との交流会を開催しました。また、日赤奉仕団、民生委員参加によ

るボランティア作業を行いました。

介護老人保健施設ひまわり

事務長 大高 晃洋

●指定管理者制度の導入

指定管理者制度の導入に向けた検討を進めます。

達成状況【C】

福寿苑の指定管理開始に伴う、ひまわりの対応について検討するとともに、介護報酬改定に伴う報酬や使用料の減額をシミュレーションしました。

また、担当課と協議し、施設改修概要と概算予算を算出しました。

●施設運営管理

施設の円滑な運営に向け、安全対策や業務改善等を積極的に進めます。

達成状況【B】

安全対策委員会で、感染・転倒対策を検討しました。転倒防止については、勤務者が減る夜間・休日の転倒防止に力を入れることとし、動きに反応するセンサー付きチャイムの導入などを進めました。感染防止については、嘔吐物処理法等のノロウイルス対応の学習会を開催するとともに、KYT（危険予知トレーニング）を実施し、事故予防の資質向上を図りました。

また、業務改善提案の受付を積極的に進めた結果、灯油使用量の削減効果等がありました。

●入所、短期入所、通所事業

家族や地域と協力して在宅支援を行い、短期入所や通所者の積極的な受け入れを進めます。

達成状況【B】

入所・短期入所者や通所者受け入れ手続き等のマニュアル化に向け、現状手続きの見える化を進めました。また、入所、短期入所ともできるだけ空床を避け、速やかな入所を促すよう相談員と協議しました。

●職員の資質向上

専門職のプロとしての意識改革を図ります。

達成状況【B】

研修により、職員の意識向上を図りました。また、理念の実現へ向けて各職員の自覚を高めるために、ひまわりの理念「地域ニーズに基づく隣人愛」について講演を行いました。

●地域との連携

各団体に対し、ボランティア等の協力を呼びかけます。

達成状況【B】

日赤奉仕団、かたくりの会、有志の方など多面的分野で多数の方にご協力いただき、喫茶あまやの開催や、清拭布のカット、音楽療法、草刈り作業、中山太鼓など、様々な活動をいただきました。

健康推進課

課長 中山 茂樹

●健幸のまちづくりの推進

健幸都市えな宣言を周知するとともに、健康づくりの普及啓発に努めます。

達成状況【D】

健幸フェスタを開催し、運動と健康を併せてPRしました。また、健幸チャレンジ事業として東雲ウオーキングを開催するとともに、健幸のまちづくり講演会の開催や、エーナ健幸体操による健康づくりの普及啓発を行いました。

健幸ポイント制度の導入については、検討を進めましたが、導入には至りませんでした。

●健幸のまちづくり行動計画の策定

健幸のまちづくり行動計画を策定します。

達成状況【C】

スポーツ推進計画と連携し、「創る健康」と「守る健康」の健康づくりについて行動計画を策定しました。

●生活習慣病予防の推進

生活習慣病を予防するため、健診の未

受診者対策を進めるとともに、重症化予防指導やがん検診推奨を実施します。

達成状況【D】

特定健診の受診について、健幸フェスタや出前講座、地域文化祭にて周知しました。また、重症化予防保健指導やがん検診受診向上に向けた取り組みを進めました。

なお、市の高血圧症未治療者は減少しているものの、他町村に比べ高い傾向にあります。また、脂質異常や慢性腎臓病が増加しています。

●母子の健康管理支援

母子の健康管理を支援します。

達成状況【C】

保護者の育児に関する悩みが多様化する中、乳幼児なんでも相談アンケートを実施し、現状の把握に努めました。また、他機関と連携している要支援ケースについて、共有を図りました。

●岩村保健センターの、恵南地域拠点機能の充実

恵南地域の保健事業について、岩村保健センターを拠点として進めます。

達成状況【C】

恵南地域の保健事業について、岩村保健センターを拠点に実施しました。また、明智保健センターの跡地利用について、明智町地域自治区へ諮問し、答申を受けました。

医療管理部

病院管理課

医療施設整備課

部長 山村 茂美智 / 次長 堀 正道

役割と経営資源

●役割

市民の健康を守るため、医療技術の維持、質の向上を図り、安定した医療を提供します。また、施設運営に必要な医師、看護師などのスタッフを確保すると共に、医療機器等の設備投資を計画的に行い、病院・診療所の経営の安定化を図ります。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ①職員数 100 人
- ②職員比率（正規職員） 13.2%
- ③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）
一般会計 6,580 万円
特別会計・企業会計 72 億 6,338 万円
※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

病院管理課

課長 原田 義巳

●産科開設に向けた準備

妊産婦への支援を行うと共に、産科開設に向けた準備を進めます。

達成状況【C】

恵那病院助産師相談室ひとねるを実施しました。また、恵那病院管理運営協議会にて、産婦人科開設に向けた行程を確認しました。

●医師・看護師の確保

恵那病院・上矢作病院の医師・看護師の確保に努めます。

達成状況【C】

自治医大卒業の医師について、派遣を要望しました。また、東濃地域医師確保奨学資金貸付事業を行うとともに、上矢作病院で研修医の受け入れを行いました。

●病院・診療所の連携

公立医療機関の相互の連携により、情

報の共有を図り、非常時を含めた協力体制の継続と強化を図ります。

達成状況【C】

事務長会議を毎月開催しました。また、恵那病院医療機器の共同利用と、地域連携システムの運用を開始しました。

●病院事業会計・診療所事業会計の健全運営

医療機関相互や介護施設との連携・協力進め、施設間連携によるコスト削減を図ります。

達成状況【C】

診療所間で看護師の応援を行いました。山岡診療所の診療時間延長について試行を行い、平成 28 年度より本格実施することとなりました。

●病院や診療所の施設・設備・医療機器の更新

計画的に医療機器の更新を進めます。

達成状況【C】

更新を予定していた医療機器を、計画通り更新しました。

医療施設整備課

課長 可知 洋好

●市立恵那病院再整備事業設計変更の確定と平成 27 年度工事分の完成

恵那病院建設工事を進めます。

達成状況【C】

予定していた工事は、計画通り完了しました。

●建設工事関連医療機器・備品等の早期決定

新病院の医療機器・備品等について計画的な更新を図ります。

達成状況【C】

更新する医療機器等が確定し、発注・契約を進めました。

●既存施設利活用の確定及び改修工事設計

既存施設の利活用について、方針決定・設計を進めます。

達成状況【D】

既設利活用の方針は決定しましたが、具体的な活用については、引き続き検討を進めることとしました。

●新病院への引越計画の確定

新病院整備への移転計画を策定します。

達成状況【C】

備品、医療機器の移転・配置計画が、ほぼ確定しました。

●次期情報システム開発（電子カルテ）の新病院のシステム開発更新事業の確定と工事関係調整の完了

新病院へのシステム移転方法を検討するとともに、地域連携システムの運用を始めます。

達成状況【C】

新病院へのシステム移転の検討を進めました。また、地域連携システムの運用を開始しました。

経済部

農林課
産業基盤整備課
商工観光課

部長 遠藤 博隆 / 次長 松村 和佳

役割と経営資源

●役割

農林業、商工業、観光業など、産業の振興を目指します。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ①職員数 36 人
- ②職員比率（正規職員） 4.7%
- ③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）
一般会計 20 億 4,908 万円
特別会計・企業会計 なし

※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

農林課

課長 長谷川 幸洋

●主要推奨作物の振興（特例品目栽培の振興）

(1) 栗

栗の栽培を、維持管理費等の助成や PR 等により振興します。

達成状況【C】

営農組合等に複合経営の一環として「栗」を勧め、普及に努めました。また、維持管理費（肥料等）の助成を行いました。

(2) 夏秋トマト

夏秋トマト栽培に向け、新規就農者に対する支援を行います。

達成状況【C】

平成 28 年度からの新規就農に向けて、就農相談・営農指導等を行いました。

(3) 夏秋ナス

夏秋ナスは栽培し易い品目であるため、農業初心者向け講座等を通じて栽培を推進します。

達成状況【C】

夏秋ナス生産者拡大推進に向け、県・JA・農業振興協議会・生産者団体と共同で、拡大プロジェクトを設立しました。また、生産促進リーフレットの作成・PRや、農業市民講座（ナス栽培）開催等を行いました。

(4) イチゴ

イチゴ生産施設は初期投資が高額なため、補助制度を活用できるように支援を行います。

達成状況【C】

新規就農希望者に対し、新規就農までの道筋の相談を行いました。

●えなの森林づくり計画実施計画の策定

現行の実施計画が平成27年度で終了するため、新たな実施計画を策定します。

達成状況【C】

えなの森林づくり推進委員会にて協議を進め、第2期実施計画を策定しました。

●鳥獣被害対策事業(ICT事業)

農地に獣センサーを設置し、追っ払い等による獣害被害の軽減を図ります。

達成状況【C】

笠置山栗園と岩村町富田地区に、獣センサーを設置しました。

●農地中間管理事業

農地利用の継続や農業経営の効率化を図るため、農地の集積・集約化を進めます。

達成状況【C】

制度を周知するため、営農組合等に対して説明会を開催しました。また、担い手側と農地所有者側の応募を受け、両者のマッチングを行いました。

●都市と農山村交流

(1) 農村を活用した交流

各組織と共に、地域特色を活かした交流事業の企画立案を行います。

達成状況【C】

串原にて、岐阜グリーンツーリズムネットワーク大会 IN 恵那が開催されました。

また、坂折棚田オーナー制度、岩村 ACT 事業、らっせいソバオーナー制度、上矢作農業体験等を開催しました。

(2) 森林を活用した交流

地域や企業等との連携による森林づくりイベントを通じて、交流人口の拡大を図ります。

達成状況【C】

奥矢作森林フェスティバルや、コカ・コーライーストジャパンと連携した「森で学ぼうプロジェクト」を開催しました。

産業基盤整備課

課長 松村 和佳

●農業基盤の整備（ソフト事業）

日本型直接支払制度を推進します。また、えな土地改良区のあり方を検討します。

達成状況【C】

日本型直接支払制度については、中山間地域等直接支払に対して多面的機能支払は組織数が3割程度と少ないことから、多面的機能支払活動組織の増加を積極的に進めました。

えな土地改良区については、あり方の検討を進め、土地改良財産の維持管理組織としての存続を決定しました。

●農業基盤の整備（ハード事業）

農地やため池、農道など、農業基盤のハード整備を進めます。

達成状況【C】

笠置山栗園の農地造成や、新堤ため池・下百メため池の改修工事を行いました。また、横枕農道橋の災害架替えを行いました。

●林業基盤の整備

林道を整備し、林業基盤を整えます。

達成状況【C】

大沢線・三森山線の開設工事を行いました。また、県事業を活用して林道の舗装工事を進めました。

●工業基盤の整備

恵那西工業団地の造成に向け、調査・設計等を進めます。

達成状況【C】

環境影響評価調査と、造成設計を行いました。

●観光基盤の整備

恵那峡の再整備を進めます。

達成状況【C】

第2駐車場と、散策路を整備しました。また、さざなみ公園整備に向け、詳細設計を行いました。

商工観光課

課長 小坂 喬峰

●新工業団地の建設

恵那西工業団地の建設に向け、準備を進めます。

達成状況【C】

排水施設や調整池、取付道路の設計を進めました。また、用地調査のため、周辺地権者との立ち会いを行いました。

●地域消費の拡大

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した、消費喚起事業を実施します。

達成状況【C】

恵那商工会議所・恵南商工会・観光協会・明知鉄道等と共に、プレミアム付商品券・子育て世帯用商品券・ふるさと旅行券事業を行いました。

●地域公共交通の活性化

自主運行バス運営の見直しを進めるとともに、明知鉄道の事業拡大やSL復元の推進を図ります。

達成状況【C】

自主運行バスについては、計画通り実施しました。また、ボランティア移送の有償化について検討を進めました。

明知鉄道の事業拡大については、西中・北中・山岡小・上矢作小のスクールバス運行を新たに委託しました。

SLについては、SLを整備し、あけてつ

SLファンクラブを設立して乗車体験を行いました。

●恵那峡再整備の推進

恵那峡の再整備を進めます。

達成状況【C】

駐車場等の整備に向け、地元関係者等と協議を進めました。また、恵那峡さくらまつり、カヤックボート体験、恵那峡もみじまつりなど、様々なにぎわい事業を開催しました。

●観光地整備の推進

観光資源の磨き上げを行います。

達成状況【C】

県事業を活用して、岩村の観光地整備を進めました。また、平成27年2月に営業停止となった大正村浪漫亭については、経営の健全化に向けて増資や債務整理を進めました。

建設部

建設政策課
管理課
都市住宅課
リニアまちづくり課

部長 吉田 正人 / 次長 光岡 伸康

役割と経営資源

●役割

道路及び河川、都市計画、建築及び住宅、土地利用に係る調整及び開発指導、土地対策を担います。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ①職員数 49 人
 - ②職員比率（正規職員） 6.5%
 - ③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）
 - 一般会計 14 億 0,209 万円
 - 特別会計・企業会計 なし
- ※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

建設政策課

課長 林 雅樹

●国の道路事業の促進

国に対して要望や調整を行い、国道の早期整備を図ります。

達成状況【B】

瑞浪恵那道路については、中心杭打ち式まで進みました。付替国道 418 号については、地籍調査と連携し用地調査を実施しました。三河東美濃高規格幹線については、岐阜県・愛知県で要望を進めました。

●県の道路及び河川事業の促進

県に対して要望や調整を行い、県道の早期整備を図ります。

達成状況【C】

リニアに関連する都市間連絡道路（恵那～中津川）については、中津川市とルート計画や事業実施方法の調整を行いました。

恵那 IC については、信号制御の変更を行い、渋滞解消に努めました。

また、国道 418 号上矢作バイパス、恵那蛭川東白川線（東雲大橋）、恵那峡公園線の工事が予定通り完了しました。

●市の道路事業の促進

市道の整備・改良を進めます。

達成状況【C】

幹線道路 4 路線、生活道路 5 路線の整備・改良を進めました。また、恵那西工業団地アクセス道路の詳細設計を行いました。

●歴史まちづくり事業

中山道大井宿の修景保存事業を進めます。

達成状況【C】

中山道の路面整備方針を策定しました。また、行在所について、活用検討準備委員会で活用方法を決定しました。

●正家第二土地区画整理事業の推進

正家第二区画整理事業の実施に向けて準備を進めます。

達成状況【B】

事業計画案を作成しました。また、事業認可申請や組合設立の準備を進めました。

管理課

課長 小田 浩

●橋りょう点検及び計画的な予防保全による長寿命化

橋りょうについて、長寿命化に向けた点検や維持管理を進めます。

達成状況【C】

橋りょうの点検を進め、5 橋の維持工事を行いました。また、橋りょう点検技術者の育成を進め、職員 1 名が ME（メンテナンスエキスパート）資格を取得しました。

●道路維持修繕

道路の維持修繕を進めます。

達成状況【C】

緊急性の高いものや交通量等で判断しつつ、維持修繕を進めました。穴埋め等、

職員で対応できる軽微な修繕は即日対応を実施しました。

●通学路の安全確保

PTA や地域、学校と協力し、通学路の安全確保を図ります。

達成状況【C】

恵那市通学路安全推進会議を開催し、通学路の合同点検を全小学校で実施しました。また、長島町 6 号線の工事を完了しました。

●非常時の対策

雪害等、非常時対応の体制整備を進めます。

達成状況【C】

恵那建設協同組合と、除排雪業務の調整を行いました。また、融雪剤散布機を購入・配置しました。

●地籍調査事業

土地の計画的な利用に資するため、地籍調査を推進します。

達成状況【C】

明智・串原地内の計 3 地区で県・国の認証を得ました。また、三郷地内 1 地区の登記が完了しました。

都市住宅課

課長 鷲見 典幸

●都市計画用途地域の見直し

都市計画用途地域の見直しを進めます。

達成状況【C】

正家第二地区の区画整理に伴う用途指定については、農業振興地域除外に関する手続き等を進め、用途地域の指定を行いました。

恵那西工業団地開発に伴う用途指定については、範囲確定に向けた詳細設計を進めました。

●都市計画道路の見直し

都市計画道路の見直しを進めます。

達成状況【C】

正家第二地区の区画整理に伴い、市道赤田干橋線について地域と調整等を進め、

都市計画道路の決定を行いました。

●都市計画マスタープラン見直しと住宅適地調査

都市計画マスタープランの見直しと住宅適地調査を進めます。

達成状況【C】

都市計画マスタープランについては、基礎調査の解析を行い、見直し方針を決定しました。

住宅適地調査については、10 箇所候補地で調査を行うとともに、民間事業者から専門的意見を聴取しました。

●公営住宅計画等の見直し

新たな地域住宅計画を策定するとともに、公営住宅等長寿命化計画の見直しを進めます。

達成状況【C】

新たな地域住宅計画の策定と公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いました。また、定住促進住宅の建設について、全地域で調査を行い、笠置に建設することが決定しました。

●住宅の耐震化促進

無料耐震診断と耐震補強工事に対する補助を行います。

達成状況【C】

広報による啓発や古い住宅が多い地域への申請書戸別配布などの周知に努め、無料耐震診断と耐震補強工事に対する補助を行いました。

リニアまちづくり課

課長 光岡 伸康

●沿線地域の諸課題対応

リニア開設に伴う環境対策や地域振興施策などについて、関係者間の調整を行います。

達成状況【C】

環境対策に係る市及び大井地域協議会からの要望を JR 東海に対して行い回答を得ました。また、岐阜県と地域振興について協議し、認識の共有を図りました。用地買収への対応については、取得事務

について岐阜県と委託契約を締結し、用地取得実施計画に助言を行いました。

●沿線地域の基盤整備

沿線地域の基盤を整備するための準備を進めます。

達成状況【C】

沿線道路整備の優先順位を決定し、都市間連絡道路（恵那～中津川）は県道再編も含め、県・中津川市と協議することとしました。

また、リニア路線と交差する市道の機能確保や工事用道路等について、具体的な整備計画を JR 東海へ提示しました。

●建設発生土の活用候補地対策

リニア工事に伴う建設発生土に関する情報を収集し、市民への情報提供・周知を行います。

達成状況【C】

建設発生土活用候補地の 1 次検討結果を地権者へ伝えました。また、運搬路について市の考え方を整理しました。

●リニア新幹線建設対策（JR 東海協議）

中心線測量や用地説明会について、JR 東海と地域の調整を行います。

達成状況【C】

長島町において中心線測量の説明会を実施し、沿線地域（大井・長島・武並）全体において、JR との意見調整等を行いました。

●リニアまちづくり構想の進行管理

リニアまちづくり構想・アクションプランの進行管理を行います。

達成状況【C】

リニアまちづくり構想・アクションプランを担当課と調整し、実施可能な事業を第 2 次総合計画に反映させました。

また、リニア事業の啓発（講演会・見学会等）を行いました。

水道環境部

上下水道課

環境課

エコセンター恵那

恵南クリーンセンターあおぞら

藤花苑

恵南衛生センター

部長 小木 曾 弘康 / 次長 小沢 由往

役割と経営資源

●役割

生活に必要な水道の供給、水質保全のための汚水処理、浄化槽の普及、ごみ、し尿等廃棄物の処理、生活環境の保全、資源リサイクルの推進、自然エネルギーの普及などを行い、市民生活を支えます。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

①職員数 70 人

②職員比率（正規職員） 9.2%

③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）

一般会計 16 億 9,134 万円

特別会計・企業会計 38 億 1,960 万円

※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

上下水道課

課長 小沢 由往

●上水道事業と簡易水道事業の統合

上水道事業と簡易水道事業の統合に向け、準備を進めます。

達成状況【C】

平成 26 年度に行った建設改良事業の固定資産の登録と、平成 26 年度決算を反映した統合後の財政計画案を作成しました。

●上水道老朽施設更新

計画的に、上水道老朽施設の更新を行います。

達成状況【C】

4 路線の工事と、2 路線の設計を行いました。

●経営の改善、収納率の向上

水道料金滞納の未然防止対策を図ると

共に、コスト削減や、口座振替の推奨を進めます。

達成状況【C】

滞納の早期予防を図るため、毅然とした態度により、給水停止を実施しました。

また、岩村簡易水道施設の光ケーブル通信化を行い、通信費約 1,400 千円の経費削減を行いました。

●下水道事業の企業会計化の調査・検討

下水道事業の企業会計化に向け、準備を進めます。

達成状況【C】

企業会計化するための方法等を検討し、企業会計化実施スケジュールを作成しました。

●正家第二地区の下水道整備

正家第二地区の区画整理に伴う下水道整備について、準備を進めます。

達成状況【C】

関係者間で調整を進め、下水道法の手続きが完了しました。

環境課

課長 西尾 昌之

●新ごみ処理施設の検討

ごみ処理施設の方向性の検討を進めます。

達成状況【D】

維持管理コスト等の検証を行い、方向性の検討を進めました。

●ごみ減量化と 3R の推進

ごみの削減に向けた 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の普及を進めます。

達成状況【C】

ふれあいエコプラザや小中学校資源回収、環境学習等により、3R の普及に努めました。

●環境基本計画の策定

新たな環境基本計画（平成 28 年度～平成 37 年度）を策定します。

達成状況【C】

環境基本計画策定委員会で協議を進め、最終的に環境審議会を経て、新たな環境基本計画を策定しました。

●再生可能エネルギーの普及・推進

住宅用太陽光発電システムの設置や、食用廃油の再利用等、再生可能エネルギーの活用を推進します。

達成状況【C】

住宅用太陽光発電システムの設置については補助事業により推進しました。食用廃油の活用については、月に 1 回、市内 27 箇所において回収を行いました。

●えな環境フェア 2015 の実施

えな環境フェア 2015 を開催します。

達成状況【C】

34 団体の参加により、えな環境フェア 2015 を開催しました。

エコセンター恵那

所長 平林 憲雄
恵南クリーンセンターあおぞら
所長 塚本 悦雄

●RDF 単独運転の安定化

運転データの整理・分析を行い、施工業者・メンテナンス業者と協議して運転の安定化を図ります。

達成状況【C】

施行業者・メンテナンス業者と協議し、プログラムの修正等を行いました。

●安全運転の推進

交通事故を防ぐ取り組みを進めます。

達成状況【C】

唱和やヒヤリハットによる確認、車輻火災時の対応訓練を実施しました。

●リサイクル施設環境整備・人的事故防止作業事故を防ぐ取り組みを進めます。

達成状況【C】

危険予知ミーティングを実施しました。また、施設に搬入・搬出車両の誘導線を設置しました。

●恵南最終処分場の運営管理

市民への廃棄物抑制の啓発や、分別体制強化等を行います。

達成状況【C】

資源の分別についての周知を図ると共に、収集時・分別時に不適物のチェックを行いました。

●クリーンセンターあおぞらの運営管理

施設内での分別の強化を図り、資源化に努めます。

達成状況【C】

不適物チェック、分別強化を行い、施設の適正運営に努めました。

藤花苑・恵南衛生センター

所長 塚本 悦雄

●し尿処理施設維持管理事業

浄化槽汚泥の水質特性を熟知し、適正な処理を実施します。

達成状況【C】

計画的に修繕等を実施し、現況に応じ適正な処理を行いました。

●し尿収集処理事業

計画的なし尿運搬と、し尿くみ取り券指定販売店の調整を行います。

達成状況【C】

し尿を計画的に収集しました。また、くみ取り券指定販売店数は現状数を維持し、サービスの低下にならないよう努めました。

●安全対策

付帯施設の安全確保を図ります。

達成状況【C】

年間を通じて安全確保に努めました。

●災害の対策

非常時の早急な対応を目指します。

達成状況【C】

非常通報システムの定期点検を実施し、万が一の備えを行いました。

●地元地域等の対応

施設に対する、地元意見の調整を行い

ます。

達成状況【C】

藤花苑では、環境監視委員会を開催し、事業計画と環境影響調査結果等について報告しました。恵南衛生センターについては、水質・環境測定を定期的を実施し、環境保全に努めました。

会計課

会計管理者 森 直

役割と経営資源

●役割

適確で迅速な審査・支払事務を行うとともに、公金の安全で適正な管理運用に努めます。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ①職員数 5 人
 - ②職員比率（正規職員） 0.7%
 - ③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）
 - 一般会計 239 万円
 - 特別会計・企業会計 なし
- ※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

●予算執行における法令の遵守及び的確な審査

関係部課等と連携を密にして、支払遅延防止に努めます。

達成状況【C】

適正な予算執行に向け、研修会に参加するとともに、支払い遅延防止の徹底を図りました。

●公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用

現金や基金の適正管理と有利な資金運用を行います。

達成状況【B】

各金融機関の経営状況の分析を行いました。
また、満期を迎える国債運用を基金管理委員会にて検討するとともに、果実運用型基金（地域振興基金）について高利回りの長期債券に買換運用を行い、収益の拡大を図りました。

●公金取扱事務の意識を共有し、迅速で正確な会計事務の執行

各会計事務担当者に業務の知識の共有や、情報の周知を図り、円滑で効率的な会計事務の執行を図ります。

達成状況【C】

支払いに係る書類を確認し、随時指導を行いました。また、マイナンバー制度の開始に伴い、報酬等の支払いが発生する各種委員・講師等のマイナンバーを適正に収集しました。

●安全確実に迅速な支払いサービスの提供

指定金融機関との連携等により、迅速な支払いに努めます。

達成状況【C】

指定金融機関との連携により、確実な支払い事務を実施しました。

●円滑な監査の推進と決算の調整

例月出納検査資料の調整を行います。また、出納整理期間(5月末まで)終了後、速やかに決算を調整し、9月議会に議案提出します。

達成状況【C】

例月出納検査については、監査委員事務局と連携して円滑に実施しました。
平成 26 年度決算については、出納整理期間終了後、速やかに関係課と連携・調整しました。

教育委員会

教育総務課
学校教育課
幼児教育課

教育次長 門野 幸次郎、岡田 庄二

役割と経営資源

●役割

教育委員会の開催、学校教育や幼児教育など教育に係わる諸事業の企画と推進、関連施設の管理・運営を担当します。

●経営資源（平成27年4月1日現在）

- ①職員数 124人
 - ②職員比率（正規職員） 16.4%
 - ③予算規模（平成27年度当初歳出予算）
一般会計 29億4,069万円
特別会計・企業会計 なし
- ※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

教育総務課

課長 門野 幸次郎

●学校再編対策事業

小規模化した中学校の在り方について検討を進めます。

達成状況【C】

恵那南地区中学校再編委員会を設置して、再編に向けた協議を進めるとともに、関係地域で説明会を開催し、情報共有に努めました。協議結果については、3月に教育委員長へ答申いただきました。

●新こども園整備事業

新たなこども園の整備（長島こども園と二葉こども園の統合）に向け、準備を進めます。

達成状況【C】

恵那市新こども園建設委員会を設置して、施設規模・構造や周辺道路整備についての協議を進めました。また、こども園の統合について、2園の保護者会で説明を行いました。

●学校給食センターの運営見直しと、食物アレルギー対応マニュアルの作成

給食センターの運営方法について検討・見直しを進めます。また、食物アレルギー対応マニュアルの作成を進めます。

達成状況【C】

岩村・明智給食センターの業務委託を開始しました。また、食物アレルギー対応手引きの原案を作成しました。

●遠距離通学バス事業

小中学校の通学バスの効率的・効果的な運営方法について、検討・見直しを進めます。

達成状況【C】

主に市が直営で行っていた通学バス運営について、5校（山岡小・上矢作小、西中、北中、上矢作中）の業務を明知鉄道に委託しました。

●学校施設改修事業（明智小学校プール改修事業）

老朽化が進んでいる明智小プールの改修について、準備を進めます。

達成状況【C】

現地調査・検討の結果、一級河川保全区域内施工や仮設道路設置など立地条件に対する課題が明らかとなり、平成28年度も引き続き方針検討を進めることとしました。

学校教育課

課長 土屋 育代

●恵那市教育振興基本計画の策定

教育振興基本計画を策定します。

達成状況【C】

教育振興基本計画を策定しました。また、総合教育会議で、当計画を恵那市教育大綱と見なすことが承認されました。

●学力の向上並びに教職員の資質向上

基礎学力の定着や、教職員の資質向上を図ります。

達成状況【C】

教職員の指導改善について情報交流・実践交流を行い、各校で情報共有を図り

ました。また、授業づくりハンドブックの配布や、セミナーの開催等により教職員の資質向上を図りました。

●学校教育における指導の方針と重点の具現化

恵那市の教育における方針・重点を具現化し、各校に周知徹底を図ります。

達成状況【C】

恵那市が求める教育方針・重点について周知すると共に、教育委員会による学校訪問にて、各校の取り組み状況を把握するとともに、指導、助言を行いました。

●「教育・発達相談センターあおば」を中心とした相談・支援体制の確立

要支援の児童生徒が増加し、保護者からの教育相談や発達相談の相談件数も増えている中、教育・発達相談センターあおばを核とした、相談・支援を行います。

達成状況【C】

こども園等への巡回相談により、要支援児の対応支援を行うとともに、不登校児童生徒について、関係者で協議を進め、共通した方向性で取り組みました。また、適応指導教室の進路説明会を中津川市と合同開催し、進路について考える機会を提供することができました。

●特色ある学校づくりの推進

地域の人材・素材を活かした「志教育」の推進や、読書活動・ICT教育の充実を図ります。

達成状況【C】

岩村小・明智中・上矢作中では、先人学習等による「志教育」を行いました。

また、中央図書館司書による読み聞かせ・ブックトーク等を進め、長島小・三郷小・山岡小が東濃地区学校図書館教育賞優秀賞を受賞しました。

中野方小・岩邑中では、ICTを活用した研究課題を進めました。

幼児教育課

課長 安藤 克典

●子ども・子育て支援新制度の着実な実施

恵那市子ども・子育て支援事業計画に則り、多様な保育ニーズに対応した子育て支援を推進します。

達成状況【C】

各家庭の状況・ニーズに合った保育認定や施設型給付を行いました。また、民間事業者に対する地域型保育事業への情報提供・助言等を行い、新規参入を支援しました。

●幼児教育の推進

養護の行き届いた環境の下、発達や学びの連続性を確保し、乳幼児期における子どもの健やかな発達を図ります。

達成状況【C】

図書館司書による読書活動や、ALTによる英語遊びなど、特色ある園活動を進めました。また、全園に共通するアプローチカリキュラムを作成し、園の指導計画の見直しを図りました。

●教育力・保育力の向上

巡回や専門研修・研究等により、教育力・保育力の向上を図ります。

達成状況【C】

巡回相談や園訪問により実態把握に努め、教育・発達センターと連携して要支援児の支援方法を各家庭・園に助言しました。

また、年長児を対象に「生活習慣の向上を図るチャレンジ7」を企画し、生きる力の基礎を育む意識の向上を図りました。

●新こども園の整備

新たなこども園の整備（長島こども園と二葉こども園の統合）に向け、準備を進めます。

達成状況【C】

子どもの育ちと子育て支援の中核施設に向け、恵那市新こども園建設委員会を設置して、行政と住民が一体となって建設推進と周辺道路環境の検討に取り組み

ました。

●明智こども園と吉田こども園の統合

明智こども園と吉田こども園の統合に向けた準備・検討を進めます。

達成状況【C】

吉田こども園保護者会と協議を進め、統合に係る要望に対し対応を検討しました。

議会事務局

局長 渡辺 厚司

役割と経営資源

●役割

議会事務局は、市民の代表として選ばれた市議会議員による議会が、その機能を十分に発揮し、円滑な議会運営が行われるように努めます。また、議会活動を市民にお知らせし、より身近なものとなるよう努めます。

●経営資源（平成27年4月1日現在）

- ①職員数 5人
- ②職員比率（正規職員） 0.7%
- ③予算規模（平成27年度当初歳出予算）
 - 一般会計 2億1,960万円
 - 特別会計・企業会計 なし

※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

●議会改革の推進

議会基本条例の制定に向け、調査・検討を進めます。

達成状況【C】

議会基本条例の制定には至りませんでした。議会改革を進め、議会開催に当たっては女性議員の出産に伴う欠席届の提出を認めることとするとともに、傍聴者に対しては議会傍聴時の手続きの簡略化を図りました。また、議会改革協議会を立ち上げ、議員定数・報酬・政務活動費・費用弁償について、検討を進めました。

●情報通信による確実な発信と議会資料等のペーパーレス化の推進

議員への情報発信方法の改善と、議会資料等のペーパーレス化の検討を行います。

達成状況【C】

議員への通知等の一部を、FAXからメールに切り替えました。また、議会資料等のペーパーレス化については検討を進め、新たに開設した市議会ウェブサイト内での資料の共有化を図りました。

●市民等と直接対話の場の創出

議会報告会を開催し、議員と市民との直接対話の場を設けます。

達成状況【C】

議会報告会を延べ2回開催しました。また、地域への回覧等により、周知を行いました。

●市民に「開かれた議会」を目指して

議会活動に関する広報媒体について、改善を進めます。

達成状況【C】

議会だよりについては、読みやすさを考えてレイアウトやデザインを刷新しました。また、ウェブサイトについては、キッズページの導入を始め、全体的に見やすい、使いやすいものとなるよう内容を変更しました。

●調査研究の推進と職員の知識の習得

議員の調査研究を推進・支援するとともに、事務局職員の資質向上に努めます。

達成状況【C】

各議員に対しては、研修機会の周知と参加推進を図りました。また、事務局職員についても議会運営実務研修等に参加し、資質向上に努めました。

監査委員事務局 公平委員会事務局 選挙管理委員会事務局

局長 坂本 郁夫

役割と経営資源

●役割

監査委員は、市の財務管理、事業の経営管理その他事務の執行について公正・合理的かつ能率的に監査を実施します。

選挙管理委員会は、各種選挙管理執行を正確かつ迅速に実施します。

公平委員会は、職員に対する不利益処分に関する申し立てを公正・中立に審査します。

●経営資源（平成27年4月1日現在）

①職員数 2人

②職員比率（正規職員） 0.3%

③予算規模（平成27年度当初歳出予算）

一般会計 3,795万円

特別会計・企業会計 なし

※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

●監査事務の適正な実施

監査責任を果たすため、計画に基づき、効率的・効果的な監査を実施します。

達成状況【C】

計画に基づき、監査を実施しました。

●監査知識の習得及び職員の資質向上

研修等により監査知識を習得し、職員の資質向上を図ります。

達成状況【C】

計画に基づき、研修に参加しました。また、外部監査制度の実情と、今後の方向性に関する調査を行いました。

●選挙事務の適正な執行

迅速且つ的確に選挙を執行するため、職員の知識・資質の向上を図ります。

また、選挙の公平性の確保と厳しい財政状況や職員数の減少を鑑み、地域と協議しながら、投票所やポスター掲示場等

の一体的な見直しを進めます。

達成状況【B】

研修会等への参加は、計画通り実施しました。

投票所については現行 42 ヶ所を 30 ヶ所に、ポスター掲示場については現行 329 ヶ所を 250 ヶ所程度に再編するとともに、選挙公報を導入することとしました。また、各地域自治区で説明を行いました。

●選挙事務の効率化と有権者の投票意識改革

若者の選挙に関する関心を高め、投票に参加する意識の高揚を図ります。

達成状況【B】

恵那特別支援学校高等部、恵那農業高校、恵那高校にて、県選管恵那事務所と合同で、選挙についての授業と模擬投票を行いました。

●公平委員会職員の資質向上

公平委員会としての役割を果たすため、各種研修会に参加し、スキルアップを図ります。

達成状況【C】

計画に基づき、研修に参加しました。

農業委員会事務局

局長 足立 直揮

役割と経営資源

●役割

農地法に基づく農地転用等の許可事務および農地の利用状況調査を実施し、農業委員会がその機能を十分に発揮すると共に円滑な委員会運営が行われるように努めます。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ①職員数 4 人
- ②職員比率（正規職員） 0.5%
- ③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）
一般会計 4,106 万円
特別会計・企業会計 なし

※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

●農業委員会の適正な事務の推進

農地法等の関係法令に基づく、適正な許可を進めます。

達成状況【C】

地区委員会や総会で議案を審議し、農地法の適正な執行に努めました。

●農地利用状況調査と遊休農地解消対策の推進

地域ごとの利用状況調査結果と耕作放棄地解消計画に基づき、遊休農地の解消を図ります。

達成状況【C】

利用状況調査を行うとともに、耕作放棄地の解消計画を作成・実施し、遊休農地の解消に努めました。

●優良農地の確保と利用集積（農林課及び農地中間管理機構との連携）

農地利用の継続や農業経営の効率化を図るため、農地の集積・集約化を進めます。

達成状況【C】

担当課と連携し、担い手側と農地所有者側の応募を受け、両者のマッチングを行いました。

●認定農業者等担い手の育成及び確保（農林課との連携）

農業経営基盤強化促進法に則って市が作成する農業経営改善計画に基づき、認定農業者の認定・更新を進めます。

達成状況【C】

農業経営改善計画審査会を開催し、認定農業者の更新を行いました。

●農業者年金の加入促進

農業者の将来所得安定に向け、農業者年金の加入促進に努めます。

達成状況【C】

JA や農業委員と協力して制度の啓発に努め、農業者年金の加入促進を図りました。

消防本部

消防総務課

予防課

消防課

消防署（恵那・岩村・明智）

消防長 永治 清 /

消防次長 原 正己、塚田 修

役割と経営資源

●役割

市民の生命・財産を保護するための火災予防対策、市民に安心・安全を提供するための救急救命対策の推進を主な事業として、防災・救急活動を行います。

●経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

①職員数 79 人

②職員比率（正規職員） 10.4%

③予算規模（平成 27 年度当初歳出予算）

一般会計

14 億 9,190 万円

特別会計・企業会計 なし

※特別会計繰出金、起債償還費、予備費等を除く

主要事業と達成状況

消防総務課

課長 市岡 文秀

●消防団器具庫の建設と統廃合

消防団器具庫の建設・統廃合を進めます。

達成状況【B】

串原分団では、木根・柿畑器具庫を統合した、新たな木根器具庫を建設しました。上矢作分団では、漆原・下・小田子器具庫の統合に向け、器具庫機能を集約した新たな消防団器具庫の実施設計を行いました。

●消防施設の在り方検討

恵南地域の消防署について、建設計画も含めた在り方を検討します。

達成状況【C】

恵南地域の消防署所のあり方について、検討を進めました。

●救急医療体制の充実

救急医療体制の質の向上に努めます。

達成状況【C】

出場1隊に1名の救急救命士を同乗させ、救命率向上に努めました。また、救急救命士を効果的に育成するための救急救命士派遣計画(平成29年度～平成33年度)策定に向け、県と調整を行いました。

●消防職員・消防団員の交通安全対策

消防職員・消防団員への交通事故防止対策を進めます。

達成状況【C】

市開催の交通安全講習会に、消防職員・消防団員の出席を促しました。また、近年の運転免許取得状況の多様化に伴い、消防団車両のAT化について検討を行いました。

●職員研修事業の充実と情報の共有化

職員研修の実施について、今後の位置付けを検討します。

達成状況【C】

今後10年間の退職者補充状況を視野に入れ、派遣人員・派遣先などを調整し第2次総合計画に位置付けました。

予防課

課長 杉浦 基弘

●高齢者等火災防火対策

自治会・民生委員・女性防火クラブを基盤とした地域協力体制を構築し、有事での避難体制の強化に努めます。

達成状況【C】

各戸の防火査察を行うとともに、聴覚障がい患者の避難体制強化に向け、119メール通報テストを行いました。

●火災予防広報

各種広報媒体を活用し、火災予防に努めます。

達成状況【C】

広報えなや市ウェブサイト等で火災予防啓発を行うとともに、小中学生火災予防ポスターを作成・配布しました。

●事業所の防火管理の徹底

火災発生時の自助効果の発揮に向け、市内事業所に対して、防火査察等を実施します。

達成状況【C】

立入検査・指導を行うとともに、防火管理者甲種資格取得講習を開催しました。

●危険物施設事故防止

危険物の流出・漏えいと火災発生防止のため、立入検査・保安講習を実施します。

達成状況【C】

該当施設に対し、立入検査を行いました。また、危険物安全講習会や、危険物取扱者保安講習等を開催しました。

●権限移譲事務保安指導（高圧ガス保安法・液化石油ガス法・火薬類取締法・ガス事業法）

各施設の詳細確認と、立入・保安検査などを行います。

達成状況【C】

計画的に立入・保安検査を実施しました。また、研修会・講習会等を活用し、検査職員の資質向上を図りました。

消防課

課長 中根 良彦

●消防団を中核とした地域防災力の充実の検討と消防団の現状の見直し

地域防災力の充実強化に向け、消防団のあり方を検討します。

達成状況【C】

消防団員確保に向け、商品券を消防団員に配布しました。また、基本消防団員を補完するため、機能別消防団を発足しました。

●応急手当の普及啓発とAEDの活用体制の整備（機器の更新・24時間使用の普及）

応急手当の普及啓発や、AEDの24時間使用に向けた取り組みを進めます。

達成状況【C】

応急手当講習会を行うと共に、東野コミュニティセンター・まきがね公園でAED

を屋外設置しました。また、AEDを計画的に更新しました。

●消防救急デジタル無線システム整備

平成28年5月で現在の消防・救急アナログ無線施設が使用できなくなるため、デジタル無線装置への移行を進めます。

達成状況【C】

通信無線機器のデジタル化が完了しました。

●消火栓放水器具等の設置・修繕

消火栓放水器具等の設置・修繕を進めます。

達成状況【C】

消火栓放水器具の整備を進めました。また、防火水槽の設置を行いました。

●ドクターヘリの効果的な運用

ヘリポートの設置を行います。

達成状況【C】

明智にヘリポートを設置しました。また、市内各地で、ドクターヘリによる救急搬送を行いました。

恵那消防署

署長 原 正己

●消防本部・各署との連携強化

消防事務等を整理し、各署との連携も含め、効率的・効果的に業務を進めます。

達成状況【C】

少年消防隊事務や、一部の消防団事務を各署に移譲しました。また、高圧・液化ガス立入検査について、各署での実施に向けた検討を進めました。

●警防活動技術の向上

各種訓練等を通じ、警防活動技術の向上を図ります。

達成状況【C】

救助訓練・水難救助訓練について、他市・県警・阿木川ダム・防災航空隊など、多様な関係団体と合同訓練を行いました。

●消防水利の維持管理

管内防火水利の維持管理を行います。

達成状況【C】

各地域の自治会の協力による日常点検の啓発を行うとともに、職員においても各施設の点検を進めました。

●警防計画の作成・見直し

火災等有事の際に、効率的・効果的に救急・消火活動等を実施するため、警防計画の見直しを進めます。

達成状況【C】

指揮隊・支援隊の運用等について検討を進めました。また、各署で共通の活動実施に向け、警防活動マニュアルの検討・見直しを進めました。

●防火対象物・危険物施設における防火対策の推進

予防査察規定に基づき防火査察を行います。

達成状況【C】

研修等で職員の査察技術向上を図り、防火物・危険物の査察を行いました。

岩村消防署

署長 塚田 修

●消防本部・各署との連携強化

消防事務等を整理し、各署との連携も含め、効率的・効果的に業務を進めます。

達成状況【C】

防火管理者講習や少年消防隊事務、一部の消防団事務を所管・実施しました。

●災害対応力の向上

各種訓練等を通じ、警防活動技術の向上を図ります。

達成状況【C】

救助・救急・警防訓練を実施しました。また合同訓練を岩村署・明智署・上矢作分署合同で行いました。

●伝統的建造物群保存地区の防火対策

重要文化財を火災から守るため、地域と合同で防火訓練等を行います。

達成状況【C】

岩村城下町まちなみ保存会と合同で防火パレードや防火訓練を行いました。ま

た、有形文化財の立入検査等を行いました。

●警防計画の作成・見直し

火災等有事の際に、効率的・効果的に救急・消火活動等を実施するため、警防計画の見直しを進めます。

達成状況【C】

管内の消防対象物を調査し、警防計画の見直しを進めました。

●防火対象物・危険物施設における防火対策の推進

予防査察規定に基づき防火査察を行います。

達成状況【C】

管内対象施設について、防火物・危険物の査察を行いました。

明智消防署

署長 西尾 鋼司

●消防本部との業務の連携と分担

消防事務等を整理し、各署との連携も含め、効率的・効果的に業務を進めます。

達成状況【C】

防火管理者講習や、消防団フォトコンテストを行いました。

●「大正村地域」内の防火思想の普及

住宅密集地である大正村を火災から守るため、地域と合同で防火訓練等を行います。

達成状況【C】

明智壮健クラブ連合会と合同で高齢者世帯防火講習を行いました。

●管轄内の隣接消防署との連携強化

豊田市消防本部と連携し、広域災害を踏まえた訓練等を行います。

達成状況【C】

豊田市北消防署と合同訓練を行う予定でしたが、訓練当日に火災が発生し、今年度は実施を見合わせました。なお、合同訓練は平成28年度も引き続き行う予定です。

●消火栓維持管理事業

岩村消防署と調整して、計画的な維持管理を行います。

達成状況【C】

更新対象消火栓の選定・更新を行いました。

●応急手当普及啓発活動

救命率向上のため、各地域住民に対し講習参加を積極的に呼びかけながら、応急手当の修了者の増加を目指します。

達成状況【C】

AED 設置事業所に講習会の参加や救命講習開催を促し、救急救命講習を行いました。

平成 27 年度

第 4 章 行財政改革行動計画の達成状況

第4章 行財政改革行動計画の達成状況

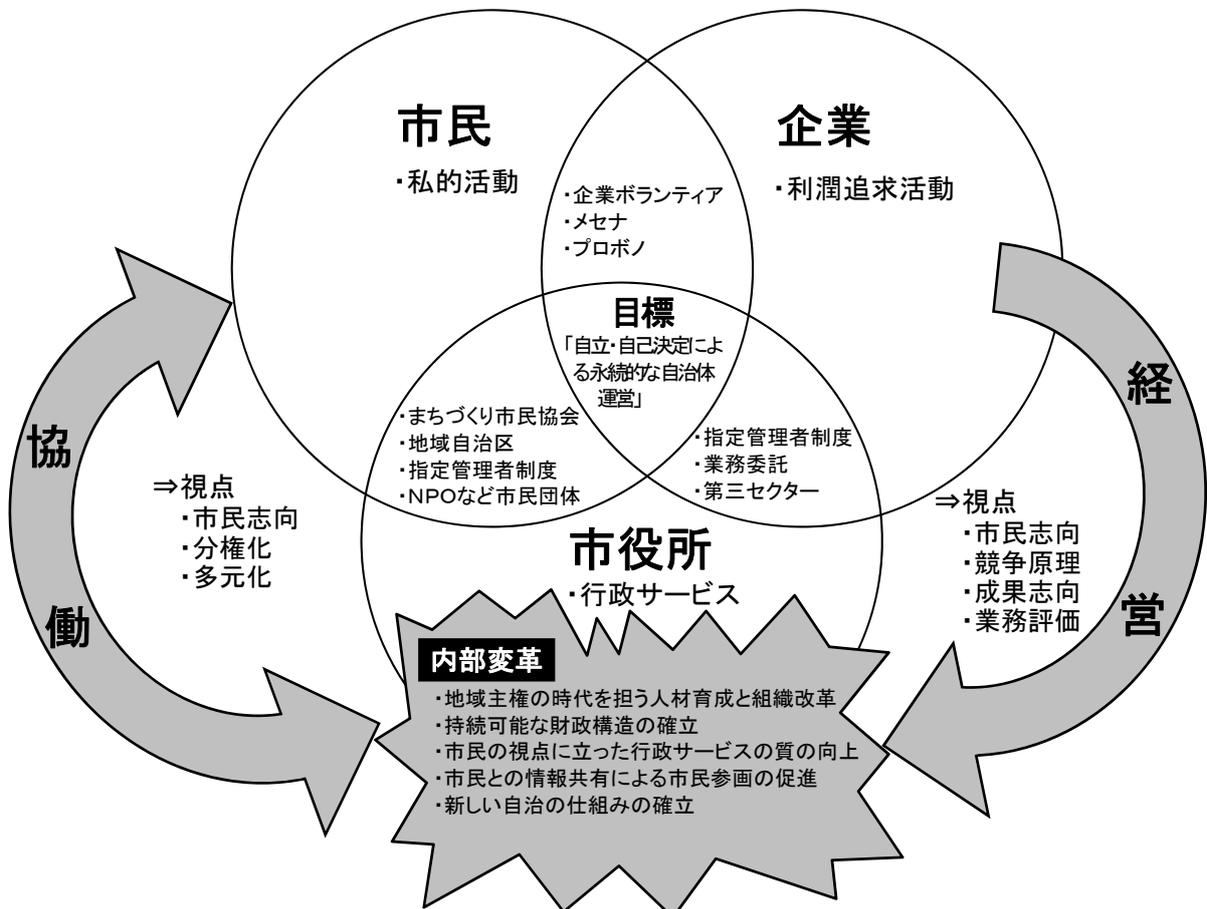
1. 概要説明

(1) 経緯

平成22年度に策定した第2次行財政改革大綱のテーマは「経営と協働でさらなる改革」であり、計画期間を平成23年度から平成27年度としました。大綱では人口減少社会や地域主権の時代に対応し、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指すため、行政運営に経営の視点を取り入れるとともに、市民団体や地域のまちづくり組織などさまざまな主体と協働して、市民ニーズを的確に反映した質の高いサービスが提供できるよう柔軟な行政の仕組みを作ろうというものです。

こうした大綱の基本的な考え方を具体的な行動目標として具現化したのが「第2次行財政改革行動計画」です。平成25年3月には社会情勢の変化を踏まえ、改革項目に掲げた目標の具体化などの見直しを行い、五つの基本目標と76項目の取り組みを実施してきました。

「目標」「基本理念」「視点」「柱」の関係図



(2) 改革の柱と行動計画

第2次行財政改革行動計画（後期）は、五つの基本目標と76項目の実施事項・目標で構成され、実施事項は、次の5本の柱にまとめられています。柱の後ろの数字が、柱ごとの実施事項の項目数です。

- ①地域主権の時代を担う人材育成と組織改革・・・・・・・・・・ 8項目
- ②持続可能な財政構造の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50項目
- ③市民の視点に立った行政サービスの質の向上・・・・・・・・ 5項目
- ④市民との情報共有による市民参画の促進・・・・・・・・・・ 6項目
- ⑤新しい自治の仕組みの確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7項目

注) 行動計画の「市民関連項目」と「行政内部項目」の表示について

第2次行財政改革行動計画（後期）では、改革項目を「市民関連項目」と「行政内部項目」に分類しました。「市民関連項目」は、市民の理解を得ながら改革を進める項目、「行政内部項目」は、行政が内部努力により改革を進める項目です。

2. 基本目標の達成状況

第2次行財政改革行動計画（後期）でも、改革を実行していくに当たり、最も基本的で、改革の象徴となる五つの基本目標を定めました。これらの目標は、改革の項目を総合的に実施することにより達成されるものであり、行財政改革全体のけん引車となるものです。平成27年度末の最終目標と、計画期間の各年度末の目標を示しています。この目標に対する平成27年度の達成状況は、次のとおりです。

①地域主権時代を担う人材育成と組織改革

法令遵守^{じゆんしゆ}の推進により信頼される市政の確立

市政は市民の厳粛な信託によるものであり、市職員は自らの行動が公務に対する市民の信頼に影響を及ぼすことを認識し、職務に全力を挙げ、常に自らを厳しく律する必要があります。また、事故や不祥事を未然に防止するために、風通しのよい職場風土づくりや適正な業務と的確なチェックが行われる組織体制の確立が求められます。

このため、市職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、法令などを遵守するとともに、公正な職務を執行するための規範となる「法令遵守の推進等に関する条例」の遵守、策定した法令遵守ハンドブックの活用、法令遵守に関する職員研修会などの具体的な取り組みを行い、法令遵守の推進を図ります。

説明		H23	H24	H25	H26	H27
恵那市法令遵守の推進等に関する条例の制定、職員向け研修会、職員意識調査の実施	目標	条例の制定	職員研修	職員研修・職員意識調査	→	→
	結果	条例の制定、職員ハンドブックの作成	職員研修	職員研修・職員意識調査	→	→

《27年度の取り組みと成果》

法令遵守を推進するため継続して新規採用職員に法令遵守研修、若手職員を対象にコンプライアンス研修、中堅職員を対象にクレーム対応研修を実施しました。平成24年4月に委嘱した法令遵守相談員と連絡を密にし、事案に対し適切に対応をするとともに法令遵守・危機管理責任者会議を定期的開催し、特定要求など情報の共有化を行うことにより未然に被害を防止することができました。

②持続可能な財政構造の確立

一般会計の当初予算財政規模 平成 27 年度に 276 億円

当初、総合計画後期計画においては、財政上非常に有利な合併特例債を活用した投資を平成 26 年度まで行い、普通交付税算定の特例の段階的な縮減が始まる平成 27 年度から予算規模を縮小する計画でした。しかし、平成 24 年 6 月の国会において合併特例債の活用期限が 5 年間延長されたことにより、平成 27 年度においては合併特例債の活用を継続することとし、投資額を見直した結果、縮減幅を抑え例年と同様の予算規模としました。

今後はさらに経常経費の縮減や事務事業の改善を行い、普通交付税の段階的な縮減に対応できるように行財政改革の取り組みを進めます。

財政の目標としては、合併のさまざまな財政措置のなくなる平成 32 年度には当初予算規模を 220 億円に縮減していくことを目指すとともに、三つの財政指標について目標を示し、これを達成するよう財政運営を進めます。

説 明		H23	H24	H25	H26	H27
一般会計の当初予算規模 〈億円〉	目標	281	284	281	278	276
	結果	262	265	263	265	273
年度末市債残高（普通会計） 〈億円〉	目標	399	404	375	374	384
	結果	373	369	355	342	323
実質公債費比率〈%〉 (n-1)	目標	12.5	13.1	12.1	12.9	13.1
	結果	12.5	11.4	11.0	10.1	9.3
経常収支比率〈%〉※	目標	82.3	82.1	78.3	77.9	79.1
	結果	81.9	83.4	82.5	85.4	85.1

※経常収支比率は確定値ではありません。

※目標値は第 2 次行財政計画後期計画の数値となります。

〈参考〉

説 明		H23	H24	H25	H26	H27
年度末市債残高（普通会計） 実質負担額〈億円〉	目標	115	117	105	105	108
	結果	94	91	85	82	68

〈27 年度の取り組みと成果〉

平成 27 年度の一般会計当初予算額は、目標の 276 億円に対して 273 億円でした。平成 27 年度決算による財政指標では、経常収支比率が 85.1%となり、目標を達成することができず、今後、普通交付税など一般財源が減少する中、経常経費の一層の削減が求められる結果となりました。そのほか

の項目は目標を達成しました。年度末市債残高は323億円ありますが、このうち約255億円は後年度交付税措置されることとなっており、市の実質的な市債残高（借金）は約68億円となります。

③市民の視点に立った行政サービスの質の向上 アンケートによる来庁者満足度 80%以上

市役所職員の意識改革や職員研修、接遇インストラクター育成、窓口サービスの点検などの総合的な取り組みにより、市役所に来られるすべての市民の満足度を向上させます。満足度は、引き続き来庁者窓口サービスアンケートを毎年定期的実施することで、達成状況を確認します。

説明		H23	H24	H25	H26	H27
窓口サービスアンケート調査の満足度「5点：満足」の割合	目標	80%以上 				
	結果	71.6% (91.6%)	69.8% (91.6%)	69.6% (90.5%)	72.3% (93.0%)	80.2% (94.8%)

※結果の上段は「満足」の割合で、下段（ ）は「満足」と「やや満足」を合計した割合です。

《27年度の取り組みと成果》

9月7日～18日に本庁と各振興事務所などの窓口で、窓口サービスアンケートを実施（回答数837人）しました。来庁者満足度の結果は、「満足」と回答した方が80.2%で、目標を0.2ポイント上回る結果となり、平成26年度と比較して7.9ポイント上昇し、これまでのアンケート結果で一番高い水準という結果となりました。

④情報共有による市民参画の促進

広報による市情報の提供と公開 満足・やや満足で70%以上を目指す

協働のまちづくりを進めるためには、市民、企業、市役所が市政に関する情報を共有する必要があります。市役所側に偏在しているさまざまな市政の情報提供については、今までの行財政改革の取り組みの中で「情報共有」を掲げ、市公式ウェブサイト、広報紙の充実や事業原案からの市民参加のため公募委員やパブリックコメントの実施などに取り組んできました。

しかし、まだ至らない所も多く、今後もさらに情報共有を徹底していく必要があります。

達成状況は、毎年度の市民意識調査で「広報による市情報の提供と公開」の項目の満足、やや満足の合計70%以上を目指します。

説明		H23	H24	H25	H26	H27
広報による市情報の提供と公開の満足度「満足」と「やや満足」の割合	目標	42% 以上	49% 以上	56% 以上	63% 以上	70% 以上
	結果	30.4%	29.4%	28.9%	28.8%	31.8%

《27年度の取り組みと成果》

市民意識調査の「広報による市情報の提供と公開」の満足度で70%以上を目標としましたが、目標を38.2ポイント下回る31.8%となり、市民への情報提供について改善策が求められる結果となりました。引き続き広報誌、恵那市ホームページ等においての情報発信を行うとともに、ケーブルテレビを通じた情報提供や行政番組の発信も合わせて行っていきます。

⑤新しい自治の仕組みの確立

新たに取り組む協働事業 毎年10事業以上

さまざまな主体がそれぞれの立場で、可能な市民サービスを担う協働事業に取り組めます。平成27年度までには、市民提案型協働事業、行政提案型協働事業について、新たな取り組みを1年に10事業以上進めることを目指します。

説明		H23	H24	H25	H26	H27
毎年新たに取り組むを進める市民提案型協働事業	目標	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年
	結果	4事業	3事業	12事業	14事業	18事業
毎年新たに取り組むを進める行政提案型協働事業	目標	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年
	結果	3事業	2事業	2事業	2事業	2事業

《27年度の取り組みと成果》

計画では市民提案型協働事業と行政提案型協働事業をそれぞれ毎年 5 事業取り組むこととしました。市民提案型協働事業では、平成 25 年度から創設された地域の元気発信事業（ソフト事業）に 15 事業・まちづくり市民活動推進助成事業に 3 事業の合計 18 事業が助成を受けて実施され、市民提案型の協働事業が推進されました。

なお、行政提案型協働事業では 2 事業という結果となり、目標を達成することはできませんでした。

3. 第2次行財政改革行動計画76項目の実施状況

行動計画各項目の平成27年度の実施状況は次のとおりです。

■①地域主権時代を担う人材育成と組織改革

No.	項目	平成27年度の実施状況
1	目標管理による経営 【行政内部項目】※完了	<ul style="list-style-type: none"> ・各部課で「部等の重点目標管理シート」と「課等の主要事業・課題管理シート」を作成した後、市長直接の指示のもとで「目標設定（年度当初）」、「進行管理（年度中間）」、「達成状況と次年度への課題の整理（年度末）」を行いました。最終的な達成状況は、A～Eの5段階で自己評価します。 ・平成27年度の課の達成状況は、Bが21項目、Cが235項目、Dが10項目（A、Eは該当なし）となり、目標の「C以上の割合が95%以上」に対する結果は96.2%となり、目標を達成しました。
2	職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励 【行政内部項目】	職員による自主的な研修として5講座を実施し、延べ132名の参加がありました。また、各職場単位で自主的な研修を実施しました。
3	職員提案制度の実施 【行政内部項目】	第3次行財政改革大綱・行動計画の策定に向け、職員提案制度について見直しました。職場における行財政改革を推進するため、業務改善制度へ変更するよう検討しました。
4	市民との協働活動の場への職員参加奨励 【行政内部項目】	第2次恵那市総合計画策定説明会に合わせ、地域自治区のあり方について職員対象の説明会を開催しました。また、地域の各種イベントや活動に対し積極的な参加を促しました。
5	人事評価制度の見直し 【行政内部項目】※完了	平成27年度は、昇級試験の本格実施に向け、課長及び係長級昇任試験を実施し、平成28年度の人事異動に反映しました。また勤務評定制度を見直し、新たに人事評価制度として制定し、平成28年度から実施します。
6	職員給与の適正化 【行政内部項目】※完了	平成27年度は、人事評価の結果を昇給に反映させ、給与の適正化を図りました。また、平成28年4月1日から、技能労務職の給料表を行政職（二）表に一本化しました。
7	職員研修制度の充実 【行政内部項目】※完了	平成27年度は、恵那市人材育成基本方針（第2次）や実施計画に基づき、職員研修計画を作成し計画的に実施しました。また、引き続き国や県への研修派遣を実施しました。

No.	項目	平成27年度の実施状況
8	効率的な組織機構の構築 【行政内部項目】※完了	平成27年度は、市立の全保育園、全幼稚園を幼保連携型認定こども園に変更しました。また、こども園対策室を幼保連携型認定こども園がスタートすることに併せて、こども園推進室に変更しました。 ・平成27年度効果額 10.9百万円

■②持続可能な財政構造の確立

No.	項目	平成27年度の実施状況
9	市税等の収納率の向上 【行政内部項目】	平成27年度も引き続き全庁体制による臨戸訪問や休日の納税訪問など、収納体制の強化を行った結果、市税、市営住宅料金、保育料の収納率は目標を達成することができましたが、それ以外の料金等では目標値未満となっており、収納方法の工夫が求められる結果となりました。 【H27年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市税 目標：98.5% 実績：98.6% ・国民健康保険料 目標：97.0% 実績：95.3% ・介護保険料 目標：99.3% 実績：99.2% ・市営住宅料金 目標：99.4% 実績：99.5% ・保育料 目標：99.5% 実績：99.7% ・学校給食費 目標：99.7% 実績：99.5% ・平成27年度効果額 36.4百万円
10	滞納処分の強化 【行政内部項目】	平成27年度も引き続き全庁体制による臨戸訪問、夜間・休日の納税相談、財産調査による差し押さえの実施等、収納体制の強化を図った結果、市税、国民健康保険料、介護保険料、学校給食費は目標を達成することができましたが、それ以外の料金等では目標値未満となっており、収納方法の工夫が求められる結果となりました。 【H27年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・市税 目標：21.0% 実績：24.6% ・国民健康保険料 目標：16.6% 実績：32.7% ・介護保険料 目標：13.3% 実績：13.6% ・市営住宅料金 目標：25.8% 実績：12.5% ・保育料 目標：35.0% 実績：33.0% ・学校給食費 目標：25.0% 実績：26.1% ・平成27年度効果額 15.5百万円

No.	項目	平成27年度の実施状況
11	ふるさと納税の推進 【市民関連項目】※完了	<p>平成27年度の税制改正により、ふるさと納税に係る申告手続きの簡素化（ワンストップ特例制度）や、税金が減額される上限額の拡大など制度が拡充されたことと、ゆうちょ銀行振込やクレジット納付などの納付手続の簡素化などのPRを行いました。</p> <p>平成27年度寄附金実績 103件 6,885,340円 平成27年度寄附金活用実績 3件 1,286,000円</p> <p>【内訳】 図書購入：500千円、こども発達センターAED購入：506千円、飯地町移住定住・子育て支援事業：280千円</p> <p style="text-align: right;">・平成27年度効果額 6.9百万円</p>
12	広告収入の確保 【行政内部項目】※完了	<p>「恵那市広告掲載取扱要綱」に基づき広告募集を行い、市の封筒は5件で205,200円、ウェブサイトは12枠311,040円、広報は延べ20社48件225,504円の広告収入を得ることができました。さらに玄関ロビーに広告付案内地図を設置し、設置事業者より414,720円の使用料を得ることができました。</p> <p style="text-align: right;">・平成27年度効果額 1.2百万円</p>
13	職員定数の適正化 【行政内部項目】※完了	<p>・平成27年4月1日現在の職員数は757人で、目標の767人を達成することができました。また、平成26年4月1日現在の職員数759人との比較では2人の削減となりました。平成27年度効果額 240.1百万円</p> <p>・平成32年目標職員数675人とした第3次定員適正化計画を策定しました。</p> <p style="text-align: right;">・平成27年度効果額 240.1百万円</p>
14	時間外勤務手当の縮減 【行政内部項目】	<p>・毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底と適切な人員配置により時間外勤務手当の縮減に取り組みましたが、時間外手当の縮減にはつながっていませんでした。</p> <p>・特定事業主行動計画を作成し、超過勤務の縮減を進めていますが、次年度も引き続き毎週水曜日の「ノー残業デー」を徹底し、事務の合理化を推進し、効率的な事務処理を進めます。</p>
15	地域集会施設の移譲と廃止 【市民関連項目】	<p>「恵那市市民の家」を取り壊し、跡地は中央公園の一部として管理することとしました。「山岡向山会館」は地元への移譲はできなかつたため、指定管理契約を継続し、新たな利用方法若しくは第3者へ売買する方向性を探ることとしました。</p> <p style="text-align: right;">・平成27年度効果額 1.4百万円</p>

No.	項目	平成27年度の実施状況
16	放送施設の統合 【市民関連項目】※完了	行動計画にある全ての施設は計画どおり統合し、全市同一のサービス提供となりました。 ・平成27年度効果額 9.7百万円
17	保育園の統合 【市民関連項目】	長島・二葉こども園:新こども園建設委員会を立ち上げ、統合、園舎、周辺道路整備等建設に向けて協議しました。 吉田・明智こども園:吉田こども園保護者会に統合について説明会を開催し、保護者の理解を図りました。 ・平成27年度効果額 28.5百万円
18	福祉関連施設の移譲と廃止 【市民関連項目】※完了	行動計画にある全ての施設は計画どおり移譲による地元管理となりました。
19	福祉関連施設の統合の検討 【市民関連項目】※完了	恵南地域の保健師配置を岩村保健センターに集約し、恵南地域の保健事業を統括しました。また、明智保健センターについて廃止の方向性を出しました。
20	商工関連施設の移譲と廃止 【市民関連項目】※完了	行動計画にある全ての施設は計画どおり移譲による地元管理及び廃止となりました。 ・平成27年度効果額 2.0百万円
21	農林関連施設の移譲と廃止 【市民関連項目】	「しでこぶしの里悠楽館」は平成29年度の移譲に向け地元地縁団体の設立準備を進めました。「山岡やすらぎの里」、「明智生活改善センター」、「上矢作林業センター」については、移譲又は廃止について継続して協議を進めることとしました。 ・平成27年度効果額 3.3百万円
22	土木関連施設の移譲と廃止 【市民関連項目】※完了	老朽化した市営住宅8戸の取壊しを行いました。用途廃止となった市営住宅2団地の敷地を普通財産とし財務課へ移管しました。 ・平成27年度効果額 2.1百万円
23	消防団器具庫の統合 【市民関連項目】※完了	串原分団木根・柿畑器具庫を統合し、新木根器具庫を建設しました。また、上矢作下地区3器具庫については統合するための協議を行い、平成28年度に上矢作基幹集落センター1階を複合施設として活用する方針としました。 ・平成27年度効果額 0.6百万円

No.	項目	平成27年度の実施状況
24	体育関連施設の廃止 【市民関連項目】	東野運動広場について平成28年3月、地域から用途廃止承認の回答を得ました。平成28年度、用途廃止の手続きを行っていきます。
25	福祉関連施設への指定管理者制度導入 【市民関連項目】※完了	明智回想法センターについて、平成27年4月から指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人シルバー総合研究所による施設運営を開始しました。 ・平成27年度効果額 0.2百万円
26	保育園への指定管理者制度導入 【市民関連項目】	平成25年度・26年度と2年に渡り、山岡こども園の指定管理者を公募しましたが応募がなかったため、山岡こども園への制度導入を見送りました。 ・平成27年度効果額 28.7百万円
27	保育園と幼稚園のこども園化 【市民関連項目】※完了	平成27年度より公立の保育園13園・幼稚園3園全てを認定こども園に移行しました。
28	保育園への学校給食センターからの配食 【市民関連項目】	中野方こども園は外部搬入が可能な園舎としましたが、当分の間、自園にて給食調理を行いながら、地域の意見を反映し地産地消等の仕組みも含めて再検討することとしました。
29	介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入 【市民関連項目】	特別養護老人ホーム福寿苑について、指定管理者を公募し平成27年9月に指定、業務等の引継ぎを行い、平成28年4月から社会福祉法人恵北福祉会による施設運営を開始しました。引き続き、介護老人保健施設ひまわりへの導入を進めていきます。
30	環境衛生施設の運営形態の検討 【市民関連項目】※完了	藤花苑では、平成27年度から5年間の計画的な施設修繕、機械更新計画に基づき、直営にて安全な業務遂行に努め適正な処理を実施しました。恵南衛生センターでは、包括民営委託により、安全な業務遂行に努め適正な処理を実施しました。
31	商工関連施設への指定管理者制度導入 【市民関連項目】	「明智文化センター」の運営形態について、指定管理者制度の導入に向け協議を進めてきましたが制度導入には至りませんでした。第3次行財政改革の中で施設の運営形態を含め、施設のあり方を検討していきます。

No.	項目	平成27年度の実施状況
32	農林関連施設への指定管理者制度導入 【市民関連項目】	「アグリパーク恵那」については、地域との協議に入りました。「上矢作基幹集落センター」については、1階部分を上矢作下地区3つの消防器具庫を統合し、複合施設として活用する方針としました。「ふれあい会館吉良見」、「福寿の里ふれあいセンター」、「農村公園」は引き続き地域との協議を進めます。
33	消防施設の在り方の検討 【市民関連項目】	第2次総合計画で築45年が経過する岩村・明智消防署について、今後のあり方など、協議・検討を進めてきました。今後、地域の実情と消防力の指針（基準）を考慮した施設整備の方向性をファシリティマネジメントの観点も踏まえ、広い視野で引き続き協議・検討していきます。
34	地区コミュニティセンターと市民会館への指定管理者制度導入 【市民関連項目】	地区コミュニティセンターを生涯学習とまちづくりの拠点として機能させるため、振興事務所と一体的に直営で運営することとし、振興事務所とコミュニティセンターが離れている地区について、統合するための環境整備を行いました。市民会館については、中コミュニティセンターと統合させ、恵那文化センターが一体的に管理するための環境を整えました。
35	文化関連施設への指定管理者制度導入 【市民関連項目】	中山道広重美術館は、平成27年4月から指定管理者制度を導入しました。文化会館については、引き続き（公財）文化振興会の組織体制見直しと併せて導入検討、中山道ひし屋資料館は大井宿全体整備計画のなかで検討していきます。明智かえでホール、サンホールくしはらは、公共施設再配置計画により方針変更となりました。 ・平成27年度効果額 9.4百万円
36	体育関連施設への指定管理者制度導入 【市民関連項目】	上矢作体育館、上矢作グラウンド・テニスコートについては、指定管理が可能な団体がないことから平成25年度、当面直営とする方針となっています。しかし公共施設再配置計画により市内スポーツ施設は統廃合を進めていきます。
37	学校給食センターの調理、運搬業務の民間委託 【行政内部項目】※完了	平成27年10月から「岩村学校給食センター」及び「明智学校給食センター」の調理及び配送を民間委託へ変更しました。 ・平成27年度効果額 7.8百万円

No.	項目	平成27年度の実施状況
38	庁舎経費の削減 【行政内部項目】※完了	現在58施設で移行しているPPS（特定規模電気事業者）への電力切替について、他の公共施設についてもプランの変更を含めた調査の実施を行いました。電力使用料については、平成23年度対比24.1%の削減に繋がりました。
39	行政評価制度の定着 【行政内部項目】※完了	平成28年度より開始となる、第2次総合計画の進行管理に向けて、「施策評価」を中心とした行政評価システムを再構築しました。
40	効率的で正確な事務処理の実施 【行政内部項目】※完了	業務日報システムを平成24年度に導入し、内容の改訂を行いながら運用していき「業務内容の見える化」を図ることができました。
41	公共工事のコスト削減 【行政内部項目】※完了	公共工事の効率的な執行と建設費のコスト削減を図るため、公共工事コスト削減委員会専門部会で点検監視を行うこととしましたが、平成27年度の対象案件はありませんでした。
42	市有地の利活用や処分の推進 【行政内部項目】※完了	未利用資産8件（金額12,422千円、面積13,319.88㎡）を売却しました。
43	補助金の適正化 【市民関連項目】※完了	補助金の適正化指針に基づき交付状況の検証を行い、平成28年度予算において、補助金の前年度比2.5%の削減を行いました。 ・平成27年度効果額 122.7百万円
44	料金収納率の向上 【行政内部項目】	平成27年度も引き続き全庁体制による料金収納に取り組みましたが、上下水道料金を除いた料金について目標を下回る結果となり、収納方法の工夫が求められる結果となりました。 【H27年度実績】 ・上水道料金 目標：99.3% 実績：99.3% ・簡易水道料金 目標：99.5% 実績：99.4% ・下水道料金 目標：99.3% 実績：99.2% ・介護老人保健施設サービス報酬（個人分） 目標：100.0% 実績：99.9% ・病院診療報酬（個人分） 目標：99.9% 実績：99.8%

No.	項目	平成27年度の実施状況
45	滞納処分の強化（公営企業） 【行政内部項目】	平成27年度も引き続き全庁体制による料金収納に取り組みましたが、病院診療報酬（個人分）を除いた料金について目標を下回る結果となり、収納方法の工夫が求められる結果となりました。 【H27年度実績】 ・上水道料金 目標：70.0% 実績：59.5% ・簡易水道料金 目標：70.0% 実績：63.9% ・下水道料金 目標：70.0% 実績：52.5% ・介護老人保健施設サービス報酬（個人分） 目標：50.0% 実績：6.5% ・病院診療報酬（個人分） 目標：20.8% 実績：46.5% ・平成27年度効果額 1.2百万円
46	介護老人保健施設の稼働率の向上 【行政内部項目】	入所・短期入所：積極的なリハビリテーションを行い、高齢者の自立を促進しながら、空床を出さないよう相談員が連携を図りました。通所：利用者の範囲を拡大するため、ケアマネ等との連絡を密にし、稼働率の向上に努めました。 【H27年度実績】 入所・短期入所 目標：98.0% 実績：97.4% 通所 目標：94.0% 実績：100.0%
47	病床稼働率の向上 【行政内部項目】	恵那病院が69.7%、上矢作病院が73.9%で2病院の合計では70.6%となりました。今後も公立病院と診療所の連携などにより病床稼働率の向上に努めます。
48	特別会計の複式簿記化 【行政内部項目】	農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計は、平成32年4月からの複式簿記化に向け、平成29年度に資産調査を実施します。
49	水道事業の分担金の統一 【市民関連項目】	統合後の財政推計による収支のギャップが発生しており、統合後の決算を踏まえ、料金も含み検討していきます。
50	水道事業の統廃合と浄水施設の統合 【行政内部項目】※完了	岩村簡易水道は、新浄水場を稼働し旧浄水場を廃止としました。山岡簡易水道は、配水管整備を行い西原浄水場を廃止しました。事業の統合は平成29年4月1日となります。

No.	項目	平成27年度の実施状況
51	下水道受益者負担金の統一 【市民関連項目】	各処理区の算出根拠の確認と平等性・公平性の観点から慎重に検討を行いました。統一を行うと各処理区の間や既設置者と新規設置者との間で平等性・公平性が確保できないことから、負担金・分担金については現行どおり継続し、統一しない方針としました。
52	下水道事業の統合 【行政内部項目】※完了	平成26年度までに行動計画にある、農業集落排水事業の飯羽間処理区と富田処理区を岩村処理区へ統合し完了しています。 ・平成27年度効果額 16.8百万円
53	下水道処理区域内の水洗化率の向上 【行政内部項目】	平成27年度の水洗化率は89.2%となり、平成26年度より0.1%向上しましたが、目標の90.3%には届きませんでした。平成23年度から水洗化率は年々上昇しており今後も普及活動を実施していきます。 ・平成27年度効果額 16.1百万円
54	外郭団体の経営の健全化 【行政内部項目】	第三セクター等の経営健全化等に関する指針に基づき、経営の効率化・健全化に取り組みました。平成27年2月末日をもって大正村浪漫亭の業務を停止した大正ロマン株式会社については、会社及び浪漫亭の在り方と利活用について検討を行いました。また、一般財団法人山岡観光振興公社については解散を行いました。
55	投票所の見直し 【市民関連項目】※完了	市内全域の投票所の見直しについては、平成28年度実施の選挙から見直しを行うよう、関係地域自治区との協議を行いました。
56	財務書類の作成と公表 【行政内部項目】※完了	決算について、総務省方式改訂モデルにより第3セクターなどを含む連結ベースの財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し公表しました。
57	長期財政計画の定期的な見直しと公表 【行政内部項目】※完了	平成27年度も長期財政計画の見直しを行い、国の地方財政計画や5年間延長となった合併特例債等を参考に、第2次総合計画の財源に反映させ公表しました。
58	ファシリティマネジメントの導入と推進 【市民関連項目】	恵那市の公共施設に係る基本方針を定めた「恵那市公共施設再配置計画」を策定しました。平成28年度からは、ファシリティマネジメントの視点に立った、本計画と第3次恵那市行財政改革大綱・行動計画を推進していきます。

■③市民の視点に立った行政サービスの質の向上

No.	項目	平成27年度の実施状況
59	市民意識（満足度）調査の毎年実施 【行政内部項目】※完了	平成27年12月に20歳以上の市民2,000人（無作為抽出）を対象とした調査を実施し、987人（49.3%）の回答を得ました。調査結果は、広報紙などで公表したほか、今後の市政運営にも活用します。
60	証明窓口の集約化 【行政内部項目】※完了	平成26年度の西庁舎完成に伴い証明窓口コーナーを設置し、市民課諸証明及び税務課の一部の諸証明を除き1箇所での発行が可能となりました。また、西庁舎1階にはフロアマネージャーを継続設置し、来客者の利便性に努めました。
61	庁舎環境の改善 【行政内部項目】※完了	庁舎周辺整備は、会議棟裏駐車場を一体整備し、来庁者駐車場の利便性の向上を図りました。また、多目的駐車場設置工事、旧団体事務所解体、舗装工事及び市役所敷地内舗装工事を実施しました。
62	小中学校の適正配置の検討 【行政内部項目】※完了	<p>恵那南地区5つの中学校について、恵那南地区中学校再編委員会から、諮問に対する答申を受けました。今後は答申に基づいた平成33年度統合を目指し調整協議を行っていきます。</p> <p style="text-align: right;">・平成27年度効果額 2.0百万円</p>
63	権限移譲事務の受け入れ 【行政内部項目】※完了	平成27年度に新たに権限移譲を受けた業務はありませんでした。

■④市民との情報共有による市民参画の促進

No.	項目	平成27年度の実施状況
64	広報紙の充実 【市民関連項目】	広報えなの発行回数は、方針の決定まで至らず、当面現行のままとして、内容の充実を図ることとしました。
65	ウェブサイトの充実 【市民関連項目】	平成24年にリニューアルしたサイトを継続して適正管理し、絶えず新しい情報の更新に心掛けました。

No.	項目	平成27年度の実施状況
66	行政放送番組と音声放送の充実 【市民関連項目】	平成27年度末の音声告知器設置率は94.3%（目標100%）、ケーブルテレビの加入率は57.7%（目標79%）であり、いずれも目標を達成できませんでした。
67	情報公開コーナーの充実 【市民関連項目】※完了	平成26年度に新庁舎建設に合わせ、情報公開コーナーを整備しました。今後も市民ニーズにお応えできるよう充実を図っていきます。
68	各種審議会・委員会等の審議情報の公開 【市民関連項目】※完了	各種会議に関する会議資料などの公表について、市ウェブサイトを中心に進めました。また情報公開コーナーの充実を図ってきましたが、今後も更なる充実を図っていきます。
69	事業原案からの市民参加方式の実施 【市民関連項目】※完了	恵那市情報共有の指針に基づき、広報紙などを通じて公募委員の募集やパブリックコメントを行いました。第2次総合計画策定に向けて、地域懇談会（13地域）で計画の最終案を説明・意見をいただき、計画に反映しました。

■⑤新しい自治の仕組みの確立

No.	項目	平成27年度の実施状況
70	市民活動助成事業の充実 【市民関連項目】※完了	自らが主体となって創意工夫にあふれたまちづくり活動に取り組む市民活動団体等への支援（地域の元気発信事業15事業、市民活動推進助成事業8事業）を行いました。
71	中間支援組織の育成と機能の充実 【市民関連項目】	恵那市まちづくり市民協会が今後のNPO法人活動の支援、地域のまちづくり活動の支援を活動の中心として、業務を進めていくための協議を行い方向性を出しました。
72	市民活動の拠点整備 【市民関連項目】※完了	平成28年度からコミュニティセンターが地域のまちづくり活動の拠点となるよう、位置付けと組織体制を整備しました。
73	地域のまちづくり活動の推進 【市民関連項目】※完了	地域づくり事業の最終年度として地域課題の解決に向け、多くの地域住民が事業に参加することができました。また、各地域自治区において第2次総合計画に基づく地域計画行動計画を策定しました。

No.	項目	平成27年度の実施状況
74	地域自治区の充実 【市民関連項目】※完了	平成28年度からの新たな地域自治区あり方について、各地域自治区に地域自治区運営委員会を設置し、地域のまちづくり活動を総括的に進めていく組織体制を整備しました。
75	まちづくり情報交換会の開催 【市民関連項目】※完了	地域づくり事業の最終年度であり、また、地域自治区ごとに次のステップの方向性や組織体制が異なるため、それぞれに10年間の活動を検証しました。
76	まちづくり学習の開催 【市民関連項目】※完了	三学のまち推進計画に基づき、歴史を生かした地域のまちづくり推進を図ることを目的とした先人学習講座を新たに開講し、学習機会の充実を図りました。また、継続して三学のまち講座や出前講座等を開講し、市民のまちづくりにつながる市民三学運動を推進しました。

4. 平成27年度行財政行動計画による 金銭的な削減効果試算額（行動計画策定時）と削減効果額

（単位：百万円）

実施項目	改革項目		各年度実績					5ヵ年の試算と実績	
			H23	H24	H25	H26	H27	試算	実績
組織改革	8	効率的な組織機構の構築	0	0	10.9	10.9	10.9	32.7	32.7
歳入の維持確保	9	市税等の収納率の向上	34.0	29.9	26.1	24.2	36.4	153.7	150.6
	10	滞納処分の強化	0	3.5	63.8	22.9	15.5	45.7	105.7
	11	ふるさと納税の推進	34.0	2.2	3.9	4.7	6.9	1.0	51.7
	12	広告収入の確保	0	0.4	1.0	1.1	1.2	4.0	3.7
人件費等の見直し	13	職員定数の適正化	107.0	117.4	147.5	224.5	240.1	733.0	836.5
		各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	3.0	-	-	-	-	-	3
	14	時間外勤務手当の縮減	0	4.9	0	0	0	25.0	4.9
公共施設の移譲、廃止と統廃合	15	地域集会施設の移譲と廃止	1.0	1.0	1.0	1.0	1.4	2.3	5.4
	16	放送施設の統合	0	0	0	0	9.7	8.5	9.7
	17	保育園の統合	0	28.5	28.5	28.5	28.5	36.0	114.0
	20	商工関連施設の移譲と廃止	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	8.4	10.0
	21	農林関連施設の移譲と廃止	0	1.2	1.3	3.0	3.3	9.7	8.8
	22	土木関連施設の移譲と廃止	0	0	0.3	1.6	2.1	7.8	4.0
	23	消防団器具庫の統廃合	0	0	0.2	0.4	0.6	0.8	1.2
		教員住宅の廃止	0	0.1	0.1	0.1	1.2	2.0	1.5

(単位:百万円)

実施項目	改革項目		各年度実績					5カ年の試算と実績	
			H23	H24	H25	H26	H27	試算	実績
公共施設の 効率的な運 営	25	福祉関連施設への指定管理者 制度導入	0	0	0	0	0.2	0.5	0.2
	26	保育園への指定管理者制度導 入	0	22.6	22.6	22.6	28.7	48.0	96.5
	28	保育園への学校給食センター からの配食	0	0	0	0	0	3.0	0
	29	介護老人保健施設ひまわりと特 別養護老人ホーム福寿苑の指定 管理者制度導入	0	0	0	0	0	100.4	0
	31	商工関連施設への指定管理者 制度導入	0	0	0	0	0	0.2	0
	32	農林関連施設への指定管理者 制度導入	0	0	0	0	0	0.5	0
	35	文化関連施設への指定管理者 制度導入	0	0	0	0	9.4	20.8	9.4
	37	学校給食センターの調理、運搬 業務の民間委託	0	0	0	0	7.8	28.8	7.8
補助金の適 正化	43	補助金の適正化	22.0	73.5	136.8	136.8	122.7	234.3	491.8
公営企業と 外郭団体の 経営健全化	44	料金収納率の向上	0	0	0	0	0	20.9	0
	45	滞納処分の強化（公営企業）	0	1.2	0	1.0	1.2	14.5	3.4
	50	水道事業の統廃合と浄水施設 の統合	0	0	0	0	0	10.0	0
		浄水場等の管理委託と委託の広 域化、組織機構の効率化	0	14.6	14.6	14.6	14.6	32.8	58.4
		し尿処理施設と下水道処理施設 の統合と一体的運営の検討	0	0	0	28.2	28.2	35.6	56.4
	52	下水道事業の統合	0	0	0	4.5	16.8	18.0	21.3
	53	下水道処理区域内の水洗化率 の向上	4.0	7.0	13.3	15.4	16.1	63.5	55.8
	62	小中学校の適正配置の検討	-	-	-	2.0	2.0	-	4.00
合 計			207.0	310.0	473.9	550.0	607.5	1,702.4	2,148.4

注) 実績額は、当該年度決算数値等と計画策定時の基準数値の比較等により算出しています

平成 26 年度決算

第 5 章 財政状況（普通会計による分析）

本章は、総務省が公表したデータを使用しているため、平成 26 年度の数値となっています。
なお、本市の平成 27 年度の財政指標などの数値は、平成 28 年 11 月頃までに公表予定です。

第5章 財政状況(普通会計による分析)

地方公共団体の財政(予算・決算)は、一般会計といくつかの特別会計に分かれています。地方公共団体の財政は、個々の団体によって設置される特別会計の名称や数、範囲が異なり、その結果として一般会計の範囲も異なってくるため、単純な合算比較などができません。そこで、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、地方公共団体間の比較、統一的な分析や集計ができるようにしています。

第5章では、普通会計決算額などをまとめた「市町村台帳による財政状況の検証」、「類似団体との財政比較分析」、「東濃5市の比較による財政状況等の検証」、「財務諸表による財政分析」により、本市の財政状況を検証します。

【主な財政指標の解説】

地方自治体の財政状況は、以下に示す財政指標などによって検証することができます。

①財政規模に関する指標：標準財政規模(A)

その団体の標準的な状態で通常収入されると考えられる経常的一般財源総額。

$$A = (\text{基準財政収入額}^{\ast 1} - \text{地方譲与税}) \times 100/75 + \text{地方譲与税} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

②財政収支に関する指標：実質収支(B)、実質収支比率(B′)、 実質赤字比率(B′′)、連結実質赤字比率(B′′′)

実質収支(B)

当該年度の実質的な収支(黒字か赤字か)を明らかにするもので、形式収支(歳入決算額－歳出決算額)から、翌年度に繰り越すべき財源(継続費、通次繰越、明許繰越、事故繰越)を差し引きます。

$$B = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

実質収支比率(B′)

実質収支の標準財政規模に対する比率を実質収支比率といいます。

$$B' (\%) = \text{実質収支} \div \text{標準財政規模} \times 100$$

実質赤字比率(B′′)

一般会計等を対象とした実質収支が赤字の場合、その標準財政規模に対する比率を実質赤字比率といいます。財政健全化判断比率^{※2}の一つです。

連結実質赤字比率(B′′′)

全会計を対象とした実質収支が赤字の場合、その標準財政規模に対する比率を連結実質赤字比率といいます。財政健全化判断比率の一つです。

③財政力の強さに関する指標：財政力指数（C）

地方公共団体が標準的に必要とする一般財源額に対して、制度上現実に収入され得る税収入等がどれだけあるかを示すものであり、過去3年度の平均です。

$C = \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}^{\ast 3}$ の過去3年度の平均

④財政構造の弾力性に関する指標：経常収支比率（D）

経常的経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充当された一般財源の経常一般財源（地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源）に対する比率です。地方公共団体のエンゲル係数とも言われ、家計に例えると、毎月の食費・家賃・医療費・電話代や小遣いなど毎月決まって出て行く経費の毎月の給料に対する割合にあたります。一般的に市町村で80%以上の団体は、財政構造が硬直化してきていると考えられます。

$D (\%) = \text{経常的経費充当一般財源} / \text{経常一般財源の総額} \times 100$

⑤公債費に関する指標：公債費負担比率（E）

Dにも関連しますが、義務的な経常経費のうち公債費の地方公共団体への影響度を示すものであり、公債費に充当した一般財源の額の一般財源総額に対する比率です。

$E (\%) = \text{公債費充当一般財源} / \text{一般財源総額} \times 100$

⑥実質的な公債費の負担に関する指標：実質公債費比率（F）

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金^{※4}の標準財政規模に対する比率であり、普通会計における借入金返済の実質的な負担割合を表します。地方債協議制度の下では、この比率が18%を超えると地方債の発行に際し許可が必要となり、25%を超えると単独事業に係る地方債が制限され、35%を超えると一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。財政健全化判断比率の一つです。

$$F (\%) = \frac{(a + b) - (c + d)}{e - d} \times 100$$

a：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

b：地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金、公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰出金等）

c：元利償還金又は準元利償還金に充当される特定財源

d：地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算定された額

e：標準財政規模

⑦将来的な負債に関する指標：将来負担比率（G）

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。この数値が低いほど将来の負担が小さいことを表します。財政健全化判断比率の一つです。

$$G(\%) = \frac{(a + b + c + d + e + f + g + h) - (i + j + k)}{l - m} \times 100$$

- a：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- b：債務負担行為に基づく支出予定額
- c：一般会計等以外の会計の地方債の元利償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- d：組合等の地方債の元利償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- e：退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- f：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- g：連結実績赤字額
- h：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- i：充当可能基金残高
- j：特定財源見込額
- k：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
- l：標準財政規模
- m：元利償還金^{※5}・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

- ※1 基準財政収入額：地方交付税額の算定のため、地方公共団体の標準的な一般財源収入見込み額を次の式により算定したものです。基準財政収入額＝〔法定普通税＋税交付金（利子割交付金など）＋地方特例交付金〕×75/100＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金
- ※2 財政健全化判断比率：自治体財政の健全を測る「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標のことで。
- ※3 基準財政需要額：地方交付税の算定のため、合理的で妥当な水準の行政を行うための経費を全国画一的に仮定して算出するものです。人口や面積などの数値を基礎に、それぞれの財政需要に関する費目ごとに計算されるもので、各自治体で現実に必要とする行政経費を算定するものではありません。
- ※4 準元利償還金：下水道事業特別会計や水道事業会計などの借入金返済に充てるため、一般会計が負担する繰出金などのことで。
- ※5 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：元利償還金や準元利償還金に対して、償還時にその償還の全部または一部が普通交付税で算定される額のことで。

1. 市町村台帳（決算カード）による財政状況の検証

市町村台帳は、地方公共団体ごとの普通会計の歳入・歳出決算額、各種財政指標などが1枚のカードにまとめられています。ここでは、市町村台帳に記載されている項目を用いて財政状況を検証します。

(1) 財政収支から見た経営状況

財政収支の状況は、歳入歳出総額や実質収支、実質収支比率で見ることができます。

平成26年度決算額は、歳入・歳出総額では平成25年度と比べて、歳入では7億3,020万円、歳出では13億575万円の増額でした。平成26年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額は12億1,680万円で、翌年度繰越財源の5,706万円を差し引いた実質収支は11億5,974万円の黒字でした。

平成26年度の実質収支比率は6.4%でした。この比率は一般的には3～5%が望ましいとされ、本市の黒字額の割合が大きかったことが分かります。しかし、地方自治体は市民福祉の向上が目的であるため、黒字額が多いほど良い訳ではありません。

◆決算額の推移

	H24年度	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
歳入総額	289億7429万円	294億9625万円	302億2644万円	7億3020万円
歳出総額	274億7406万円	277億390万円	290億965万円	13億575万円
歳入歳出差引額	15億24万円	17億9235万円	12億1680万円	▲5億7555万円
翌年度繰越財源	1億5607万円	2億206万円	5706万円	▲1億4500万円
実質収支	13億4416万円	15億9029万円	11億5974万円	▲4億3055万円
実質収支比率(%)	7.4	8.7	6.4	▲2.3

↑※3～5%が望ましい

*表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

(2) 各種財政指標から見た経営状況

①財政力の強さ（地方交付税への依存度）

財政力の強さは、財政力指数【指標③】で見ることができます。

この指数が 1.0 ポイントを下回ると標準的な行政を行うだけの財政力がないとされ、不足分を補うために普通交付税※6 が交付される仕組みになっています。

本市は、平成 20 年度 (0.55 ポイント) を頂点に平成 21 年度以降は下落に転じましたが、平成 24 年度からは 0.48 ポイントを維持しています。人口減少や少子高齢化が進む中、安定した収入確保のために、市税などの収納率向上や企業誘致、定住対策などの活性化施策に取り組み、歳入の維持確保に努める必要があります。

◆財政力指数の推移

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	比較(H26-H25)
財政力指数	0.52	0.50	0.48	0.48	0.48	0.00
推移	—	↓	↓	→	→	—

※6 普通交付税：各団体が一定の行政水準を確保するために、国が行う地方財政調整制度の中心的なもの。地方税収入の不均衡による地方公共団体間の財政力格差を調整するもので、自治体独自の判断で使える一般財源として交付されます。

②「財政健全化判断比率の4指標」による財政運営健全度

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るため、財政の健全度を測る指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定め、公表することとしています。この指標から、健全な財政運営が行われているかを見ることができます。

なお、各指標に、早期健全化基準（市における基準）と財政再生基準が設定されています。いずれかの比率が早期健全化基準を超えると、財政健全化団体に指定され、財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化を行うこととなります。また財政再生基準を超えると、財政再生団体に指定され、財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が図られることとなります。

◆健全化判断比率の推移

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	比較 (H26-H25)	参考：比較基準	
					早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	12.59	20.0
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—	17.59	30.0
実質公債費比率(%)	11.0	10.1	9.3	▲ 0.8	25.0	35.0
将来負担比率(%)	36.3	17.8	5.4	▲12.4	350.0	

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率【指標②】

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が発生していないため、表示できる数値はありません。

イ 実質公債費比率【指標⑥】

前年度の10.1%から0.8ポイント改善しましたが、平成27年度より合併による普通交付税の算定の特例が段階的に縮小され、算出の際の分母に含まれる標準財政規模が縮小していくことから、急激に上昇していくことが見込まれます。したがって、地方債の発行に際し許可が必要となる18%を超えないよう健全経営に努めます。

ウ 将来負担比率【指標⑦】

前年度の17.8%から5.4%と12.4ポイント改善しています。

③財政構造の弾力性

財政構造の弾力性は、経常収支比率【指標④】で見ることができます。

この比率が100%を超えれば、不足分を預貯金の取り崩しや借入金などの臨時的な収入で賄っていることとなります。市では80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれていますが、最近は全国的に高止まりの傾向にあります。

平成26年度決算では大きく落ち込みました。経常経費のうち、前年度比で人件費が2.7%、扶助費が7.6%、公債費が1.1%と全体として上昇したことが主な要因です。適切な職員定数の見直しや事業の精査による公債費の管理により、義務的経費の削減に努めます。

◆経常収支比率の推移

	H24年度	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
経常収支比率(%)	83.4	82.5	85.4	2.9

↑※80%以下が望ましい

④将来の財政運営に向けた資金管理の状況

将来の財政運営に向けた資金管理の状況は、積立金現在高と地方債現在高で見ることができます。

ア 積立金現在高^{※7}

積立金現在高は、将来の施策実現のため積み立てた市の預貯金で、安定的な財政運営のため、一定程度の額を確保しておく必要があります。平成26年度末の残高は、減債基金や地域振興基金への積み立てなど、前年に比べて約11億円増加しました。

イ 地方債現在高^{※8}

地方債現在高は、将来返済すべき借入金の残高を示しています。平成26年度末時点で約342億円と前年度から約13億円減少しました。

この借金の返済のうち、およそ7割は地方交付税として国から財源の補償が受けられるため、実際の負担は約3割となります。

◆積立金現在高、地方債現在高の推移

	H24年度	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
積立金現在高	148億958万円	160億2524万円	171億3318万円	11億795万円
市民1人当たり	27万円	30万円	32万円	2万円
地方債現在高	368億6995万円	354億8887万円	342億2185万円	▲12億6701万円
市民1人当たり	68万円	66万円	65万円	▲2万円

※7 積立金現在高：財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計をいい、積立金残高ともいいます。

※8 地方債現在高：過去に発行した地方債の「累積額」をいい、地方債残高ともいいます。

(3) 職員数と給与

平成 27 年度当初の普通会計職員数は平成 26 年度当初より 1 人少ない 532 人となりました。また、一般職員 1 人当たりの平均給料月額由市町村台帳から約 31 万 7600 円であることが分かります。特別職などの欄では市長と副市長の報酬（給料）月額が示されています。

なお、地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標として、ラスパイレ指数があります。国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。この指標が大きいほど給与水準が高く、小さいほど給与水準が低いこととなります。本市の場合、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて 100 ポイントを超えましたが、これは東日本大震災の復興財源を確保するための国家公務員の臨時的な給与削減措置の影響によるものであり、平成 26 年度以降は 97 ポイント台で推移しています。

給与の適正化については、平成 18 年度から導入した人事評価などを引き続き行っていきます。

◆職員数とラスパイレ指数の推移

各年度 4 月 1 日現在

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	比較 (H27-H26)
職員数（人）	548	540	533	532	▲ 1
ラスパイレ指数	103.5	104.4	97.4	97.7	0.3

注) H24 年度・H25 年度のラスパイレ指数は、東日本大震災の復興財源確保のために臨時的に国家公務員の給与削減が行われたことが影響しています。

参考：普通会計決算の年度比較（過去3カ年度）

	H24年度	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
年度末住基人口	54,039人	53,637人	53,052人	▲585人

※ 調査基準日変更に伴い、H25年度以降は1月1日現在の住基人口である

[歳入]

地方税	69億463万円	70億9449万円	70億6885万円	▲2564万円
地方譲与税等	11億393万円	11億2659万円	11億4385万円	1726万円
地方交付税	106億6003万円	107億2690万円	105億7436万円	▲1億5254万円
減税補てん債	0万円	0万円	0万円	0万円
臨時財政対策債	13億770万円	13億4910万円	12億1840万円	▲1億3070万円
分担金・負担金	8627万円	7424万円	7177万円	▲247万円
使用料・手数料	6億6506万円	6億6955万円	6億4989万円	▲1967万円
国県支出金	38億5271万円	40億6572万円	44億3421万円	3億6849万円
繰入金	2億3463万円	2億9134万円	2億7426万円	▲1708万円
繰越金	15億585万円	15億24万円	17億9235万円	2億9211万円
地方債※1	18億5930万円	18億90万円	21億6660万円	3億6570万円
その他収入	7億9419万円	7億9718万円	8億3191万円	3473万円
歳入合計	289億7429万円	294億9625万円	302億2644万円	7億3020万円
市民一人当たり	54万円	55万円	57万円	2万円

※1 臨時財政対策債を除く

[歳出]

人件費	45億965万円	43億2563万円	44億4269万円	1億1705万円
扶助費	30億5553万円	31億3674万円	33億7668万円	2億3994万円
公債費	41億2537万円	50億3242万円	50億8932万円	5690万円
物件費	38億5788万円	39億3882万円	43億3487万円	3億9605万円
維持補修費	2億2770万円	2億5027万円	2億4003万円	▲1025万円
補助費等	19億7668万円	20億1515万円	24億8539万円	4億7023万円
積立金	23億3524万円	14億8251万円	11億1656万円	▲3億6595万円
投資・出資・貸付金	2億4516万円	3億3591万円	3億3858万円	267万円
繰出金	28億3166万円	28億9076万円	30億2673万円	1億3596万円
投資的経費	43億919万円	42億9569万円	45億5882万円	2億6313万円
歳出合計	274億7406万円	277億390万円	290億965万円	13億575万円
市民一人当たり	51万円	52万円	55万円	3万円

財政力指数	0.48	0.48	0.48	0.00
実質公債費比率	11.0	10.1	9.3	▲0.80
経常収支比率	83.4	82.5	85.4	2.9
積立金現在高	148億958万円	160億2524万円	171億3318万円	11億795万円
市民一人当たり	27万円	30万円	32万円	2万円
地方債現在高	368億6995万円	354億8887万円	342億2185万円	▲12億6701万円
市民一人当たり	68万円	66万円	65万円	▲2万円

注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

市 町 村 台 帳

[平成26年度決算内容]

市町村コード	2 1 2 1 0 5	類型 II-1
フリガナ 市町村名	エ ナ シ 恵 那 市	交付税種地区分 I-2

人 口		(人 %)		人口集中地区人口(人,%)		産 業 構 造 (人 %)		
国	22.10.1	53,718		5,969	22	第1次	1,500	5.7
調	17.10.1	55,761		5,893	国	第2次	9,561	36.0
	増減率	△3.7		1.3	調	第3次	15,467	58.3
住民	27.1.1	53,052			17	第1次	1,990	7.0
基本	26.1.1	53,637			国	第2次	10,275	36.2
台帳	増減率	△1.1			調	第3次	16,104	56.8
区 分		平成 25 年 度	平成 26 年 度	区 分 (26年度)		指数等(千円,%)		
1(1)	収	歳入総額	29,496,246	30,226,443	基準財政収入額	6,060,332		
	支	歳出総額	27,703,899	29,009,646	基準財政需要額	12,671,796		
	の	歳入歳出差引額	1,792,347	1,216,797	標準税収入額等	7,767,142		
		翌年度へ繰越すべき財源	202,062	57,059	標準財政規模	18,067,467		
	状	実質収支	1,590,285	1,159,738	財政力指数(24~26)	0.479		
		単年度収支	246,121	△430,547	実質収支比率	6.4		
		積立金	5,295	4,582	起債制限比率(24~26)	6.5		
		繰上償還額	875,550	1,110,516	公債費比率	9.7		
		積立金取崩額	67,000	0	公債費負担比率	22.4		
		実質単年度収支	1,059,966	684,551	実質公債費比率(24~26)	9.3		
(千円)		積 現			財政調整基金	2,753,830		
		立 在			減債基金	2,324,975		
特定地域政策等の指定状況		一 部 事 務 組 合 加 入 の 状 況		積 高	特定目的基金	12,054,379		
中部圏開発	○ 特定農村	○ 高度技術	— ごみ処理	— 林野関係	— 老人福祉	—	計	17,133,184
豪 雪	— 低 開 発	—	— し尿処理	— 火葬場	— 退職手当	—	地方債現在高	34,221,851
特別豪雪	— 農村工業	—	— 小学校	— 事務機械	— 収益事業	—	債務負担行為限度額	123,049
山 振 地 域	○ 積雪寒冷特別	—	— 中学校	— 農業共済	○ 介護保険事業	—	収益事業収入	0
過 疎	○ 辺 地	—	— 高等学校	— 財産管理	○ 後期高齢者医療	—	土地開発基金現在高	975,165
水 源	○ 公 害 防 止	—	— 伝 染 病	— 常備消防	—	—	土地開発公社土地保有高	1,815
歳 入 の 状 況 (千円 %)				住 民 1 人 当 り 指 数 (円)				
区 分	決 算 額	構 成 比	経 常 一 般 財 源	構 成 比	歳 入 総 額	569,751		
地 方 税	7,068,851	23.5	6,791,310	39.7	歳 出 総 額	546,815		
地 方 譲 与 税	273,502	0.9	273,502	1.6	実 質 収 支	21,860		
利 子 割 交 付 金	13,614	0.0	13,614	0.1	地 方 税	133,244		
配 当 割 交 付 金	41,199	0.1	41,199	0.2	地 方 交 付 税	199,321		
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,950	0.1	19,950	0.1	分・負担金	1,353		
地 方 消 費 税 交 付 金	617,119	2.0	617,119	3.6	地 方 債	63,805		
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	116,819	0.4	116,819	0.7	人 件 費	83,742		
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	う ち 職 員 給	58,325		
軽 油 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	32,123	0.1	32,123	0.2	扶 助 費	63,648		
地 方 特 例 交 付 金	23,934	0.1	23,934	53.0	公 債 費	95,931		
地 方 交 付 税	10,574,361	35.0	9,073,745	53.0	物 件 費	81,710		
普 通 交 付 税	9,073,745	30.0	9,073,745	0.0	維 持 補 修 費	4,524		
特 別 交 付 税	1,500,616	5.0	0	0.0	補 助 費 等	46,848		
震 災 復 興 特 別 交 付 税	0	0.0	0	0.0	普 通 建 設	82,857		
小 計	18,781,472	62.2	17,003,315	99.4	経 常 一 財 (収 入)	322,589		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,589	0.0	5,589	0.0	経 常 一 財 (支 出)	294,937		
分 担 金 及 び 負 担 金	71,769	0.3	0	0.0	積 立 金 現 在 高	322,951		
使 用 料	460,033	1.5	28,673	0.2	う ち 財 調 等	95,733		
手 数 料	189,856	0.6	0	0.0	地 方 債 現 在 高	645,062		
国 庫 支 出 金	2,434,174	8.1	0	0.0	債 務 負 担 行 為	2,319		
国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	0	0.0	一 時 借 入 金 の 状 況			
県 支 出 金	2,000,037	6.6	0	0.0	借 入 金 残 高 の ピ ー ク	0		
財 産 収 入	98,649	0.3	50,188	0.3	標 準 規 模 に 占 め る 割 合	0.0		
寄 附 金	6,531	0.0	0	0.0	人 口 千 人 当 り 職 員 数	10.0		
繰 入 金	274,256	0.9	22,010	0.1	職 員 平 均 年 齢	42		
繰 越 金	1,792,347	5.9	0	0.0				
諸 収 入	726,730	2.4	4,237	0.0				
地 方 債	3,385,000	11.2	0	0.0				
う ち 減 税 補 て ん 債	0	0.0	0	0.0				
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	1,218,400	4.0	0	0.0				
歳 入 合 計	30,226,443	100.0	17,114,012	100.0				
1(3)	区 分	氏 名	就 任 年 月 日	就 任 年 数	報 酬 (給 料) 月 額	条 例 定 数		
	特別職等 (H27.7.1)	市 長 副 市 長	可 知 義 明 大 塩 康 彦	平 成 24 年 11 月 28 日 平 成 25 年 4 月 1 日	2 年 7 月 2 年 3 月	7 6 0, 0 0 0 円 6 7 0, 0 0 0 円	— 1	

性 質 別 歳 出 の 状 況 (千 円 %)						
区 分	決 算 額	構 成 比	充 当 一 般 財 源 等 額	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源	経 常 収 支 比 率	
人 件 費	4,442,685	15.3	4,085,039	4,073,689	21.0	
うち職員給	3,094,253	10.7	2,756,929			
扶 助 費	3,376,675	11.6	1,369,769	1,368,554	7.3	
公 債 費	5,089,317	17.5	5,021,164	3,910,648	22.0	
元利償還金	5,089,317	17.5	5,021,164	3,910,648	22.0	
一時借入金利子	0					
小 計	12,908,677	44.5	10,475,972	9,352,891		
物 件 費	4,334,871	14.9	3,298,324	2,385,186	12.2	
維 持 補 修 費	240,027	0.8	196,910	196,910	1.1	
補 助 費 等	2,485,386	8.6	1,907,806	1,351,303	6.6	
うち組合負担金	6,588	0.0	6,588	6,588	0.0	
積 立 金	1,116,560	3.9	1,000,001	0		
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	338,579	1.2	140,815	0		
繰 出 金	3,026,726	10.4	2,722,357	2,360,710	12.4	
前年度繰上充用金	0		0			
投 資 的 経 費	4,558,820	15.7	1,411,820		15,647,000	
うち人件費	65,400	0.2	65,400		経常収支比率	
普通建設事業費	4,395,748	15.2	1,408,103		経常一般財源比率	
補 助	1,139,294	3.9	139,486		(91.4)	
単 独	3,169,660	10.9	1,203,423		85.4	
県 営	86,794	0.3	65,194		101.5	
災害復旧事業費	163,072	0.6	3,717		歳入一般財源計	
失業対策事業費	0		0		22,370,802	
歳 出 合 計	29,009,646	100.0	21,154,005			

1(2)③

目 的 別 歳 出 の 状 況 (千 円 %)			市 町 村 税 の 状 況 (千 円 %)			
区 分	決 算 額	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比	現 年 分 徴 収 率
議 会 費	204,898	0.7	市 町 村 民 税 個 人	2,250,355	31.9	98.7
総 務 費	4,083,971	14.1	法 人	598,629	8.5	98.7
民 生 費	7,113,307	24.5	固 定 資 産 税	3,388,961	47.9	98.2
衛 生 費	4,349,597	15.0	軽 自 動 車 税	129,368	1.8	98.1
労 働 費	45,244	0.2	市 町 村 た ば こ 税	379,017	5.4	100.0
農 林 水 産 業 費	1,253,290	4.3	鉦 産 税	1,188	0.0	100.0
商 工 費	746,390	2.6	特 別 土 地 保 有 税	0		
土 木 費	2,165,271	7.5	小 計	6,747,518	95.5	98.6
消 防 費	967,153	3.3	法 定 外 普 通 税	0		
教 育 費	2,767,110	9.5	目 的 税	321,333	4.5	98.1
災 害 復 旧 費	163,072	0.6	入 湯 税	43,792	0.6	100.0
公 債 費	5,150,343	17.8	事 業 所 税	0		
諸 支 出 金	0		都 市 計 画 税	277,541	3.9	98.2
前年度繰上充用金	0		水 利 地 益 税	0		
			旧 法 に よ る 税	0		
歳 出 合 計	29,009,646	100.0	合 計	7,068,851	100.0	98.6

国 民 健 康 保 険 事 業 会 計 の 状 況			一 般 職 員 等 (27.4.1現在)			
区 分	金 額 等		区 分	職 員 数 (人)	給 料 月 額 (千 円)	一 人 当 り 月 額 (円)
実 質 収 支 額	千 円	178,313	一 般 職 員	529	168,010	317,600
普 通 会 計 繰 入 額	千 円	405,471	うち技能労務職	65	20,748	319,200
療 養 給 付 費 負 担 金	千 円	917,079	うち消防職員	79	25,738	325,800
加 入 世 帯 数	世 帯	7,650	教 育 公 務 員	3	1,220	406,700
被 保 険 者 数	人	13,025	臨 時 職 員			
一 世 帯 当 り 保 険 税 (料) 調 定 額	円	182,391	合 計	532	169,230	318,100
一 人 当 り 〃	円	107,124				
被 保 険 者 一 人 当 り 費 用	円	299,741				

1(3)

健 全 化 判 断 比 率	比 率 (%)		早 期 健 全 化 基 準	財 政 再 生 基 準
	実 質 赤 字 比 率	---	12.59	20.0
	連 結 実 質 赤 字 比 率	---	17.59	30.0
	実 質 公 債 費 比 率	9.3	25.0	35.0
	将 来 負 担 比 率	5.4	350.0	

1(2)②

※経常収支比率及び経常一般財源比率の上段()内の数値は減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合のもの

2. 類似団体との財政比較分析

地方公共団体が市民の理解と協力を得ながら財政の健全化を進めるために、総務省は「財政比較分析表」の様式を定め、各地方公共団体がこれを作成し公表することとしています。これは、人口や産業構造が類似した他の地方公共団体（類似団体^{※9}）と比較可能な指標で主要財政指標の比較分析を行い、市民に分かりやすく開示するためのもので、平成16年度決算から公表しています。

【財政比較分析表の見方】

①個別指標図

指標ごとに恵那市の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を棒グラフの形で示しており、平均値からの乖離の程度が一目でわかるようになっています。併せて、類似団体の平均値とは別に、全国市町村の平均値、県内市町村の平均値も記載されており、それらとの乖離の程度も把握できるようになっています。

②分析欄

指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力があるか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、具体的な数値目標等を織り交ぜながら記述しています。

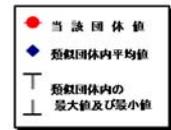
※9 類似団体：行政権能の相違を踏まえつつ、人口や産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体を言います。本市は、人口が5万人～10万人で、第2次産業と第3次産業従業者の合計が95%未満、かつ第3次産業従業者が55%以上のグループ(市町村類型Ⅱ-1)に属しています。このグループには190団体が属しており、県内では、本市と高山市、羽島市、瑞穂市が属しています。

(1) 全体の分析

定員管理の状況と人件費・物件費等の状況の2指標が類似団体平均を大きく下回っており、そのうち人件費・物件費等の状況では、人口1人当たりコストが大幅に上昇しています。

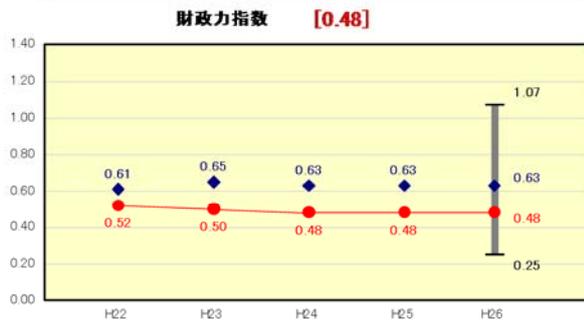
物件費については、ファシリティマネジメントの取組による公共施設の統廃合や指定管理料の精査などを進め、住民サービスの維持と経常経費の節減を図ります。また、人件費に関わる定員管理の状況については、平成27年度までを計画期間とする第2次定員適正化計画に定める職員数を達成しましたが、今後も新しい定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を進めます。

人口	53,052	人(H27.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本	52,499	人(H27.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	504.24	km ²	実質公債費比率	9.3	%
歳入総額	30,226,443	千円	将来負担比率	5.4	%
歳出総額	29,009,646	千円			
実質収支	1,159,738	千円	市町村類型	H22 II-1 H23 II-1 H24 II-1	
標準財政規模	18,067,467	千円	(年度毎)	H25 II-1 H26 II-1	
地方債現在高	34,221,851	千円			



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同レグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※平成27年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づき実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

財政力

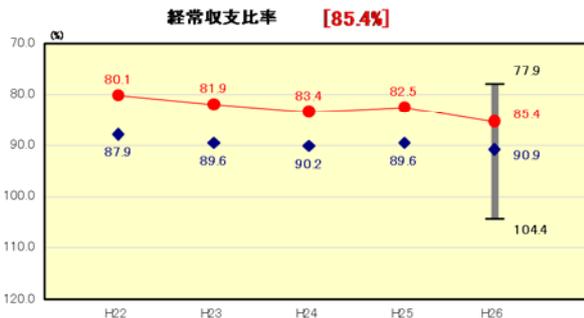


類似団体内順位 145/198 全国平均 0.49 岐阜県平均 0.58

財政力指数の分析欄

当市においては景気回復の恩恵は目立たず、平成26年度の市税収入においては前年度費0.4%の微減となっている。歳出削減については、退職者補充を縮小するなどの経費削減に努めているが、事業費の削減等の行政のスリム化は依然進まず、財政力指数は類似団体と比較して低いままとなっている。今後は、歳出の削減を進めると共に、若年者世代を呼び込む移住定住政策を進め、自主財源となる市税収入の確保に努め財政力の向上を図る。

財政構造の弾力性

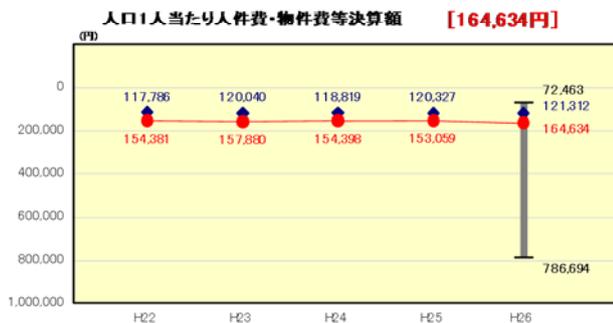


類似団体内順位 17/198 全国平均 91.3 岐阜県平均 86.9

経常収支比率の分析欄

類似団体と比較比率は上回っているが、平成26年度は落ち込みが大きかった。経常経費のうち、前年度比で人件費が2.7%、扶助費が7.6%、公債費が1.1%と全体として上昇したことが要因である。適切な職員定数の見直しや事業の精査による公債費の管理により、義務的経費の削減に努める。

人件費・物件費等の状況



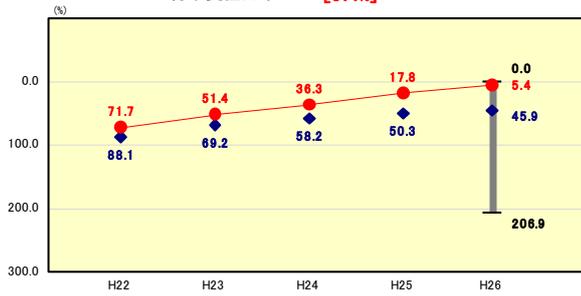
類似団体内順位 177/198 全国平均 119,984 岐阜県平均 119,135

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

指定管理者制度を導入することで、職員数の削減や施設運営コストの低減を目指してきた。職員数については、計画通りの削減が進んではいるが、指定管理によるコスト削減効果は当初の目論見どおりに進まず、類似単体と比較して高コスト体質となっている。今後は、指定管理料の精査や、ファシリティマネジメントの取組による公共施設の統廃合をすすめ、住民サービスの維持と経費削減に努める。

将来負担の状況

将来負担比率 [5.4%]



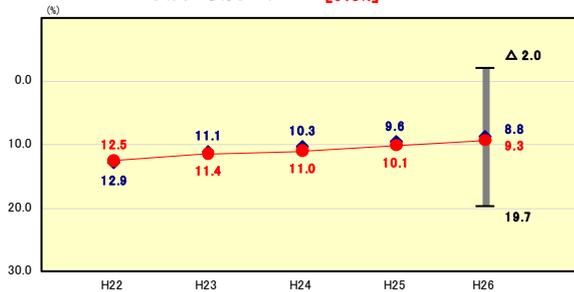
類似団体内順位 49/198 全国平均 45.8 岐阜県平均 0.0

将来負担比率の分析欄

類似団体を下回っているが、要因として繰上償還による地方債残高の減や、財政調整基金や減債基金の積立などによる、充当可能基金の造成があげられる。しかし、今後は合併特例債の償還の増加や公立病院建設に基金を充当する予定であり、経常経費の圧縮に努める。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [9.3%]



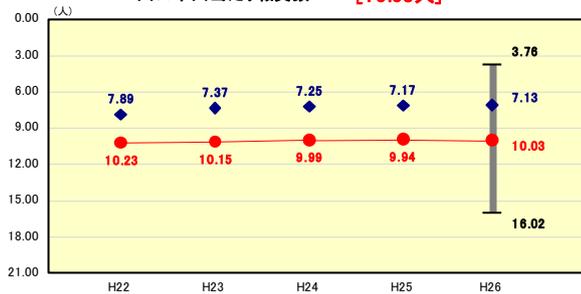
類似団体内順位 110/198 全国平均 8.0 岐阜県平均 6.5

実質公債費比率の分析欄

昨年度から0.8%改善したが、依然として類似団体平均を下回っている。繰上償還を実施することで、公債費の削減に努めてきたが、今後は合併算定替の縮減に伴う普通交付税の減少などが見込まれるため、より一層の資金管理を行い、財政の健全化に努める。

定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [10.03人]



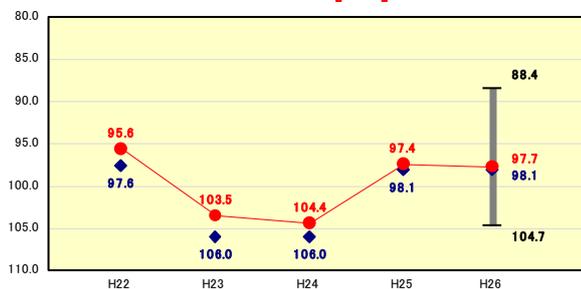
類似団体内順位 180/198 全国平均 6.96 岐阜県平均 7.30

人口千人当たり職員数の分析欄

平成16年の市町村合併から10年あまりが経過し、新規採用の抑制や早期退職制度の導入などにより着実に職員の削減を行ってきたが、人口規模に比べ広い市域や、旧市町村から引き継いだ施設を多数抱えるなどの事情により、類似団体と比較して職員数が多くなっている。平成23年度から平成27年度の第2次定員適正化計画(797人→767人)は達成の見込みであるが、今後は第3次計画を策定実行し、平成32年度までに675人までの削減を目指す。

給与水準 (国との比較)

ラスパイレ指数 [97.7]



類似団体内順位 82/198 全国市平均 98.7 全国町村平均 95.8

ラスパイレ指数の分析欄

人事院勧告に伴う給与改定を行っているため、全国平均と同程度の給与水準となっている。今後は、地方公務員法の改正に伴う新たな人事評価制度を取り入れ、職員の勤務成績をより正しく評価することで、組織全体の士気高揚、公務能率を高めていく。

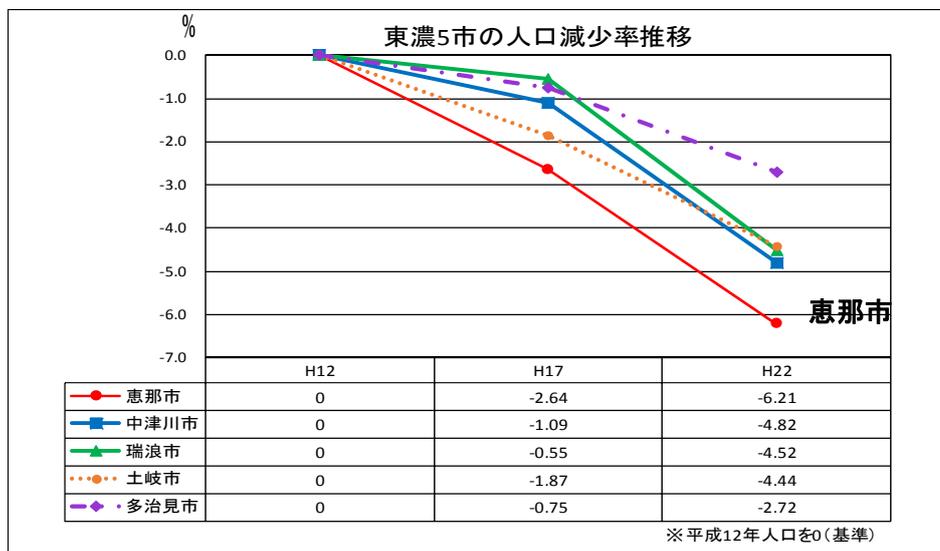
3. 東濃 5 市の比較による財政状況等の検証

本市では、平成 18 年度から行財政改革大綱・行動計画に基づき財政の健全化を進めてきました。ここでは、本市の財政状況が近隣の東濃 4 市と比較してどのような状況になっているかを比較検証しました。

(1) 人口と人口構成の推移による比較

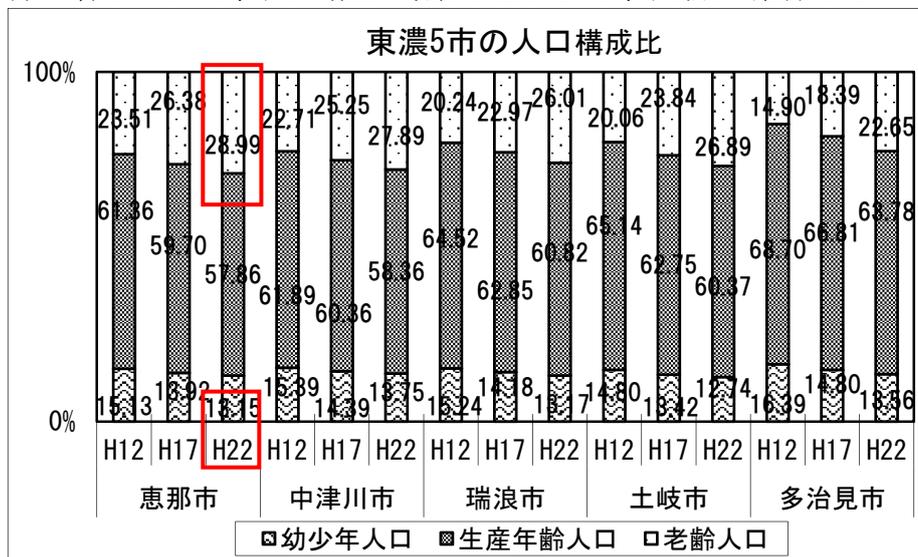
①人口

国勢調査結果による東濃 5 市の人口は下図で示したようにすべての市で平成 12 年以降人口が減少し、また減少率が年を追うごとに上がっており、市税収入などへの影響が懸念されます。



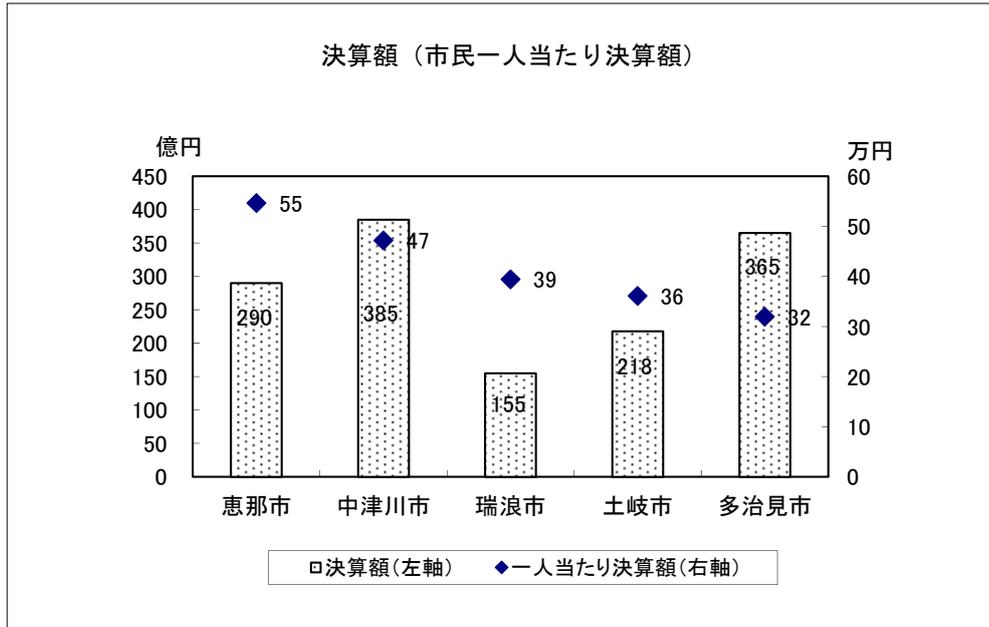
②人口構成

国勢調査結果による東濃 5 市の人口構成は高齢人口割合が増加する一方で、幼少年や生産年齢人口の割合が減少しており、人口減少に加え少子高齢化が進んでいることがわかります。特に本市は人口減少や少子高齢化の進み具合が著しいため、人口減少対策などにより、財源の確保が求められます。



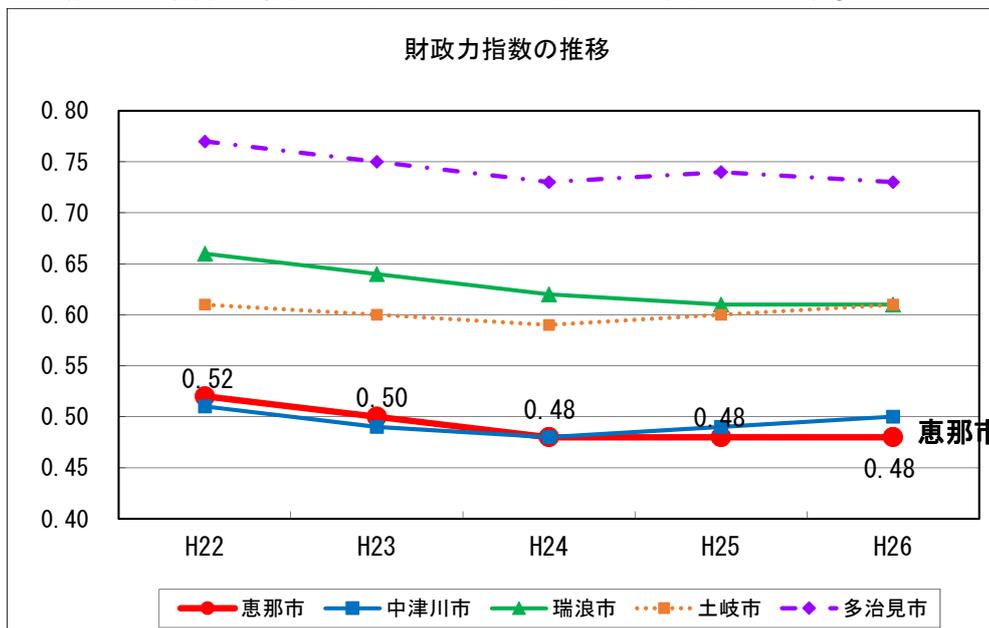
(2) 平成 26 年度決算額の比較

東濃 5 市の平成 26 年度決算額を総額と市民一人当たりの金額で比較しました。本市は市町村合併による特例措置などの影響から市民一人当たりの総額が東濃 5 市で最も高い約 55 万円で、最も低い多治見市の約 32 万円との差額が約 23 万円になります。参考ですが、多治見市の一人当たりの決算額を基準に本市の人口で決算額を計算すると約 170 億円となり、本市の予算規模が市町村合併以降肥大化した状態が続いていることが分かります。



(3) 財政力指数の推移による比較

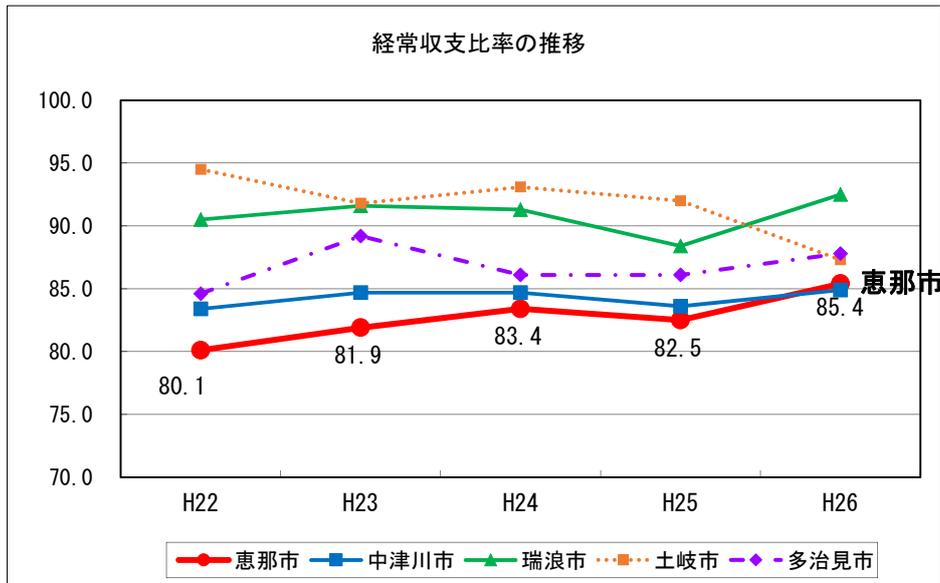
東濃 5 市の財政力指数の比較では、本市の平成 26 年度指数は 0.48 で、東濃 5 市の中でも財政力が弱いことが分かります。長期財政計画に位置付けた歳入の維持・確保を着実に進めていくことが必要となります。



(4) 経常収支比率の推移による比較

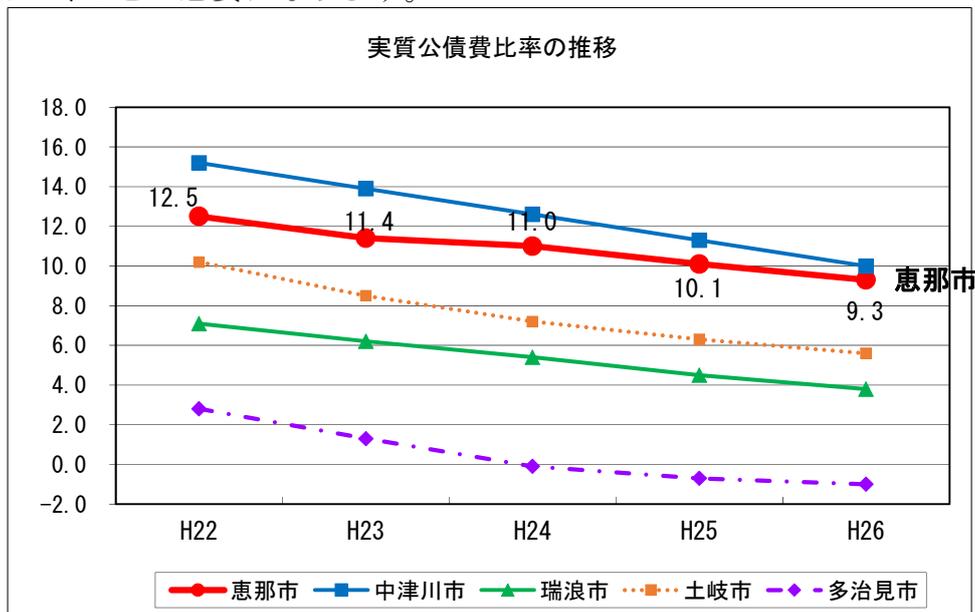
東濃 5 市の経常収支比率の比較では、本市の平成 26 年度の数值は 85.4% で東濃 5 市の中で 2 番目に良い結果となりました。

しかし、本市の長期財政計画で示したように今後財政規模の縮小に伴い数値が上昇していくことが予測されるため、行財政改革の取り組みによる経常経費の更なる削減が求められます。



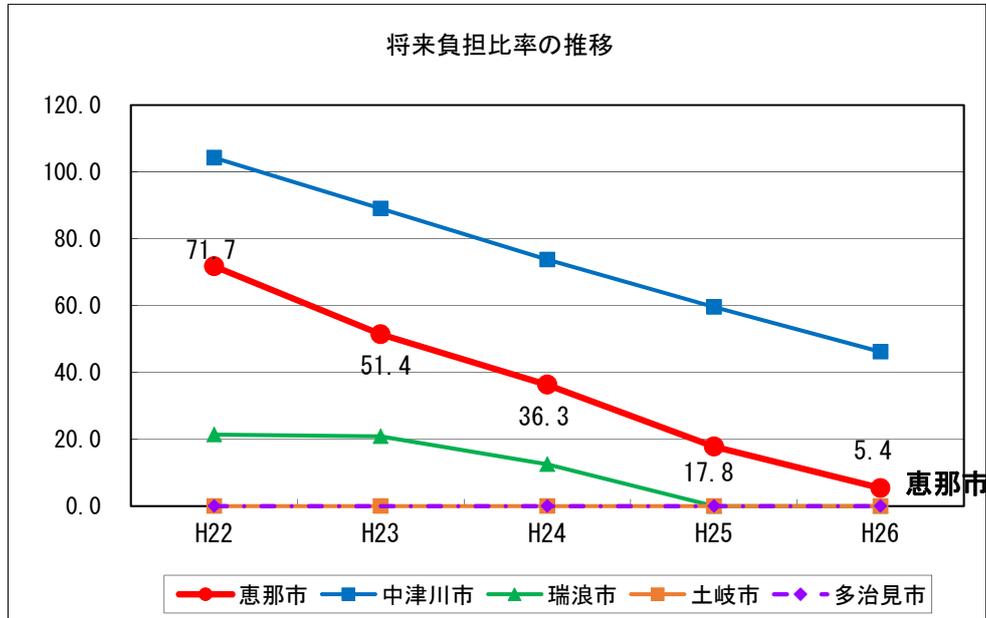
(5) 実質公債費比率の推移による比較

東濃 5 市の実質公債費比率の比較では、本市の平成 26 年度の数值は 9.3% で、東濃 5 市の中では 4 番目ですが、現状では特に問題ない数值です。今後は財政規模の縮小や合併特例債など有利な地方債の活用による事業推進により数値が急速に上昇する恐れがあり、地方債を計画的に発行していく必要があります。



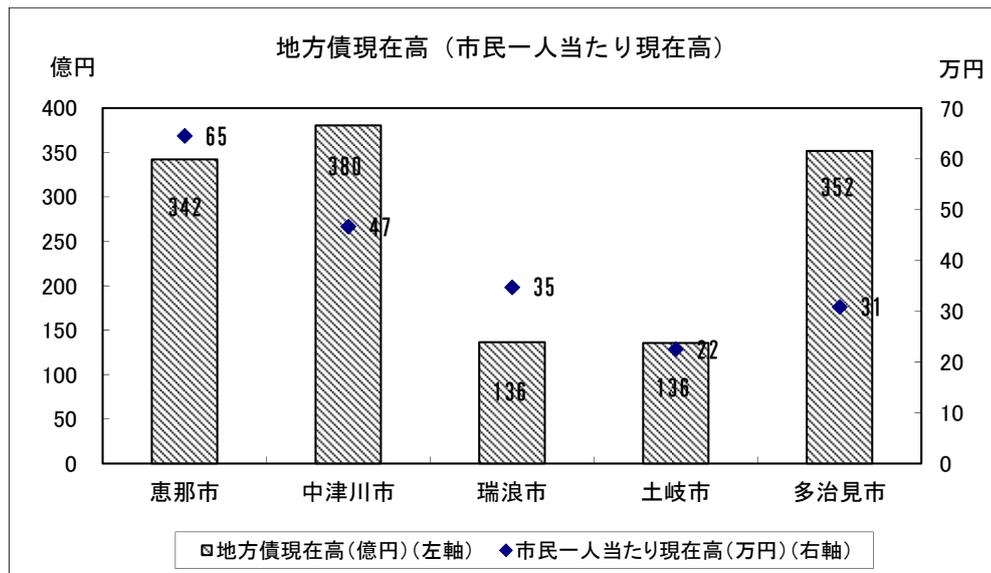
(6) 将来負担比率の推移による比較

東濃5市の将来負担比率の比較では、各市でばらつきがありますが、全て国が示した早期健全化基準の350.0の基準を下回っています。直近の平成26年度の将来負担比率では、全ての市で数値が下がっているなど、現時点で将来負担すべき実質的な負債は問題のない範囲であるといえます。



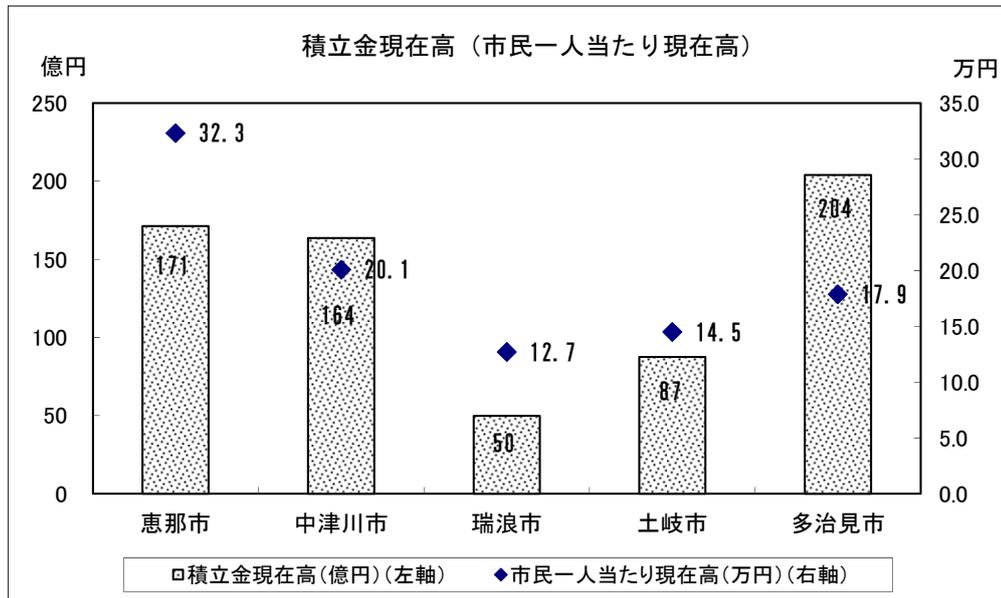
(7) 平成26年度決算による地方債現在高の比較

東濃5市の地方債現在高の比較では、本市の市民一人当たり現在高が最も高い結果となりましたが、本市の地方債現在高の約7割は後年に交付税措置がされるため、実質的な返済額は3割程度となります。



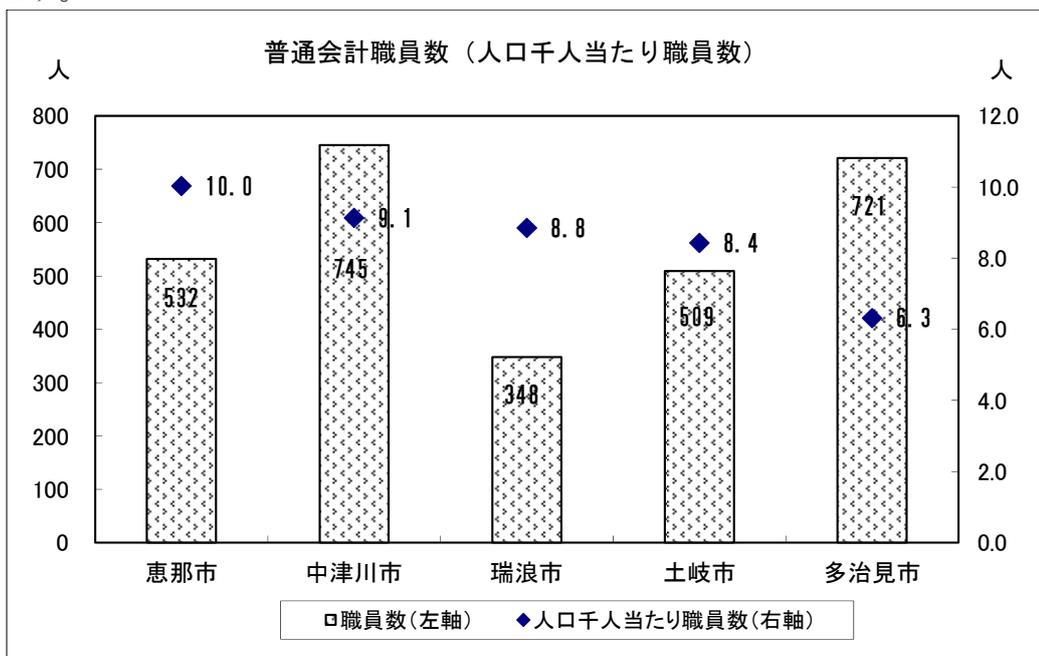
(8) 平成 26 年度決算による積立金現在高（市民一人当たり現在高）の比較

東濃 5 市の積立金現在高の比較では、本市の市民一人当たり現在高が約 32.3 万円で最も高い結果となり、積立金現在高でも 2 番目に高い約 171 億円となっています。



(9) 普通会計職員数の比較

東濃 5 市の普通会計職員数（平成 27 年 4 月 1 日現在）の比較では、本市は人口千人当たり職員数が最も多く、職員数でも 3 番目に多い結果となっています。



4. 財務諸表による財政分析

公会計改革の一環として、地方公共団体も民間企業のようなバランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書の作成と公表が求められるようになりました。本市では、平成17年度の決算からこの2表を公表していましたが、平成20年度の決算から純資産変動計算書と資金収支計算書を合わせた4表を公表しています。なお、国の定めた基準による財務諸表は、複式簿記・発生主義を全面的に取り入れた「基準モデル」と決算統計を組み替えて作る「総務省方式改訂モデル」の2種類があり、本市の場合は、現在のところ総務省方式改訂モデルを採用しています。

(1) バランスシート

バランスシートは、ある一定の時点に保有する全ての資産、負債、純資産の状態を表すために、複式簿記の手法により作成された報告書です。バランスシートでは下図のように、借方（左側）が資産、貸方（右側）が負債と正味資産となっており、 $資産 = 負債 + 正味資産$ という関係にあります。資産は、建物や土地、基金など市に蓄積された資産を示しています。また、負債と正味資産は、資産の蓄積や行政活動に必要な資金がどこから調達されたかを示しています。負債は、将来世代の負担金額であり、正味資産は国・県の補助金や現在までの世代が負担した金額ということができます。

営利を目的としない市のバランスシートには、資本という考え方はなく、正味資産と表現しています。

バランスシートのイメージ	
借 方	貸 方
公共資産 市役所庁舎、保育所、ごみ処理施設、道路、公園、市営住宅、消防署、幼稚園、学校、公民館、図書館、スポーツ施設などの土地、建物を、減価償却し、累計したものを計上したもの	固定負債 長期借入金の残高や市職員の退職給与引当金を計上したもの
投資等 出資金や貸付金、特定目的のため積み立てた基金、退職給与積立金を計上したもの	流動負債 翌年度に支払う予定の長期借入金返済額と、前年度の収支不足により繰り上げて使用した金額を計上したもの
流動資産 1年以内に換金できる現金預金、税金などの未収金を計上したもの	正味資産 資産を形成するため、これまでに負担してきた税金や、国・県の補助金などを計上したもの

本市のバランスシートを見ると、平成26年度末の資産合計が約1,466億6千万円計上されていますが、そのうち将来世代の負担分として約400億円の負債があり、正味資産は約1,066億8千万円になります。

負債比率（資産合計に占める負債の割合）は28.2%から27.3%になり、0.9ポイント改善しました。また、流動比率（流動資産によって流動負債をどの程度返済可能かを見るための指標）は183.6%から177.6%になり、6.0ポイント下がっていますが、現時点では問題ない範囲です。

比較バランスシート（平成27年3月31日現在）

借 方			
	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
〔資産の部〕			
1 公共資産			
(1)有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	55,756,236	55,351,500	▲ 404,736
②教育	27,767,881	27,179,276	▲ 588,605
③福祉	4,680,850	4,562,130	▲ 118,720
④環境衛生	7,702,485	7,733,049	30,564
⑤産業振興	16,990,424	16,147,549	▲ 842,875
⑥消防	2,325,909	2,158,347	▲ 167,562
⑦総務	7,467,176	8,717,533	1,250,357
有形固定資産合計	122,690,961	121,849,384	▲ 841,577
(2)売却可能資産	497,624	544,697	47,073
公共資産合計	123,188,585	122,394,081	▲ 794,504
2 投資等			
(1)投資及び出資金			
①投資及び出資金	4,178,206	4,379,203	200,997
②投資損失引当金	▲ 14,915	▲ 19,887	▲ 4,972
投資及び出資金計	4,163,291	4,359,316	196,025
(2)貸付金	1,200	3,600	2,400
(3)基金等			
①退職手当目的基金	0	0	0
②その他特定目的基金	10,952,630	12,054,379	1,101,749
③土地開発基金	1,186,284	975,165	▲ 211,119
④その他定額運用基金	306,602	336,629	30,027
⑤退職手当組合積立金	0	0	0
基金計	12,445,516	13,366,173	920,657
(4)長期延滞債権	248,459	235,568	▲ 12,891
(5)回収不能見込額	▲ 101,045	▲ 75,311	25,734
投資等合計	16,757,421	17,889,346	1,131,925
3 流動資産			
(1)現金・預金			
①財政調整基金	2,749,249	2,753,830	4,581
②減債基金	2,323,358	2,324,975	1,617
③歳計現金	1,792,347	1,216,797	▲ 575,550
現金・預金計	6,864,954	6,295,602	▲ 569,352
(2)未収金			
①地方税	99,067	99,439	372
②その他	14,704	7,533	▲ 7,171
③回収不能見込額	▲ 31,258	▲ 29,180	2,078
未収金計	82,513	77,792	▲ 4,721
流動資産合計	6,947,467	6,373,394	▲ 574,073
資産合計	146,893,473	146,656,821	▲ 236,652

↑ ※普通会計歳出決算額の約5倍

資産の部では、公共資産が全体の83.5%を占めており、約1,223億9千万円が計上されています。資産合計は普通会計歳出決算額の約5倍に当たります。負債の部では、繰上償還などにより地方債の残高が前年度より約10億6千万円減少しています。地方債残高については、およそ7割については返済時に普通交付税で補てんされますが、健全な財政運営のため、地方債の借入れについては、事業の選別や、有利な地方債の活用などを計画的に行っていく必要があります。

(単位：千円)			
貸 方			
	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
【負債の部】			
1 固定負債			
(1) 地方債	31,944,916	30,885,593	▲ 1,059,323
(2) 長期未払金			
① 物件の購入等	0	0	0
② 債務保証又は損失補償	0	0	0
③ その他	1,200	4,800	3,600
長期未払金計	1,200	4,800	3,600
(3) 退職手当引当金	5,657,256	5,485,282	▲ 171,974
(4) 損失補償等引当金	16,590	16,230	▲ 360
固定負債合計	37,619,962	36,391,905	▲ 1,228,057
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	3,543,949	3,336,258	▲ 207,691
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	0
(3) 未払金	3,553	4,800	1,247
(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5) 賞与引当金	237,033	248,137	11,104
流動負債合計	3,784,535	3,589,195	▲ 195,340
負債合計	41,404,497	39,981,100	▲ 1,423,397
【正味資産の部】			
1 公共資産等整備国県補助金等	21,973,998	21,672,222	▲ 301,776
2 公共資産等整備一般財源等	97,439,339	99,974,218	2,534,879
3 その他一般財源等	▲ 13,662,642	▲ 14,746,811	▲ 1,084,169
4 資産評価差額	▲ 261,719	▲ 223,908	37,811
正味資産合計	105,488,976	106,675,721	1,186,745
負債・正味資産合計	146,893,473	146,656,821	▲ 236,652

	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
負債比率(%)	28.2	27.3	▲ 0.9
流動比率(%)	183.6	177.6	▲ 6.0
市民一人当たり資産額(円)	2,738,659	2,764,398	25,738
うち市民一人当たり負債額(円)	771,939	753,621	▲ 18,318
うち市民一人当たり正味資産額(円)	1,966,720	2,010,777	44,056
住民基本台帳人口(1.1)(人)	53,637	53,052	▲ 585

(2) 行政コスト計算書

市の仕事には、子育てや高齢者に対する支援の経費など、人的サービスや給付サービスのような資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。バランスシートが資産や負債などの状況を表すのに対し、行政コスト計算書は、このような資産形成につながらない、1年間の行政サービスに要した費用が計上されています。

行政コスト計算書には、行政サービスに伴うコストと、直接的にサービス利用者が負担する使用料・手数料などの収益が計上されています。行政コストは、人件費など人にかかるコスト、施設の維持管理経費など物にかかるコスト、補助費など（各種団体や公営企業などに対する補助金や負担金）の移転支的的なコスト、借入金の金利などのその他のコストで構成されています。

本市の行政コストは、約234億2千万円です。これに対し、例えば使用料など受益者が負担した額約7億3千万円を除く純粋な行政コストは約227億円となります。

行政コストを市民一人当たりで換算すると、約44万円のコストが掛かった計算になりますが、一番大きいのが福祉に関するコストであり、市民一人当たり約13万4千円と、全体の30.3%を占め、年々増加しています。

今後、普通交付税の算定の特例の段階的な縮小や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少など、収入が減少していくことが見込まれる一方、行政サービスの多様化や少子高齢化などによって福祉関係を中心とした費用が増えることが見込まれることから、ますます厳しい財政状況となることが予想されます。

行政コスト計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	構成比率	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 人にかかるコスト	4,347,183	18.6%	245,301	614,586	549,184	434,790	277,434	637,063	1,398,766	190,058			0
2 物にかかるコスト	9,550,525	40.8%	1,615,140	2,479,877	825,994	1,601,332	1,445,724	404,227	1,171,623	6,608	0		0
3 移転支的的なコスト	9,095,734	38.8%	663,918	190,159	5,719,713	966,400	1,029,428	59,696	465,331	1,089			0
4 その他のコスト	431,486	1.8%	0	0	4,800	4,800	0	0	0	0	437,303	▲15,417	0
経常行政コスト a	23,424,928		2,524,359	3,284,622	7,099,691	3,007,322	2,752,586	1,100,986	3,035,720	197,755	437,303	▲15,417	0
(構成比率)			10.8%	14.0%	30.3%	12.8%	11.8%	4.7%	13.0%	0.8%	1.9%	-0.1%	0.0%
人口1人当たり	442		48	62	134	57	52	21	57	4	8	0	0

【経常収益】

一般財源振替額

1 使用料・手数料 b	649,893		45,226	67,360	226,540	157,950	15,847	2,471	37,207	0	0		0	97,292
2 分担金・負担金・寄附金 c	78,160		0	1,253	47,812	76	19,195	0	8,073	0	0		0	1,751
経常収益合計 (b+c) d	728,053		45,226	68,613	274,352	158,026	35,042	2,471	45,280	0	0		0	99,043
d/a	3.1%		1.8%	2.1%	3.9%	5.3%	1.3%	0.2%	1.5%	0.0%	0.0%		0.0%	
人口1人当たり	14		1	1	5	3	1	0	1	0	0		0	2
(差引)純経常行政コスト a-d	22,696,875		2,479,133	3,216,009	6,825,339	2,849,296	2,717,544	1,098,515	2,990,440	197,755	437,303	▲15,417	0	▲99,043
人口1人当たり	429		47	61	129	54	51	21	56	4	8	0	0	▲2

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、バランスシート上の純資産に計上されている各数値が、1年間でどのように増減したかを表しています。

平成26年度末の純資産残高は、約1,067億円で、平成25年度末と比べて約12億円増加しました。これは、過去に取得した財産の減価償却費よりも、平成26年度の建設事業による増加分の方が多かったことを表します。

純粹な行政コストの約227億円は、地方税など一般財源の約198億8千万円と、国や県からの補助金約44億3千万円を加味すると、約16億2千万円の黒字であったことが分かります。

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	105,488,976	21,973,998	97,439,339	▲13,662,642	▲261,719
純経常行政コスト	▲22,696,875			▲22,696,875	
一般財源					
地方税	7,062,741			7,062,741	
地方交付税	10,574,361			10,574,361	
その他行政コスト充当財源	2,242,434			2,242,434	
小計	19,879,536			19,879,536	
補助金等受入	4,434,211	713,139		3,721,072	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	▲163,072			▲163,072	
公共資産除売却損益	▲284,386			▲284,386	
投資損失	▲20,480			▲20,480	
小計	▲467,938			▲467,938	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			2,072,208	▲2,072,208	
公共資産処分による財源増		0	▲290,284	290,284	0
貸付金・出資金等への財源投入			1,424,411	▲1,424,411	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	▲270,133	270,133	0
減価償却による財源増		▲1,014,915	▲3,963,437	4,978,352	0
地方債償還に伴う財源振替			3,562,114	▲3,562,114	
小計		▲1,014,915	2,534,879	▲1,519,964	
資産評価替えによる変動額	15				15
無償受贈資産受入	37,796				37,796
その他	0		0	0	
期末純資産残高	106,675,721	21,672,222	99,974,218	▲14,746,811	▲223,908

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、性質の異なる3つの区分に分けて表したものです。

その区分は、人件費や物件費、社会保障給付など日常の行政活動にかかる「経常的収支」と、公共事業に係る「公共資産整備収支」、投資活動や借入金の返済に係る「投資・財務的収支」の3つに分けられます。

経常的収支は、約75億円の収支余剰となっていますが、公共資産整備収支は約17億円の赤字、投資・財務的収支は約63億4千万円の赤字となっています。このことから、公共資産整備収支と投資・財務的収支は、経常的な収入、すなわち一般財源で賄われていることが分かります。

なお、平成25年度、平成26年度ともにプライマリーバランス^{※10}は黒字で、地方債残高は減少しています。

※10 プライマリーバランス：基礎的財政収支。国や地方自治体の財政状態を示す指標の一つで、市債（借金）発行額を除いた歳入と、公債費（借金の返済費用）を除いた歳出の収支であらわされます。

比較資金収支計算書（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

(1) 経常的収支

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
人件費	4,392,611	4,508,085	115,474
物件費	3,938,818	4,334,871	396,053
社会保障給付	3,136,735	3,376,675	239,940
補助金等	1,339,144	1,665,801	326,657
支払利息	501,335	437,303	▲ 64,032
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,647,468	2,966,823	319,355
その他支出	358,478	403,099	44,621
支出合計	16,314,589	17,692,657	1,378,068
地方税	7,094,493	7,068,851	▲ 25,642
地方交付税	10,726,899	10,574,361	▲ 152,538
国県補助金等	3,317,416	3,672,069	354,653
使用料・手数料	615,391	581,736	▲ 33,655
分担金・負担金・寄附金	68,041	67,721	▲ 320
諸収入	646,532	684,151	37,619
地方債発行額	1,369,200	1,243,400	▲ 125,800
基金取崩額	166,663	186,351	19,688
その他収入	1,083,413	1,112,086	28,673
収入合計	25,088,048	25,190,726	102,678
経常的収支額	8,773,459	7,498,069	▲ 1,275,390

(2) 公共資産整備収支

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
公共資産整備支出	3,931,390	4,018,347	86,957
公共資産整備補助金等支出	189,117	312,001	122,884
他会計等への建設費充当財源繰出支出	200,243	205,961	5,718
支出合計	4,320,750	4,536,309	215,559
国県補助金等	748,304	760,378	12,074
地方債発行額	1,384,000	2,011,300	627,300
基金取崩額	46,000	7,500	▲ 38,500
その他収入	24,848	24,748	▲ 100
収入合計	2,203,152	2,803,926	600,774
公共資産整備収支額	▲ 2,117,598	▲ 1,732,383	385,215

(3) 投資・財務的収支

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
投資及び出資金	50	49	▲ 1
貸付金	115,200	106,400	▲ 8,800
基金積立額	1,482,505	1,116,560	▲ 365,945
定額運用基金への繰出支出	2,891	31,509	28,618
他会計等への公債費充当財源繰出支出	936,832	874,148	▲ 62,684
地方債償還額	4,531,082	4,652,014	120,932
長期未払金支払支出	0	0	0
支出合計	7,068,560	6,780,680	▲ 287,880
国県補助金等	0	1,764	1,764
貸付金回収額	114,000	104,000	▲ 10,000
基金取崩額	54,189	56,395	2,206
地方債発行額	396,800	130,300	▲ 266,500
公共資産等売却収入	32,414	15,764	▲ 16,650
その他収入	107,408	131,221	23,813
収入合計	704,811	439,444	▲ 265,367
投資・財務的収支額	▲ 6,363,749	▲ 6,341,236	22,513

(4) 歳計現金残高等

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	292,112	▲ 575,550	▲ 867,662
期首歳計現金残高	1,500,235	1,792,347	292,112
期末歳計現金残高	1,792,347	1,216,797	▲ 575,550

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成26年度における一時借入金の借入限度額は2,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

(単位：千円)

	H25年度	H26年度	比較(H26-H25)
収入総額	27,996,011	28,434,096	438,085
地方債発行額	▲ 3,150,000	▲ 3,385,000	▲ 235,000
財政調整基金等取崩額	▲ 67,000	0	67,000
支出総額	▲ 27,703,899	▲ 29,009,646	▲ 1,305,747
地方債償還額	5,032,417	5,089,317	56,900
財政調整基金等積立額	1,006,616	6,199	▲ 1,000,417
基礎的財政収支	3,114,145	1,134,966	▲ 1,979,179

平成 27 年度

第 6 章 市民意識調査の結果

第6章 市民意識調査の結果

本市では、市民の皆さんから市の取り組みに対する評価とこれからのまちづくりに対する考えをお聴きし、今後の市政運営の基礎資料とするため、市民意識調査（アンケート調査）を実施しています。過去には、平成17、20、22～26年度に実施しており、平成27年度で8回目の調査になります。

本調査では、第1次総合計画の6本の基本目標に基づく全57施策の満足度・重要度と、個別の施策について回答をいただきました。

1. 調査の概要

(1) 調査設計

調査地域	恵那市全域
調査対象者	平成27年11月1日時点の住民基本台帳から、満20歳以上の市民2,000人を無作為抽出
調査方法	郵便による質問紙調査
調査期間	平成27年12月9日（水）から平成27年12月28日（金）

(2) アンケートの発送・回収状況

発送数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)	有効回答数 (C)	有効回答率 (C/A)
2,000件	987件	49.3%	987件	49.3%

※無効回答となる、「全ての設問に回答がないもの」は0件でした。

(3) 結果の表記方法

回答の集計にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入しています。また、複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、各設問における回答の合計が100%とならない場合があります。

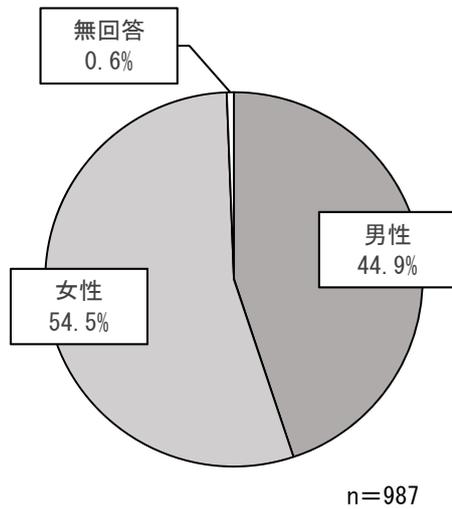
図表中の「n(number of case)」は、集計対象者の総数を表しています。

2. 調査の結果

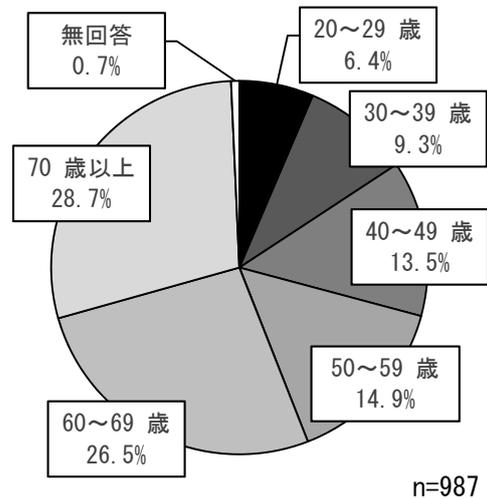
(1) 回答者について

回答者の性別・年齢・居住地域は、次のとおりとなりました。

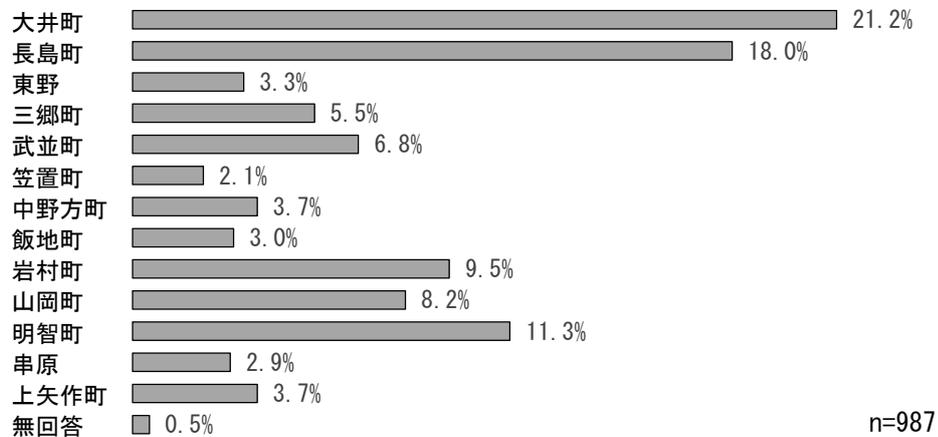
①性別



②年齢（12月1日現在）



③居住地域



(2) 平成 27 年度の施策の満足度

平成 27 年度の各施策（全 57 施策）の満足度を調査しました。

満足度（「満足」と「やや満足」の合計）が特に高い施策は、「ごみ収集と処理サービス（54.6%）」、「上水道・簡易水道の整備（51.1%）」、「健康診断・相談、保健予防（38.9%）」、「ごみ減量化と資源リサイクル化（38.9%）」となりました。一方、不満足（「不満」と「やや不満」の合計）が特に高い施策は、「商店街のにぎわい（60.1%）」、「魅力ある働く場の確保（49.7%）」、「バスの便利さ（43.9%）」となりました。

健康福祉			
保育サービス・子育て支援	16.9	67.0	16.1
健康診断・相談、保健予防	38.9	50.2	10.9
地域の助け合いによる福祉活動	20.1	64.0	15.8
生活支援・介護など高齢者福祉	21.2	55.3	23.5
障がい者（児）への福祉サービス	15.4	71.2	13.3
医療機関（病院・診療所）	29.1	34.5	36.4
緊急医療体制（夜間・休日・救急）	24.6	45.4	30.1
生活環境			
山林や河川などの自然環境の保全	18.7	57.6	23.7
まち並み・景観の保全と整備	22.3	54.4	23.3
公園・緑地など憩いの場	18.2	53.5	28.3
移住・定住の支援対策	8.4	65.1	26.6
市営住宅の整備	8.0	74.8	17.3
地震・災害に対する安心感	13.7	52.3	33.9
消防体制（署の配置など）	30.3	52.8	17.0
防犯・治安などの安心感	25.3	54.9	19.8
上水道・簡易水道の整備	51.1	40.6	8.3
下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備	38.0	50.6	11.5
し尿収集と処理サービス	30.5	65.1	4.3
大気汚染・騒音・水質など公害対策	24.2	64.3	11.4
ごみ収集と処理サービス	54.6	37.0	8.4
ごみ減量化と資源リサイクル化	38.9	51.7	9.4
自然エネルギーの活用などの地球温暖化対策	10.3	72.8	17.0
都市・交流基盤			
幹線道路（国道・県道など）の整備	23.0	44.1	32.9
身近な市道・生活道路の整備、維持管理	18.4	39.7	42.0
段差や道幅など歩道の安全性	12.6	46.4	41.0
JR中央線の便利さ	20.7	49.1	30.3
明知鉄道の便利さ	11.5	64.7	23.7
バスの便利さ	9.1	46.9	43.9
情報通信環境の整備	19.2	66.6	14.2

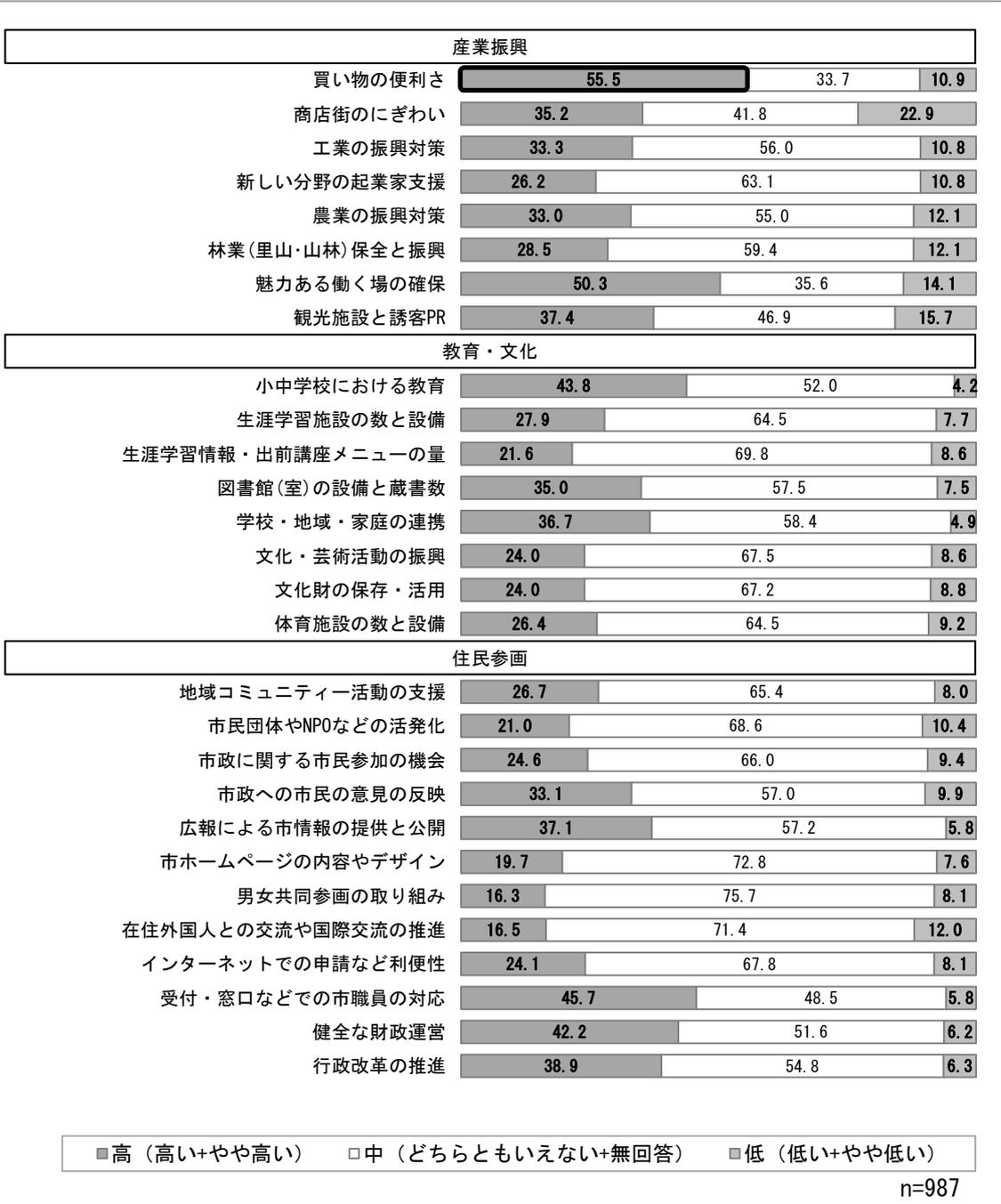
産業振興			
買い物の便利さ	31.2	29.1	39.7
商店街のにぎわい	3.7	36.2	60.1
工業の振興対策	5.6	61.8	32.6
新しい分野の起業家支援	2.6	72.7	24.6
農業の振興対策	5.7	64.0	30.3
林業(里山・山林)保全と振興	4.1	67.7	28.1
魅力ある働く場の確保	5.3	45.0	49.7
観光施設と誘客PR	8.7	54.2	37.1
教育・文化			
小中学校における教育	16.0	69.2	14.7
生涯学習施設の数と設備	13.5	72.1	14.4
生涯学習情報・出前講座メニューの量	15.7	74.1	10.1
図書館(室)の設備と蔵書数	34.2	55.2	10.5
学校・地域・家庭の連携	17.3	71.9	10.7
文化・芸術活動の振興	15.4	75.2	9.4
文化財の保存・活用	14.0	76.6	9.4
体育施設の数と設備	13.2	70.1	16.6
住民参画			
地域コミュニティ活動の支援	15.2	71.8	12.9
市民団体やNPOなどの活性化	8.0	79.1	12.8
市政に関する市民参加の機会	6.8	74.9	18.3
市政への市民の意見の反映	5.9	67.7	26.4
広報による市情報の提供と公開	31.8	57.7	10.4
市ホームページの内容やデザイン	15.2	75.3	9.5
男女共同参画の取り組み	6.7	84.7	8.6
在住外国人との交流や国際交流の推進	4.3	84.6	11.0
インターネットでの申請など利便性	11.1	77.5	11.3
受付・窓口などでの市職員の対応	36.4	48.0	15.6
健全な財政運営	8.5	68.5	23.0
行政改革の推進	8.4	71.1	20.5
<input checked="" type="checkbox"/> 高 (満足+やや満足) <input type="checkbox"/> 中 (どちらともいえない+無回答) <input type="checkbox"/> 低 (不満+やや不満)			
n=987			

(3) 平成 27 年度の施策の重要度

平成 27 年度の各施策（全 57 施策）の重要度を調査しました。

重要度（「高い」と「やや高い」の合計）が特に高い施策は、「医療機関（64.2%）」、「緊急医療体制（61.1%）」、「健康診断・相談、保健予防（58.0%）」、「ごみ収集と処理サービス（55.9%）」、「買い物の便利さ（55.5%）」となりました。

健康福祉			
保育サービス・子育て支援	51.4	43.3	5.3
健康診断・相談、保健予防	58.0	38.3	3.7
地域の助け合いによる福祉活動	41.2	50.6	8.2
生活支援・介護など高齢者福祉	52.9	38.0	9.0
障がい者（児）への福祉サービス	41.4	51.5	7.1
医療機関（病院・診療所）	64.2	27.1	8.7
緊急医療体制（夜間・休日・救急）	61.1	31.3	7.6
生活環境			
山林や河川などの自然環境の保全	39.5	49.3	11.1
まち並み・景観の保全と整備	33.9	53.2	12.8
公園・緑地など憩いの場	32.7	53.0	14.1
移住・定住の支援対策	31.2	57.1	11.7
市営住宅の整備	19.5	65.9	14.7
地震・災害に対する安心感	50.8	38.2	10.9
消防体制（署の配置など）	49.7	44.2	6.0
防犯・治安などの安心感	51.1	41.1	7.8
上水道・簡易水道の整備	51.1	44.8	4.0
下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備	43.5	50.4	6.0
し尿収集と処理サービス	33.0	60.6	6.4
大気汚染・騒音・水質など公害対策	39.3	53.7	7.0
ごみ収集と処理サービス	55.9	41.1	3.0
ごみ減量化と資源リサイクル化	51.1	44.8	3.9
自然エネルギーの活用などの地球温暖化対策	37.8	55.0	7.3
都市・交流基盤			
幹線道路（国道・県道など）の整備	48.1	41.1	10.7
身近な市道・生活道路の整備、維持管理	51.7	36.4	11.9
段差や道幅など歩道の安全性	47.1	40.3	12.6
JR中央線の便利さ	40.9	47.9	11.3
明知鉄道の便利さ	23.3	63.0	13.8
バスの便利さ	33.3	48.3	18.3
情報通信環境の整備	35.2	57.3	7.4



(4) 求められるまちづくりの方向性（全 57 施策の比較）

本調査では、全 57 施策の満足度・重要度について、5 段階評価で回答を得ています。そこで、次の方法で各施策を点数化し、全体評価を行いました。

ア. 5 段階の評価点を次のように設定します。

満足度		重要度	
満足	+2	高い	+2
やや満足	+1	やや高い	+1
どちらともいえない	0	どちらともいえない	0
やや不満	-1	やや低い	-1
不満	-2	低い	-2
回答なし	0	回答なし	0

イ. 評価指数を次の式により算出します。

$$\begin{aligned}
 \text{[満足度] 評価指数} &= (2 \text{ 点}) \times \text{満足の回答者数割合} \\
 &+ (1 \text{ 点}) \times \text{やや満足の回答者数割合} \\
 &+ (-1 \text{ 点}) \times \text{やや不満の回答者数割合} \\
 &+ (-2 \text{ 点}) \times \text{不満の回答者数割合}
 \end{aligned}$$

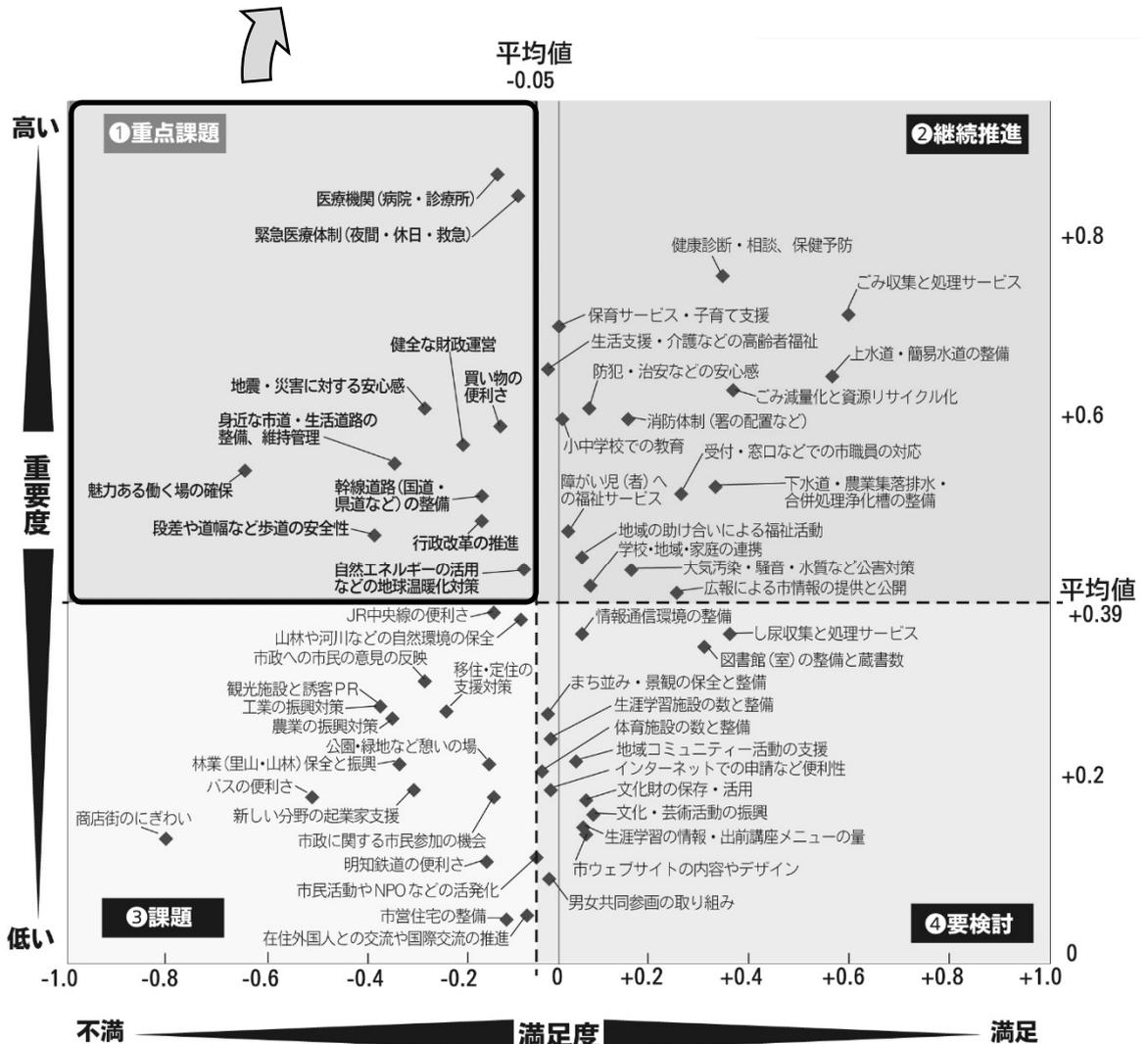
$$\begin{aligned}
 \text{[重要度] 評価指数} &= (2 \text{ 点}) \times \text{高いの回答者数の割合} \\
 &+ (1 \text{ 点}) \times \text{やや高いの回答者数の割合} \\
 &+ (-1 \text{ 点}) \times \text{やや低いの回答者数の割合} \\
 &+ (-2 \text{ 点}) \times \text{低いの回答者数の割合}
 \end{aligned}$$

ウ. 全 57 施策の満足度及び重要度を指数化し、分布させた 2 軸のマトリックスを用いました。満足度指数及び重要度指数の平均値で区分される 4 領域のどこに分布しているかで、各施策の評価を行います。

区分(4 領域)	満足度 指数	重要度 指数	施策評価の目安
①重点課題	平均 未満	平均 以上	最も課題のある施策であり、重点的に 推進
②継続推進	平均 以上	平均 以上	継続的に市民の満足度を得られるよう 施策を推進
③課題	平均 未満	平均 未満	課題のある施策であり、必要性を検証 し施策を推進
④要検討	平均 以上	平均 未満	一定の成果が得られており、継続の必 要性を検証

全 57 施策の満足度指数の平均は - 0.05、重要度指数の平均は 0.39 でした。重要度が高く、満足度の低い『重点課題』に該当したのは、次の 11 施策です。これら施策は、満足度の向上につながるよう、今後も重点的な取り組みの推進が求められます。

『重点課題』の施策	
健康福祉	緊急医療体制 医療機関
生活環境	地震・災害に対する安心感 自然エネルギーなどの地球温暖化対策
都市・ 交流基盤	幹線道路の整備 身近な市道・生活道路の整備、維持管理 段差や道幅など歩道の安全性
産業振興	買い物の便利さ 魅力ある働く場の確保
教育・文化	(該当施策なし)
住民参画	健全な財政運営 行政改革の推進



(5) 個別の施策について

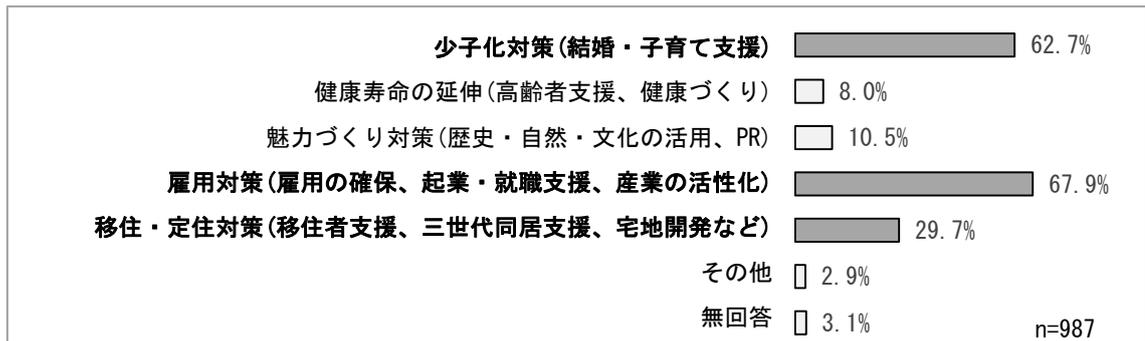
個別の施策についての調査結果は、次のとおりです。

①人口減少対策について

Q. 恵那市の人口減少を食い止めるためには、特に何が重要だと思いますか。

[2つまで]

「雇用対策」が67.9%と最も多く、次いで「少子化対策」が62.7%、「移住・定住対策」が29.7%の順となっています。

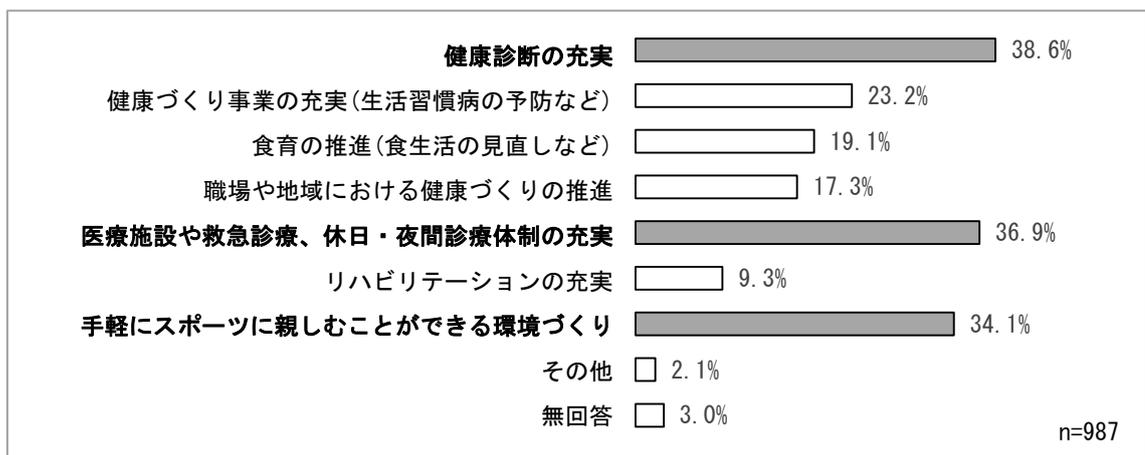


②健康づくりについて

Q. 健康づくりを充実するためには、特に何が重要だと思いますか。

[2つまで]

「健康診断の充実」が38.6%と最も高く、次いで「医療施設や救急診療、休日・夜間診療体制の充実」が36.9%、「手軽にスポーツに親しむことができる環境づくり」が34.1%の順となっています。

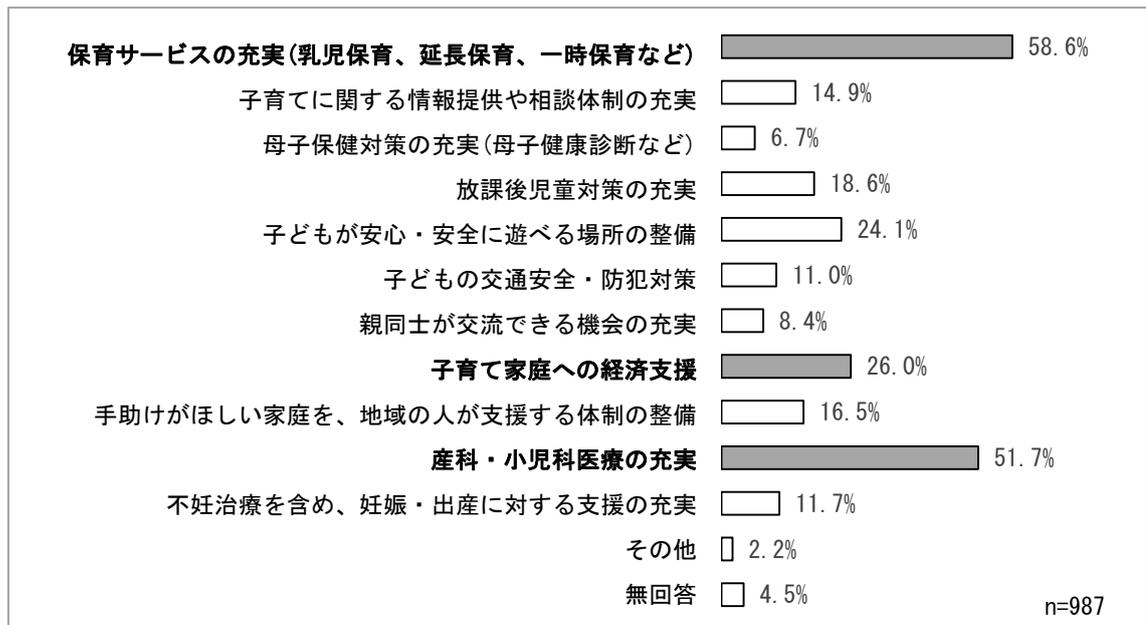


③子育てについて

Q. 安心して子どもを産み育てるためには、特に何が必要だと思いますか。

[3 つまで]

「保育サービスの充実」が 58.6%と最も高く、次いで「産科・小児科医療の充実」が 51.7%、「子育て家庭への経済支援」が 26.0%の順となっています。

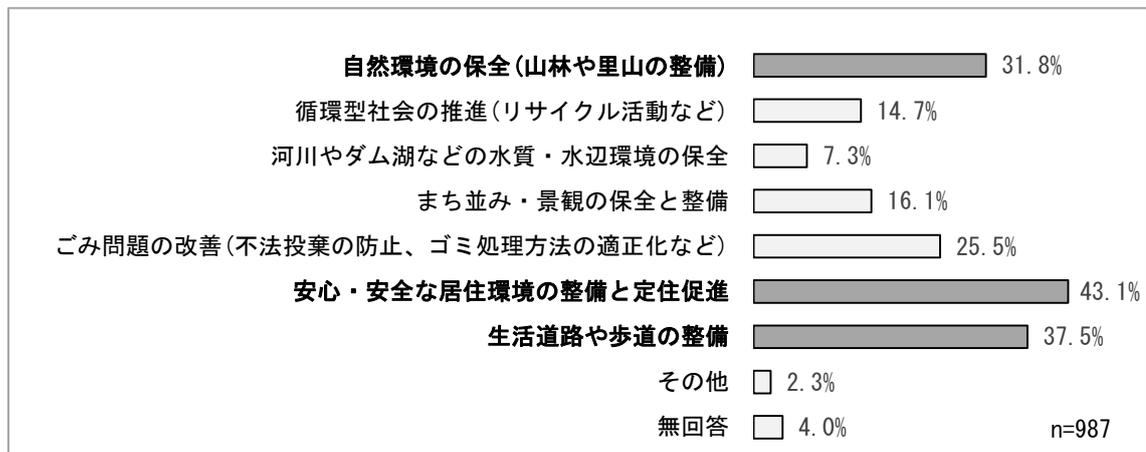


④生活環境について

Q. 生活環境を快適にするためには、特に何が必要だと思いますか。

[2 つまで]

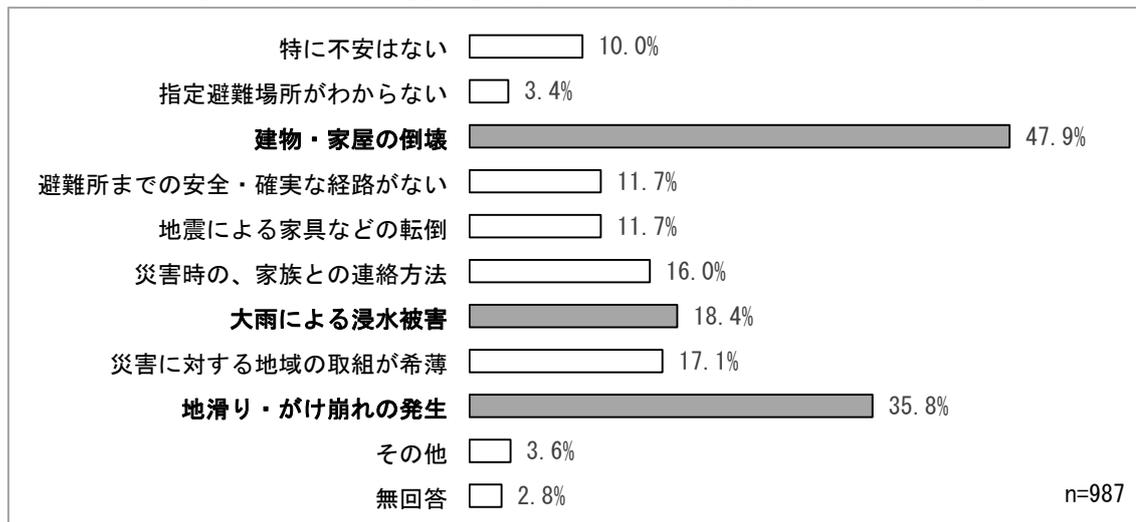
「安心・安全な居住環境の整備と定住促進」が 43.1%と最も高く、次いで「生活道路や歩道の整備」が 37.5%「自然環境の保全」が 31.8%の順となっています。



⑤防災・消防について

Q. 地震や大雨などの災害について、あなたが特に不安に感じることは何ですか。 [2つまで]

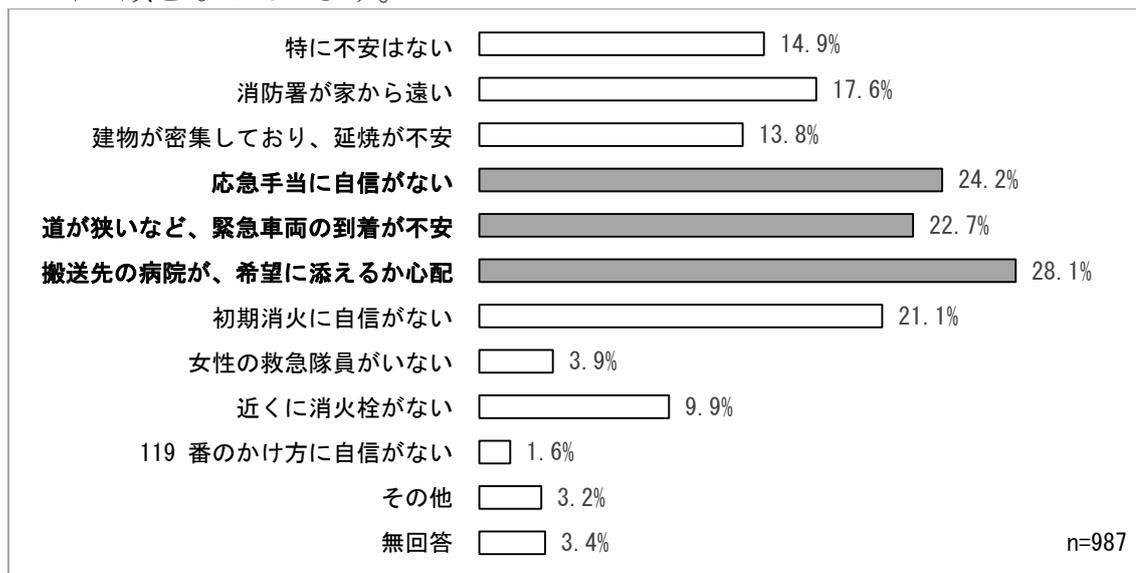
「建物・家屋の倒壊」が47.9%と最も高く、次いで「地滑り・がけ崩れの発生」が35.8%、「大雨による浸水被害」が18.4%の順となっています。



Q. 火災や救急について、あなたが特に不安に感じることは何ですか。

[2つまで]

「搬送先の病院が、希望に添えるか心配」が28.1%と最も高く、次いで「応急手当に自信がない」が24.2%、「道が狭いなど、緊急車両の到着が不安」が22.7%の順となっています。

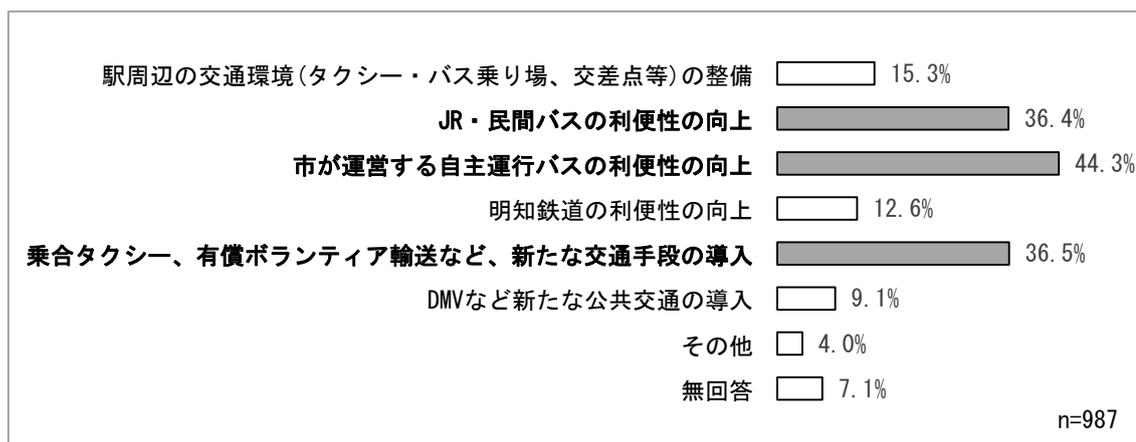


⑥公共交通について

Q. 公共交通サービスの充実について、あなたが特に望むものは何ですか。

[2 つまで]

「市が運営する自主運行バスの利便性の向上」が 44.3%と最も高く、次いで「乗合タクシー、有償ボランティア輸送など、新たな交通手段の導入」が 36.5%、「JR・民間バスの利便性の向上」が 36.4%の順となっています。

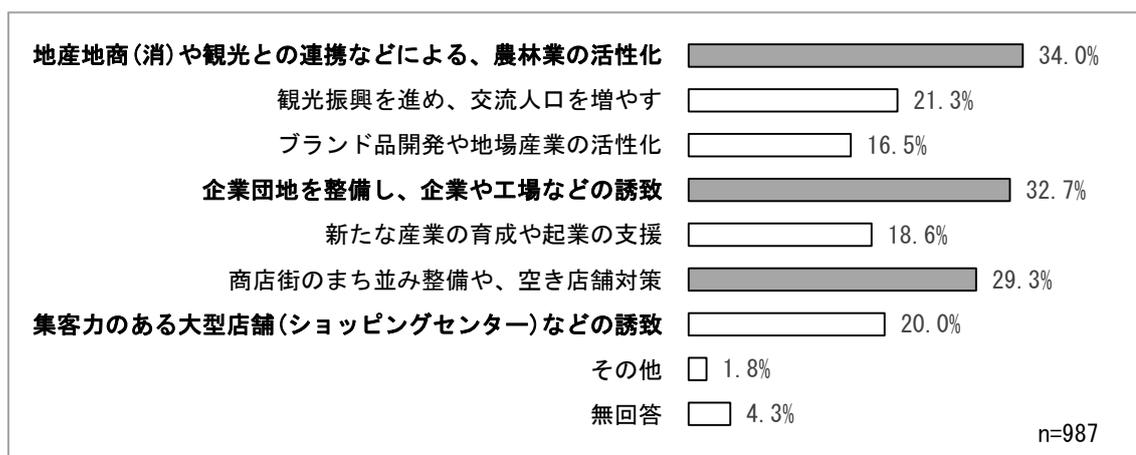


⑦産業振興について

Q. 「活力あるまち」にするためには、特に何が必要だと思いますか。

[2 つまで]

「地産地商(消)や観光との連携などによる、農林業の活性化」が 34.0%と最も高く、次いで「企業団地を整備し、企業や工場などの誘致」が 32.7%、「商店街のまち並み整備や、空き店舗対策」が 29.3%の順となっています。

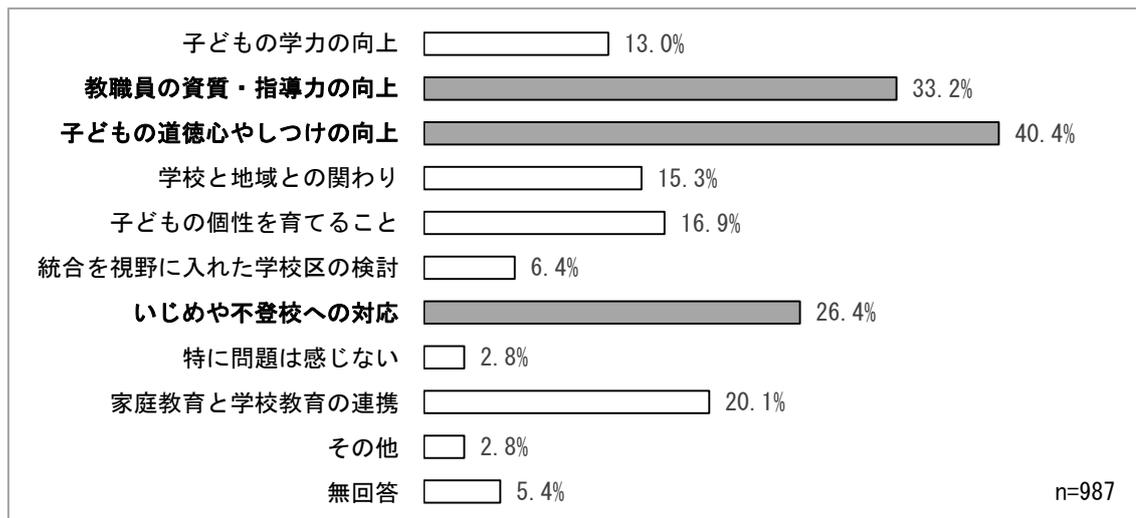


⑧教育について

Q. 小中学校教育を充実するためには、特に何が重要だと思いますか。

[2つまで]

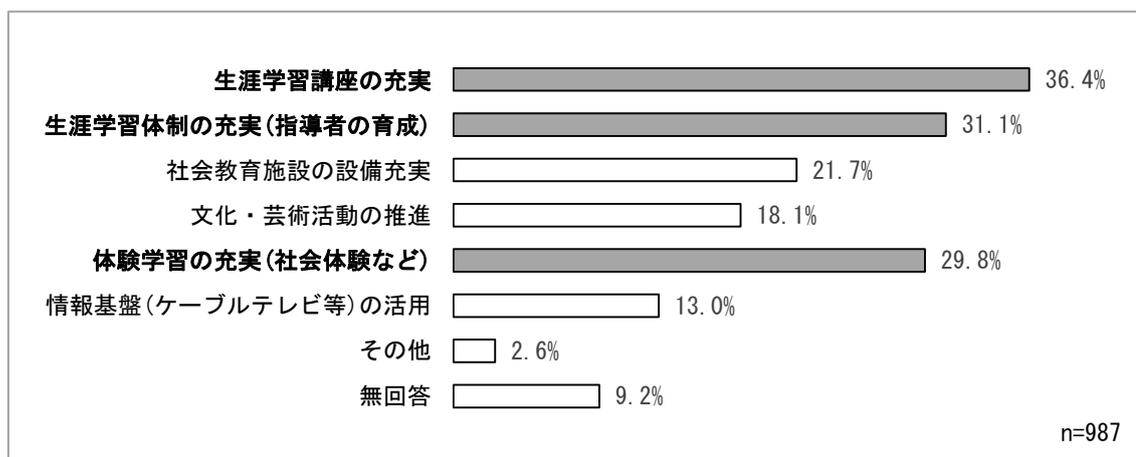
「子どもの道徳心やしつけの向上」が40.4%と最も高く、次いで「教職員の資質・指導力の向上」が33.2%、「いじめや不登校への対応」が26.4%の順となっています。



Q. 生涯学習を充実するためには、特に何が重要だと思いますか。

[2つまで]

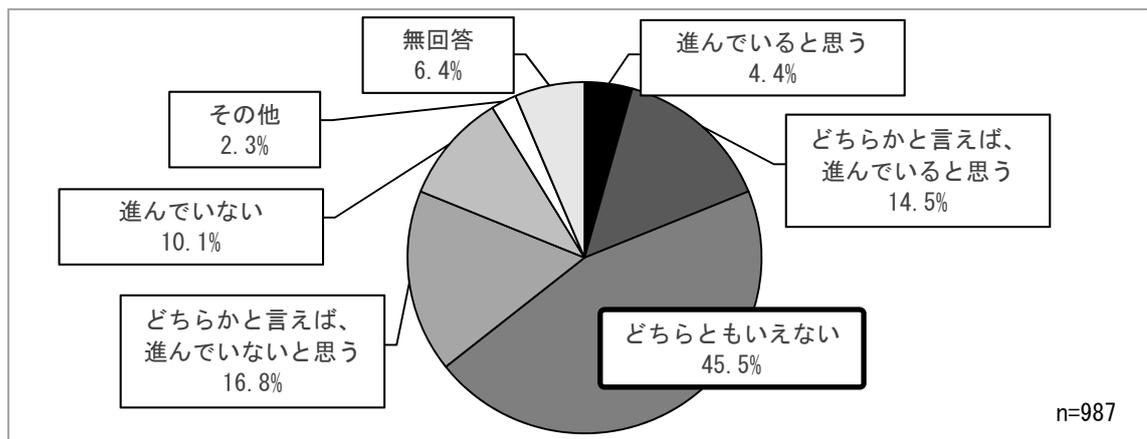
「生涯学習講座の充実」が36.4%と最も高く、次いで「生涯学習体制の充実」が31.1%、「体験学習の充実」が29.8%の順となっています。



⑨市民参加や市民協働について

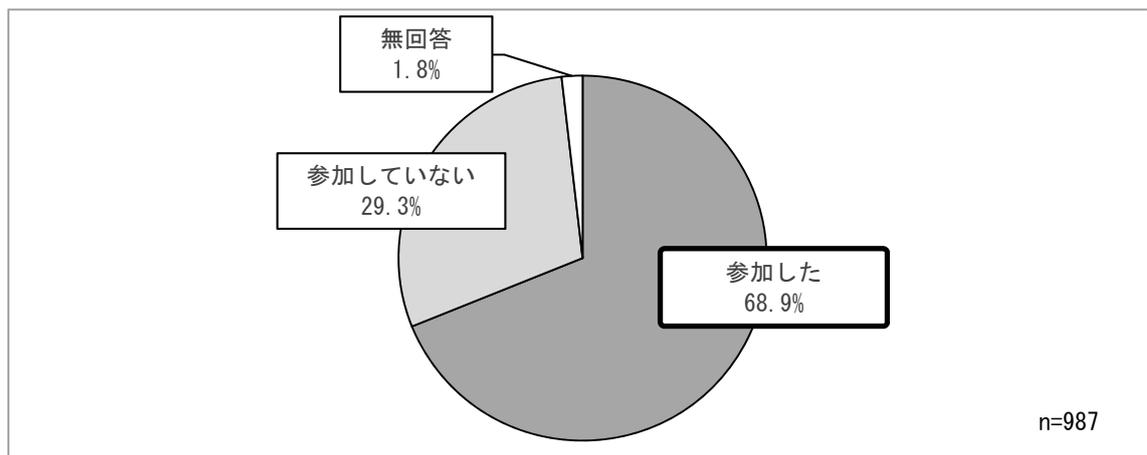
Q. 各地域に地域自治区が設けられるなど、市民と行政の協働による地域づくりが進められつつあります。この市民と行政の新しい関係づくりは進んでいると思いますか。 [単数回答]

「どちらともいえない」が45.5%と最も高く、次いで「どちらかと言えば、進んでいないと思う」が16.8%、「どちらかと言えば、進んでいると思う」が14.5%の順となっています。



Q. あなたは、過去1年間に地域のまちづくり活動やボランティア活動に参加しましたか。(例：自治会行事、清掃活動、消防団、子育て支援、祭りのスタッフなど) [単数回答]

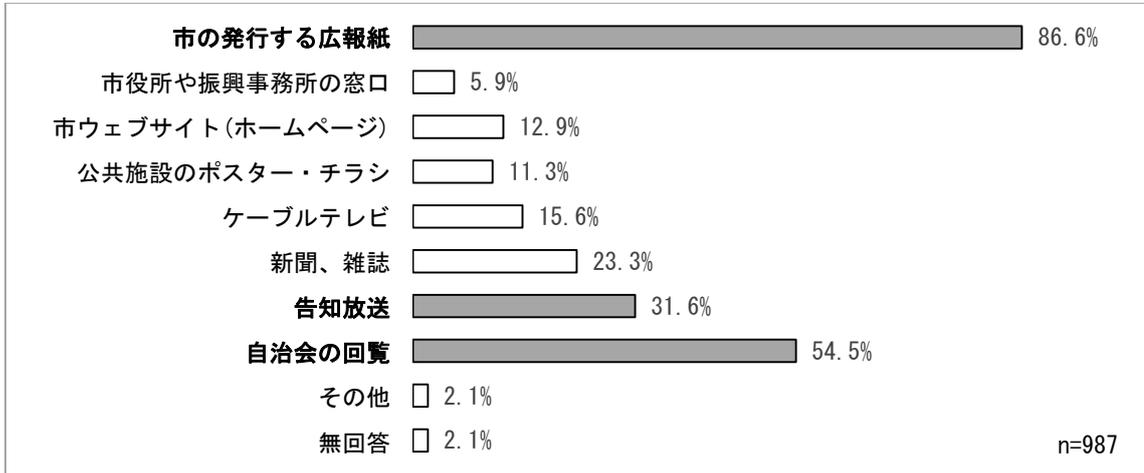
「参加した」が68.9%と、「参加していない」の29.3%を上回っています。



Q. あなたは、どのような方法で市政の情報を入手していますか。

[該当する全て]

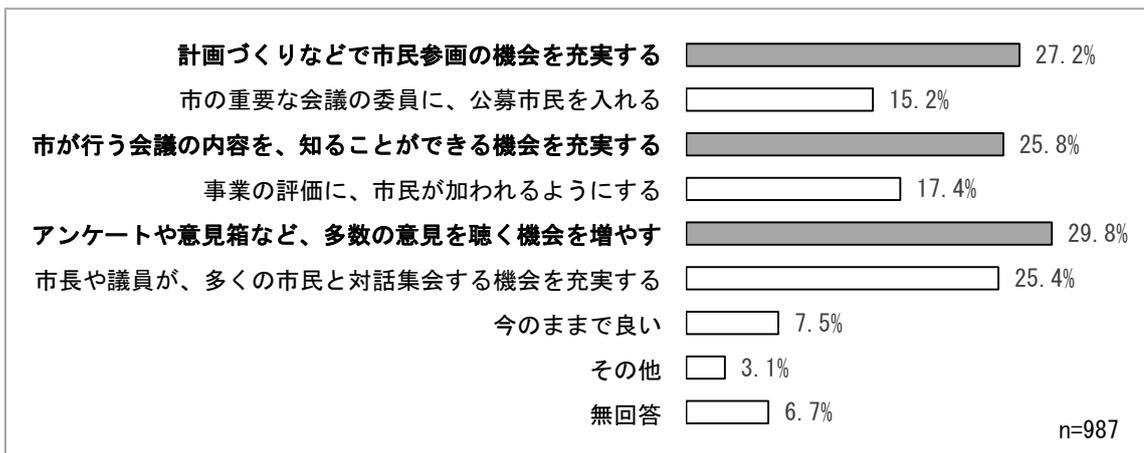
「市の発行する広報紙」が 86.6%と最も高く、次いで「自治会の回覧」が 54.5%、「告知放送」が 31.6%の順となっています。



Q. 市民の意見を市政に反映するために、特に何が必要だと思いますか。

[2つまで]

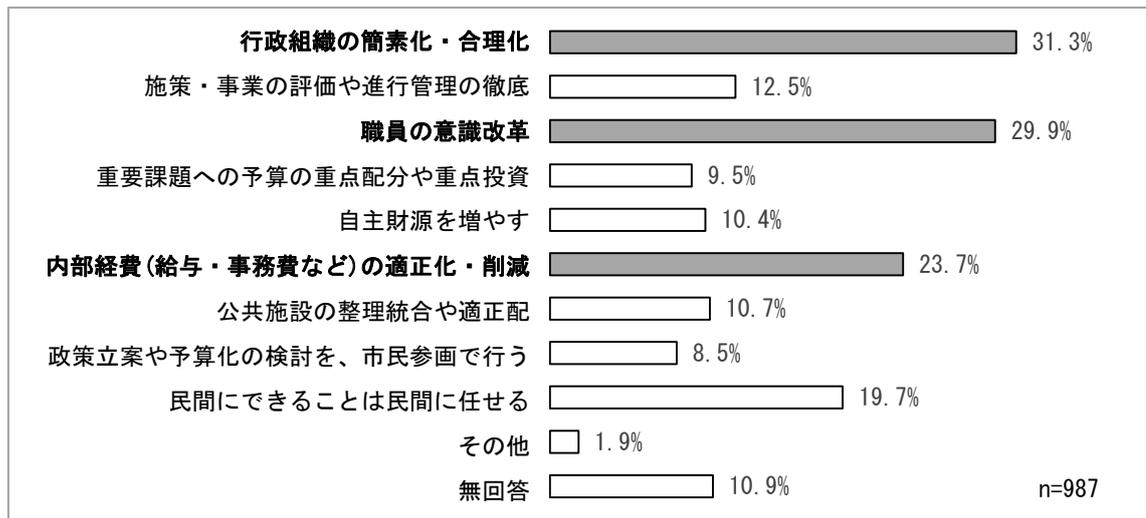
「アンケートや意見箱など、多数の意見を聴く機会を増やす」が 29.8%と最も高く、次いで「計画づくりなどで市民参画の機会を充実する」が 27.2%、「市が行う会議の内容を、知ることができる機会を充実する」が 25.8%の順となっています。



⑩行財政運営について

Q. 健全で効率的な行財政運営を行うため、市は「行財政改革」に取り組んでいます。そのためには、特に何が重要だと思いませんか。 [2つまで]

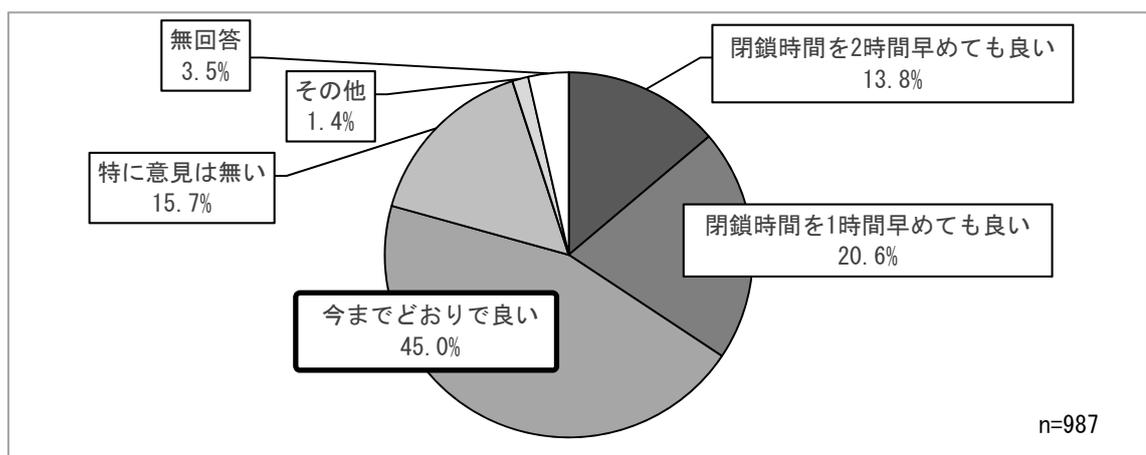
「行政組織の簡素化・合理化」が31.3%と最も高く、次いで「職員の意識改革」が29.9%、「内部経費の適正化・削減」が23.7%の順となっています。



⑪選挙での投票所の開所時間について

Q. 各選挙（衆議院・参議院・市議会議員等）における、投票日当日の投票所の開所時間についてお尋ねします。あなたは、お住まいの地域の投票所の閉鎖時間を早めることについて、どのように考えますか。 [単数回答]

「今までどおりが良い」が45.0%と最も高く、次いで「閉鎖時間を、1時間早めても良い」が20.6%、「特に意見は無い」が15.7%の順となっています。

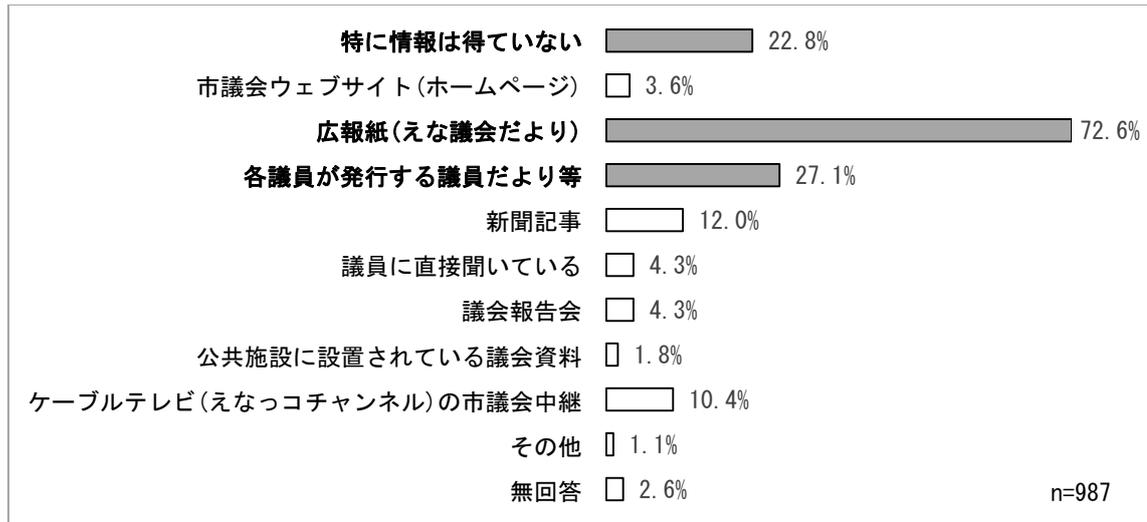


⑫市議会活動について

Q. 市議会の活動について、主にどこから情報を得ていますか。

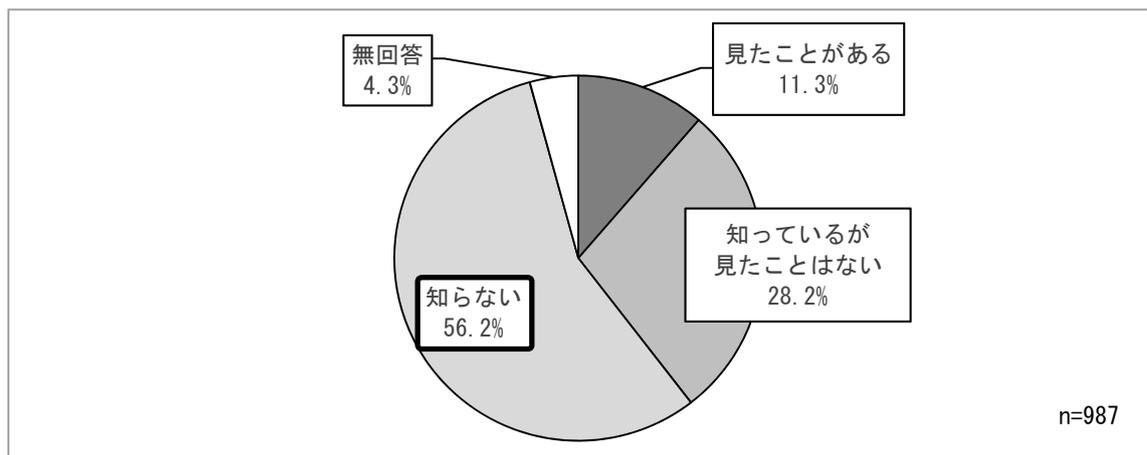
[該当する全て]

「広報紙（えな議会だより）」が72.6%と最も高く、次いで「各議員が発行する議員だより等」が27.1%、「特に情報は得ていない」が22.8%の順になっています。



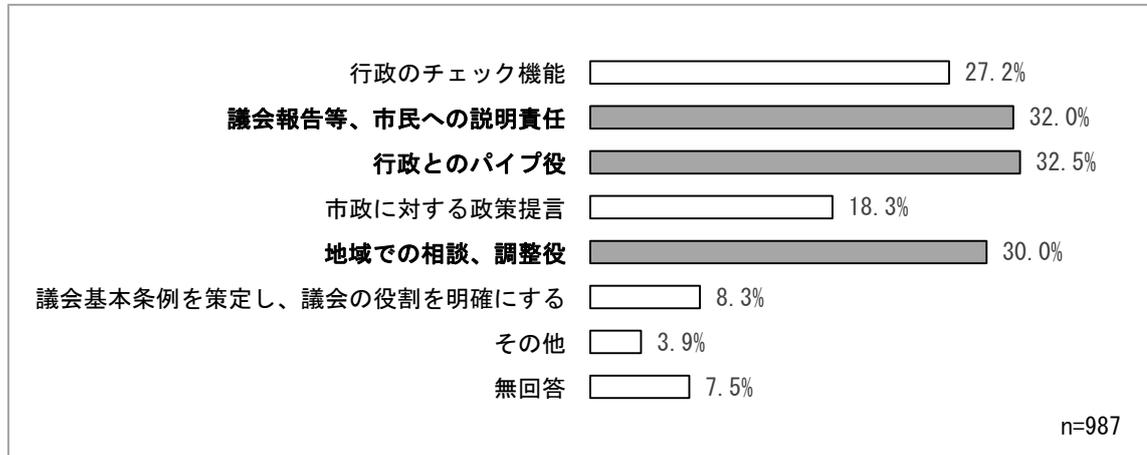
Q. 市議会では平成24年度より本会議の様子をインターネットによるライブ配信、録画配信を行っていますが、ご存知ですか。 [単数回答]

「知らない」が56.2%と最も高く、次いで「知っているが見たことはない」が28.2%、「見たことがある」が11.3%となっています。



Q. 市議会・議員の活動に対して、特に期待することは何ですか。 [2 つまで]

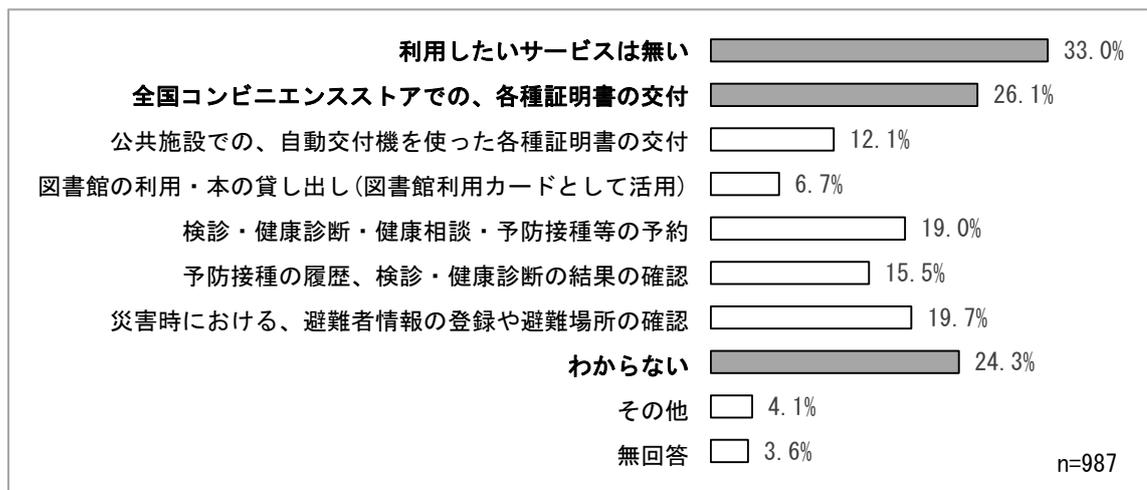
「行政とのパイプ役」が 32.5%と最も高く、次いで「議会報告等、市民への説明責任」が 32.0%、「地域での相談、調整役」が 30.0%の順となっています。



⑬個人番号カードの活用について

Q. マイナンバー制度に伴い、平成 28 年 1 月から、顔写真付で身分証明書にも利用できる「個人番号カード」の申請・発行が可能となります。「個人番号カード」は IC チップを搭載しているため、様々な分野での活用が期待されています。この「個人番号カード」を活用して、利用したい行政サービスは何ですか。 [該当する全て]

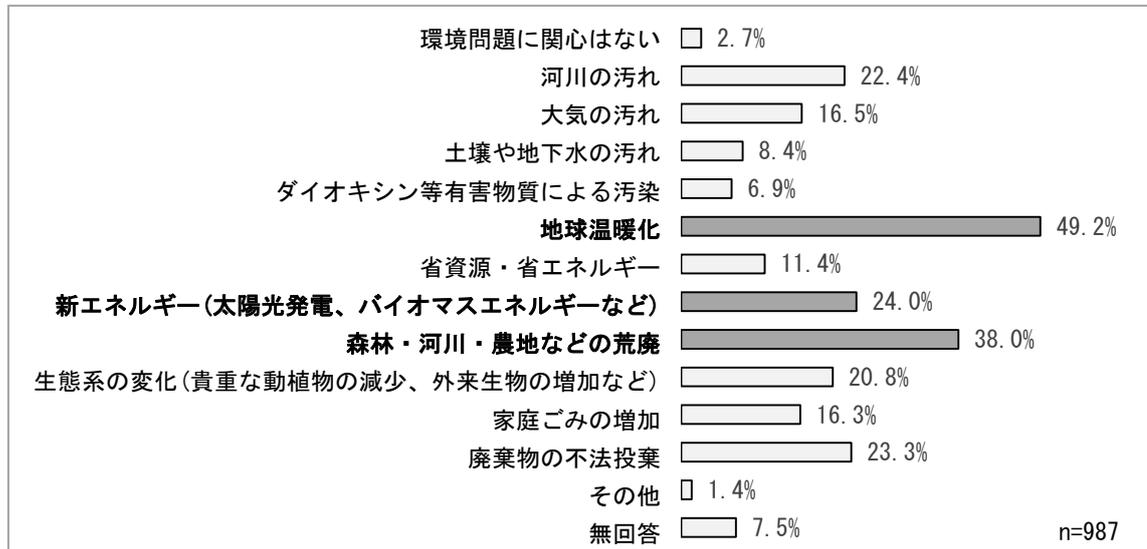
「利用したいサービスは無い」が 33.0%と最も高く、次いで「全国のコンビニエンスストアでの、各種証明書の交付」が 26.1%、「わからない」が 24.3%の順となっています。



⑭環境問題・環境対策について

Q. 環境問題について、特に関心を持っているものは何ですか。 [3つまで]

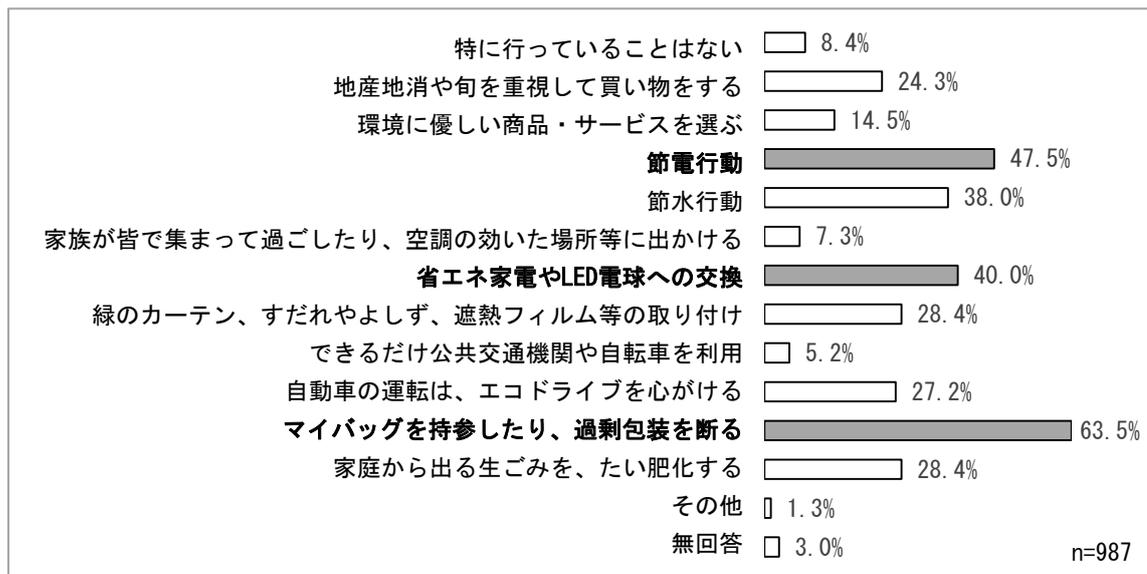
「地球温暖化」が49.2%と最も高く、次いで「森林・河川・農地などの荒廃」が38.0%、「新エネルギー」が24.0%となっています。



Q. 環境を守るために、あなたが普段の生活で行っていることはありますか。

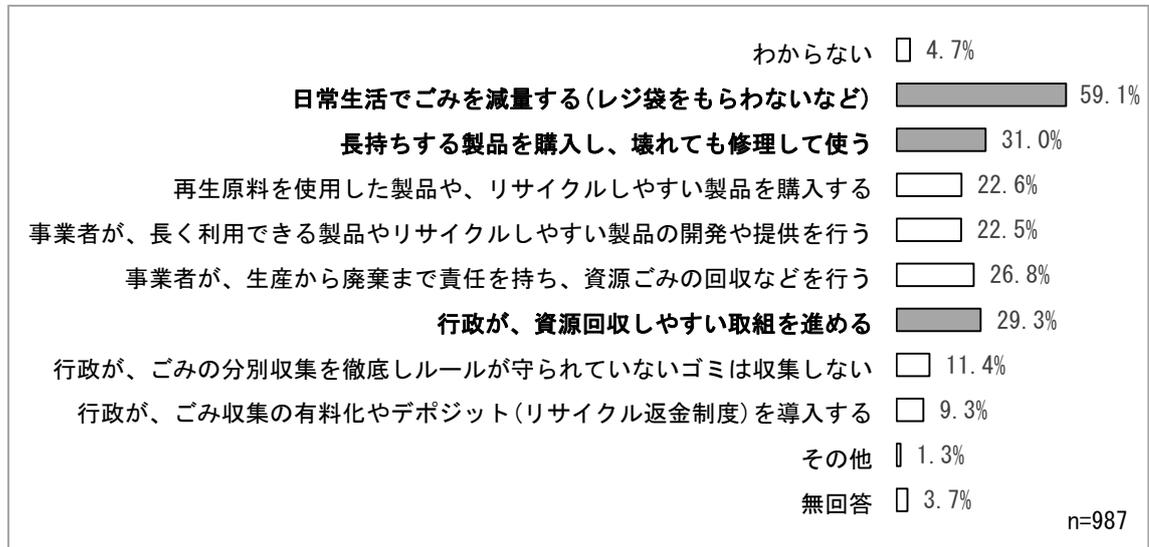
[該当する全て]

「マイバッグを持参したり、過剰包装を断る」が63.5%と最も高く、次いで「節電行動」が47.5%、「省エネ家電やLED電球への交換」が40.0%の順となっています。



Q. ごみを減らすために、特に何が必要だと思いますか。 [3つまで]

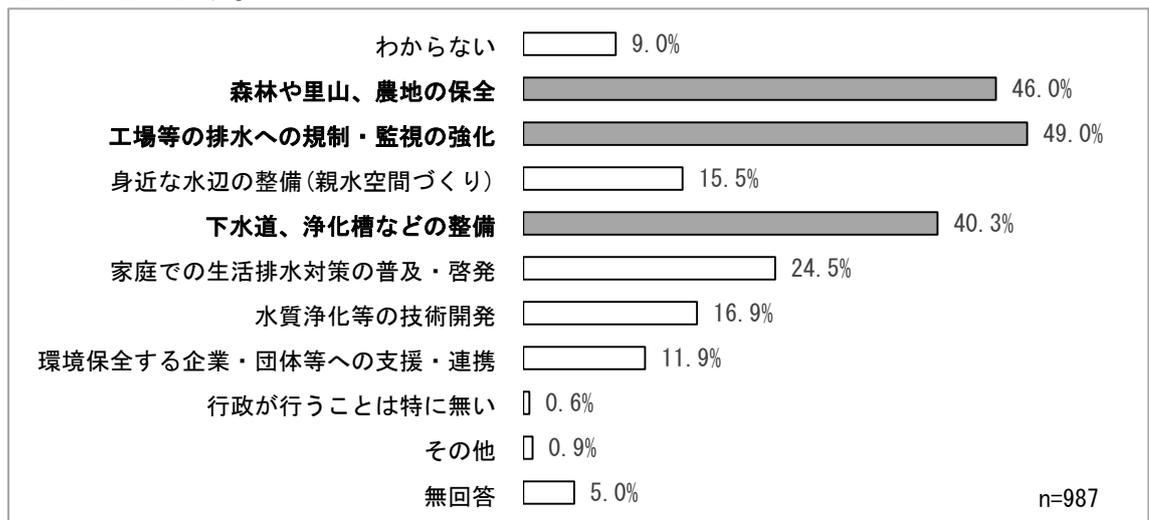
「日常生活でごみを減量する」が 59.1%と最も高く、次いで「長持ちする製品を購入し、壊れても修理して使う」が 31.0%、「行政が、資源回収しやすい取組を進める」が 29.3%の順となっています。



Q. 水の環境を守るために、行政が特に何を行うべきだと思いますか。

[3つまで]

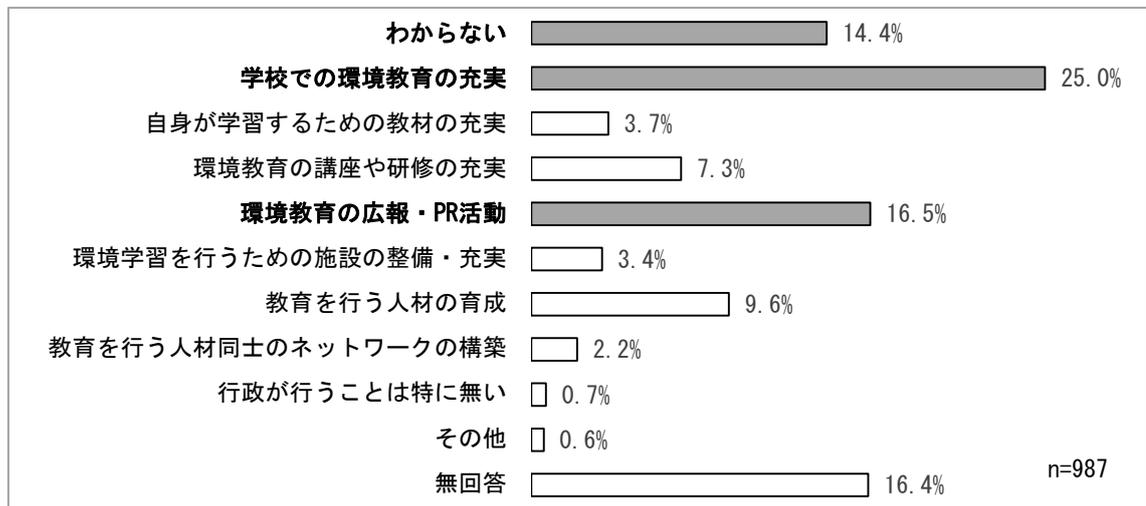
「工場等の排水への規制・監視の強化」が 49.0%と最も高く、次いで「森林や里山、農地の保全」が 46.0%、「下水道、浄化槽などの整備」が 40.3%の順となっています。



Q. 環境教育を進めるために、行政が特に何を行うべきと思いますか。

[単数回答]

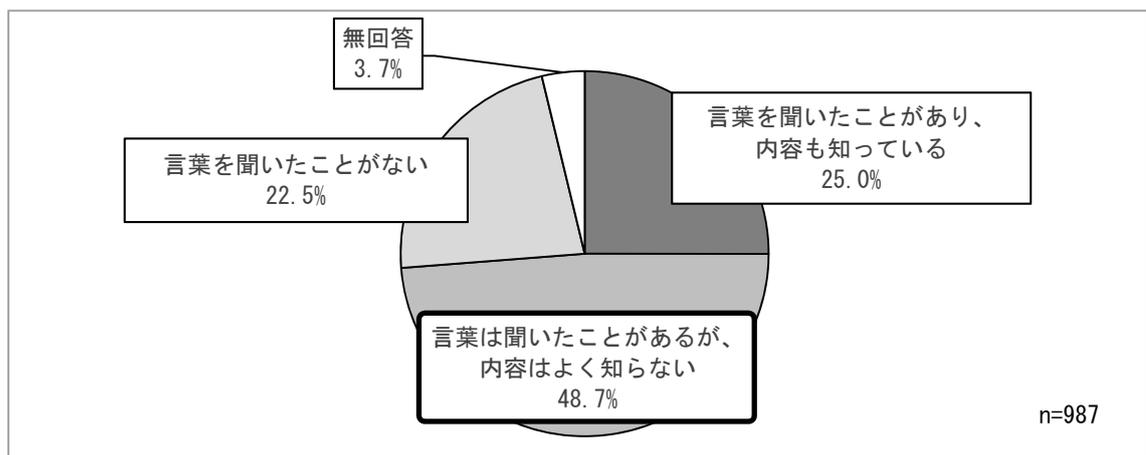
「学校での環境教育の充実」が 25.0%と最も高く、次いで「環境教育の広報・PR活動」が 16.5%、「わからない」が 14.4%の順となっています。



⑮男女共同参画について

Q. 男女共同参画について、どの程度知っていますか。 [単数回答]

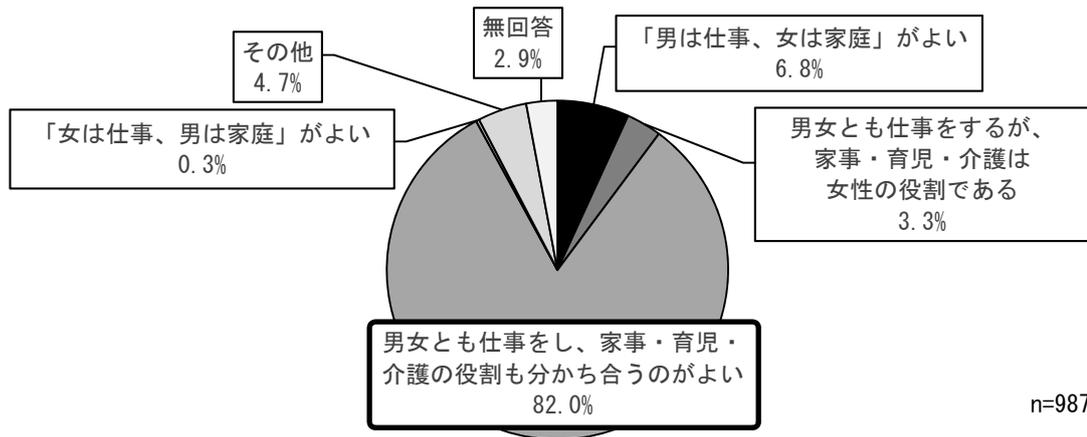
「言葉は聞いたことがあるが、内容はよく知らない」が 48.7%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことがあり、内容も知っている」が 25.0%、「言葉を聞いたことがない」が 22.5%となっています。



Q. 「男は仕事、女は家庭」という考えについて、どのように思いますか。

[単数回答]

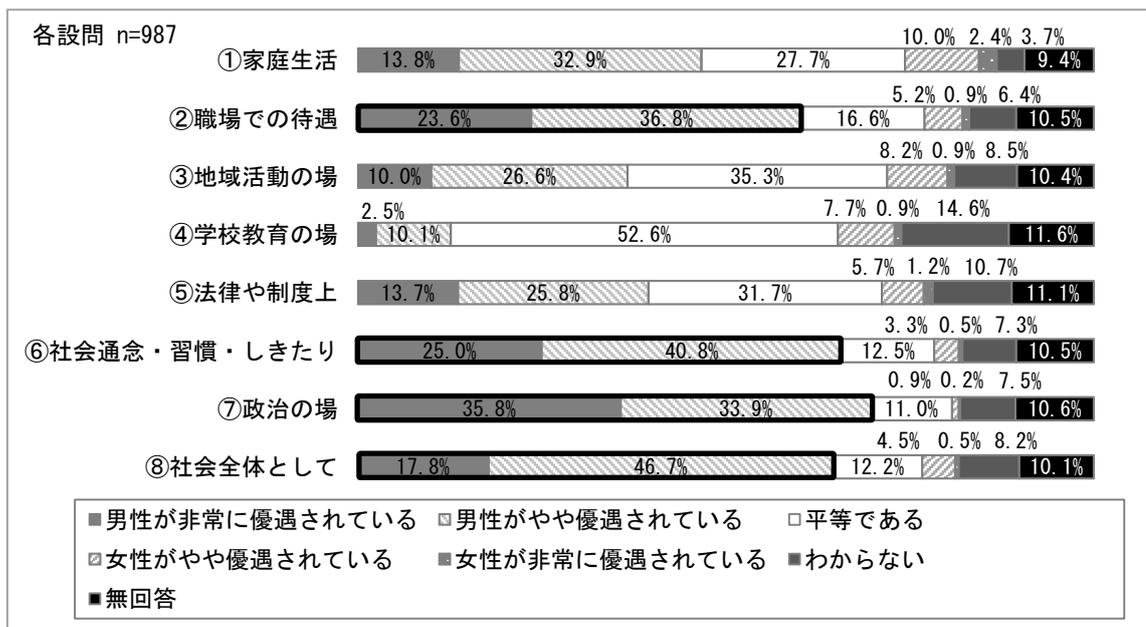
「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が82.0%と最も高く、次いで「『男は仕事、女は家庭』がよい」が6.8%、「その他」が4.7%の順となっています。



Q. 次の①～⑧について、男女のどちらが優遇されていると感じますか。

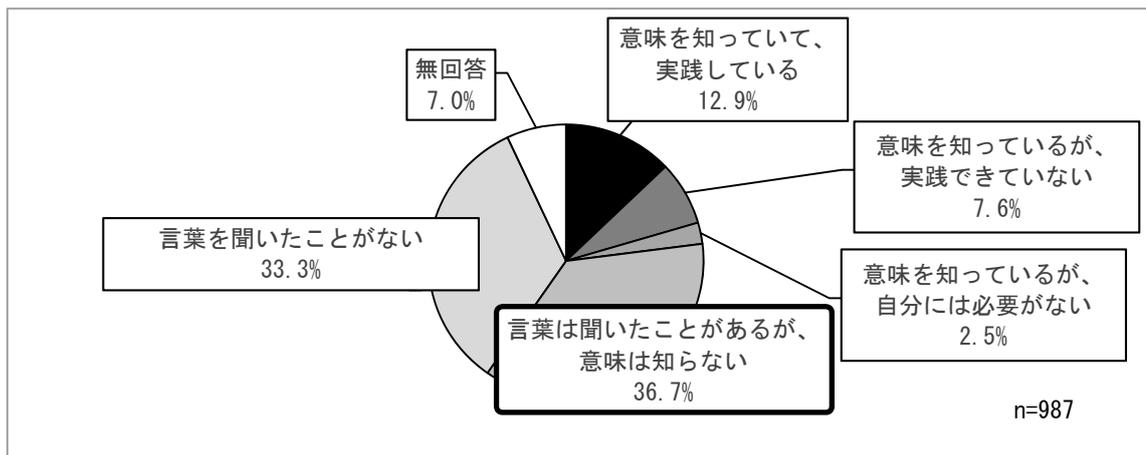
[それぞれに単数回答]

「②職場での待遇、⑥社会通念・習慣・しきたり、⑦政治の場、⑧社会全体として」では、「男性が、非常に優遇されている」と「男性が、やや優遇されている」を合わせて60%以上と高くなっています。



Q. ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）について、どの程度知っていますか。 [単数回答]

「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」が 36.7%と最も高く、次いで「言葉を聞いたことがない」が 33.3%、「意味を知っていて、実践している」が 12.9%の順となっています。



平成 27 年度市民意識調査のお願い

あなたの声をお聞かせください

日ごろは、市政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、市では、市民の皆さんから市の取組に対する評価をいただくとともに、これからのまちづくりに対する考えをお聞きし、今後の市政運営の基礎資料とするため、市民意識調査を実施いたします。調査結果は、今後の施策の達成度を測る指標とし、市民の皆さんに満足していただける市政の実現に向けて活用いたします。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 27 年 12 月 恵那市長 可知 義明

【市民意識調査について】

- 対象となる方 20 歳以上の市民の皆さんの中から 2,000 人を無作為抽出しました。
- 回収方法 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、12 月 19 日（土）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。
返信用封筒に住所・氏名の記入は不要です。

※この調査は、過去にも実施させていただいております。また、市では当調査の他にも、個別のアンケート調査等を行っております。同じ方に調査をお願いさせていただく場合もございますが、「今」の恵那市についてのご意見を伺う調査となりますのでご容赦ください。

※ご回答いただいた内容は、個人が特定できないように、全て統計的に処理します。

記入上の注意

- 1 お送りしたあて名のご本人がお答えください。氏名は記入しないでください。
- 2 何らかの事情により、ご本人が記入できない場合には、ご本人の意思を反映してご家族の方などが記入してください。
- 3 記入にあたって不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1

恵那市役所 総合政策課 政策推進係

TEL : 0573-26-2111(内線 327) FAX : 0573-26-2155

◎あなた自身についておたずねします

(あてはまる番号に○を付けてください。12月1日現在で回答してください。)

問1 あなたの性別は次のどちらですか。

- ① 男 ② 女

問2 あなたの年齢は、次のどの区分ですか。(12月1日現在)

- ① 20～29歳 ④ 50～59歳
② 30～39歳 ⑤ 60～69歳
③ 40～49歳 ⑥ 70歳以上

問3 あなたのお住まいは、次のどの地区ですか。

- ① 大井町 ⑧ 飯地町
② 長島町 ⑨ 岩村町
③ 東野 ⑩ 山岡町
④ 三郷町 ⑪ 明智町
⑤ 武並町 ⑫ 串原
⑥ 笠置町 ⑬ 上矢作町
⑦ 中野方町

問4 あなたの職業は、次のうちどれですか。

- ① 農林業
② 会社員・会社役員
③ 自営業(商業・サービス業)
④ 自営業(製造業・建設業)
⑤ 公務員・団体職員
⑥ パート・アルバイト
⑦ 家事専業
⑧ 学生
⑨ 無職
⑩ その他

問5 あなたの恵那市での居住年数(通算)は、次のうちどれですか。

- ① 1年未満 ④ 10～14年
② 1～4年 ⑤ 15～19年
③ 5～9年 ⑥ 20年以上

問6 あなたのお住まいの形態は、次のうちどれですか。

- ① 1戸建て(持ち家)
② 1戸建て(借家)
③ 民間アパート・マンション
④ 市営住宅・雇用促進住宅など
⑤ 社宅・寮
⑥ その他

問7 あなたの同居している家族構成は、次のうちどれですか。

- ① 単身
② 夫婦のみ
③ 2世代(親・子)
④ 3世代(親・子・孫)
⑤ その他()

問8 あなたの同居家族に次の方はいますか。(該当するすべてに○)

- ① 就学前の子ども(0～5歳)
② 小学生
③ 中学生
④ 65歳以上

◎市政についての満足度と重要度についておたずねします

問9		(1) 満足度					(2) 重要度					
		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	高い	やや高い	どちらともいえない	やや低い	低い	
「1」～「57」のすべての項目について (1)『満足度』の1～5の中から1つに○印 (2)『重要度』の1～5の中から1つに○印 を付けてください												
健康福祉	1	保育サービス・子育て支援	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	2	健康診断・相談、保健予防	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	3	地域の助け合いによる福祉活動	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	4	生活支援・介護など高齢者福祉	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	5	障がい者(児)への福祉サービス	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	6	医療機関(病院・診療所)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	7	緊急医療体制(夜間・休日・救急)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
生活環境	8	山林や河川などの自然環境の保全	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	9	まち並み・景観の保全と整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	10	公園・緑地など憩いの場	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	11	移住・定住の支援対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	12	市営住宅の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	13	地震・災害に対する安心感	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	14	消防体制(署の配置など)	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	15	防犯・治安などの安心感	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	16	上水道・簡易水道の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	17	下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	18	し尿収集と処理サービス	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	19	大気汚染・騒音・水質など公害対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	20	ごみ収集と処理サービス	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	21	ごみ減量化と資源リサイクル化	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	22	自然エネルギーの活用などの地球温暖化対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
都市・交流基盤	23	幹線道路(国道・県道など)の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	24	身近な市道・生活道路の整備、維持管理	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	25	段差や道幅など歩道の安全性	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	26	JR中央線の便利さ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	27	明知鉄道の便利さ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	28	バスの便利さ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	29	情報通信環境の整備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

「1」～「57」のすべての項目について (1)『満足度』の1～5の中から1つに○印 (2)『重要度』の1～5の中から1つに○印 を付けてください		(1) 満足度					(2) 重要度					
		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	高い	やや高い	どちらともいえない	やや低い	低い	
産業振興	30	買い物の便利さ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	31	商店街のにぎわい	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	32	工業の振興対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	33	新しい分野の起業家支援	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	34	農業の振興対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	35	林業(里山・山林)保全と振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	36	魅力ある働く場の確保	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
37	観光施設と誘客PR	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	
教育・文化	38	小中学校における教育	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	39	生涯学習施設の数と設備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	40	生涯学習情報・出前講座メニューの量	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	41	図書館(室)の設備と蔵書数	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	42	学校・地域・家庭の連携	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	43	文化・芸術活動の振興	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	44	文化財の保存・活用	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
45	体育施設の数と設備	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	
住民参加	46	地域コミュニティ活動の支援	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	47	市民団体やNPOなどの活発化	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	48	市政に関する市民参加の機会	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	49	市政への市民の意見の反映	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	50	広報による市情報の提供と公開	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	51	市ホームページの内容やデザイン	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	52	男女共同参画の取り組み	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	53	在住外国人との交流や国際交流の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	54	インターネットでの申請など利便性	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	55	受付・窓口などでの市職員の対応	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
	56	健全な財政運営	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
57	行政改革の推進	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1	

****ここからは、個別の施策についておたずねします****

◎人口減少対策についておたずねします

問 10 恵那市の人口減少を食い止めるためには、特に何が必要だと思いますか？

<2 つまでに○印>

- ① 少子化対策（結婚・子育て支援）
- ② 健康寿命の延伸（高齢者支援、健康づくり）
- ③ 魅力づくり対策（歴史・自然・文化の活用、PR）
- ④ 雇用対策（雇用の確保、起業・就職支援、産業の活性化）
- ⑤ 移住・定住対策（移住者支援、三世帯同居支援、宅地開発など）
- ⑥ その他〔具体的に：]

◎健康づくりについておたずねします

問 11 健康づくりを充実するためには、特に何が必要だと思いますか？

<2 つまでに○印>

- ① 健康診断の充実
- ② 健康づくり事業の充実（生活習慣病の予防など）
- ③ 食育の推進（食生活の見直しなど）
- ④ 職場や地域における健康づくりの推進
- ⑤ 医療施設や救急診療、休日・夜間診療体制の充実
- ⑥ リハビリテーションの充実
- ⑦ 手軽にスポーツに親しむことができる環境づくり
- ⑧ その他〔具体的に：]

◎子育てについておたずねします

問 12 安心して子どもを産み育てるためには、特に何が必要だと思いますか？

<3 つまでに○印>

- ① 保育サービスの充実（乳児保育、延長保育、一時保育など）
- ② 子育てに関する情報提供や相談体制の充実
- ③ 母子保健対策の充実（母子健康診断など）
- ④ 放課後児童対策の充実
- ⑤ 子どもが安心・安全に遊べる場所の整備
- ⑥ 子どもの交通安全・防犯対策
- ⑦ 親同士が交流できる機会の充実
- ⑧ 子育て家庭への経済支援
- ⑨ 手助けがほしい家庭を、地域の人が支援する体制の整備
- ⑩ 産科・小児科医療の充実
- ⑪ 不妊治療を含め、妊娠・出産に対する支援の充実
- ⑫ その他〔具体的に：]

◎生活環境についておたずねします

問 13 生活環境を快適にするためには、特に何が重要だと思いますか？

<2 つまでに○印>

- ① 自然環境の保全（山林や里山の整備）
- ② 循環型社会の推進（リサイクル活動など）
- ③ 河川やダム湖などの水質・水辺環境の保全
- ④ まち並み・景観の保全と整備
- ⑤ ごみ問題の改善（不法投棄の防止、ゴミ処理方法の適正化など）
- ⑥ 安心・安全な居住環境の整備と定住促進
- ⑦ 生活道路や歩道の整備
- ⑧ その他〔具体的に： _____ 〕

◎防災・消防についておたずねします

問 14 地震や大雨などの災害について、あなたが特に不安に感じることは何ですか？

<2 つまでに○印>

- ① 特に不安はない
- ② 指定避難場所がわからない
- ③ 建物・家屋の倒壊
- ④ 避難所までの安全・確実な経路がない
- ⑤ 地震による家具などの転倒
- ⑥ 災害時の、家族との連絡方法
- ⑦ 大雨による浸水被害
- ⑧ 災害に対する地域の取組が希薄
- ⑨ 地滑り・がけ崩れの発生
- ⑩ その他〔具体的に： _____ 〕

問 15 火災や救急について、あなたが特に不安に感じることは何ですか？

<2 つまでに○印>

- ① 特に不安はない
- ② 消防署が家から遠い
- ③ 建物が密集しており、延焼が不安
- ④ 応急手当に自信がない
- ⑤ 道が狭いなど、緊急車両の到着が不安
- ⑥ 搬送先の病院が、希望に添えるか心配
- ⑦ 初期消火に自信がない
- ⑧ 女性の救急隊員がいない
- ⑨ 近くに消火栓がない
- ⑩ 119 番のかけ方に自信がない
- ⑪ その他〔具体的に： _____ 〕

◎公共交通についておたずねします

問 16 公共交通サービスの充実について、あなたが特に望むものは何ですか？

<2 つまでに○印>

- ① 駅周辺の交通環境（タクシー・バス乗り場、交差点等）の整備
- ② JR・民間バスの利便性の向上
- ③ 市が運営する自主運行バスの利便性の向上
- ④ 明知鉄道の利便性の向上
- ⑤ 乗合タクシー※、有償ボランティア輸送など、新たな交通手段の導入
- ⑥ DMV※など新たな公共交通の導入
- ⑦ その他〔具体的に： _____ 〕

※乗合タクシー：複数の目的地に向かう人が乗り合わせて利用するタクシー

※DMV：鉄道と道路を自由に行き来して走行できる新しい乗り物

◎産業振興についておたずねします

問 17 「活力あるまち」にするためには、特に何が必要だと思いますか？

<2 つまでに○印>

- ① 地産地商(消)[※]や観光との連携などによる、農林業の活性化
- ② 観光振興を進め、交流人口を増やす
- ③ ブランド品開発や地場産業の活性化
- ④ 企業団地を整備し、企業や工場などの誘致
- ⑤ 新たな産業の育成や起業の支援
- ⑥ 商店街のまち並み整備や、空き店舗対策
- ⑦ 集客力のある大型店舗(ショッピングセンター)などの誘致
- ⑧ その他 [具体的に： _____]

※地産地商(消)：地元の農産物を地域の商店と提携し、消費者に提供する販売方法

◎教育についておたずねします

問 18 小中学校教育を充実するためには、特に何が必要だと思いますか？

<2 つまでに○印>

- ① 子どもの学力の向上
- ② 教職員の資質・指導力の向上
- ③ 子どもの道徳心やしつけの向上
- ④ 学校と地域との関わり
- ⑤ 子どもの個性を育てること
- ⑥ 統合を視野に入れた学区の検討
- ⑦ いじめや不登校への対応
- ⑧ 特に問題は感じない
- ⑨ 家庭教育と学校教育の連携
- ⑩ その他 [具体的に： _____]

問 19 生涯学習を充実するためには、特に何が必要だと思いますか？

<2 つまでに○印>

- ① 生涯学習講座の充実
- ② 生涯学習体制の充実(指導者の育成)
- ③ 社会教育施設の設備充実
- ④ 文化・芸術活動の推進
- ⑤ 体験学習の充実(社会体験など)
- ⑥ 情報基盤(ケーブルテレビ等)の活用
- ⑦ その他 [具体的に： _____]

◎市民参加や市民協働についておたずねします

問 20 各地域に地域自治区が設けられるなど、市民と行政の協働による地域づくりが進められつつあります。この市民と行政の新しい関係づくりは進んでいると思いますか？

<1 つだけに○印>

- ① 進んでいると思う
- ② どちらかと言えば、進んでいると思う
- ③ どちらともいえない
- ④ どちらかと言えば、進んでいないと思う
- ⑤ 進んでいない
- ⑥ その他 [具体的に： _____]

問 21 あなたは、過去 1 年間に地域のまちづくり活動やボランティア活動に参加しましたか？

【例：自治会行事、清掃活動、消防団、子育て支援、祭りのスタッフなど】

<1 つだけに○印>

- ① 参加した
- ② 参加していない

問 22 あなたは、どのような方法で市政の情報を入手していますか？

<該当するものすべてに○印>

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ① 市の発行する広報紙 | ② 市役所や振興事務所の窓口 |
| ③ 市ウェブサイト（ホームページ） | ④ 公共施設のポスター・チラシ |
| ⑤ ケーブルテレビ | ⑥ 新聞、雑誌 |
| ⑦ 告知放送 | ⑧ 自治会の回覧 |
| ⑨ その他〔具体的に： _____〕 |] |

問 23 市民の意見を市政に反映するために、特に何が重要だと思いますか？

<2 つまでに○印>

- | |
|------------------------------|
| ① 計画づくりなどで市民参画の機会を充実する |
| ② 市の重要な会議の委員に、公募市民を入れる |
| ③ 市が行う会議の内容を、知ることができる機会を充実する |
| ④ 事業の評価に、市民が加われるようにする |
| ⑤ アンケートや意見箱など、多数の意見を聞く機会を増やす |
| ⑥ 市長や議員が、多くの市民と対話集会する機会を充実する |
| ⑦ 今のままで良い |
| ⑧ その他〔具体的に： _____〕 |

◎行財政運営についておたずねします

問 24 健全で効率的な行財政運営を行うため、市は「行財政改革」に取り組んでいます。そのためには、特に何が重要だと思いますか？

<2 つまでに○印>

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| ① 行政組織の簡素化・合理化 | ② 施策・事業の評価や進行管理の徹底 |
| ③ 職員の意識改革 | ④ 重要課題への予算の重点配分や重点投資 |
| ⑤ 自主財源を増やす | ⑥ 内部経費（給与・事務費など）の適正化・削減 |
| ⑦ 公共施設の整理統合や適正配置 | ⑧ 政策立案や予算化の検討を、市民参画で行う |
| ⑨ 民間にできることは民間に任せる | |
| ⑩ その他〔具体的に： _____〕 |] |

****ここからは、個別の計画・事業についておたずねします****

◎選挙での投票所の開所時間についておたずねします

問 25 各選挙（衆議院・参議院・市議会議員等）における、投票日当日の投票所の開所時間についてお尋ねします。あなたは、お住まいの地域の投票所の閉鎖時間*を早めることについて、どのように考えますか？

<1 つだけに○印>

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 閉鎖時間を、2 時間早めても良い | ② 閉鎖時間を、1 時間早めても良い |
| ③ 今までどおりで良い | ④ 特に意見は無い |
| ⑤ その他〔具体的に： _____〕 |] |

※現在の投票所の開所時間

●午前 7 時から午後 8 時まで：大井・長島・東野・三郷・武並・岩村

●午前 7 時から午後 7 時まで：笠置・中野方・飯地・山岡・明智・串原・上矢作

◎市議会の活動についておたずねします

問 26 市議会の活動について、主にどこから情報を得ていますか？

＜該当するものすべてに○印＞

- ① 特に情報は得ていない
- ② 市議会ウェブサイト（ホームページ）
- ③ 広報紙「えな議会だより」
- ④ 各議員が発行する議員だより等
- ⑤ 新聞記事
- ⑥ 議員に直接聞いている
- ⑦ 議会報告会
- ⑧ 公共施設に設置されている議会資料
- ⑨ ケーブルテレビ（えなっコチャンネル）の市議会中継
- ⑩ その他〔具体的に： 〕

問 27 市議会では平成 24 年度より本会議の様子をインターネットによるライブ配信、録画配信を行っています、ご存知ですか？

＜1 つだけに○印＞

- ① 見たことがある
- ② 知っているが見たことはない
- ③ 知らない

問 28 市議会・議員の活動に対して、特に期待することは何ですか？

＜2 つまでに○印＞

- ① 行政のチェック機能
- ② 議会報告等、市民への説明責任
- ③ 行政とのパイプ役
- ④ 市政に対する政策提言
- ⑤ 地域での相談、調整役
- ⑥ 議会基本条例※を策定し、議会の役割を明確にする。
- ⑦ その他〔具体的に： 〕

※ 議会基本条例：地方議会の運営をどのように行うのかを定めた条例です。地方分権改革により自治体権限が拡大し、議会の役割も大きくなりました。これに対応するため、「議会の役割の明確化」と「議会改革の推進」を図り、活発な論議を促すことを目的として定めるものです。なお、恵那市では、「議会基本条例」は策定されていません。

◎マイナンバー制度に伴う、個人番号カードの活用についておたずねします

問 29 マイナンバー制度に伴い、平成 28 年 1 月から、顔写真付で身分証明書にも利用できる「個人番号カード」の申請・発行が可能となります。「個人番号カード」は IC チップを搭載しているため、様々な分野での活用が期待されています。

この「個人番号カード」を活用して、利用したい行政サービスは何ですか？

＜該当するものすべてに○印＞

- ① 利用したいサービスは無い
- ② 全国のコンビニエンスストアでの、各種証明書（住民票・戸籍・印鑑証明・税証明等）の交付
- ③ 公共施設（図書館・文化センター等）での、自動交付機を使った各種証明書の交付
- ④ 図書館の利用・本の貸し出し（図書館利用カードとして活用）
- ⑤ 検診・健康診断・健康相談・予防接種等の予約
- ⑥ 予防接種の履歴、検診・健康診断の結果の確認
- ⑦ 災害時における、避難者情報の登録や避難場所の確認
- ⑧ わからない
- ⑨ その他〔具体的に： 〕

◎環境問題・環境対策についておたずねします

問 30 環境問題について、特に関心を持っているものは何ですか？

<3 つまでに○印>

- ① 環境問題に関心はない
- ② 河川の汚れ
- ③ 大気の汚れ
- ④ 土壌や地下水の汚れ
- ⑤ ダイオキシン等有害物質による汚染
- ⑥ 地球温暖化
- ⑦ 省資源・省エネルギー
- ⑧ 新エネルギー（太陽光発電、バイオマス※エネルギーなど）
- ⑨ 森林・河川・農地などの荒廃
- ⑩ 生態系の変化（貴重な動植物の減少、外来生物の増加など）
- ⑪ 家庭ごみの増加
- ⑫ 廃棄物の不法投棄
- ⑬ その他〔具体的に： _____ 〕

※バイオマス：化石燃料を除いた再生可能な生物由来の有機資源

問 31 環境を守るために、あなたが普段の生活で行っていることはありますか？

<該当するものすべてに○印>

- ① 特に行っていることはない
- ② 地産地消や旬を重視して買い物をする
- ③ 環境に優しい商品・サービスを選ぶ（リサイクル商品、カーボン・オフセット※商品等）
- ④ 節電行動（電化製品の主電源を切ったり、テレビの視聴を控える等）
- ⑤ 節水行動（風呂水の再利用や、シャワーを控えるなど）
- ⑥ 家族が皆で集まって過ごしたり、空調の効いた場所等に出かける
- ⑦ 省エネ家電やLED電球への交換
- ⑧ 緑のカーテン、すだれやよしず、遮熱フィルム（カーテン）等の取り付け
- ⑨ できるだけ公共交通機関や自転車を利用
- ⑩ 自動車の運転は、エコドライブを心がける
- ⑪ マイバッグを持参したり、過剰包装を断る
- ⑫ 家庭から出る生ごみを、たい肥化する
- ⑬ その他〔具体的に： _____ 〕

※カーボンオフセット：商品の売上を植林やクリーンエネルギー事業に投資して、排出したCO₂を相殺（オフセット）する仕組み

問 32 ごみを減らすために、特に何が必要だと思えますか？

<3 つまでに○印>

- ① わからない
- ② 日常生活でごみを減量する（レジ袋をもらわないなど）
- ③ 長持ちする製品を購入し、壊れても修理して使う
- ④ 再生原料を使用した製品や、リサイクルしやすい製品を購入する
- ⑤ 事業者が、長く利用できる製品やリサイクルしやすい製品の開発や提供を行う
- ⑥ 事業者が、生産から廃棄まで責任を持ち、資源ごみの回収などを行う
- ⑦ 行政が、資源回収しやすい取組を進める
- ⑧ 行政が、ごみの分別収集を徹底し、ルールが守られていないゴミは収集しない
- ⑨ 行政が、ごみ収集の有料化やデポジット（リサイクルによる返金制度）を導入する
- ⑩ その他 [具体的に：]

問 33 水の環境を守るために、行政が特に何を行うべきと思えますか？

<3 つまでに○印>

- ① わからない
- ② 森林や里山、農地の保全
- ③ 工場等の排水への規制・監視の強化
- ④ 身近な水辺の整備（親水空間づくり）
- ⑤ 下水道、浄化槽などの整備
- ⑥ 家庭での生活排水対策の普及・啓発
- ⑦ 水質浄化等の技術開発
- ⑧ 環境保全する企業・団体等への支援・連携
- ⑨ 行政が行うことは特に無い
- ⑩ その他 [具体的に：]

問 34 環境教育を進めるために、行政が特に何を行うべきと思えますか？

<1 つだけに○印>

- ① わからない
- ② 学校での環境教育の充実
- ③ 自身が学習するための教材の充実
- ④ 環境教育の講座や研修の充実
- ⑤ 環境教育の広報・PR活動
- ⑥ 環境学習を行うための施設の整備・充実
- ⑦ 教育を行う人材の育成
- ⑧ 教育を行う人材同士のネットワークの構築
- ⑨ 行政が行うことは特に無い
- ⑩ その他 [具体的に：]

◎男女共同参画についておたずねします

問 35 男女共同参画について、どの程度知っていますか？

<1 つだけに○印>

- ① 言葉を聞いたことがあり、内容も知っている
- ② 言葉は聞いたことがあるが、内容はよく知らない
- ③ 言葉を聞いたことがない

問 36 「男は仕事、女は家庭」という考えについて、どのように思えますか？

<1 つだけに○印>

- ① 「男は仕事、女は家庭」がよい
- ② 男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である
- ③ 男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい
- ④ 「女は仕事、男は家庭」がよい
- ⑤ その他 [具体的に：]

平成 28 年度版
恵那市の経営

27 年度の評価と、
10 年間（18～27 年度）の総括

発 行：平成 28 年 7 月

発行者：恵那市役所

編 集：市長公室 総合戦略・人口減少対策チーム

岐阜県恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1

TEL 0573-26-2111